



80/03
3955^H

大東亞共榮圏と國語政策

保科孝一著



長嶋氏寄贈

東京外国語大学
図書館蔵書
673903
平成 23 年度

大東亞共榮圈の國語政策

新編 第一卷

三三三

序

大東亞戰爭開始以來、皇軍の赫々たる一大戦果により、今や大東亞共榮圈の確立を見、わが國がその盟主として共榮圈を善導すべき重大なる責務を荷ふに至つたのである。しからば、今後わが國のこれに處すべき幾多重大なる問題の生ずることもまた、當然の事象である。しかして、その一は國語政策であることも、萬人のひとしく認めるところであらう。

そも、共榮圈内の各民族をよく一致團結せしめ、たがひに相融和して、その發展に努力せしめるには、わが日本語を圈内の通用語とすることが、何よりも重要な條件であることは言をまたぬところであ

る。従てこれに關聯する種々の問題を取りさばいていくには、これに處すべき國語政策を慎重に考慮深究しなければならぬ。萬一その政策宜しきを失すれば、禍累を百載の後に遺し、聖業の完遂に暗影を投ずるおそれがある。

こゝに不敏を顧みず、共榮圏内に處すべき國語政策につき、いさゝかわが研究の一端を叙し、大方の叱正を仰ぐ次第である。

昭和十七年九月

著者識

目次

第一章 國語と民族との關係……………一

第二章 異民族の統治と國語政策……………一九

第三章 國語政策の本質とその重大性……………一〇一

第四章 政治的國語問題と國語政策……………一四八

第五章 大東亞共榮圏の建設と日本語の問題……………一五〇

第六章 朝鮮・臺灣及滿洲國の國語教育……………一五四

第七章 新領土およびタイ・佛印等における國語教育……………二六

第八章 海外における日本語進出の現状……………二九

第九章 大東亞共榮圈内日本語普及の對策……………三九

第十章 むすび……………四四

目次終

大東亞共榮圈と國語政策

保科孝一

第一章 國語と民族との關係

世界におけるすべての民族は、かならず祖先傳來の固有の精神を有してゐるのである。もちろんその精神は上下數千年來の結晶で、決して一朝一夕に出來たものでない。民族固有の精神は、實に民族そのものの生命ともいふべきものであつて、民族はこの精神によつて生々發展を遂げていくのである。われ／＼日本國民は、祖先傳來の固有の精神にはぐくまれて來て居るので、さてこそ大東亞戰爭が

起つて以來、わづか數ヶ月にして、世界戦史にいまだかつてその比を見ない、一大戦果を挙げたのである。特別攻撃隊九軍神の壯烈な精神は、まさしく祖先傳來の大和魂のあらはれである。日清戦争においても、はた日露戦争においても、一死報國の精神は、わが皇軍全般にみちあふれてゐたのである。かくのごときは第一戦に立つ將士ばかりでなく、銃後の國民、老若男女を問はず、貴賤都鄙を論ぜず、いづれもみな同様で、國のために、君のためにといふ精神に、つゆいさゝかも優り劣りはないのである。この精神は上下三千載終始一貫して居るものであることは、國史の上によくあらはれて居る。わが國史上には、部下を見すて、ひとり逃げ去り、もつて身を全うした卑劣な部將は、一人もゐない。英米の部將が平氣で行つてゐる卑劣な振舞は、わが國の將士において、絶對に見ることの出来ないものである。そこが大和魂と英米魂との異るところである。われ／＼日本國民は、一億一心大和魂でこり固まつてゐるので、一億火の玉となつて、英米を燒

きほろぼさずにはおかないといふ堅い決心が、すべての國民の胸中に宿つてゐるからこそ、開戦以來連戦連勝、いまや東亞の天地から、英米を完全に敗退せしめたのである。マレイ半島において、猛獸毒蛇のすみかであるジャングルを突破し、英軍を驚倒させたことは、まつたく大和魂すなはち、上下三千載を通じて養はれて來た國民精神の力である。いかに精巧優秀な兵器を備へてゐても、鐵石をもとろかす熱烈な民族精神がみちあふれてゐなくては、かやうな戦果を收めることは到底出来ないのである。

二

以上に述べた民族固有の精神は、祖先傳來の國語の中にすべて融け込んでゐるのである。ゆゑに、二者きはめて密接な關係を有し、民族の存する以上決して相離れることの出来ないものである。ある民族が相團結して、一の社會、一の國家を形作る場合、これをかたく結びつける強固な紐帶となつて居るのは、實にそ

の民族に固有な言語なのである。もちろん、民族をかたく結びつける強固な力を有するものは、ひとり言語ばかりでなく、そのほかに宗教もあれば、風俗習慣もある。しかしながら、その團結の力で、民族固有の思想に優るものは、なにももない。しかも、その思想はすべて言語の中に融け込み、その力によつてかたく民族を結びつけて居るのである。もし民族にして固有の言語を喪つた場合には、いつしか思想の統一が薄弱になり、つひには四方に離散するの止むなきに至るのは、千古を通じてあやまらぬ通則である。かのユダヤ人は、固有の宗教を有して居るが、しかし、固有の言語を喪つて居るために、民族の團結が薄弱になり、はやくも四方に離散して、さすらへのわびしい生活に、うきめを見てゐるのである。宗教は民族を團結するといへ、時運の推移につれて、變改派生する性質を有し、時に宗教革命をすらまき起すことがあるのである。しかるに、言語は固定的のもので、言語革命といふがごとき一大變動は、太古未開の時代においてはい

ざ知らず、文化がやうやく進んで來てからは、絶対に起り得ないものである。もちろん言語といへども、時代により方處によつて、つねに變化していくのであるが、しかし、その言語の中に融け込んである、民族固有の思想や精神には、いささかも變りがない。わが日本語は古來たえず變化發達して、今日に至つて居るので、奈良時代の言語と、今日の言語とを比較して見れば、その間に廣大な差異の存することは、何人も認あるところであらう。とはいへ、日本語としての重要な骨子は、その間なんら變改して居ないのである。ところが宗教になると、その骨子まで變改する場合もあるし、また個人の關係から見ても、佛教をすて、キリスト教に改宗することも、決して珍しくはないのである。であるから、宗教による民族の團結ははなはだ薄弱にして、到底言語の強固な力に及ぶべくもないのである。民族として祖先傳來の言語を捨て去つたのは、太古未開の時代ならとにかく、その後はまつたくない。言語は實に宗教のごとく容易に捨て去ることの出來

ないものである。慈母の懷に抱かれて、乳房を含みながら、すや／＼眠らせてもらつた、あのなつかしい子守歌、それは終生忘れることの出来ないものであらう。ウマ／＼、ワン／＼から出發して、いつとはなしに習ひおぼえた御國言葉、たとひ遠く故山をはなれて、他郷にさすらふ浮草の身となつても、それは露の間も忘れることの出来ないものである。さらに幾とせかの後、ふた／＼故郷に歸り來つて、なつかしの言葉で一夜を語りあかすときの快さは、なにものにもたとへやうのないものであらう。風俗習慣のごとき、民族固有のものとして、世々傳つて來たものが、根本的に變改することもあり得るのである。わが國の現状に見ても、衣食住等すべて洋化して、むかしの面影を止めない家族すら見受けられるが、日夕祖先傳來の言語を用ひて居る以上、あくまで純然たる日本皇民で、決して外國人にはなつてゐないのである。もし祖先傳來の日本語を避けて、他の民族語を使用するやうな人があれば、その人こそいつとはなしに、日本精神を喪ふやうにな

るおそれがあらう。しかし、いやしくも日本に生をうけたものに、右のやうな不心得なものがあり得ないのであるから、一億の日本人は祖先傳來の大和言葉により、忠誠なる皇民として、生々發展の途をたどるべきはもとより當然である。

ドイツは第十九世紀の初葉において、ポーランドを領有して以來、ドイツ語によつて、これを同化しようとして、あらゆる手段を講じたのである。滿六歳に達すると、ポーランドの兒童は公立小學校に就學せしめられるが、學校においては一切ドイツ語で教育が進められ、片言隻語といへども、ポーランド語を口にするものが許されなかつた。またポーランド内におけるすべての公用語は、ドイツ語に限られ、いかなる場合にも、ポーランド語の使用はかたく禁じられたのであつた。ポーランド人から見れば、祖先傳來の言語に對する右様の壓迫は、實に堪へがたいものであつたから、かれらは猛然として起ち、最後の一人までもといふ悲壯な決心を以て、これに反抗し續けたのである。いやしくも民族として固有の國

民性を有する以上、あくまで祖先傳來の言語を尊重愛護して、これを後世子孫に傳へ、以て民族の發展を圖らうとすることは、民族として當然の義務であるから、ポーランド人の以上のごとき立場には、ふかく同情の念を禁ずることが出来ないものである。

三

民族が祖先傳來の言語に對して、いかに熱烈な執着を有するかは、第一次世界大戰後における平和工作によつて、もつともよくこれを知ることが出来るのである。これまで歐洲大陸における領土關係は、政治的にあるひは歴史的に、すこぶる込み入つたもので、これを整理することは至難の業と見られてゐるのである。しかるに、第一次世界大戰における平和工作は、これまでの政治的あるひは歴史的關係を一切精算して、あらたに民族語を基準として、地圖が整理されたやうな結果になつた。獨逸露に三分されてゐたポーランドが獨立して、共和國を打

ち建てた。チエツコ・スローバキアやユーゴスラウ等の共和國は、相共通する民族語の關係で成立つた。ハンガリーの領土が、戦前に比して、約三分の一に縮小されたのは、領土内に割據してゐた異民族が、それ／＼言語の關係で整理され、マジヤール語を話す純粹なハンガリー人の住居する地方のみが、ハンガリーの領土と認められたからである。南澳において、イタリア語の行はれてゐる地方や、アドリア海沿岸において、イタリア語の優勢であつた地方は、イタリアの領土に歸した。普佛戰爭の結果、ドイツの領土であつたアルサス・ロレーン二州は、ふた／＼びフランスに復歸した。かくしてヨーロッパにおける政治地圖が、言語地圖に近づいて來たことは、注目に直ひする現象であるが、これを見ても言語が民族を結びつける、いかに強大な力を有するものであるかを知ることが出來よう。

ヨーロッパにおいては、第十九世紀以來特に國語政策が重要性を帯びて來たのであるが、かくのごときは、各民族が自己の國語を、他の民族の上に移植して、

文化を普及せしめることが、民族的勢力を擴張するために、もつとも効果的な方策であることを自覺した結果に外ならぬ。他の民族に國語を普及せしめれば、相互の思想が同化して、自然に相親むやうになる。ことに他の民族を統治下に置く場合、その民族が統治者の言語に親しむやうになれば、自然に悦服して反抗氣分がやほげられるのが一般の常例である。ドイツがポーランドの兒童を、一切ドイツ語によつて教育する方針を取つたのも、かれらをドイツの思想や文化に同化させて、自然に悦服せしめようとしたためである。右のやうな統治上の關係からでなく、それ／＼獨立して居る民族の間柄においても、相手の民族にそのの言語なり文化なりを普及せしめると、いつとはなしにその民族を同化して、尊敬の念を抱かせ、友好の度を高めるに至ることは、きはめて自然である。わが國に漢學が輸入せられ、その勢力の増大するに従つて、わが國の人々、ことにその道の學者は、支那の思想や文化にふかく心酔して、文那に風化することを以て誇とな

し、中にはわが國體の精華を傷つけるやうな思想を有するものすらあらはれて來たのである。先哲叢談に、山崎闇齋がある時門人に向ひ、もし孔子が大將軍、孟子が副將軍として、わが國に攻めて來たならば、お前たちはどうするかと尋ねたところ、一座答へるものがなかつた。そこで闇齋が聲を勵して、さやうな場合にはわれらは直ちに劍を取つて、これを撃退するのみであると戒められたところ、一座先生の見識に敬服したといふやうなことが見えて居る。こんな挿話がはたしてあつたことかどうかわからないが、漢學にいそしむ人々が、いかに支那に心酔し國民的良心が薄らぎつゝあつたかを、如實に物語るものである。徳川時代の漢學者中には、ことさらに唐めかさうとして、官位のごとき、たとへば從五位播磨守を朝散大夫播州刺史と稱し、姓名も物徂徠・藤貞幹・平金華・柳里恭のごとく三字にして、これを字音で讀み、いかにも支那人らしく装ひ、ひそかに得意としてゐた。書齋を〇〇亭とか、〇〇閣などと稱して、支那臭い氣分をたゞよはせること

が常習であつた。かやうに、わが國民が漢學に親しむにつれて、支那にあこがれ、いたづらにかれを尊び、みだりにわれを輕んずるやうな傾向を生じたのである。したがつてその影響がわが國語の上にもつとも著しくあらはれてゐるのである。純粹なしかも立派な和語があるにも拘らず、これを捨て、ことさらに漢語を使用してゐる。それは國語よりも、漢語の方が品位も高く、尊嚴に感ずるといふ、氣分に囚はれて居るためである。この氣分が日本國民にあまねくみなぎつて居るために、日本語の中に漢語が並びたゞしくはびこるやうになつたのである。もちろん漢字・漢語のために、わが國の文化が開發されたことは言ふまでもないが、支那に心酔し、これを崇拜する氣分がさかんになつて來た結果、必要の限度を越して、漢語がさかんに取入れられた。漢語を豊富に使用する自然の結果として、漢字を尊重して眞名と呼び、わが國において發達した文字を假名と稱へるやうにうつた。たとひ假名は漢字から生れ出たものとしても、わが國において發達

したものである。漢字を眞名と呼んでこれを尊び、わが國字を假名を稱へて輕んずることは、國民精神の上に憂ふべき結果をもたらすおそれがある。現に今日でも漢字を本字と呼び、これを書くことが出來なくして、假名で用を便ずるものをさげすむやうな傾向があるので、すでに「假名」といふ語を改めようといふ意見もあらはれて居る。また漢字の用法にしても、いまなほ支那に依存して、すこしでも康熙字典に背くことを許さない。その一點一畫が字典に合はなければ、學校では書取の場合に對點をつけるのである。一體漢字はわが國に歸化したもので、今日では日本の文字と見て差支がない。その字畫にしても、字音にしても、わが國における慣用に従つて、その標準を決定して然るべきものであるのに、徳川時代の漢學者が支那に心酔して、萬事支那に依存して來た舊習が、いまなほ抜け切らないが、かくのごときは、漢學に影響された結果に外ならない。

しかしながら、支那の側から見れば、支那の思想や文化を、漢學を通してわが

國に植ゑつけたことになるので、支那に取つては非常な利益であつた。すなはち當然わが國に譲らなければならぬものも、言を左右に托して譲らなかつた。しかもわが國はあくまでこれを譲らせようとしなかつたのは、かれを尊敬して一目置いて居たからである。ある時代には、支那からその屬國のやうに取扱はれてゐたこともあつたが、これはつまり文化に心酔し、これを尊び過ぎた結果である。

四

わが國は上古においては三韓より、中古においては唐宋より、近世に至ては歐米より、諸般の文物制度を輸入し、これに則つてわが國の文化を向上させたのである。その結果自然に外國を尊び、これにあこがれを持つやうになつた。つまりわが國よりも、はるかに文化の進んでゐた國民に接して、これを師範と仰いだのであるから、萬事につけかれを尊敬するやうになつたのは當然である。しかし、わが國民はその度を越して、あまりに尊敬し過ぎた傾がある。その先進國を尊敬する結

果、その國の言葉を自然多量に取入れるやうになつたのである。言海に収録されてゐる語數三萬九千餘の中、外來語およびその系統に屬するものが、約一萬六千餘語の多きに上つて居る。今日ではその數がさらに驚くべき増加を示して居るが、それはつまり外國の文化にあこがれを有つ結果に外ならぬのである。かくのごときは、わが國に取りまことに重大な結果を招來するおそれのあることを知らなければならぬ。

しかしながら、外國から見れば、かくまでにわが國に文化なり言語なりを普及せしめたことは、その民族的勢力を擴張する上には、非常な成功であつた。たとへば、徳川時代における漢學と同じく、明治時代になると、英語が非常な勢力を有し、中等學校から大學に至るまで、正科としてこれを學ばせるやうになつた。學校の種類によつては、國語漢文よりも、英語がはるかに重きを置かれてゐたのである。イギリスの文化や思想が、わが國民にふかく食ひ入るやうになつたのは

當然であつた。徳川時代の漢學者が支那に心酔して唐めかしたと同じく、明治時代になると、英米の文化や思想にあこがれ、名前を顯理(ヘンリー)や戈登(ゴードン)や讓治(ジョージ)などつけて得意になつてゐたものもあつた。衣食住までもすべて歐化し、子どもにはマ、バ、と呼ばせて誇らかな氣分を有してゐたものもあつた。かくして英語教育が普及するにつれ、イギリスやアメリカに心からのあこがれを有ち、萬事かれに依存して頭が上らなくなつた。國際的にも、經濟的にも、英米の言ふがまゝになり、わが主張を押し通すことも出来ないし、また押し通す勇氣もなかつた。英語教育の普及するに従ひ、日常の生活に流入する英語の數もますます増加し、甚しきに至つては、官廳の公用文にまで英語を並記して怪しまないやうになり、市中の看板等にも英語を並記するものが非常に多くなつた。外國人にはまづたく用のない商店の看板にさへ、英語を並記して得意になつてゐるものもある。かやうに英米に心酔し、いたづらに追従する氣風がさかんになつて來たので、かれらはわが國

を輕侮し、思ふまゝにわれを利用し、國際信義のごとき、まづたく眼中に置かないやうになつた。しかも、わが國は唯々諸々、その命ずるまゝに行動し、ふかく反省することもなかつたのである。支那事變以來、英米のわが國に對する不信不義の態度は、實に言語に絶するものがあつた。しかも、イギリス思想の心髓にしみわたつた上層の爲政家中には、依然として英米に依存し、容易にかれにそむくことが出来なかつたのである。かくまでに英米依存の精神をふかく、しかも、かくわが國に植ゑつけたのは、言ふまでもなく英語教育そのものであつたのである。中等學校から大學に至るまでに課せられた英語教育が、一氣にわが日本國民をして英米依存に驅り立てたのである。これを以て見ても、言語がいかに民族を同化する強大なる力を有するかが知られるのである。

これを要するに、文化の自分よりも劣つて居る民族を同化するには、言語教育がもつとも効果的なものである。もちろん文化の優つて居る民族に、おのれの言

語を普及せしめることも、たしかに効果的なものであるに違ひないが、しかし、文化が同じ程度であるか、すこしく劣つて居る民族に對しては、一層効果の大きなものがあるのである。この點から見ると、大東亞戰爭の結果、マレイ・ボルネオ・蘭印および比島等が、わが國の勢力範圍の下に置かれるやうになつたのであるが、わが國との關係がならずしも一樣でないにしても、大東亞共榮圏の發展上、わが國がこれらを指導する重大なる責任を有するのであるから、以上の共榮圏内に、日本語を普及せしめることが、なにより急務とするところであらう。日本語普及の對策には、いろいろあるであらうが、まづとりあへず圏内の住民に、日本語の教育を勵行し、日本語によつて、われ／＼日本國民と意志の疏通を容易ならしめると同時に、日本の文化に親しましめ、日本固有の精神に同化せしめることが、かれらをして、われ／＼と相協力し、共榮圏の健全なる發達を促進せしめる所以であると信ずる。

第二章 異民族の統治と國語政策

異民族を統治する場合に、これに處すべき國語政策が、きはめて重大なる意義を有することは言をまたない。元來國語政策はこれを二つに大別することが出来るので、すなはち、一は政治的のもの、一は文化的のものである。その政治的の國語政策について見ると、異民族が相集つて、一つの國家を構成するか、あるひは、民族としては同種であつても、相異なる言語を有するものが相集るとき、いづれの言語によつて國務を執行すべきかが重大な問題になつて來るのである。たとへば第一次世界大戰前におけるオーストロハンガリー國內には、ドイツ・イタリー・ルーマニア・ハンガリー・チエツク・スローバキア・ポーランド・ルターネン・スローウエン・クロアチアおよびセルビア等の各種民族が相割據してゐた

が、これらの民族はそれ／＼異なる民族語を有し、おなじくスラヴ民族でありながら、ポーランド人はポーランド語、チェツク人はチェツク語、クロアチア人はクロアチア語、セルビア人はセルビア語を用ゐ、それらの言語によつてはたがひに話し合ふことが出来なかつたのである。大戦後チェツク、スロバキア共和国が建設されたが、チェツク語とスロバキア語とは、はなはだしく異なるものである。またクロアチア・スロウエン・セルビアが合體して、ユーゴスラヴ共和国が成立つたが、これらの民族はスラヴ人種であり、その言語はスラヴ語の系統に屬するものではあるが、これによつてたがひに話し合ふことが出来ないほど異つたものである。そこで、これらの異民族から成立つオーストロ・ハンガリー國は、そのいづれを以て國家語とするかが、政治上もつとも重大な問題であつた。ユーゴスラヴ國が成立つても、三種の民族語のいづれによつて國務を執行するかが、きはめて困難な問題であつて、これを解決するについては、國語政策

がきはめて慎重に攻究されなければならぬのである。もしその政策が宜しきを得なければ、民族が離反して、つひにはその國家が互解の悲運を拓くやうになるのである。現に今次の大戦において、ユーゴスラヴ國が互解して、クロアチア民族は獨立したが、セルビア民族はドイツに滅されてしまつた。チェツク、スロバキア共和国も同様の運命に陥り、スロバキア國は獨立したが、チェツクはドイツに領有されてしまつた。かやうに、一旦有事の際、異民族の團結が崩れて、たちまち互解するやうになるのは、國家として一つの國語によつて統一されてゐないためである。それ／＼固有の言語を有する異民族から成立つ國家と、一つの國語によつて統一されて居る國家とが相戦ふ場合に、いづれに勝利の勝どきが舉るか論ずるまでもないので、われ／＼日本國民は一億一心火の玉となつて、聖戰を勝ち抜くべき意氣に燃えて居るのは、祖先傳來の日本語によつて、かたく結びつけられて居るからである。朝鮮や臺灣の人々もながく日本語によつて教育さ

れ、すでに思想的にあるひは精神的に、一如に同化されて居るから、聖戦を勝ち抜くべき強固な意氣は、われ／＼とすこしも異るところがないのである。滿洲國民もまたわれ／＼と相協力して、支那事變から今日の大東亞戰爭に至るまで、つねに勇往直前して居るのである。これを見ても、國語政策がいかに重大な意義を有つかは、多言を要せずして明であると信ずる。

なほ眼を轉じてドイツについて見よう。ドイツはポーランドやアルサス・ローレンを領有して以來、國語政策にふかく意を用ゐて來たのであるが、この新領土を同化するために、ドイツ語によつて統一する對策を樹てた。すなはち、ドイツの國家はドイツ語によつて統一するといふ建前から、ドイツの國家語は、ドイツ語とすることを憲法によつて規定したのである。であるから、ポーランドにしても、アルサス・ローレンにしても、一切ドイツ語によつて教育を施し、公用語はドイツ語として、民族常用の言語を公的生活に使用することはかたく禁止した。

かくして新附の民を同化することに努力したのであるが、その國語政策がしばしば變改されたので、思ふやうに同化することが出来なかつたやうである。新附の民に對する國語政策は、きはめて重大な政治的意義を有するのであるから、一旦樹立した政策は、決して變改してはならぬ。もしその政策が時に動搖し、時に變改されることがあると、その目的を達成することが、非常に困難なものになることを知らなければならぬ。

またスイスは二十二州から成る聯邦國であるが、その中の十七州にはドイツ語、四州にはフランス語、一州にはイタリア語が行はれてゐるので、國務を執行する上に、これらの國語をいかに取扱ふべきかが問題になるのである。憲法上では、スイスの國民は、以上の三國語のいづれを用ゐるも自由であることが規定されてゐるが、しかし、その間に政治上むづかしい問題が、つねに起り勝であつた。聯邦議會では、議員が三國語のいづれを用ゐるも自由であるが、しかし、ド

イッ語の演説は即座にフランス語に、フランス語の演説はやはり即座にドイツ語に譯されるが、イタリア語はドイツ語にもフランス語にも譯されない。スイス聯邦國は一定の民族語を有してゐないために、以上三國語の取扱については、つねにいろ／＼な問題が生じて居るのである。

つぎに、ベルギーは現在二重國語國(Bi-Lingualism)と認められてゐるが、それは首府ブリュッセルを中心として、それより以北の地方には、オランダ語とほぼ大同小異のフラーマン語(Franan)、それより以南には、フランスとほぼ同じであるワロン語(Wallon)が行はれてゐるからである。そこでそのいづれを國家語とするかはむづかしい問題でいづれを取り、いづれを捨てることも出来ないので、同國の憲法はこれを同等のものと認めたのである。それで政府から發布する法律・規則・告示等は、ワロン語とフラーマン語とを並べて官報に載せて居る。つまり、對譯のやうな形になつてゐるので、始めの一段はワロン語の條文で、つぎの

一段はおなじ條文をフラーマン語で印刷されて居るのである。しかるに、フラーマン語地方からは、フラーマン語の條文を先きに出せといふ、強硬な要求を出して居るので、自然兩地方の住民は、言語の問題でたえず争ひを續け、融和を缺いて居る。その他同國の大學では、これまでフランス語で講義する習慣になつてゐるが、フラーマン語地方の教官は、フラーマン語を以て講義することを要求し、これに關する大學令が議會へ提出されるが、いつも下院は通過して、上院で否決されるのが例であつた。その後フラーマン文學の講義に限り、フラーマン語を以てすることが認められた。ベルギーはかかる問題で、南北がつねに相對立してゐる状態であつたから、國民の團結があまり強固でなかつたことは止むを得ない。これまでベルギーにせよ、オランダにせよ、小國でありながら、比較的に平和にして幸福な生活を續けて來たのは、列強の間に介在して、勢力均等の政治的意義に恵まれた結果に原くもので、ベルギーのごとく、國內が二分してゐては、民族

の一大發展を望むことは、けだし容易の業でなからう。

二

以上は一國を統一する國語、すなはち國家語を有しない國家は、自然國民の團結が薄弱で、民族勢力の發展が、きはめて困難である實例として略叙したものである。かくのごとき實例が嚴として存する上からは、一國を一國語で統一することが、もつとも理想的なものであることは、詳述するまでもない自明の理である。こゝにおいて、國家語の問題が重大な意義を以てあらはれて來るのである。ドイツは憲法によつてこれをたくみに解決してゐるが、スウイスやベルギーは、つひに一つの國家語によつて、國家の統一を圖ることが出來ない現狀にあるのである。さらにそのもつとも甚しいのは、第一次世界大戰前におけるオーストロ＝ハンガリーであつて、國家語の設定については、血を流すまでに争ひつづけて、つひに成功しなかつたので、世界大戰に當り、國內における異民族の團結が出來なくし

て、つひに四分五裂の悲運を招くに至つたのである。

大英帝國に取つて、大きななやみであつたのは、アイルランド、すなはち今日のアイルである。アイルはローマンス系統の民族で、イギリス人とは系統を異にしてゐるのみならず、言語も宗教も變つて居るので、イギリス本國とは、とかく融和を缺き、つひには自治の運動を起して、ひさしく争ひ續け、やうやくその目的を達したのである。かくのごとく、アイルが大英帝國から離脱したのは、言語と宗教の異なることが、そのもつとも有力な原因であるが、もし大英國のこれに對する國語政策が宜しきを得て、アイルがこゝろよく英語を話し、大英帝國の國民と相融和するやうに仕向けたならば、おそらく右のごとき結果には陥らなかつたであらう。また大英帝國の南阿聯邦に對する國語政策が、その宜しきを得なかつたために、ボータ戦争を巻き起すに至つたのである。その他印度やビルマやマレー等に對しても、國語政策により、その民を同化し自然に悅服せしめることによ

かく意を用ゐたならば、かならずや有力な協力者であつたに相違ない。しかるに、もつばら民を愚にして搾取することに専念して來たために、大東亞戰爭を機會に大英帝國から離反するに至つたのである。わが國においても、これを他山の石としてふかく戒しめ、大東亞共榮圈に對する國語政策には、特に細心にして周到な處置を講じなければならぬ。しからざれば、禍根を百載の後に遺すおそれのあることを、これに責任を有する爲政家は、つねに三省する必要があらう。

三

わが國の植民地に對する國語政策はすこぶる穩健で、その當を得てゐることは、朝鮮や臺灣に對する統治の實績に徴して明である。ドイツやロシアのポーランドに對する國語政策のごとく、過酷に失することなく、寛嚴その宜しきを得て居ることは、何人も認めるところであらう。大日本帝國の國家語は、法律の規定こそないが、日本語であることは言をまたない。ゆゑに、帝國の版圖内における公用

語は、すべて日本語と定まつてゐるので、それには、これまでなんらの問題も生じてゐないが、たゞ植民地の教育上では、日本語を主とし、その地方語を副として教科に加へ、ドイツのポーランドにおけるがごとく、その地方語を絶対に禁止することは、あへて行つてゐないのであるから、新附の民のこの點に對する不満は毫もないのである。獨領ポーランドの民は、教育上一切ポーランド語の使用が嚴禁されたために、かれらはこぞつて反抗し、ドイツもこれにはひどく手を焼いたのである。朝鮮のごとき、領有以來わづか半世紀にして、初等教育が日本の内地における國民學校と同一のものになつたのを見ても、わが國語政策の一大成功といふも決して過言ではあるまい。朝鮮において、かつてはつぎのやうな學校制度が實施されてゐたが、その後漸次改正を加へられ、現在では大體内地の國民學校制度を實施するやうになつたのである。参考のため舊制度を左に掲げて見よう。

普通學校（内地の小學校に相當するもの）

修業年限 六ヶ年

土地の狀況により、五年又は四年とする。

就學年齡 六歳以上

高等普通學校（内地の中學校に相當するもの）

修業年限 五ヶ年

就學年齡 修業年限六ヶ年の普通學校を卒業したもの

女子高等普通學校（内地の高等女學校に相當するもの）

修業年限 五年又は四年

—土地の狀況により三年とする

就學年齡 修業年限六ヶ年の普通學校を卒業したもの

實業學校

修業年限二年又は三年

年齢十二歳以上にして、普通學校第四學年を修了したもの
専門學校

修業年限三年又は四年

年齢十六歳以上にして、高等普通學校を卒業したもの
つぎに、各學校における國語の授業時數を見るに、

普通學校

| | | |
|---------|------|-----|
| 第一學年 | 一〇時間 | |
| 第二—第四學年 | 一二時間 | 國語 |
| 第五—第六學年 | 九時間 | |
| 第一—第二學年 | 五時間 | |
| 第三—第四學年 | 三時間 | 朝鮮語 |
| 第五—第六學年 | 二時間 | |

四年制普通學校

| | | |
|---------|------|-----|
| 第一—第三學年 | 一二時間 | 國語 |
| 第四學年 | 一一時間 | 國語 |
| 第一—第三學年 | 四時間 | 朝鮮語 |
| 第四學年 | 三時間 | 朝鮮語 |

高等普通學校

| | | |
|---------|-----|--------|
| 第一—第二學年 | 七時間 | 國語及漢文 |
| 第三學年 | 六時間 | 國語及漢文 |
| 第四—第五學年 | 五時間 | 國語及漢文 |
| 第一學年 | 三時間 | 朝鮮語及漢文 |
| 第二—第三學年 | 二時間 | 朝鮮語及漢文 |
| 第四學年 | 三時間 | 朝鮮語及漢文 |

第五學年

二時間

女子高等普通學校

| | | |
|---------|-----|-----|
| 第一—第三學年 | 六時間 | 國語 |
| 第四學年 | 五時間 | 國語 |
| 第一—第二學年 | 三時間 | 朝鮮語 |
| 第三—第四學年 | 二時間 | 朝鮮語 |

第一—第四學年

二時間 國語

といふやうになつてゐたので、ドイツのポーランド政策に比すれば、はるかに穩健なものである。獨領ポーランドにおいては、公用語がすべてドイツ語であつたから、學校教育上一切ポーランド語を使用することは許されなかつた。滿六歳に達すれば、ポーランドの兒童は義務的に小學校へ入るのであるが、登校第一時限

からドイツ語で教授される。しかも兒童は就學前ドイツ語はすこしも知らないの
で、ドイツ語の授業はまづたく理解することが出来ないが、しかもポーランド語
に譯して説明することは絶対に許されない。かくして授業を進めることは、兒童
も教師もともに非常な苦痛であつた。もし教師がポーランド語を知つて居れば、
自然これを使用するやうになり易いので、ポーランド地方では、ポーランド人を教
師に採用しない。ポーランド人は、ポーランド以外の地方において、教師たるこ
とは自由であるが、ポーランド地方では許されない。といふのは、ポーランド人
をしてドイツ語で教授させると、すこしもドイツ語を理解しない兒童に對して、
ついポーランド語で説明を興へたくなる。もしポーランド語で説明したり、對譯
したりすると、ドイツ語教授の根本が崩れてしまふから、これをあそびで許さな
いのである。またドイツ人の教師であつても、一語もポーランド語は知らないとい
ふ宣誓を行つた上でなければ採用しなかつた。ゆゑに、その間に自然非常な無

理が生じて、一千九百六年には、全ポーランド小學兒童の大ストライキまで引起
したのである。

ドイツでは、ドイツ語を憲法によつて國家語と規定して居る以上は、獨領ポー
ランドにおける公用語を、すべてドイツ語で統一することは、理の當然であらう。
しかし、獨領ポーランドの住民が祖先傳來の言語を公的生活において、一切使用
することが嚴禁され、かれらの子弟はすべてドイツ語によつて教育され、學校に
おいては祖先傳來の言語を用ゐることが出来ないものであるから、その苦痛たるや
言語に絶するものがあつたので、かれらはこぞつて反抗する勢を示すに至つたの
は、けだし止むを得ないものであつたらう。これに反して、わが國の植民地に對
する國語政策は、朝鮮における實例に徴して見てもわかる通、きはめて穩健で、
その宜しきを得て居るから、治績が年とともに擧つて、學校制度も内地における
ものと、一致するまでに至つたことは、まことによろこばしいきはみである。

四

以上は主として政治的意義を有する國語政策について述べたのであるが、つきに、人文的な國語政策は

- 一、標準語の確立
- 二、標準文體の統一
- 三、國字の整理
- 四、正字法ことに假名遣の整理
- 五、送假名・句讀・分別書方の整理
- 六、文法の整理

等について、その方針を決するのであるが、しかしいかにその方針が決せられても、政治上には別になんらの影響を及ぼさない、たゞその方針が宜しさを得なければ、文化の發展を妨げるやうになるおそれがあるのみである。たとへば、わが

國では、現在ほとんど無制限に漢字が使用されて居る外に、片假名と平假名を並用してゐる。片假名と平假名を並用しても、その數に限りがあるから、さしたる苦痛もないが、漢字になると、ほとんど無制限といつて差支ない状態にあるのである。わが國において、普通に使用されて居る漢字は、二千字内外といひ、あるひは三千字・四千字といつて、それ／＼人々の見るところが異つて居るが、個人の使用するものは五六百字であり、多くとも一千字を越えることはあまりないのである。しかし、その五六百字にしても、一千字にしても、人々の使用する漢字の種類が、それ／＼異つて居るので、その異るところを寄せ集めると、三千字や四千字にも上るのである。今日わが國における教育状態から見れば、二千あるひは三千の漢字を正確にあやまりなく使用せしめ得るまでに學ばせることは、非常に困難なものと思はれて居る。これまで小学校六年間の國語讀本に提出されて居る漢字は、約一千三百六十餘字であるが、右の中正確に書き得るのがやうやく五

六百字に過ぎないのである。無論たゞしく讀み得るものは、それよりはるかに多いのであるが、たゞしく書き得るまでに、漢字の書取を練習するために要する時間と勞力は、實に容易ならぬものである。漢字學習のために費す時間と勞力がすこぶる大なるものであるために、當然學ばなければならぬものでも、これを學ぶ隙がなくして終るものはなほ多い。それがひいて文化の發展を妨げて居ることが、實に恐るべきものである。ことにこれを歐米におけるものに比して、わが國の興つて居るものの甚しいことは、何人も認めるところであらう。わが陸軍では、支那事變以來、この點に甚大の關心を有たれ、かくのごとき状態において、國民教育を進めてゐては、高度國防國家の建設に、多大の支障を來すおそれのあることをふかく憂へられ、昭和十五年二月二十九日兵器名稱及用語の簡易化に關する規定を作り、これを陸軍一般に通牒されたのである。その全文を擧げて見ると左の通、

兵器名稱及用語ノ簡易化ニ關スル規程

第一條 一般兵器ニ關スル名稱及用語ハ其ノ理解運用ヲ容易ナラシムル爲メテ平易ナル通俗語ヲ用ヒ又機械、電氣、化學用語等ハ昭和六年內閣告示第一號藥品標準用語、同七年內閣告示第五號燃料、油脂、塗料及顔料標準用語、同十年內閣告示第一號機械標準用語、同十一年內閣告示第一號金屬類、礦物類及土石類標準用語及同十四年內閣告示第一號電氣關係標準用語ニ依ルヲ本則トス

第二條 兵器名稱等ニ使用スベキ漢字ハ兵器取扱ノ一般化ヲ徹底セシムルノ趣旨ニ基キ平易ニシテ尋常小學校ヲ卒業シタル者ガ之ヲ讀ミ且書き得ルヲ用途トシテ選擇シ前號名稱及用語選定ノ要旨ト相俟ツテ其ノ使用ヲ制限ス止ムヲ得ズ制限外ノ漢字ヲ使用スル場合ニ於テハ之ニ振假名ヲ附スルカ又ハ假名書トス

第三條 漢字ノ制限ハ概ネ左ノ各號ニ依ル

一、漢字ノ制限區分

| 區 | 分 | 摘 | 要 |
|---|-----------------------------------|---|--|
| 一級漢字 概ネ尋常小學四年修了程度ヲ基礎トシ五、六年ノ平易ナルモノヲ加フ | 一級漢字 一級以外ノ尋常小學修了程度ノ漢字及特ニ用途廣キ漢字 | 素養ノ如何ヲ問ハズ廣ク一般ノ兵ニ取扱ハシムベキ兵器(甲兵器ト略稱ス)ノ名稱及用語ハ努メテ此ノ範圍内ニ於テ選定ス | 一級漢字ノミヲ以テ用ヲ辨ジ得ザル場合ノ補足及相當ノ素養アル者ノ取扱フ兵器(乙兵器ト略稱ス)ノ名稱用語等ニシテ一級漢字ノミニ制限スルヲ要セザル場合ニ使用ス |

- 二、一級漢字ハ別表兵器名稱用制限漢字表ノ如シ
- 三、兵器ノ名稱及用語ハ努メテ一級漢字ノ範圍内ニテ作成ス
- 四、甲兵器ノ名稱ニシテ止ムヲ得ズ二級漢字ヲ使用スルトキハ振假名ヲ附スルヲ本則トス
- 五、共通品類ノ名稱ハ努メテ一級漢字ヲ使用ス
- 六、標準用語及學術用語ヲ兵器名稱トスルモノニ在リテハ其ノ儘ノ漢字ヲ使用ス但シ甲兵器ノ名稱ニ在リテハ讀ミ難キ文字ヲ使用セル場合ハ振假名ヲ附ス
- 七、名稱ニシテ一般慣用語又ハ專門的ニ強キ根據ヲ有シ假名書又ハ名稱ヲ改ムルヲ却ツテ不

利トスルガ如キ特種ノモノハ之ヲ改ムルコトナク其ノ儘使用スルコトヲ得

- 八、制限漢字表ノ文字不足シテ名稱ヲ作成シ得ザルモノハ特ニ指定セルモノノ外假名書トスルヲ本則トス此ノ場合和語ハ平假名、外國讀ミノ語ハ片假名ヲ用フ但シ左ノ各號ニ記載スル假名名稱ハ努メテ之ヲ避ケ要スレバ振假名ノ形式トス

- (イ) 假名一字ノ名稱例ヘバ「箕」「砥」ニ對スル「み」「と」等
- (ロ) 字義ノ判讀困難又ハ呼稱紛ハシクシテ誤解ヲ生ジ易キモノ例ヘバ「はんざい」「けんざき」「しやさい」「そくしん」「かくとう」「しんぎ」「こうしやく」「うちぎ」「とんざき」「こんゆくわん」「くわつ車」「きやく」「しんかき」「しかん」「ようさん」「きし器」「こんゆくわん」「たぎかん」「ちゆう子」「しとう」「ちゆうがい」「てい子」等
- (ハ) 字數特ニ多キモノ例ヘバ「すぐばまきはだのみ」等

- 九、名稱讀ミ方上ノ統制ヲ要スルモノニハ文字ノ難易ニ關セズ振假名又ハ送假名ヲ附ス之ヲ例示スレバ左ノ如シ

- 角目打 打木 遊び革 回り止
- 十、振假名及送假名ハ文部省國語調査會査定ノ常用漢字新辭典ノ假名遣ニ依ル

第四條 本規程ニ定ムル振假名ハ兵器圖、兵器細目名稱表、取扱法等ニ記入スルモノニシテ兵器業務上支障ナキ場合ニ於テハ之ヲ省略スルコトヲ得

附 則

本規程ハ昭和十五年二月二十九日以後制定セラルル兵器ニ付之ヲ適用ス
昭和十五年二月二十九日前制定セラレタル兵器ニ付テハ本規程ノ適用ニ依リ支障ヲ生ゼザルモノヨリ逐次適用ス

兵器名稱用制限漢字表

| キ | カ | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|------|------|------|---|------|------|------|---|--|--|
| 金牛 | 褐 | 河 | 肩 | 改 | 堅 | 竿 | 刺 | 風 | 角 | 額 | 卷 | | |
| 銀吸 | | 滑 | 形 | 害 | 構 | 果 | 完 | 片 | 數(數) | 我 | 管 | | |
| 黃近 | | 解 | 限 | 貫 | 傘 | 靴 | 掛 | 壁 | 汗 | 皆 | 荷 | | |
| 旗橋 | | 括 | 貨 | 眼 | 紙 | 灰 | 革 | 飯(假) | 瓦 | 刈 | 客 | | |
| 弓強 | | 環 | 經 | 関(關) | 川 | 快 | 刀 | 活 | 回 | 飼 | 階 | | |
| 鬼氣(氣)念 | | 罐 | 架 | 簡 | 確 | 親(親) | 金 | 械 | 干 | 画(畫) | 書 | | |
| 休 | | 蓋 | 化 | 鏡 | 館(館) | 乾 | 皮 | 各 | 幹 | 垣 | 夏 | | |
| 槩基 | | | | | | | | | 攪 | 鈎 | 型 | | |
| 響均 | | | | | | | | | 桿 | 舵 | 冠 | | |
| 揮擬 | | | | | | | | | 格 | 替 | 換 | | |
| 狹偽(爲)軌 | | | | | | | | | | 鈔 | 綬 | | |
| 筋 | | | | | | | | | | 陰 | 懸 | | |

| 力 | 才 | | | | | 工 | ウ | | | |
|-----|---|------|---|---|---|------|---|------|------|---|
| 寒貝下 | 負 | 送 | 凹 | 押 | 香 | 柄 | 影 | 泳 | 遠 | 裏 |
| 芽加外 | 壯 | 多 | 鬼 | 溫 | 橫 | 鉛 | 沿 | 餌 | 會 | |
| 家界花 | 落 | 帶(帶) | 親 | 央 | 屋 | 塩(鹽) | 水 | 蝦(蟬) | 円(圓) | 江 |
| 間岩火 | | 置 | 重 | 往 | 岡 | | 緣 | 越 | | |
| 感丸會 | | 同 | 織 | 億 | 奥 | | 曳 | 易 | 營(營) | 投 |
| 過開何 | | 納 | 折 | 應 | 桶 | | 枝 | 演 | | |
| 岸官海 | | 尾 | 扇 | 黃 | 乙 | | 選 | 映 | | |
| 崖懷牙 | | | | | 卸 | | | | | 衛 |
| 刺壞嚙 | | | | | | 被 | | | | 銳 |
| 鎌含嵌 | | | | | | 抑 | | | | 延 |
| 碍監渦 | | | | | | 斧 | | | | 掩 |
| 隔看擴 | | | | | | | | | | 焰 |

| ク | キ | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------------|---|----------------------|---|
| 枕 | 空 | 茨 | 距 | 球 | 玉 | 勤 | 聞 | 輝 | 驚 | 幾 | 居 | 汽 |
| 隅 | 軍 | 極 | 緊 | 己 | 着 | 駁 | 北 | 儀 | 婦 <small>(婦)</small> | 波 | 桐 | 供 |
| 區 | 屈 | 久 | 白 | 局 | 究 | 況 | 霧 | 義 | 危 | 許 | 記 | 寄 |
| 管 | 群 | 級 | 雜 | 扱 | 境 | 菊 | 木 | 機 | 業 | 迎 | 起 | 行 |
| 靴 | 堀 | 去 | 挾 | 際 | 逆 | 傷 | 岸 | 及 | 經 <small>(經)</small> | 仰 | 魚 | 鏡 |
| 汲 | 掘 | 絹 | 巾 | 樹 | 規 | 鳩 | 疑 | 議 | 器 | 給 | 教 | 御 |
| 壺 | 具 | | 匡 | 救 | 脚 | 切 | 技 | 曲 | 共 | 机 | 恐 | 胸 |
| 鎖 | 驅 | | | | | | | | | | 馭 | 詰 |
| 線 | 鞍 | | | | | | | | | | 禁 | 凝 |
| 曇 | 頸 | | | | | | | | | | 牙 | 杵 |
| | 楔 | | | | | | | | | | 聰 <small>(聰)</small> | 岐 |
| | 庫 | | | | | | | | | | | 撓 |

| コ | ケ | | | | | | | ク | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|---|---|---|---|
| 告 | 語 | 古 | 黒 | 光 | 消 | 携 | 景 | 擊 | 血 | 犬 | 倉 | 口 |
| 戸 | 紅 | 甲 | 後 | 口 | 視 | 欠 <small>(欠)</small> | 源 | 決 | 莖 | 月 | 釘 | 黒 |
| 固 | 枯 | 頃 | 降 | 今 | 絹 | 堅 | 研 <small>(研)</small> | 軒 | 言 | 見 | 暮 | 工 |
| 刺 <small>(刺)</small> | 候 | 荒 | 攻 | 高 | | 拳 | 結 | 輕 <small>(輕)</small> | 建 | 原 | 雲 | 車 |
| 氷 | 交 | 廣 | 考 | 向 | | 警 | 傾 | 計 | 肩 | 元 | | 首 |
| 粉 | 湖 | 工 | 根 | 合 | | 繼 <small>(繼)</small> | 減 | 現 | 形 | 毛 | | 草 |
| 米 | 箇 | 港 | 午 | 呼 | | 掛 | 徑 <small>(徑)</small> | 限 | 穴 | 劍 | | 組 |
| | 盒 | 混 | 衡 | | | | | 驗 | 桁 | 型 | | |
| | 遞 | 棍 | 股 | | | | | 脛 | 繁 | 隙 | | |
| | 禾 | 腔 | 拘 | | | | | 削 | 懸 | 頸 | | |
| | 壕 | 鈎 | 喉 | | | | | 絃 | 楔 | 罽 | | |
| | | 剛 | 庫 | | | | | 蹶 | 牽 | 弦 | | |

| シ | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|------|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 退 | 震 | 習 | 矢 | 投 | 陣 | 植 | 終 | 拾 | 進 | 死 | 消 | 針 | |
| 知 | 獸 | 信 | 調 | 煮 | 突(實) | 者 | 士 | 將 | 弱 | 枝 | 受 | 色 | |
| 沈 | 仕 | 締 | 森 | 傷 | 招 | 姿 | 尋 | 召 | 身 | 字 | 自 | 紙 | |
| 潮 | 暑 | 島 | 燒 | 宿 | 敷 | 糸(絲) | 食 | 射 | 新 | 書 | 止 | 助 | |
| 種 | 眞 | 日 | 捨 | 支 | 飼 | 治 | 照 | 勝 | 乘 | 申 | 使 | 首 | |
| 初 | 洲 | 白 | 週 | 寢 | 從 | 事 | 社 | 心 | 主 | 親 | 集 | 持 | |
| 柔 | 代 | 品 | 紫 | 床 | 字 | 承 | 蛇 | 城 | 重 | 始 | 住 | 深 | |
| | | | | | | | | | | 硝 | 瞬 | 絨 | 褥 |
| | | | | | | | | | | 蹴 | 摺 | 芯 | 靚 |
| | | | | | | | | | | 鋤 | 卸 | 浮 | 滌 |
| | | | | | | | | | | | 嚙 | 掌 | 焦 |
| | | | | | | | | | | | 汐 | 又 | 遮 |

| シ | サ | コ |
|---|------|------|
| 少 | 裁 | 綱 |
| 小 | 算 | 谷 |
| 車 | 竿 | 五 |
| 上 | 才 | 殊 |
| 出 | 境 | 越 |
| 子 | 查 | 極 |
| 所 | 探 | 聲 |
| 舟 | 提 | 漕 |
| 正 | 際 | 忽 |
| 次 | 坂 | 香 |
| 指 | 彩 | 答 |
| 時 | 傘 | 厚 |
| 耳 | 作 | 耕 |
| 思 | 產 | 号(號) |
| | | |
| 象 | 磁 | 炸 |
| | | 碎 |
| 識 | 濕(漚) | 窄 |
| 没 | 緒 | 酸 |
| | | 叢 |
| 障 | 膝 | 匙 |
| | | 催 |
| 衝 | 塵 | 擦 |
| | | 載 |

| ス | | シ | | | | | | | | | | |
|---|---|------|------|---|------|------|------|------|------|------|---|---|
| 炭 | 錫 | 水 | 塩(鹽) | 手 | 章 | 織 | 条(條) | 師 | 順 | 杖 | 霜 | 室 |
| 墨 | 硯 | 寸 | | 縮 | 場 | 齒(齧) | 狀 | 失 | 楯 | 袖 | 樹 | 汁 |
| 進 | 巢 | 數(數) | | 伸 | 式 | 視 | 脂 | 殊 | 繩(繩) | 似 | 修 | 縱 |
| 吹 | 砂 | 雀 | | 取 | 軸 | 示 | 轄 | 梢 | 拭 | 除 | 振 | 下 |
| 滑 | 住 | 末 | | 刃 | 充 | 準 | 質 | 銃 | 銳 | 畧(彙) | 職 | 鹿 |
| | 捨 | 閔(圓) | | 術 | 斜 | 昇 | 諸 | 觸(觸) | 舍 | 蒸 | 尺 | 靜 |
| | 委 | 鈴 | | 常 | 寫(寫) | 稱(稱) | 周 | 狩 | 情 | 試 | 收 | 舌 |
| 脛 | 垂 | | | | | | | | | | | |
| 摺 | 推 | | | | | | | | | | | |
| 鋤 | 据 | | | | | | | | | | | |
| 隨 | 筋 | | | | | | | | | | | |
| | 隙 | | | | | | | | | | | |

| ソ | | | | | セ | | | | | | | | | | |
|------|------|---|------|---|---|---|---|---|---|------|---|------|--|--|--|
| 掃 | 壯 | 造 | 存 | 早 | 絶 | 接 | 説 | 歳 | 晴 | 錢(錢) | 雪 | 川 | | | |
| 測 | 卽 | 漕 | 統(統) | 走 | 正 | 尖 | 性 | 整 | 職 | 節 | 千 | 青 | | | |
| 増 | 損 | 側 | 相 | 足 | 捕 | 舌 | 占 | 精 | 席 | 折 | 切 | 前 | | | |
| 属(屬) | 槍 | 揃 | 束 | 送 | 背 | 清 | 製 | 征 | 勢 | 扇 | 星 | 生 | | | |
| 倉 | 爪 | 装 | 窓(窗) | 霜 | 井 | 船 | 成 | 盛 | 全 | 茂(茂) | 洗 | 赤 | | | |
| 備 | 粗 | 組 | 像 | 草 | | 栓 | 泉 | 染 | 練 | 静 | 世 | 先 | | | |
| 塞 | 双(雙) | 速 | 争 | 息 | 專 | 制 | 選 | 設 | 積 | 聲 | 石 | | | | |
| | 層 | 促 | 礎 | | | | | | | 旋 | 窈 | 綴 | | | |
| | | 阻 | 練 | | | | | | | 銑 | 施 | 汐 | | | |
| | | 柚 | 曹 | | | | | | | | 遷 | 潜(潛) | | | |
| | | 槽 | 燥 | | | | | | | | | 跡 | | | |
| | | 槽 | 騒 | | | | | | | | | 綫(綫) | | | |
| | | | | | | | | | | | | 穿 | | | |
| | | | | | | | | | | | | 拱(拱) | | | |

| ト | テ | ツ | チ |
|---|---|--|--|
| 豆 戸 説(讀) 渡 透 兎 島 冬 | 締 丁 堤 出 照 動 道 答 透 斗 砥 藤 扉 | 使 追 積 摘 附 付 包 面 粒 露 吊 蔓 鈔 弦 繫 綴 | 湖 力 近 調 築 頂 蝶 詰 鈔 弦 繫 綴 |
| 天 手 鉄(鐵) 敵 底 田 傳 墳 梯 擲 徹 覘 | 的 低 轉 点(點) 提 摘 展 艇 鞭 擲 徹 覘 | 角 痛 釣 網 植 机 月 蔓 鈔 弦 繫 綴 | 吊 貯 紐 彫 枕 血 乾 詰 鈔 弦 繫 綴 |

| チ | タ | ソ |
|--|---|---|
| 眺 張 柱 注 沈 陳 沖 | 中 竹 長 地 茶 池 直 著 聰(聰) 超 鎮 蓄 | 球 試 打 卵 段 探 短 大 大 玉 待 多 暖 代 卓 鍛 撓 丹 啄 |
| 知 着 畫 仲 鳥 置 虫(蟲) | 建 高 谷 單 斷(斷) 托 淡 | 注 底 箱 反 空 袖 巢 染 舵 替 担(擔) 耐 蛋 |
| 球 試 打 卵 段 探 短 大 大 玉 待 多 暖 代 | 建 高 谷 單 斷(斷) 托 淡 | 注 底 箱 反 空 袖 巢 染 舵 替 担(擔) 耐 蛋 |

| ハ | | | | | | | | ノ | ネ | ヌ | | |
|---|---|---|----------------------|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|---|
| 腹 | 計 | 幕 | 端 | 倍 | 早 | 配 | 背 | 白 | 除 | 乃 | 年 | 貫 |
| 拂 | 鋼 | 花 | 張 | 迫 | 走 | 放 | 半 | 箱 | 仲 | 納 | 熟 | 塗 |
| | 刷 | 灰 | 巾 <small>(幅)</small> | 縛 | 柱 | 板 | 破 | 波 | 登 | 農 | 根 | 拔 |
| | 針 | 橋 | 葉 | 判 | 働 | 筈 <small>(發)</small> | 羽 | 麦 <small>(麥)</small> | 望 | 軒 | 寢 | 布 |
| | 吐 | 旗 | 林 | 始 | 伐 | 鉢 | 話 | 反 | 野 | 殘 <small>(殘)</small> | 眠 | 縫 |
| | 鼻 | 挾 | 初 | 齒 <small>(齒)</small> | 阪 | 刃 | 馬 | 番 | 飲 | 乘 | | |
| | 濱 | 原 | 場 | 鳩 | 般 | 晴 | 坂 | 拔 | | 昇 | | |
| | | | | 薄 | 搬 | 梯 | 盤 | | 能 | 燃 | | |
| | | | | 挽 | 輓 | 梁 | 排 | | 濃 | 粘 | | |
| | | | | 箔 | 離 | 版 | 舶 | | 鋸 | 撚 | | |
| | | | | 拌 | 攀 | 杯 | 爆 | | 喉 | | | |
| | | | | 鉢 | 秤 | 廢 <small>(廢)</small> | 範 | | 規 | | | |

| ニ | ナ | ト | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----------------------|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|---|---|---|---|
| 西 | 入 | 投 | 斜 | 並 | 床 | 凸 | 鳥 | 詞 | 精 | 途 | 特 | 度 |
| 煮 | 人 | 波 | 繩 <small>(繩)</small> | 內 | | 屯 | 隣 | 統 | 倒 | 毒 | 筒 | 同 |
| 似 | 乳 | 無 | 成 | 南 | | 桐 | 苗 <small>(留)</small> | 導 | 得 | 邊 | 當 | 頭 |
| 逃 | 握 | 名 | 中 | 鍋 | | 称 <small>(稱)</small> | 通 | 蹈 | 泥 | 峠 | 討 | 投 |
| | 肉 | 鳴 | 長 | 難 | | 時 | 塗 | 尖 | 飛 | 屑 | 燈 | 働 |
| | 日 | 流 | 直 | 軟 | | 止 | 湯 | 鬮 <small>(鬮)</small> | 閉 | 吐 | 堂 | 銅 |
| | 荷 | 鉛 | 眺 | 習 | | 取 | 獨 <small>(獨)</small> | 徒 | 塔 | 登 | 等 | 突 |
| | | | | 那 | | | | | | | | |

| ミ | マ | ホ | ヘ |
|---|--|--|--|
| 溝 路 眠 耳 密 味 身 未 脈 視 右 岬 水 幹 妙 短 見 道 途 港 認 | 回 滿(滿) 萬(萬) 末 曲 守 前 全 末 埋 窓(窗) 增 麻 丸 每 枚 卷 | 枕 的 豆 幕 眉 迷 免 磨 摩 股 膜 蔓 | 方 木 少 包 北 幕 帽 蛇 閉 丙 柄 擧(擧) 辺(邊) 変(變) 弁(弁) 便 |
| | | 泡 補 幌 肪 焰 盆 施 捕 簿 | |

| ヘ | フ | ヒ |
|---------------------------------|---|---|
| 米 別 兵 平 返 片 壁 | 大 舟 付 巾(幅) 不 副 封 部 復 船 武 粉 物 負 腹 分 服 俯 符 沸 噴 複 偏 編 瓶(瓶) | 引 光 描 依 病 火 廣 筆 眉 匹 表 水 控 秒 非 飛 尾 左 飯 疲 曳 鼻 紐 費 比 濱 品 東 備 貧 牝 皮 挽 鋪 被 菱 匙 歪 臂 避 標 膝 微 靱 屏 |

| ヨ | ユ | ヤ | モ | メ | ム | ミ |
|-------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|-----------------------|
| 用 様(様)葉 腰 曜 余(餘)洋 | 指 雪 湯 遊 油 由 有 輸 弓 許 | 葉(葉)燒 柔 槍 破 屋 山 | 持 設 盛 物 森 元 目 | 綿 牝 目 鳴 面 迷 免 | 麥(麥) 務 無 霧 胸 向 紫 虫(蟲) | 導 南 峯 綠 棟 |
| 搖 翼 熔 抑 溶 | 誘 融 | | 模 燃 戾 漏 | 滅 茗 | | |

| ロ | レ | ル | リ | ラ | ヨ |
|--------------------------|----------------------------|---------------------------------|---|---------------------|--------------------------------|
| 露 路 錄 鹿 勞(勞) | 劣 勵(勵) | 連 列 烈 練 令 冷 鈴 | 涇 類 里 粒 領 量 利 料 榴 | 末(米)落 栗(栗)卵 雷 | 橫 寄 呼 世 談(談)夜 良 |
| 蠟 槽 漣 爐 縞 | 零 裂 聯 戾 煉 鍊 | | 燐 糧 稜 菱 | 絡 羅 乳(亂)螺 | 倚 撚 離 率 臨 |

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--------------------------------|---|---|------|---|---|---|------|---|---|
| ワ | 話 | 腕 | 和 | 梓 | 灣(灣) | 脇 | 割 | 歪 | 彎(彎) | 輪 | 沸 |
| | 側 | 渡 | 別 | 輪 | | | | | | | |
| 用途ヲ區分セサル漢字 | | | | | | | | | | | |
| 數 | 字 | 〇 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 百 千 万(萬) | | | | | | | | | |
| 度量衡單位 | 耗 | 糧 | 粉 | 米 | 籽 | | | | | | |
| | 耗 | 粉 | 立 | 蛎 | 籽 | | | | | | |
| | | 龜 | 瓦 | 旺 | 適 | | | | | | |

支那事變勃發以來、軍に應召徴用された數は無慮數百萬の多きに上つて居るのであらうが、その自然の結果として、軍隊の教育水準が、尋常四年位の程度にまで、低下するに至つたのである。ゆゑに、常用の漢字も五六百字まで制限しない

と、國防力の充實と擴大を期することが困難であるが、しかし、いまにはかにその程度まで切下げることは、かへつて支障を來すおそれがあるので、まづ今日では以上の程度に止め、やがて五六百字まで制限していかうといふのが、軍の方針であるやうに承知して居る。一體、兵器の名稱は部品まで入れると、四千以上上るのである。これまでその名稱は軍の威嚴を保つといふ建前から、きはめて生硬な漢語名が與へられてゐるのであるが、しかし、今回の大東亞戰爭におけるがごとく、數百萬の兵力を動かすやうになると、中には教育程度の低いものがあるが、これを、これまでのでやうな生硬な漢語名では、その運用上少からぬ支障を來すので、軍はこゝに一大決心を以て、漢字の制限を斷行し、今後新兵器の名稱は一級漢字によつて作成し、萬止むを得ないものは二級漢字を用ゐるが、それには振假名をつけることに定められたのである。

なほこれまでの兵器名稱をなるべく簡易化する必要を認めて、これを斷行せら

れ、昭和十五年五月十七日兵器用語集制定の件を陸軍一般に通牒された。これを見ると、これまで二種以上の同義語が並用されてゐたものを、一種に定め、あるひは、生硬な名稱はこれを世間慣用の通俗なものに改め、またこれまで世間にあまり慣用されない、むづかしい漢字を用ゐてゐたものは、假名書きにすることに定められたのである。それらの實例を擧げて見ると、

一、二種以上の同義語を一種にしたもの、

螺、螺旋、螺子、螺絲

ねぢ

螺桿、駐螺

ボルト

駐螺、壓螺

止ねぢ

轉防輪、駐轉、棘齒車、茨齒車

爪車

遊環、遊環革

遊び革

樞鉸、樞鉸板

蝶番フタヒ

曲軸、曲柄、曲肢軸

クランク軸

聯動子、聯動器

クラツチ

搖臂、關節臂、槓桿

ペル克蘭ク

冠螺鑰、管狀螺鑰

箱スバナ

木螺子同、轉螺子、轉螺器

ねぢ回

臺付畫線規、畫線規

トースカン

臺車匡、車匡、車框

臺枠

轆鏈、轆鎖

鐵クサリ

轆駐栓、轆桿栓

轆桿栓モシカン

二、生硬な漢語名を世間慣用のものに改めたもの、

極軟鋼鍍錫

ぶりき

制動機

ブレーキ

繩絡機

ウインチ

輻履

スポーク受

| | | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------------|------------------|------------------|----|----|-----------------|-----|-----|------------------|--------|----|
| 把子 | 活筒、駐筒 | 駐彈桿 | 支棚 | 拉繩 | 管桿 | 服馬鞍 | 牝螺 | 遊動棍 | 鑄板、鎖板 | 蓋鎖板、蓋止 | 踐板 |
| 摘 ^{ツヅク} | 止 ^{トド} | 彈止 ^{弾止} | 止抗 ^{止抗} | 引手 | 管 | 桿 ^{カサ} | ナット | じざい | 抑板 ^{抑板} | 止金 | 足掛 |

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|----|-----|---------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 縫綴機 | 電動鑽孔器 | 仕上鉗 | 輪削機 | 鷺鉗 | 捲揚機 | 扛起器、扛重器 | 槓桿、挺子 | 胴亂靴 | 弧光燈 | 傳聲筒 | 彈藥盒 |
|-----|-------|-----|-----|----|-----|---------|-------|-----|-----|-----|-----|

| | | | | | | | | | | | |
|----|------|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|
| カム | ビストン | ノズル | 受板 | ポンプ | 握り | 掛金 | 押金 | 提げ手 | 仕切板 | 締め革 | びじょう |
|----|------|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|--------|------|------|---------|-----|-----|---------|-----|------|----|
| 稜鏡 | 兩脚規 | 噴焰器 | 磨研紙 | 尖鉋 | 斷缺器、鐵線缺 | 牡螺範 | 牝螺範 | 轉螺子、轉螺器 | 螺鑰 | 轉把 | 握把 |
| プリズム | コンパス | トーチランプ | 紙やすり | フライス | ベンチ | ダイス | タツブ | ねぢ回 | スパナ | ハンドル | 握り |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|------|----|-----|----|-------|-----|----|
| 歪輪 | 活塞 | 噴嘴 | 蹠板 | 唧筒 | 提索握把 | 鎖鉤 | 摺動子 | 提把 | 隔板、界板 | 對控革 | 管環 |
|----|----|----|----|----|------|----|-----|----|-------|-----|----|

| | | | | | | | | | | | |
|----|------|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|
| カム | ビストン | ノズル | 受板 | ポンプ | 握り | 掛金 | 押金 | 提げ手 | 仕切板 | 締め革 | びじょう |
|----|------|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|

| | | | |
|---------------------|--------|-----|------------------------|
| 駐楔、駐鍵 | キー | 發條 | ばね |
| 齒桿 | ラック | 螺步 | ピッチ |
| 狼牙、駐爪 | 爪 | 齒輪 | 齒車 |
| 活嘴 | コック | 割栓 | 割ピン |
| 調帶、調革 | ベルト | 懸鏈 | 荷鎖 <small>ゲイブリ</small> |
| 緊塞板、緊塞環 | ガスケット | | |
| 三、生硬な漢字を假名書きに改めたもの、 | | | |
| 輓轆、輓轆 | ころ | 羚羊皮 | かもしか皮 |
| 鼓釘 | つづみぼたん | 剝 | えぐり |
| 鑄 | ろべそ | 鑄 | やすり |
| 鑄 | いしずき | 鑄 | ふいご |
| 鞍 | こはぜ | 轆轤 | ろくろ |

| | | | |
|----|------|----|------|
| 豚 | へし | 漏斗 | じょうご |
| 鍬 | くわ | 蠟燭 | ろうそく |
| 鋤簾 | じょれん | 屏斗 | あかとり |
| 鉤 | かんな | 鉤筥 | かぎさお |
| 鑪 | やすり | 杵 | もっこ |
| 鉈 | なた | 柄杓 | ひしやく |
| 玄翁 | げんのう | 滑輪 | ころ |
| 篋 | へら | 糕 | さや |
| 鍔 | こて | 銅 | はばき |
| 鋤 | すき | 鑄 | こじり |
| 鑿 | のみ | 轆 | たずな |
| 鑰 | かぎ | 銜 | はみ |

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 鞞 | しりがい | 輻 | スポーク |
| 頭絡 | とうらく | 隱顯燈 | いんけん燈 |
| 鞭 | むち | 鉞 | ちような |
| 水囊 | すいのう | 雁木鐘 | がんぎやすり |
| 鞞 | むながい | 鎗 | かすがい |
| 緩喉革 | かんこう革 | 鶴嘴 | つるはし |
| 穀 | ボス | | |

等であるが、陸軍が従来ひさしく取り來つた傳統的な漢字尊重の建前をすて、思切つてこれを簡易化する方策を採用されたことは、高度國防國家の建設から見て、まことに慶ばしい。陸軍がかくのごとき方策を採用されたのは、たゞ漢字の負擔を軽減しようといふだけの意味ではなく、この簡易化によつてあまし得た餘力を科學教育の振興にさし向けようといふ、深遠な理想に原づくものであつて、

まことに意義深いものがあるのである。わが皇軍は盡忠報國滅私奉公の精神においては、世界に冠絶するもので、わが國の軍隊のごとく、強剛にして崇高な精神力を有するものは、おそらく他にその比を見ないものであらう。しかしながら、歐米の軍隊に比していさゝか及ばないものがある。といふのは、科學知識の不分なことである。近代の戦争は、肉弾戦から科學戦に發展しつゝある傾向は、さはめて顯著である。これを日清・日露の戦役に比し、第一次世界大戰に比べて、急速に科學戦に進みつゝあることは、何人も認めるところであらう。従て科學常識の普及は軍隊に取て必要缺くべからざるものになつて來た。しかも、この傾向は今後ますます増大することは、申すまでもないのである。ゆゑに、高度國防國家の建設といふ立場から見れば、熱烈なる愛國的精神の養成、強健なる體格の鍛錬とともに、科學知識の普及をはかることは、實に急務中の急務といはねばならぬ。これまでわが國では、科學教育の振興にふかく意を潜めて來たので、近來諸

般の科學が隆々として興り、歐米をしのぐ勢を示して居るのであるが、たゞ國民全般にわたる科學知識の普及には、なほ及ばないものがあることは争はれない事實である。今次の支那事變における科學戰に徴して見ても、一段の努力を要するものがあるのを、軍が痛切に感じられた結果、これまでの漢字教育を整理し、その餘力を以て科學教育の振興を意圖せられるに至つたことは、まことに時宜を得たものと信ずる。さきに述べた通、兵器名稱が約四千の多きに上つて居り、しかもその多くの名稱が生硬な漢語から成立つて居るし、純粹な國語であつても、難澁な漢字が用ゐられて居るために、これを讀むことも、書くことも容易でない。皇國の興廢をこの一戦にかけて居るとき、かやうな漢語・漢字を用ゐてゐては、その不利實に測り知ることの出来ないものがあるのである。支那事變においても、科學知識の乏しいために實戰上不利を來し、災禍を生じた事例が少なくないと聞いて居るから、今後科學教育振興のために、國語や漢字に思ひ切つた整理を

加へることが、高度國防國家を建設する立場から、一日も緩うすることが出来ないものである。これまで漢字の制限については、各方面から相當に根強い反對もあつたが、しかし、高度國防國家の建設といふ建前から見れば、これまでの行きかゝりや感情は一切精算して、重大なる國策の完遂に協力することは、われわれ日本國民の當然盡すべき義務であると信ずる。

以上のごとき、漢字・漢語の整理は、申すまでもなく人文的のもので、政治的の意味はすこしもないのである。この整理の影響するところは、主としてわが文化の發展に對するもので、さきに述べた政治的な國語問題とは、おのづから異なるところがあるのである。

五

つきに、假名遣についても、陸軍は國語および字音の假名遣を表音的に整理し、これを兵器名稱に應用することに決定されたのである。その理由は漢字・漢語の

整理とほゞ同じであつて、これまでのやうに、古典的な假名遣を使用してゐては、四千有餘に上る兵器名稱および用語の整理がなかく困難であり、ひいては實戦上に及ぼす影響がすこぶる大なるものがある。たとへば、兵器の名稱は部分品まで入れると、四千有餘の多きに上るのであるが、これに對するカードを、古典的な假名遣で整理したとすると、その中から所用の部分品を捜し出すことが容易でない。第一戦における大砲が損傷した場合に、これを補充する部分品の所在を、古典的な假名遣で整理されたカードで取調へることは、一般の兵士に取つてすこぶる困難で、それがためにいたづらに時間を要して、戦機を逸するおそれも決して少なくない。ことに現時の事變や戦争におけるがごとく、豫後備の將卒を大量に召集する場合には、自然の結果として、將卒の學力が一般に低下してゐるので、おほくは古典的な假名遣の運用が困難であると見なければならぬ。しからば、實戦上その影響するところが少なくないことはきはめて明白であらう。また新しい

部分品のカードを、四千有餘に上るカード中に差込むとき、どの邊に差込めばよろしいかに迷ふわけであるし、差込む場所をあやまると、後にその部分品の存在を知らうとするときに差支へるので、行動の敏速をたつとぶ軍隊としては、これを輕々に看過することが出来ないのは當然である。もし表音的な假名遣を採用すれば、たとひ學力の低い兵卒でも、カードの取扱も容易であり、自然その行動も敏速になるわけであるから、陸軍としては高度國防國家建設の建前から、大英斷を以て表音的假名遣を採用されることになつたので、われわれは陸軍のこの英斷に對して、ふかく敬意を表する。なほ陸軍の斷行された兵器に關する假名遣要領を參考のため左に掲げる。

兵器ニ關スル假名遣要領

第一條 兵器ニ關スル假名遣ハ附表第一第二ニヨルモノトス
但シ外國語、外來語其ノ他標準用語等ニシテ外國語讀ミノモノニ關シテハ當分ノ間現用ノマ
マトス

第二條 拗音、促音及ビ長音等ノ記載要領ハ左ノ各號ニヨルモノトス

(一) 拗音、促音

拗音(ヤ、ユ、ヨ)及ビ促音(ツ)ハ右側下ニ小サク書ク

但シ電報、又ハ「タイプライター」等特別ノ場合ハ小サク書クヲ要セズ

(例) ちょう音機、あしやく空気、でんきゅう(電球) ふぎよう桿、げっけい(擊莖)、ぎょこう

(逆鉤)

(二) 長音

(イ) 「ア」列長音ハ「ア」ヲツケテ書ク

(ロ) 「イ」列「エ」列長音ハ「イ」ヲツケテ書ク

(ハ) 「ウ」列「オ」列長音ハ「ウ」ヲツケテ書ク

(例) けいたいとう(携帶燈) かいてんけい(回轉計)

れいとうき(冷凍器) ろうそく(蠟燭)

逢ウ 使ウ 用ウ

但シ外國語讀ミノ長音ハ「ア」「イ」「ウ」ノ代リニ「ー」ヲツケテ書ク

(例) アーク燈、グリース、キー、ゲージ、ウオーム

短音假名遣表

(イ) 清音表

| ウ | フ | イ | | | 新假名遣 |
|-------------|---|-----------|------------------------|---------------|------------------------------|
| | | キ | ヒ | イ | 従來ノ假名遣 |
| 洗ウ、用ウ、使ウ、扱ウ | | 電位計、周囲、緯度 | 杭、まとい(纏)網、蝶番、木挽かすがい(錠) | ふいご(輪)、いかだ(筏) | 凡例・及一ヲ附記セルハ新假名遣ヲ示スモノトス(以下同斷) |

| ワ | オ | | | | エ | | |
|----------|---------|----------|------|-----|--------------|------|------|
| | ワ | ラ* | ホ | フ | オ | エ | ヘ* |
| 梓、割ピン、轆鎖 | 斧、溫度計、竿 | 台直かな、塩、被 | あぶり革 | 押のみ | 幟桿、円形スバナ、測遠機 | 抑、構柙 | やすり柄 |

| ジ | ガ | | 新假名遣 従來ノ 假名遣 | 備考 ※印アルモノハ助詞ヲ除ク | カ | | ワ |
|-----------|-------|--------------|--------------------|--------------------|----------------|----------|--------------------|
| | グ | ガ | | | ク | カ | ハ* |
| 自在スバナ、磁針儀 | 彈丸、外管 | 掛金、碍子、蓋板、避害筒 | 凡例 | | 気化器、観測車、油罐、回轉計 | 四角環、下帯、櫛 | 繩、合砥、岩掘機、ねじ廻、上衣、當革 |

(ロ)濁音表

| | | | | | | |
|---|----|--------|------------|---------|---------------------------------------|------------------------------|
| キ | キヤ | 新假名遣 | 凡例 | (ハ) 拗音表 | ズ | ジ |
| | | 従來ノ假名遣 | | | | |
| キ | キヤ | 凡例 | 脚絆、冷却器、脚板 | | 懷中硯、附屬品 | 頸革 |
| キ | キヤ | | 溝渠、拒馬、曲線、局 | | 頭布、たすな、はずみ車、渦巻ポンプ、樽、携帶図板、削、つずみばたん(鼓鉦) | ねじ、こじり、目地こて、地震計、軸、治具、防塵板、保持環 |

| | | | | | | | |
|-------|----|----|----------|----------|---------|--------------|--------------|
| リ | リヤ | ヒヤ | チ | チャ | シ | シュ | シャ |
| リ | リヤ | ヒヤ | チャ | チャ | シ | シュ | シャ |
| 旅のう、力 | 略 | 百 | 貯水、著名、直線 | 茶褐色、著発信管 | 所、處置、植杭 | 観測手、壓縮、出入、窃取 | 前車、遮蔽網、射表、寫眞 |

| | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|--|---------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| ジ | ジ | ジ | ジ | ギ | ギ |
| ヂ | ジ | ジュ | ジャ | ギ | ギヤ |
| 排除 <small>ヘキ</small> | じれん(鋤簾)、鞍褥 <small>アサリ</small> | 順序、標準、授受 <small>ジュンジュ、ヒョウ준、ジュウジウ</small> | 邪、弱 <small>ジャ、ジュク</small> | 防禦、魚雷、玉 <small>ボウゴウ、イソナ、タマ</small> | 逆鉤 <small>ギャクカウ</small> |

長音假名遣表

(イ) 清音表

| | | | | | |
|---------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| ヌウ | スウ | | クウ | | 新假名遣 |
| ヌフ | スフ | スウ | クフ | クウ | 從來ノ假名遣 |
| 縫 <small>ヌウ</small> | 吸 <small>スウ</small> | 歩數計、樞鉸板 <small>フウソウケイ、スウギョウ</small> | 食 <small>クウ</small> | 空 <small>クウ</small> | 凡例 一ヲ附記セルハ新假名遣ヲ示スモノトス(以下同斷) |

| コウ | | | | | オウ | | |
|--|----|---|-----------------------|--|----|--|----------------------|
| クウ | コフ | コウ | カフ | カウ | フウ | ワウ | オフ |
| 熔鑛 <small>ワウ</small> 、 光線 <small>クウ</small> | | 工具 <small>コウ</small> 、 銃口蓋 <small>コウ</small> 、 逆鉤 <small>コウ</small> 、 砲腔 <small>コウ</small> | 彈藥匣 <small>カフ</small> | 向樋 <small>カウ</small> 、 抵抗 <small>カウ</small> 、 示向板 <small>カウ</small> 、 こうもり傘 <small>カウ</small> 、 硬鋼 <small>カウ</small> | | 檣材 <small>ワウ</small> 、 黃銅 <small>ワウ</small> | 追ウ <small>オフ</small> |

| オウ | | | ルウ | ユウ | ユウ | | |
|----|---|-----------------------|----|----|----------------------|----------------------|--|
| オウ | アフ | アウ | ルフ | ユフ | ユウ | イフ | イウ |
| | 扇形 <small>アフ</small> 、 凹 <small>アフ</small> | 中央板 <small>アウ</small> | | | 融解 <small>ユウ</small> | 云ウ <small>イフ</small> | 左右 <small>イウ</small> 、 誘導桿 <small>イウ</small> 、 遊子 <small>イウ</small> 、 有翼桿 <small>イウ</small> |

| ホウ | | | ノウ | | | | トウ |
|----|----|------------------|----|---------|-----|--------|----|
| ホウ | ハフ | ハウ | ノフ | ノウ | ナフ | ナウ | トヲ |
| | | 空包、方匙、礮砂、気泡管、放熱筒 | | 万能鋏、濃度計 | 格納品 | 背のう(囊) | |

| トウ | | | ソウ | | | | |
|----|-----------------|----|----------|----|------------|----|----------------|
| トフ | トウ | タフ | タウ | ソフ | ソウ | サフ | サウ |
| 問ウ | 尾筒、微光燈、とららく(頭絡) | | 軍刀、被套、踏板 | | 滑走板、照窓、送信機 | | 駐爪ばね、彈倉、弁装置、搔桿 |

| ロウ | | | | ヨウ | | | |
|----|------------------------------|---------------------------------|-----------------------|----|----|-----------------------|----|
| ロフ | ロウ | ラフ | ラウ | エフ | エフ | エウ | ヨフ |
| | ガス 漏孔 <small>ロウコウ</small> | ろうそく、 蠟附 <small>ロウブツ</small> | 狼牙 <small>ロウガ</small> | | | 搖架 <small>ヨウカ</small> | |

| ヨウ | モウ | | | | | | ホウ |
|--------------------------------|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----|----|-------------------------------|---------------------|
| ヨウ | ヤウ | マヲ | モフ | モウ | マフ | マウ | ホフ |
| 用心籤、 容器 <small>ヨウシツ</small> | 洋釘、 揚彈機、 樣式 <small>ヤウテイ</small> | 申ス <small>マウ</small> | 思ウ <small>モウ</small> | | | 毛布、 遮蔽網 <small>モウフ</small> | 法 <small>ホフ</small> |

| 新假名遣 | | (ロ) 濁音、半濁音表 | | | | |
|-------------------------|----------------------|--------------------------------|----|----|-----------------------------|---------------------------|
| 假名遣 | 從來ノ | 凡 | 例 | | | |
| ソウ | ゾウ | ザウ | グウ | ゴフ | ガフ | ガウ |
| 増裝業 <small>ゾウゾウ</small> | 雜巾 <small>ゾウ</small> | 人造砥石、冷藏庫、現像器 <small>ゾウ</small> | | | 彈藥盒、結合ボルト <small>ガフ</small> | 金剛砂、信號彈 <small>ガウ</small> |

| ボウ | | ドウ | | |
|----|----|-----------------------|----|----------------------------------|
| ボウ | ボフ | ボウ | バフ | バウ |
| | | 手入棒 <small>ボウ</small> | | 防楯、ボス帽、脂肪罐、望遠鏡 <small>バウ</small> |
| | | | | 鼓胴、起動桿 <small>ドウ</small> |
| | | | | 軌道、導板 <small>ダウ</small> |

| キョウ | | | 新假名遣 假名遣ノ 從來ノ | (ハ) 拗 音表 | ブウ | | ポウ | | |
|------------------------|--|--|---------------------|-------------|----|----------------------|-----------------------|----|--|
| キユウ | キフ | キウ | | | ブフ | ポフ | ポウ | パフ | |
| 弓鉄 <small>キウテツ</small> | 給湿機、扱体、吸気弁 <small>キフシツキ、キフタイ、キフキベン</small> | 電球、求心器、臼砲 <small>キウキウ、キウシンキ、キウポウ</small> | 凡例 | | | 電報 <small>ポウ</small> | 立法体 <small>パフ</small> | | |

| ショウ | シウ | | | キョウ | | | | |
|---|-----|-------------------------------------|---|----------------------------------|-------------------------|----|-----|-------------------------------------|
| | シヤウ | シュウ | シフ | シウ | ケフ | ケウ | キョウ | キヤウ |
| 床尾板、象限儀、結晶、星章板 <small>シヤウビタン、シヤウゲンギ、ケツクリョウ、シヤウシヤウ</small> | | 練習具、摺動環 <small>シフシヤク、シフドウワザ</small> | 操舟機、高周波、顕子 <small>シウシヤク、シウシヤク、シウシヤク</small> | 葉莢、挾布 <small>ケフシヤク、ケフシヤク</small> | 架橋 <small>ケウシヤク</small> | | | 補強板、匡受 <small>キョウシヤク、キョウシヤク</small> |

| ニウ | | | ニユウ | | | チュウ | |
|----|------------------------|-----|-------------------------|--------------------------|----|------------------------|--|
| ネフ | ネウ | ニウウ | ニユウ | ニフ | ニウ | テフ | テウ |
| | 尿素 <small>ニウリン</small> | | 乳化油 <small>ニウカウ</small> | 收入品 <small>ニユウシン</small> | | 蝶形 <small>テウゲイ</small> | ちょうな(新)、調速機、吊板 <small>テウソクキ、テウイタ</small> |

| チュウ | | チュウ | | | シウ | | |
|-----|--|---|----|---------------------------------------|----|---|-------------------------------------|
| チュウ | チュウ | チュウ | チフ | チウ | セフ | セウ | シウ |
| | 長測板、張板、聴音機 <small>チュウソクバン、チュウカンバン、チュウオンキ</small> | 駐退機、鑄鉄品、注入器 <small>チュウタイキ、チュウテツヒン、チュウニュウキ</small> | | 鋼紐栓、抽筒子 <small>チュウニウゼン、チュウツウシ</small> | | | 昇降軸、緩衝器 <small>シウカウジク、シウケンキ</small> |
| | | | | | | 消音器、小架、焦点鏡、硝石、照明 <small>シウオンキ、シウケ、シウケンキョウ、シウシツ、シウメイ</small> | |

| ギウ | | | ギウ | リウ | | | |
|---------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|----|-------------------------|--------------------------|--|
| ガウ | ギウ | ギヤウ | ギウ | レフ | レウ | リュウ | リヤウ |
| 挽 <small>ヒキ</small> | 凝結 <small>コウケツ</small> | 俯仰桿 <small>フウヤウカン</small> | 堅牛革 <small>ケンウカ</small> | | 材料 <small>サイリョウ</small> | 稜鏡 <small>リョウキョウ</small> | 馬糞袋 <small>バコフコ</small> 、車輛 <small>シヤク</small> 、準梁 <small>ジュンリョウ</small> 、兩口斯巴ナ <small>リウコクシバナ</small> |

| リュウ | | | ミウ | | ヒウ | | |
|-----|-----------------------|---|----|---|--|----|-----|
| リュウ | リフ | リウ | メウ | ミヤウ | ヘウ | ヒウ | ヒヤウ |
| | 拉繩 <small>ラシツ</small> | 電流計 <small>デンリウケイ</small> 、榴彈 <small>リウタン</small> | | 明礬石 <small>メイランシツ</small> 、茗亞葉 <small>メイアエフ</small> | 標準 <small>ヒョウケン</small> 、表尺 <small>ヒョウシツ</small> 、瓢形環 <small>ヒョウケイワシ</small> | | |

| ビウ | ビウ | | ビウ | ジウ | | | |
|----|-----------|----|----|----------------------|----|-----|----|
| | ベウ | ビウ | | ヂウ | ヂフ | デウ | ゼウ |
| | 秒時計、描画、描鎖 | 飯 | | 定規、じょうご(漏斗)、びじょう(尾錠) | | 洗淨器 | |

| ジウ | ジウ | | | | | | ギウ |
|---------|---------|-----|----|----|-----|------|----|
| | ジウ | ジウ | ヂウ | ヂウ | ジフ | ジウ | |
| 乗馬具、蒸溜水 | 上帯、渦狀螺桿 | 起重機 | | 絨毛 | 十字鉤 | 獸毛洗桿 | |

| | | |
|-----|----|----------------------|
| ピョウ | ベウ | 一依 <small>イイ</small> |
|-----|----|----------------------|

以上陸軍において斷行された兵器名稱および用語の簡易化と、假名遣の整理は、ひとり陸軍關係ばかりでなく、各官廳はもちろぬ、國民一般のひとしく依據すべきものであると考へる。右の英斷に對する精神を、國民教育に取入れることになれば、これまで漢字や假名遣に煩はされた負擔は、おほいにそれを軽減し得るので、その影響するところすこぶる大なるものであることは言ふまでもない。學習上この簡易化によつてあまし得た餘裕を、科學教育の振興に振向けることも出來ようし、また皇道精神の發揚と皇民の鍊成に努力することも出來よう。ゆゑに、漢字漢語の簡易化や假名遣の整理は、わが文化の發達に寄與するところ決して少なくないのである。要するに右のやうな整理事業は人文的のもので、政治的の色

彩はすこしも存在しない。さきに述べた公用語に關するやうな政治的意義がまづたく存在しないので、そこに政治的國語問題と、人文的國語問題とのけじめが存するのである。

等三章 國語政策の本質とその重大性

一

以上に述べた通、國語問題には、政治的のものと人文的のものと、二種存在するのであるが、そのいづれに屬する問題を解決するにしても、國語政策上から、慎重に攻究を進めなければならぬ。國家と國語とは、きはめて密接な關係を有することが、國語と民族との關係から見ても、きはめて明であるが、しからば國語問題を解決するに當り、國語政策がさぶる重大な意義を有すべきは言をまたない。すでにヨーロッパにおいては、この政策について、はやくから慎重な研究が進められ、一は以て文化の發展に資し、一は以て民族的勢力の擴張に努めて來て居るのであるが、わが國においては、近ごろまで、この政策の重大性を認める人がほとんどなかつたので、別に問題にされなかつたのである。しかるに、時勢の

變轉により、この政策に對して、無關心であることが出來なくなり、やうやくその研究に着手せられるやうになつて來たが、ことに大東亞共榮圏の建設が問題になるに従て、この政策の重大性がふかく自覺されるに至つたことは、まことによろこばしい。一體國語政策は大要三種に分けて考へて見ることが出来る。すなはち、その一つは國內に對するもの、その二は植民地に對するもの、その三は外國に對するもの、これである。

國語と民族とは、きはめて密接な關係を有し、祖先傳來の國語によつて、民族がかたく結びつき、共存共榮の實を擧げていくのである。ゆゑにもし國內に異なる言語が行はれて居る場合には、自然國民の團結が薄弱になり易い、ことに異民族が割據して、それ／＼相異なる言語を使用する場合には、一層その團結が弱められることは、オーストロ・ハンガリーの實例について見ても、あきらかに知ることが出来るのである。また同じ民族から成立つて居るとしても、國內が幾多の方言

に分れて居るやうな場合には、自然民族の發展をはばみ、國家の礎を危くする事それがなしとしない。ドイツが一千八百七十年から同七十一年にわたる普佛戦争において勝利を占めた結果、一千八百七十一年初春ドイツ帝國を建設するに至つたのであるが、しかし、三市二十二州から成るドイツ帝國は、當時その國家的基礎がはなはだ薄弱なるものがあつた。といふのは、ドイツ帝國の帝冠を戴いたのは、プロイセン王のウイルヘルム一世である。普佛戦争はプロイセンが中心になつて勝ち抜いたのであるから、ウイルヘルム一世が帝位に即かれたのは、もとより當然であるが、しかるに、その當時二十二州中にはそれ／＼王家があつてプロイセンの王家と對等のものであつた。ところがプロイセン王がドイツ帝國の帝冠を戴いたのであるから、他の王家や王民には、はなはだこれを快しとしないものがあつた。その國狀はあたかも徳川家康が征夷大將軍となつて、天下の政權を掌握したときの形勢に似通ふものがあつた。當時大々名には、前田利家・福島

正則・小西行長・石田三成・加藤清正をはじめ、鳥津・毛利・淺野・黒田・上杉等の諸侯があつて、家康の征夷大將軍には、ひそかに不快の念を抱いてゐたのである。ドイツにおいても、折角帝國を建設して見たものの、各州の王家や王民はかならずしもドイツ皇帝に悦服し、忠誠をいたさうとしない。ゆゑに、このやゝ差置ては、ドイツ帝國の將來は、まことに心元ないわけであるから、できるだけはやく國民の團結を圖る必要があつた。すなはち、三市二十二州のドイツ國民を打つて一丸となし、帝國のために忠誠を盡さしめるやうに導かなければならぬので、それには國民の思想を統一することがなにより急務とするのである。しからは、國民の思想をいかにして統一するかが問題であるが、それには、まづ以て國語の統一を圖らなければならぬ。當時ドイツの三市二十二州には、それ／＼地方固有の方言が存在してゐたが、これを大別すると、

1、高部ドイツ語 (High German)

二、中部ドイツ語 (Middle German)

三、低部ドイツ語 (Low German)

の三種になるのである。右の中高部ドイツ語と低部ドイツ語とは、たがひに話し合ふことが出来ないほどに相違してゐる。高部ドイツ語は南方の山岳地方に行はれてゐるものであり、低部ドイツ語は北方の海岸地帯に行はれてゐるものであるが、第十六世紀における宗教革命の際、マルチン・ルーサーが高部ドイツ語で新教のバイブルを書いたので、新教が國內に普及するに従つて、さかんにそのバイブルが讀まれたから、自然高部ドイツ語の勢力が高まつて來たのである。ことに第十八世紀になつて、ゲーテ・シルレル・レッツィング等の大文豪が、第十八世紀の後半から第十九世紀にかけ、高部ドイツ語によつて、新國民文學を築き上げたので、その勢力が一層強大なものになつた。であるから、三大方言地區に分れて居るとしても、その中のものとも強大な勢力を有する高部ドイツ語を標準とし

て、ドイツ語の統一を圖つたことは、國語政策としてはまことに賢明なものであつた。

しかしながら、國語の統一は決して容易な業でない。ドイツではまづ、高部ドイツ語中のもつとも純粹な地方語を標準として、發音・語彙および語法、それから正字法を整理して、いはゆる標準語を制定し、小學校から國語統一の工作に着手したのである。すなはち、小學校の第一學年から第三學年までに、方言俗語を矯正し、それと同時に、標準語の教養を勵行し、第四學年からは、津々浦々農山漁村の小學校に至るまで、一齊に標準語によつて國民教育を進めるといふ政策を確立したのである。この三年間に兒童の方言俗語を矯正しつゝ、標準語を教養していくには、教員の並大抵な努力では成功し得ないのであるから、教員にこの重大な任務を負はせるため、その待遇を特別に厚くした。すなはち、小學教員は國家の官吏とし、同列官吏よりは、はるかに俸給を高くした。つまり各官廳の官吏

に比すると、小學教員の俸給がはるかに高くしてあるのである。第一次世界大戦前におけるベルリン市における小學教員の俸給を見ると、初任給は住宅料を入れて二千五百マーク（邦貨壹千二百五十圓）で、二年目ごとに百五十マークづゝ増加する。別に昇給といふ意味でなく、就職一年二年は二千五百マーク、三年四年は二千六百五十マーク、五年六年は二千八百マークとなり、最高は五千マークで止まるのである。俸給表が出来て居るから、その表にある道の俸給を受取るので、別に昇給するといふやうな制度になつてゐない。であるから、その職務を忠實に勉勵していけばよろしいので校長の鼻息などをうかがふ必要はない。かやうに俸給は年功によつて規則正しく昇つていく、しかも一日の損失も受けないのである。また恩給は勤続十年で百分の三十三、三十年で百分の六十、四十年にして百分の七十五から百分の百といふ優遇で、ハンブルク市では四十年の勤続者に百分の百の恩給を與へてゐる。正訓導に任ぜられるのが満二十五歳であるから、満

六十五歳に達すれば、恩給が最高頂に達する。すなはち満六十五歳の時の俸給が死ぬまでもらへるといふ優遇であるから、小學教員は世間から一般にうらやまれてゐる。ところが、かやうな優遇が與へられると同時に、一方においては、三年間に受持兒童の方言俗語を矯正し、標準語を完全に教養すべき重大な責任を負はされて居る。しかして、萬一この重責を完全に果し得ない場合には職務怠慢として免職の憂き目を見なければならぬ。一たび免職になれば、ふたゝびさうした幸福な地位が到底獲られべくもないのであるから、受持兒童に對する方言俗語の矯正と、標準語の教養には、全身をなげうつて努力する、また努力しなければ、その重責を果すことが出来ないのである。ゆゑに教員は片時もその職責は忘れないう、教場においてはもちろんのこと、校庭に遊んで居るとき、兒童の言葉になまりが出たり、不正なところがあつたりすると、決してそのまゝ聞き流さないで、嚴重に注意を與へる。すこしでも油断して、方言俗語の抜け切れない兒童があれ

ば、すぐ問題になり、場合によつては重大な制裁を受けるわけであるから、この三年間は寸時も氣をゆるすことが出来ないのである。ドイツでは、持ち上りの制度が採用されてゐるが、第一學年から第八學年まで、一人の教員が擔任して行くので、その學級になんらかの缺陷があれば、その全責任を擔任教員が負はなければならぬ。右のやうな制度の下に、國語教育が進められてゐるので、以上のごとき重責も、ほん大過なく果されていくのである。わが國においても、地方固有の方言は、嚴重に矯正することになつて居るが、折角學校で矯正し、あるひは教養しても、家庭ではされて元の木阿彌になり勝である。しかるに、ドイツの小學兒童は決して家庭でくづされないで、たゞしく標準語を用ゐてゐる。ベルリンで私の下宿してゐた家の主人は、ザクセンの山奥から出て來た警部補で、その地方丸出しの方言を使ふため、私にはかれの言葉が分らなくて、實は困りぬいたのである。ところが、その娘が小學四年生で、すでに標準語の教養が濟んで居るから、

その娘の言葉がきはめて明瞭でよく分る、またその娘が兩親と大きな聲で話して居るのを聞いて居ると、兩親は丸出しのザクセン方言であるのに、娘は立派な標準語を使つてゐるので、教員の感化力の實に強大であるのに驚嘆したのであつた。つまり、教員が熱心に心血をそそぎ、方言俗語の矯正と、標準語の教養に努力するので、自然その感化がよかく兒童に染み込み、もはや家庭ではこはされないまでに固定してゐるのである。かくまでに努力しなければ、この重責は首尾よく果し得られない性質のものであるから、この點をねらつて、以上のごとき制度を採用するに至つたドイツの國語政策は、たしかに成功したものといつて差支がない。

兒童の方言俗語を矯正し、標準語を教養する重責を果すには、教員自身がまづ純粹な標準語を話し得るやうになり、つねに標準語の模範を示すべき心掛がなければならぬ。標準語の修養には、聽方の練習が必要で、たゞ文字の上だけで、標

準語を自己のものにすることが至難である。つまり、たえず耳から標準語を聞き覚えるやうにしなければならぬのであるが、それには教場における教員の言葉が、つねに標準語の模範であることも必要な条件であるから、ドイツにおける教員のすべてが、立派に標準語を話し得るやうに修養を積んで居るのである。かれらは教場においてばかりでなく、社會においても、家庭においても、つねに標準語を話し、決して方言俗語を口にすることはない。もしありとすれば、おそらく安んじて教職にあることが出来ないのである。

ドイツでは、さきに述べた通、高部ドイツ語を標準としてゐるが、その中でさらに理想的な標準語は、劇場語といふことになつてゐる。純粹にして鮮麗な標準語は、劇場において聴くことが出来るので、ドイツにおいて、一番正しい標準語を話すものは俳優と歌妓であり、その次のものは學校教員といふことになつてゐる。學校教員は兒童生徒に對する言語教養の大任を果さなければならぬのであ

るから、まづ自己を立派に修養していかなければならぬ。かやうにしてドイツでは、小學校から標準語の教養を勵行する方策を取つて來たのである。

二

以上のごとく、ドイツでは、ドイツ帝國の建國以來、その國礎を固うするため、まづ國語の統一を圖り、これによつて國民思想の統一に勇往直前したのであるが、第二十世紀になると、ほゞその目的を達成することが出来たのである。すなはち、各州の王家も王民も、すべてひとしくドイツ國民である、ドイツ國民たる以上、ドイツ國のために、忠誠を盡すのが當然であると考へるやうになつて來た。六千五百萬のドイツ國民は、ドイツ魂の下に打つて一丸となり、國のために、忠誠を盡さうとする精神に燃え立つて來たのである。たゞババリア州だけは、ドイツ皇帝に、忠誠を誓はうとしなかつた。たとへば、カイザーの天長節が正月廿七日であつて、この日はドイツ帝國がこぞつて祝賀の意を表し、各官廳も

學校も、休暇が與へられるのであるが、バイリア州のみは、國旗も掲げなければ、官廳も學校も休まない。そしてバイリア州王の誕生日には、一齊に國旗を掲げ、官廳や學校も休んで祝賀の式を擧げるのである。またこの州だけは、ドイツ帝國の郵券を使用しないで、州の郵券を別に發行してゐる。州以外のドイツ帝國内から帝國の郵券を貼つて、バイリア州に送る手紙は、無事に着くが、ドイツ帝國の郵券を貼つて、バイリア州内の郵便函に投ずれば、それは無効である。バイリア州の郵券もそれと同じわけで、ドイツ帝國內で使用すると無効である。これではバイリア州がドイツ帝國に反旗をひるがへして居る姿になるわけであるが、これを以て見ても、ドイツ帝國の建國當時における國內の統一は、はなはだ危いものであつたことが知られるのであるから、ウイヘル一世がまづ帝國內の國語を整理して、國民思想の統一を圖らうとする政策を樹てられたことは、まことに意義深いもので、かゝる政策は、急場の間に合はないやうな氣がするが、しか

し、いはゆる高遠な理想といつて然るべきもので、この政策によつてドイツ帝國が、果卵の危機から救はれ、今日の隆盛を見るに至つたのである。第一次世界大戰で惨敗し、ほとんど亡國の歎を見るに至つたのであるが、爾來わづか二十餘年の間に盛り返して、ヨーロッパの盟主となるに至つたことは、ドイツ國民がよく團結し、總力を集めて戦つて居るためで、かくのごときは、建國以來の國語政策が機宜を得て、國民思想の統一といふ重大な目的を、よく達成した結果に外ならないのである。

三

支那は南北によつて國語が二分されてゐる。南方の言語と、北方の言語とは、ほとんど相通じないまでに異つてゐる。かやうに言語も異り、文化も同じからざる以上、その思想も自然にわかれていくのは當然である。支那事變に際しても、四百餘州を統一する政權がなく、幾つかに分裂して居たのであるから、一丸とな

つて外敵に當ることは到底出来ないで、皇軍のために連戦連敗、たゞ後退を續けて、その止まるところを知らぬといふ、あはれむべき状態に立ち至つたのである。かくのごときは、わが國のごとく、一億一心火の玉となつて、外敵を拒くだけの力が缺けてゐたためである。これに反して、わが國は支那事變以來眞に一億一心、大東亞戰爭を勝ち抜くべき大政を翼賛する決意は、一億國民の總體にみなぎつてゐる。一人としてこの決意を抱いてゐないものはない。由來わが國民は一朝有事の秋、かたく相團結し、心をあはせて盡忠報國の誠をいたすことは、日清・日露の戦役以來今日まで、いくたびかの試練を受けてゐるものである。これはまさしく大御稜威の下、祖先傳來の日本語によつて培はれた國民精神の力に外ならぬのである。これを以て見ても、民族を結びつける國語の力が、いかに強大なものであるかを知り得るのである。支那の民族のごとく、一國の興廢を決すべき重大な秋に際しても、自己の利益と安全にのみ心を潜め、身をさへけて國を護

る強烈な精神を有してゐないのは、共通した國語によつてかたく結びつけられてゐないためである。祖先傳來の國語によつてこそ、盡忠報國の精神が培はれるので、國語が國內においていくつかに分岐してゐる場合には、舉國一致もつて國難にあたることは、到底出来ないのである。

第一次世界大戰前におけるオーストローハンガリーは、それら固有の言語を有する各種の異民族から成立つてゐたので、國內の統一がばなはだしく缺けてゐたのである。世界大戰の勃發する直前に、オーストローハンガリーは、ロシアに備へるため、陸軍の増師を決意し、その擴張豫算案を議會に提出したとき、スラウ系の議員が擧つて反對した。またセルビアが動員したので、應召の將卒がオーストローハンガリーにおけるスラウ民族の居住地方を通過するとき、スラウ系住民が各驛に集まり、かれらに萬歳の聲を送り、甚しきに至つては、オーストローハンガリーの打倒を叫ぶものすらあつたが、政府はたゞ傍觀するのみで、

これを取締る力すらなかつたのである。國語の統一を缺いて居る國家の基礎が、いかに薄弱なものであるかを、まぎ／＼と見せつけられ、私は今更のごとく、日本國民として生をうけた有りがたさをしみ／＼感じさせられたのである。

以上の點から見れば、國內がいくつかの方言に分岐して居ることも、國民思想の統一上、きはめて不利であることは言をまたない。さきに述べたごとく、ドイツ國民思想上三大方言の對立を精算して、高部ドイツ語によつて統一したことは、國語政策としてもつとも意義深いものである。わが國も、山河の地勢と、封建時代の永續との關係から、全國に無數の方言が發達してゐるが、まづ大體これを關東方言と關西方言とに大別して見ることが出来よう。わが國は他に比類なき國柄であるので、たとひ幾多の方言に分岐してゐるとしても、國民思想を分岐せしめるやうなおそれはないが、それにしても、國語に統一が缺けてゐることは、國民教育においてはもちろんのこと、國語の海外進出にも、多大の不

利を來すわけであるから、一日もはやくこれを整理してその統一をはかること、すなはち純粹正雅な標準語を制定して、國民をしてこれによらしめ、國語に對する尊重愛護の念を高めさせることは、國語政策上もつとも緊要とするところである。現在のごとく、わが國語を亂雜きはまらない状態に放棄してゐては、これを尊重愛護する觀念の起つて來ないのも當然であらう。祖先傳來の國語に對する尊重愛護の觀念の乏しいことは、その影響するところが決して少なくないのであるから、ながく現在のまゝにさし置くことは、健全なる國民思想を養成する上から黙視することの出来ない重大な問題である。

四

つぎに、文字についても、これを整理するの必要は、國語政策より見てきはめて明である。現在わが國における文字の組織はきはめて複雑であつて、漢字と假名とを並用してゐるが、その漢字の數がすこぶる多く、しかもその標準が定まつ

てゐない。つまり、その用途によつて、人々が勝手にその好むところのものを使用してゐるために、わが國民の日常生活上、どれだけの漢字を知つて居れば、事缺かないかといふ標準が明確でないので、漢字教育に確固たる方針を定めかねる状態にあるのである。すなはち、日常生活上讀むことも書くことも出来るやうにするには、どれだけの漢字を教へればよいか、まつたく成算が立たないのである。一體漢字には音訓ならび存し、その音には漢音・吳音・唐音および慣用音があり、訓には種々雑多なものがあつて、その用法がさぶる複雑をきはめてゐる。姓名などになると、どんな學者でも讀めないものが多い。かやうな状態にさしおくことは、國威にも關するものであるから、一日もはやくこれを整理することが、實に急務中の急務である。なほその他假名遣や文體に整理を加へることも、重要な問題で、しかも早急にその解決を要するのである。また支那の人名や地名は、わが國の字音で讀んで居るが、それでは支那の人々には不通であ

り、歐米の人々に對しても同様である。さればといつて、これを支那の原音で言ひあらはしては、わが國の人々に不通である。支那事變における戦況を、外字新聞で讀む場合に、その人名と地名が、われわれにはまつたく不明である。漢字を見ればわかるが、ローマ字で原音を書いたものでは、まつたく想像もつかないことが少なくない。かくのごとき状態にさしおいては、今後支那大陸との關係がますます密接になつて來るとき、多大の支障を來すべきは當然であるから、この問題を今後いかに解決すべきかは、われわれ日本國民の慎重に考慮しなければならぬものである。

五

以上は主として國內に對する國語問題について述べたので、これをいかに解決しようとも、政治上の意味は生じて來ない。つまりこれは純然たる人文的の國語政策に屬する問題であるからである。しかるに、植民地を對象としてこれを考へ

るとき、はじめて政治的の重大な意義が生じて來るのである。あらたに領有した植民地には、固有な民族語の存在するのが常例である。しかしながら、これを領有して統治する以上、統治者の言語を以て、その地方の公用語とすべきは當然であるが、その結果、さきに述べたやうに、獨領ポーランドにおけるがごとき、政治的な重要な問題が生じて來るのである。統治者の國語を以て植民地の公用語とすれば、自然植民地における民族語との關係を、いかに處理すべきかが問題になつて來るが、これは人文的なものでなく、純然たる政治的のものを見なければならぬ。なぜなら、この問題は概して植民地の行政上に屬するものであるからである。

一體植民地の統治は、穩健なる同化政策によるのが、一般の原則になつて居るが、新附の民を同化するのには、統治者の言語を通して行ふことが、もつとも効果的なものである。その同化政策は、新附の民を思想的に同化して、自然に悦服

し、協力せしめることが主眼であつて、かれらの國民性を根本的に壊滅しようとするのではない。またさうしてはならないのである。たとへば、新附の民の言語を滅さうとしても、それは到底出來るものでないのであつて、かつてロシアがポーランドを領有したとき、たゞちにポーランド語の使用を法律によつて禁止した。公的生活においてはもちろん、私的生活においても、ポーランド語を禁止したが、しかし、その結果は失敗であつた。祖先傳來の民族固有の言語を一朝にして滅さうとすることは、そも／＼無謀の舉であつて、法の力によつてしても、到底不可能なものである。もちろん被治者の言語は、治者の言語から自然大きな壓迫を蒙るのが原則である。ある民族が他の民族に征服された場合も同様で、征服者に迎合する關係上、征服者の言語を多量に取り入れるやうになるのである。しかしながら、それがためには、被治者たり被征服者たるものの言語が、全滅するやうなことはあり得ないのであるが、たゞ自然に治者たり征服者たるものの言語か

ら、多大の影響を蒙ることは、一般の通則である。ゆゑに、この點にふかく意を用ゐて、國語政策を活用することは、大爲政治家の手腕にまたなければならぬ。

要するに、植民地に對しては、あくまで同化を骨子として進むべきである。この場合、新附の民を同化するのに、もつとも効果的なものは、言語であり、またその教育である。すなはち治者たるものの言語や文學や歴史を通して、被治者を同化する政策を取るべきである。しからば、いかなる方法によつて、その政策を實行するかといふと、植民地における公用語や教育語は、治者の言語を以て標準とするのである。すなはち、植民地の各官廳はもちろん、その他一切の公的生活における用語は、すべて治者の言語によることを原則とすべきで、ここに治者と被治者の限界が存するわけである。ドイツがポーランドやアルサス・ロレーンに對し、ロシアがポーランドに對し、イギリスが印度や南阿聯邦に對して取つた政策は、みなそれであつた。わが國もすでにこれに鑑みるところがあつて、臺灣や朝

鮮に對して同様な政策を實行してゐる。外國ではこの政策を實施するに當つて、種々の法律を作つて居るし、これを作るまでには複雑な曲折起伏もあつたのであるが、わが國では、その實施上政治的には、あまりむづかしい問題も起らなかつた。大正九年九月三十日發布の臺灣街庄制施行令第十五條に

協議會ノ會議ハ國語ヲ以テ用語トス。タダシ議長ノ許可ヲ得タル場合ハ此限ニアラズ。議長必要ト認ムルトキハ書記ヲシテ通譯セシムルコトヲ得。

とあるが、植民地における公用語を條文で規定したものとして注目すべきものであらう。かくのごとき規定は、今後臺灣・朝鮮をはじめ、あらたに領有すべき南方圏内の版圖に對しても、必要になつて來るに相違ない。といふのは、植民地における各種の會議に、議員として列席するのは日本人ばかりでなく、その土地の住民より選出されるものもあるであらうが、その場合會議の用語が問題になり得るのである。原則としては治者の言語によるべきであるが、土地の住民より選出

されたものには、治者の言語を理解し得ないものもあらう。その場合その地方語を自由に使用することを許すか、あるひは一切治者の言語を基準とするか、もし治者の言語を基準とすれば、これをいまだ理解または使用し得ない、土地の議員には通譯を許さなければならぬ。これらの取扱はきはめて簡単なものやうに見えるが、場合によつては、政治的に重大な問題となり、なか／＼簡単に解決することが出来ないものである。

植民地に對する統治の政策が、同化にその重點を置くものとすれば、新附の民をいかに教育するかが重大な問題になるのである。植民地の同化は、要するに、新附の民を悦服せしめようとするのであるから、まづかれらの思想や精神を同化することに、ふかく意を用ゐなければならぬ。この方策に對しては、統治者の言語によつて教育することが、もつとも効果的であるのは、これまでの歴史に徴して明である。かくのごときは、さきに述べた通、民族と言語とはもつとも密接な

關係を有するので、その言語には、民族固有の精神がすべて融け込んでゐるのであるから、その言語によつて教育せられると、他の民族もいつしかその精神に同化するやうになるのである。統治者と被治者との思想なり精神なりが、その言語によつて同化されるから、兩者は自然に相融和して協力するやうになるのである。であるから、植民地の教育は、國語政策上もつとも慎重に研究考察を進め、寛嚴つねにその宜しきを得なければならぬ。萬一その宜しきを失すれば、兩者融和を缺き、たがひに相反目して、統治上に暗影を投ずるに至るおそれがあるから、萬全を期してその政策を進めなければならぬ。この點において、わが國の朝鮮や臺灣に對する政策は大體において成功してゐるといつて差支がない。朝鮮の國民教育もすでに内地におけるものと同じくなり、志願による兵役希望者も豫定に幾十倍する狀況である。支那事變以來今日まで、半島の民は皇國日本の民として忠誠をいたし、不逞の精神を有するものがまづたくなつた。かくのごとき

は、領有以來日本語の教育が普及して來た結果に外ならないので、今後年を経るに従つて、この傾向はますます顯著に赴くものと信じて疑はない。これまで、朝鮮において教育上政治的問題を生じたことがかつてないのである。獨領ポーランドにおいては、ドイツ政府がポーランドの兒童を一切ドイツ語によつて教育し、ポーランド語は絶対に使用することを禁じたので、ポーランド人はこぞつて政府に反抗し、しばしば由々しき政治問題を引起したのである。かくのごとき強硬な政策は、すこしく行き過ぎの感があつてとかく摩擦を生じ易いのであるから、わが國が朝鮮や臺灣に對して實施した程度がもつとも適正なものであると信ずる。つまり植民地における新附の民をして、日本語の教育を受け、日本語を學ぶことが利益であるやうに感じさせ、かれらが進んで日本語を學ぶやうに仕向けることが、植民地に對する國語政策として上乘なものである。

六

つぎに海外に對する國語政策としては、いかにしてわが日本語を普及せしめるかといふことが問題になるのである。第十九世紀になつてから、民族運動がさかんに起つて來て、各民族とも相争つてその勢力を他の民族に植ゑつけようとしてめざましい活動をはじめたのである。その結果各民族の團體運動が起り、その勢力範圍の擴張にしのぎをけづつて相争ふやうになつた。その團體運動の重要なものを擧げて見ると、汎ゲルマン主義 (Pan-Germanismus) 汎スラック主義 (Pan-Slavismus) をはじめ、マジャール主義 (Magyarantum) イタリー主義 (Italienismus) 等で、いづれも民族の勢力を擴張しようとして、この目的のためには、その手段をえらばないといふ有様であつた。かやうに各民族がその勢力を擴張しようとするれば、勢ひ相互の利害が衝突するわけであるが、その中でも、ことにはなほだしく利害の衝突するのは、ゲルマン民族とスラック民族とで、爾來今日まで兩民族の鬭争がたえず繼續して來たので、つひに今次獨ソの開戦を見るに至つ

たのは、まことに當然の運命といはねばならぬ。一體スラヴ主義の目的とするところは、スラヴ民族の大同團結を形作り、その民族的勢力を擴張して、他の民族を威壓しようといふのである。これと同じく、セルマン主義はドイツ民族の大同團結を形作り、おほいにドイツ主義を鼓吹して、他の民族をドイツ化しようとするのであるから、スラヴ民族と境を接して居る關係上、その利害の衝突を來たすことは、まことに自然の勢である。ヨーロッパにおいて、スラヴ民族と稱するのは、大ロシア、小ロシア（ルターネシ）、ポーランド、リヌアニア、チェツク、スローバツク、スロウエン、ブルガリア、セルビア、クロアチア、モンテネグロ等の國民で、約一億五千萬の民族を包容して居る。これに對するセルマン民族は、イギリス、ドイツ、スエーデン、デンマルク、ノールウエー、オランダおよび氷島等の國民を包容し、その數約一億三千三百萬に上つてゐる。つまりスラヴ民族の大同團結は、スラヴ語系の國語を使用するものの團結であり、

セルマン民族の大同團結はセルマン語系の國語を使用するものの大同團結である。しかるに、セルマン主義は以上のごときセルマン民族をすべて包容するに至らないで、今日までのところでは、ドイツ語を使用するものの團結に止まつてゐる。しかして、兩主義の衝突はつねに言語を中心として起つて居ることは、ボヘミアにおけるチェツク人とドイツ人の衝突について、もつともよく知ることが出来る。ボヘミア州には、チェツク人とドイツ人とが雜居して居る地方が少なくないので、その地方における公用語や教育語は、いづれの國語によるかについて、つねに相争つて居る。チェツク人の勢力が優れて居るときは、公用語や教育語としてチェツク語が優勢になり、これに反して、ドイツ人の勢力が隆になると、ドイツ語がチェツク語を壓するやうになるから、自然その間に利害の衝突を來すわけである。中世紀においては、スラヴ民族の勢力が、今日のドイツ國內にふかく食ひ込んでゐたが、その後セルマン主義の勢力が發展するに従つて、だん／＼

スラウ主義が後退するに至つたのである。

以上のごとき民族主義の衝突のもつとも激烈を極めたのは、第一次世界大戦前におけるオーストロハンガリーおよびバルカン諸國においてであつた。オーストロハンガリーはドイツ主義・スラウ主義・マジャール主義およびイタリヤ主義の四大民族が割據して、その勢力の擴張を争ひつづけ、しばしば流血の慘を呈してゐたのであるが、その鬭争の口火を切るのが、いつも言語に關する問題であつた。元來民族の消長と言語の消長とはつねに相伴つて居るので、民族の勢力が強大に赴けば、その言語もこれに伴つて發展するし、言語が他の民族の上にひろく普及すれば、民族の勢力も自然に擴張するのであるから、オーストロハンガリーにおける各民族は、たがひに各のれの言語を他の民族の上に普及せしめようと腐心してゐたのである。つまり一人でもわが言語を話すものが多くなれば、それだけ民族としての勢力が、強大に赴くものと考へられるからである。ハンガ

リーのごときは、他の民族の子どもを、親の希望によつて、いつでも政府が受取つて養育する。つまりハンガリー政府は親知らずでその子を受取り、ハンガリー人として養育するのである。他の民族のもので、私生兒を産んだ場合に、これを政府に差出すと、喜んでこれを受取り、ハンガリー人として養育し、ハンガリー語で教育していくのである。つまりハンガリー語すなはちマジャール語を話すものが、一人でも多くなることは、それだけ民族的勢力が強化するといふ考から、右のやうな事も行はれてゐたのである。もつともこれはハンガリーばかりでなく、フランスでも行はれてゐる。フランスは産兒制限の結果、人口がはなはだしく減少して來たので、近來さかんに生めよ殖やせよの宣傳を行つて居るが、その成績がはなはだかんばしくない。そこで、政府は外國人から親知らずの子どもを受取り、フランス人として養育するのである。ケルン市は、オランダとフランスに接して居るが、オランダの女中などが私生兒を産むとき、佛國領土内に來れば、

これを産院に入れて鄭重に取扱つてくれる。その女は入院料の代りに、その子どもを置いて來るのである。政府はこれをフランス人として教育していくのであるが、これも民族的勢力擴張策の一に外ならない。フランスの本國は、人口約三千九百萬であるが、植民地やその他において、フランス語を話すものが一千萬居るのであるから、世界において、フランス語を話すものが約五千萬に上るわけで、このフランス語を話すものが、本國の人口より多ければ多いだけ、フランス民族の勢力の強大さを示すものである。この點から見ると、民族的勢力のもつとも強大であるのはイギリスである。本國の人口は約四千五百萬であるが、世界を通じて英語を話すものが、數億の多きに達するであらう。ゆゑにイギリス民族は四六時中太陽はつねに英語の話されてゐる地方を輝してゐると豪語してゐる。七つの海を支配してゐるといはれるイギリス民族の豪勢は、他の民族の遠く及ぶところでない。しかし、満つればかくる世の習に漏れず、大東亞戰爭以來イギリスが連

戦連敗、いまや大東亞からその影をひそめるに至つたが、それと相伴つて英語が急速に後退しはじめたのである。タイ國のごとき、イギリスの勢力範圍から離脱するとともに、國內から英語を驅逐しはじめたのである。バンコック市中の *Go*、*Stop* 標示板も、タイ語に塗りかへられた。國內各學校の英語科も全廢した。英領香港、マレイ半島、シンガポール島からも、英語が追立てを食つてゐる。フィリッピン半島においても同様である。これはイギリス民族が衰退しはじめたので、その結果がすぐ英語の上にはあらはれて來たのは、もとより當然である。

つぎに、ドイツについて見ると、本國の人口が約六千五百萬であるが、世界を通じてドイツ語を話すものが約九千萬といはれて居るから、外國においてドイツ語を話すものが約二千五百萬に上つて居るわけである。北米合衆國には、ドイツ系米人すなはち、ドイツ人にしてアメリカに國籍を有するものが約一千万の多きに達してゐる。シカゴにはドイツ系米人が六十五萬の多きに上り、ドイツ本國の

第五番目の都市に相當するといはれてゐる。ニューヨーク市には、約四十萬のドイツ系市民が在住してゐる。ヨーロッパにおいては、オーストリーと、スウイスの十七州が、ドイツ語地方である。ソ聯内にも、ドイツ農夫の植民して居るドイツ語村が、相當に存在する。第二次世界大戦がいかなる結果に落着するか、今日のところ容易に豫斷することが出来ないが、ドイツ民族の勢力が、おそらく畫期的な發展をなすものと見て差支なからう。その點は大東亞戰爭完遂後の日本と、東西その軌を同じうするものであると思ふ。またイタリアも第十九世紀以來、めざましい民族的發展をあらはしてゐる。すなはち、オーストロ・ハンガリー國內に、イタリア語の勢力を發展せしめ、ことにチロール地方や、トリエスト、ヒューム等のアドリア海沿岸地方には、イタリア語がひろく行なはれてゐる。それから地中海の沿岸にも、イタリアの勢力範圍が急速に増大したが、今次の戰爭により、イタリア主義が一大發展をなすであらうことが豫想に難くない。かやうなイ

タリー民族の勢力が強大に赴けば、それに伴つて、イタリア語の發展することは、多言を要しないのである。

バルカン半島、ことにマセドニア地方における言語を中心とした各民族の闘争は、實に言語に絶するものがあつた。この闘争は、言語を他の民族に移植しようといふことが、動機となつて起るのであつたが、その闘争には、常軌を逸したのも少なくなかつた。たとへば、ギリシャ村の村民が、隣村ブルガリアの兒童を通學の途上から捕へて來て、村の小學校で強制的にギリシャ語を一語でも二語でも、教へて歸す。すると、その報復として、ブルガリアの村民が、またギリシャ村の兒童を捕へて來て、村の小學校でブルガリア語を教へて歸す。かやうにまったく兒戯に類した非常識なる行爲を敢へてして、しばしば血を流して居たのであるが、しかし、民族闘争が激化すると、こゝまで來るのが、むしろ當然のやうに見える。

七

以上は民族のあるひは政治的の立場から、言語を通してその勢力を扶植しようとして、やゝもすれば、血を流すまでの慘劇を演ずるに至つた、民族闘争の激烈なる一端を述べたのであるが、また一方においては、平和の間に言語を通してわが文化を他の民族に植ゑつけ、知らず／＼の間に、勢力を發展せしめようとする工作も、さかんに遂行されて來たのである。その工作の第一は、他の民族の上に學校を設立して、その子弟を教育することである。中華民國内に、英米獨佛等の各國が大學をはじめ、各種の學校を設立したが、これはその國語を通して、國內に自己の文化を普及せしめ、いつとはなしにわれに歸依せしめようと圖つたもので、これはきはめて遠大な謀略によるものといつてよからう。中華民國内に、英米兩國がイギリス語の大學をはじめ、各種の専門學校を設立して、民國の子弟を教育することに、もつぱら努力して來たのである。その結果、民國における青

年層の英米に依存する傾向が近來顯著になつて來たのである。民國の爲政家にしても、識者にしても、イギリスのため、いかに無理非道に香港が奪取されたかを追憶したならば、かれに依存しようとする念慮は斷じて起らぬはずである。その後今日まで民國がイギリスのために、たえず苦しめられ、しひたげられて來て居るので、恨み骨髓に徹して居るはずである。しかるに、支那事變以來ますます英米に依存し、その命ぜられるまゝに動いて、あたかも英米の屬領であるかのやうな態度を取つて怪しまないのである。かくのごときは、中華民國の青年層をして、イギリス語による教育から自然英米の文化にあこがれしめ、つひには百年の恨みをすて、かれに依存せしめるまでに至つたのである。またわが國を見ると、明治維新以來、歐米の文物制度を輸入して、目もなほ足らぬ有様であつたので、イギリス語が非常な勢を以て普及して來た。ことに中等學校において、これを必修科とし、さらに専門學校から大學に至るまで、イギリス語がきはめて重要な科目

になつてゐた。その結果、わが國の青年は自然國語漢文を輕視して、ひたすらイギリス語の學習に全力を注いだ。また注がざるを得ない狀勢に立ち至つたのである。であるから、日本國內におけるイギリス語の勢力は、年とともに増大して今日に至つて居る。市中の看板にもイギリス語を併記するものが多くなり、鐵道各驛の揭示板や廣告等にも、イギリス語を併記し、乗車券にも、イギリス語が添へてあるといふ有様で、まつたく英領植民地のやうな觀を呈して居る。これはひとり鐵道省ばかりでなく、大藏省專賣局から賣り出すタバコに、英語名が與へられて居るものも數種あつた。むかしは日本銀行の兌換券に、兌換する旨の英文が刷り込まれてゐた。税關や郵便局の揭示にも、イギリス語が併記されてゐた。かやうな狀態であつたから、わが國の青少年の英米に對するあこがれが、随分ふかしくしみ込んで、それが服装や動作にまであらはれて來た。ワシントン會議以來わが國が英米のために、いかに苦しめられて來たかは、こゝに敘説するを要しないの

である。ことに滿洲事變および支那事變に對する、わが國の皇道精神をことさらに曲解して、聖戰の遂行を妨害し、その他あらゆる手段を盡して、わが國を苦しめたことは、いやしくも日本國民たるもの、これに對し悲憤の涙にかきくれぬものは、おそらく一人もなかつたであらう。しかるにもかゝはず、やはり英米依存の力強い存在があつて、國家の動きを支配してゐたのである。かくのごときは明治維新以來の英語教育に原由するところすこぶる大なるものであるといはねばならぬ。ゆゑに、歐米各國は、その民族的勢力を擴張するもつとも重要な方策として、他の民族の上に自國語の學校を、あらそつて設立するに至つたのである。わが國にもすでに英佛獨等の設立した各種の學校があつて、そこに教育を受けて社會の要部にある人々は、自然その國に依存するやうになるのはもとより當然で、毫も怪しむに足らないのである。イギリスがわが國や中華民國内に、英語本位の各種學校を設立して、イギリス依存の教育を進めたことが、これまでいかにかれ

を利益したかは、多言を要しないであらう。イギリスが東洋にひろく確固たる地盤を築き上げたのもつまり、その國語の力によるものといつて過言でなからう。民族運動がさかんに起つて來てから、歐米各國がさそつてその國語を他の民族に普及せしめる政策を採るに至つたことは、國語が他の民族をいかに力づよく引きつけるものであるかが、あまねく認識されるやうになつた結果に外ならぬ。

わが國は上古以來、文化の優れた民族と接觸して、さかんにその文化を取入れ、わが國固有の優秀な文化を築き上げたのである。すなはち、上古においては三韓から、中古においては唐宋から、近世に至つては歐米から、ひろく文物制度を取入れたのである。唐宋の文化は、漢文を通して輸入されたから、その結果、わが國語に流入して來た漢語の分量は、漢學が隆盛に赴くに從てますます増加したものである。しかも漢學の普及するに從て、その思想や文化に對するあこがれが、實に言語に絶するものがあつた。徳川時代の漢學者中には、支那を崇拜し、支那に

心酔するあまり、わが國體の精華を忘れたかにさへ見える人もあつた。さきに述べた通、物徂徠、藤貞幹、柳里恭のごとく、三字名にして字音で呼んでゐたのも、支那人らしく装うて得々たるものがあつたからである。明治時代において、英語熱の高かつた當時、ヘンリー、ゴルドン、ジョージ、マーガレット、マリーといふやうな名前を子どもに與へて得意になつてゐた人もあつたのは、やはり外國あこがれの結果である。徳川時代の漢學者には、非常識と思はれるほどの支那崇拜者があつて、從五位播磨守を朝散大夫播州刺史など、唐めかして得意になつてゐた。山城の地誌を書いて雍州府志と名づけたときは、むしろ滑稽な感じさへするのである。相南地方を湘南地方と唐めかして呼び、その方が雅趣があるやうに考へたのは、漢詩人のいつはらぬ支那あこがれの現れであらう。日本ライン、日本アルプスなど、呼ぶやうになつたのは、山としてのアルプス、川としてのラインに、あこがれを感じる結果である。かやうなあこがれを有つことは、かなら

ずしも一概に非難すべきではないが、たゞそれが高じると、自己を忘れるやうになるおそれがある。それはふかく心にいましめなければならぬ。

以上のごとく、漢字がわが國に普及し、その思想がひろく日本國民を支配したために、支那を崇拜し、かれの文化にあこがれるやうになつたことが、支那から見れば非常な利益であつた。先哲叢談に山崎闇齋がある旨のこと、門人に向て、孔子が大將軍、孟子が副將軍として、我國に攻め寄せて來たならば、諸子はどうするかと問うたところ、一座一人として答へるものがなかつた。その時闇齋は聲を擧げまして、さる場合には、われ／＼は劍を取つてこれを打ち破るのみと言つたところ、門人一同先生の卓見に敬服したといふことが見えて居るが、これはおそらく假設的のもので、實話ではあるまい。しかし、當時漢學に精進したものに、いかに支那崇拜の念がふかく食ひこんでゐたかを憂へて、これを戒められたものであらうと考へる。要するに、支那思想が階級知識を、かくすまでに支配してゐ

たことは支那の對日關係において、かれに非常な利益を與へたことは言ふまでもない。なほそれと同じ事情は、イギリスとの關係においても見ることが出來よう。さきに述べた通、英語がわが國の中等學校から、正科として課せられるやうになつたので、わが國民のイギリスに對する敬慕の念は、支那に對するよりはるかに大なるものであつた。日英同盟の締結された當時のごとき、わが國民は鬼の首でも取つたほどに喜んだ。日本がイギリスと同盟を結ぶといふことは、當時日本國民の多くは夢にも考へてゐないことであつた。もちろんイギリスは、日本を尊敬して同盟を結ぶといふ考へはすこしもない。たゞ日本を利用しようとする、利己的なものに過ぎなかつたのである。同盟の結果、イギリスは東洋艦隊を引上げ、東洋におけるイギリスの利権は、日本をして保護させた。第一次世界大戦においては、日本をして印度洋から太平洋における海上権を安全に保護せしめ、さらに地中海にまで、日本艦隊を轉出せしめてこれを利用した。しかも、日本はかくの

ごとく、イギリスの利己主義に利用されてすこしも怪まなかつた。日本をかくま
でに利用しながら、ヅエルサイエネ條約において、日本に報いるものはきはめて薄
かつた。戦後日本を利用する必要をあまり認めないやうになると、かれは一方的
に日英同盟條約を破棄し、あまつさへワシントン條約、およびロンドン條約にお
いて、海軍の比率を五五三に制限して、われに非道な壓迫を加へるに至つた。そ
の結果、わが國民もやうやく英米の意のあるところを覺り、過去の不明を恥ぢ、
自戒の氣運が年とともに高まつて來たものの、一部にはなほ英米依存の空氣が、
依然としてたゞよつてゐたのである。かくのごときは、明治維新以來今日に至る
まで、あまり英語教育を過重した結果に外ならないので、われ／＼のふかく戒め
なければならぬ重大な問題である。

以上に舉げた事例により、人心を收めるのに、言語がいかに強大な力を有する
かが明になつたと思ふが、この強大な力を利用して、國威を宣揚することが、ま
さしく國語政策が重大な意義を有する所以なのである。大東亞共榮圏を確立し
て、その健全な發展を期することは、盟主としてこれを善導するわが國の重大な
責任である。ゆゑに、わが大日本帝國は國語の強大な力を善用して、圈内におけ
る各民族の統一を圖り、相協力して永遠の平和を成就し、將來の福利を増進する
やう、おほいに努力しなければならぬ。これに對しては、~~わが~~國語政策の方針を
慎重に攻究して、國家百年の大計を樹立することが、刻下の急務であると思ふ。
る。

第四章 政治的國語問題と國語政策

一

さきに述べた通、一國內に異民族の割據する場合、あるひは、あらたに植民地を領有した場合に、種々の國語問題が発生するのが常例であるが、その政治的意義を有するものとしては、左の四種すなはち、

- 一、公用語
- 二、教育語
- 三、裁判語
- 四、軍隊語

である。ヨーロッパにおいては、これらの國語問題が政治的にすこぶる重大な意義を有し、久しきにわたつて政争の重點になつてゐたのである。以下これについて

て説明して見よう。

二

第一、公用語について見ると、公用語はひろくこれを解釋して(Geschäftssprache Amtssprache, Dienstsprache)を網羅したものと考へるのが便利であるが、これに内外二種すなはち、内的公用語と外的公用語の區別が存する。第一次世界大戦前にあけるオーストローハンガリー内の公用語は、すこぶる複雑した状態にあつた。たとへば、内的公用語はある州内や地方において、一般に用ゐられるもので、これは司法省や内務省の法令によつて規定されて居た。これによると、

- | | | | |
|-----------|--------|----------|--------|
| オーストリア | ベーメン | モーレン | シュレジア |
| シュタイエルマルク | クライン | ケルンテン | チ |
| ロールの一部 | ザルツブルク | フォルアルベルク | |
| 南チロール | トリエント | ロベレト | アドリア沿海 |
- ドイツ語

地方 ダルマチア
 アドリア沿海地方 トリエスト ゲルツの裁判所 イタリア語
 セザナ トルムシン フリツチエ ハンデンシヤフ ドイツ語、イタリア語
 ト カナル キルヒハイム コーメン カステルス ドイツ語
 オ

ガリチア ポーランド語
 ブコウイナ ドイツ語

つきに、外的公用語は、ある州や地方から外部に送る公用文書に用ゐられるもので、その大要を擧げて見ると、
 マーメン、メーレン ドイツ語、チェツク語
 シュレジア ドイツ語
 たゞしその一部の地方では、ポーランド語とチェツク語が用ゐられる。

オーストリア フォルアルベルク、チロール、ザルツブルク ドイツ語

シユタイエルマルクのドイツ語地方、ケルンテン、ドイツ語
 たゞしイタリア人の居住地方では、イタリア語が用ゐられることがある。

チロールの一部 トリエント、ロベレト イタリア語
 アドリア沿海地方 ドイツ語、イタリア語

トリエスト、ゲルツ、ロビニオ、セザナ、トルメン ドイツ語
 フリツチエ、ハイデンシヤフト等の裁判所

ゲルツやトリエストの登記所 イタリア語
 ダルツ・トリエストの寺領地方からウオロスカまで スロウエン語
 ウオロスカ・ロビニオの寺領の大部分 セルボクロアチア語
 シユタイエルマルク、ケルンテン、クライン ドイツ語、スロウエン語

ダルマチア

イタリア語、セルボクロア

ガリチア

チア語

レンベルク

ドイツ語、ポーランド語

ドイツ語、ポーランド語

ルターネン語

ブコウイナ

ドイツ語

右の外ハンガリーのマジャール語地方は、内外公用語がすべてマジャール語である。右はオーストロ・ハンガリーにおいて、一千八百八十年ごろまでの内外公用語に關する一般状態であるが、この公用語の使用範圍については、爾來きはめて複雑な政治問題がつねに絶えることがなく、ことにペーメンすなはちポヘミアのごときは、もつともその甚しいものであつた。一千八百八十年ごろまでは、ペーメンにおける内外公用語は一切ドイツ語であつたが、その後ドイツ語とチェツ

ク語が並用せられ、第二十世紀になつてからは、むしろチェツク語の勢力がドイツ語を凌ぐやうになつて來たので、ドイツ語とチェツク語との勢力争ひが、至るところに演ぜられ、甚しきに至ては、流血の慘を見ることすらまれではなかつた。その後ズデーテンドイツ地方がドイツに併合せられ、さらにペーメン全部がドイツ領に歸したのである。

ドイツは世界大戦前において、三市二十二州から成立つ、聯邦國であつた。しかるに、その中にポーランド語やフランス語を使用する民族が存在して居たから自然に國家語の問題が発生して來たので、その結果ドイツ語を國家語とすることが憲法に規定され、内外の公用語はすべてドイツ語としまつたので、表面上別に問題はないやうになつた。しかるに、ポーランド人はあくまでポーランド語を使用しようとするので、これに關する種々の取締規則が出來たのである。たとへば、願書や届書にポーランド語を用ゐれば、そのまゝ受理しないのみならず、これに

關する種々の罰則を勵行する。また、郵便物の住所姓名にポーランド語を用ゐれば、配達不能としてブロンベルクの翻譯局に送り、ドイツ語に書き改めるのであるが、しかし、政府はこの郵便物に對して、いつまでに配達するといふ責任を負はない。五年の後あるひは十年の後に配達しても自由である。

つぎに、ベルギーは二重國語國でワロン語とフラーマン語とを並用するのであるが、外的公用語はすべてフランス語を用ゐる慣習であつた。内的公用語はフラーマン語とワロン語とを並用し、政府から發表する法律・勅令・規則・告示等の官報に掲載せられるものは、以上の兩語によつて並記される慣例である。諸官省の門標のごときも、兩語によつて並記してあるので、こゝにはオーストローハンガリーにおけるがごとく、激甚な鬭争は存在しないが、しかし、ワロン語とフラーマン語との勢力争ひは、つねに絶えなかつた。

またスウイスは二十二州から成立つ聯邦國で、その中十七州にはドイツ語、四

州にはフランス語、他の一州にはイタリア語が行はれて居るが、この獨佛伊三國語を公用上いかに取扱ふべきかについては、つぎのごとく規定されて居る。すなはち一千八百七十四年五月發布のスウイス憲法第百十六條に、

スウイスの三國語すなはちドイツ語・フランス語およびイタリア語は聯邦の國民語 (Nationalssprache) である。

と規定され、この條文の結果として左のごとくその施行細則が定められて居る。

一、聯邦官憲のすべての法律規則および決議は、三國語によつて印刷する。ただし法律の草案および委員會の報告は、すくなくともドイツ語とフランス語で印刷する。

二、代議士および立法委員は、三國語のいづれかによつてその職務を行ふ。宣誓書は三國語を以て讀み上げる。

三、聯邦議會における議員の辯論には通譯者を置き、ドイツ語はフランス語に

フランス語はドイツ語に通譯する。

この外聯邦官憲の公文書は、すべて三國語を並用し、裁判所の用語も、憲法第七條によつて、三國語のいづれを用ゐるも自由であることが保障せられて居る。たゞし軍隊の用語は、三國語のいづれかに限られて居るので、つまりテツシン地方の軍隊はイタリア語、フランス語地方の軍隊はフランス語、ドイツ語地方の軍隊はドイツ語を用ゐる規定である。教育語も軍隊語と同じく、その地方語によるのであるが、チューリッヒにおける大學と高等工科學堂は、一千八百五十四年二月の法律によつて、獨佛伊三國語のいづれによつて講義するも自由であることが規定されて居る。

三

つぎに、第二の教育語について見ると、教育語 (Unterrichtssprache) とは國內の諸學校が授業上に用ゐるものをいふので、これによつても、政治上種々のきは

めて重大な問題が生じ易い。さきに述べた通、各民族は祖先傳來の言語や文學によつて教育されてこそ、はじめて民族に固有な精神や性情を健全に發育せしめることが出来るので、もし他の民族語によつて教育されたならば、つひにはその民族に同化されていくものである。ゆゑに、征服者たり治者たるものは、自己の言語によつて被征服者たり被治者たるものの子弟を教育して、かれらを同化しようとする政策を採るのが常例である。ドイツ政府はポーランドに對して取つた獨化政策のごとき、そのもつとも著しいものである。ドイツ政府はポーランドを獨化 (Germanisieren) しようとして、ポーランド領内に、ポーランド語の學校を設立することは、たとへ私塾といへども絶対に禁止し、ポーランドの子弟は滿六歳に達したとき、かならず公立小學校に就學せしめなければならないこととした。この公立小學校は一切の教科書はもちろん、授業語に至るまで、ドイツ語により、一語といへども、ポーランド語を使用することを許さない。ドイツ語を一語も知ら

ないポーランドの子弟を受取つて、一切ドイツ語によつてこれを教育すること
は、非常に困難なことで、意志のすこぶる強固な人でなければ、到底成功し得な
いのである。しかし、かゝる方法を取らなければ、民族を同化することが容易に
出来ないのも、同化政策としては、この方法によるのがもつとも効果的なもの
認められ、植民地に對する國語政策は、いづれの國も申合せたやうに、この方法
によつて居る。しかるに、被征服者たり被治者たるものから見れば、この政策を
取られることが最大の苦痛であるから、これに對してあくまで反抗する。獨領ポ
ーランド人は、ドイツ政府からあらゆる手段を以て壓迫を蒙り、しかもこれに堪
へ忍んで來たのであるが、つひに堪へ切れなかつたのは、かれらの子弟を一切ド
イツ語によつて教育されることであつて、その結果一千九百六年ポーランド小學
兒童の總同盟罷校といふ一大騒動がまき起されたのである。ドイツの憲法から見
れば、ドイツ語が國家語として規定されて居るのであるから、ポーランドにして

も、アルサス・ロレーンにしても、各學校の教育語がドイツ語であることに、な
んらの問題もないわけであるが、かれらの子弟が祖先傳來の民族性を喪失せんと
して居るのを見て、父兄は到底これを座視黙過することが出来なくして、つひに
反抗運動を起すに至つたもので、これに對してはもとより同情の念を禁ずること
が出来ない。

露領ポーランドについて見ると、はじめ露國政府はポーランドに對して、一切
祖國語の使用を禁じ、これを犯すものは、罰金を課したのであつた。この政策は
あまりに過激であるため、ポーランド人は堪へ忍ぶことが出来なくて、しばしば
反亂を起した。日露戦争の當時も反亂を起したので、露國政府はさほほに困却
し、かれらを懐柔する必要上、ポーランド語の私立學校を許可した。講和の條件
としてはあまりに平凡なものやうに見えるが、ポーランド民族に取つては、祖
國語を教育語とする學校を設立し得るやうになつたことは、自主獨立に向て第一

歩をふみ出したもので、なにもものにもかへられぬ満足なものであつた。世界大戦が起つてから、露國政府はポーランド民族を懐柔するために、いちはやくその自治を許し、宗教と國語との自由を與へた。その結果、ロシア語はもはやポーランドに對して、國家語たる實を失ふに至つたのである。

つぎに、教育語が政治上もつとも重大な關係を有して居るのはオーストローハングリーであつた。オーストリアにおいて公認された教育語を擧げて見ると、ドイツ語・イタリー語・チェツク語・ポーランド語・ルターネン語およびスローバツク語であり、ハンガリーにおいて公認されたのはマジヤール語・ドイツ語・ルーマニア語・スローバツク語・セルビア語・クロアチア語・スローウェン語・ルターネン語等である。ハンガリーでは大體その地方の言語が教育語として公認されて居るのであるが、ハンガリー政府は管内の異民族をマジヤール化しようとする目的の下に、マジヤール語を教育語とする學校に對しては、種々の便利を與へて居た。ハ

ングリーの義務教育は六ヶ年で、一千九百六年の學事報告によると、學童の總數三、二五四、〇〇〇人であつて、これを言語別の百分率に割り當てると、

| | | | |
|-------|-------|--------|------|
| マジヤール | 五一・七% | ドイツ | 一一・三 |
| ルーマニア | 一六・ | スローバツク | 一一・七 |
| セルビア | 二・五 | クロアチア | 一・ |
| ルターネン | 二・九 | | |

といふ状態であつて、その教科書もそれ々の民族語によつて編纂されて居た。二語混用地方においては、いづれの言語によつて教育するかが、政治上重大な問題になるので、たとへば二百戸から成る一村落到、一つの小學校が存在するとして、その中の六割がマジヤール兒童、四割がドイツ兒童であるとする、そのいづれを教育語として、學校を經營すべきかが問題になる。この場合原則としては、多數者であるマジヤール語によるべきである。しかるに、その少數者たる

ドイツ兒童を、マジヤール語によつて教育されることは、ドイツ人に取つて非常な苦痛であるから、別にドイツ語の學校か、もしくは學級を設けることを地方官憲に要求する。もし地方の經濟狀態がその要求を容れ得る場合には、無事に済むが、到底この要求を容れる餘地のない場合には、自然政治的の解決が必要になつて來るのである。右のやうな問題のきはめて豊富に存在したのはボヘミアであつた。ボヘミアすなはちベーメンには、ドイツ語とチェツク語の混用地方が少なくないが、その結果、容易に解決の出來ない教育語問題がすこぶる多かつた。

スイスにおいては、さきに述べた通、獨佛伊の三國語が憲法上公認されて居るので、教育語もその地方に行はれて居るものを標準とすることになつて居る。すなはちドイツ語地方ではドイツ語、フランス語地方ではフランス語を教育語とするに定つて居て、別に政治上解決を困難にするやうな問題はない。またベルギーは二重國語國であるが、フラーマン語地方ではフラーマン語を、ワロン語地方

ではワロン語を、それ／＼教育語として居ることはいふまでもない。

以上に述べた通、教育語の選定が政治上すこぶる重大な意義を有するのは、民族は祖先傳來の言語によつて教育されてこそ、はじめて民族固有の精神と性情を健全に啓培し得るものであると同時に、他の民族を同化する偉大な力を有するからである。第十九世紀になつてから、民族的勢力擴張の運動がさかんになつて來て、同化を目的とした國語政策がすこぶる重きをなすやうになつたのも、要するに教育語が以上のごとき重大な使命を有するためである。往時バルカン半島、ことにマセドニア州における各民族間の勢力擴張に原く鬭争は、實に激烈なものであつたが、その鬭争の誘因となるものは、つねに教育語であつた。一體マセドニア州に割據して居る各民族の統計は、すこぶるあいまいで、明確なものがないが、セルビア人・トルコ人・ギリシア人・アルバニア人・ブルガリア人等で、その總數約二百五十萬から三百萬と推定されて居る。これらの民族は消長常なく、しか

もすこぶる變化に富んで居る。しかして、これらの民族のたがひに相闘争する原因は、主として宗教と學校の關係で、この二者を通じて各民族がその勢力を擴張しようとする居たのである。たとへば、ギリシア人は一千八百七十七年にマセドニア州において、二百五十六のギリシア語學校を有して居たが、一千九百四年には、これを九百九十八校に増加した。しかし、その割合にギリシア人の勢力が發展しなかつたのは、女子の教育を閉却したからである。たとへばブルガリアの男子は、外においてギリシア語を用ひても、内に歸るとブルガリア語を話すので、家庭におけるギリシア語の勢力はさきほめて微々たるものであつた。しかるに、バルカン半島においては、ブルガリアとセルビアがさかんに民族的勢力を擴張して、ギリシアを壓迫して來た。ことにブルガリアは學校政策を利用して、ますますその勢力を擴張して來た。マセドニア州においては、トルコ・ギリシア・ブルガリア・セルビアの四民族が相割據して闘争し、ほとんど寧日なき有様であつたが、

その闘争の誘因たるものは、さきに述べた通、宗教と學校との問題がその主たるものであつた。たとへば、ギリシア村の兒童が學校に通ふ途上に、ブルガリアの村民があらはれて、その兒童を捕へ、これをブルガリア小學校に連れ込んで、ブルガリア語を強制的に教授する、これを探知したギリシア村では、ただちにブルガリア村へ兒童奪還に出掛ける。そこで兩村民の間に闘争が開始され、つひには血を流す慘劇を見るに至るのである。またその報復としてギリシア村民が、ブルガリアの兒童を捕へて來て、小學校でギリシア語を教授する。かくしてこの争奪戦が年中繰返されてゐたが、その目的はつまり言語を通じて民族的勢力を擴張せんとするにあるので、まことに兒戯に類した活劇のやうに見えるが、教育語が民族的勢力を擴張するもつとも效果的なものであるために、かくのごとく重大な政治問題にまで進展するに至つたのはふかく注意すべきことである。

四

第三には裁判語であるが、一體裁判語 (Gerichtssprache) は異民族の雜居する地方において、あるものが罪を犯した場合、裁判所はいづれの言語によつてこれを審理し、その口供はいかなる言語によつて保存するか、被告が裁判官の審問する言語を理解し得ない場合には、いかなる方法によつてこれを處理するか、辯護士に對しては、いかなる規定が設けられるか等が、裁判語に關する重大な問題であるが、ドイツ・スウイスおよびベルギー等におけるがごとく、國家語が嚴正に規定實行されて居るところでは、裁判語についても、格別な問題は起らない。しかるに、オーストロー・ハンガリーにおいては、一千八百六十七年十二月發布の憲法第十九條によつて、國家語の問題が一旦決定したはずであるが、しかし嚴重に實行せられないために、教育語における場合と同じく、裁判語における場合についても、種々の複雑した問題がたえず起つて居たのである。たとへば、ドイツ人がチェツクの町で罪を犯したとすると、そのドイツ人が審問を受ける場合に、チ

ェツク語で答へなければならぬ。辯護士はチェツク人を選定すれば無難であるが、しかし、ドイツ人として、チェツク人の辯護士を依頼することは、はなはだ心元ないのであるから、ドイツ人の辯護士を依頼しようとする、その辯護士は裁判所において、チェツク語の能力試験を受けなければならぬ。しかし、裁判所が好意を有さない以上、その及第はなか／＼容易でない。もしチェツク語で答辯し辯護することが出来なければ、缺席裁判と同様な結果になる。また二語混用地方においては、いづれの言語によつて審問されるかが問題で、そこに個人の重大な利害關係が潜んで居るのであるから、自然政治的の意味が生じて、解決を困難ならしめるやうになるのである。

一體ボヘミアにおける言語問題については、一千八百六十七年十二月憲法制定後も、しば／＼種々の法律や規則が發布されたのである。その中一千八百七十一年に十五ヶ條から成る法律が、ボヘミアの議會を通過したが、これはつひに皇帝

の裁可を得るに至らなかつた。その後一千八百八十年四月ボヘミアの裁判所と、原被兩告および自治機關との交渉に、いづれの地方語を用ゐるかについて規定した規則が發布された。それは十一ヶ條から成立つもので、これにはボヘミアの裁判所が、原被兩告に與へる口頭、または文書による通知には、ドイツ語かチェツク語を用ゐるべきこと、判決文はドイツ語かチェツク語で書き綴るべきこと、ドイツ語かチェツク語によつて作成された書類は、決して翻譯しないこと、原被兩告にあらざるものに對する場合には、その人の慣用する言語、すなはちドイツ語かチェツク語を用ゐること、原被兩告の用ゐる言語の不明な場合、もしくはドイツ語にもチェツク語にもあらざる場合には、適宜ドイツ語かチェツク語を用ゐること、ボヘミア全國に告知せしめるものは、ドイツ語とチェツク語を並用するが、國內のある府縣または市町村に對して特に告知せしめるものは、その地方慣用の言語によること、證人は自分の慣用する言語によつて申立てること、刑事裁判におい

ては、告訴狀その他の文書は、原告の慣用するドイツ語かチェツク語によること等が規定されてある。しかし、この規則を嚴正に實行することがなか／＼困難な問題であるから、ドイツ語とチェツク語とを圓滿に妥協せしめようとして、種々の法律案が議會に提出された。その中一千九百九年二月下院に提出された議案が、もつとも進歩したものと認められたのである。その概要を擧げて見ると、地方裁判所は一語單用地方と、二語混用地方とに區別し、その裁判所において用ゐる言語は、その管區内においてのみ有効で、その効力は他の管區に及ばない。ただし地方裁判所の數管區を包容する地方は、その中のある裁判所が一語單用であり、あるものは二語混用であるにしても、すべてこれを二語混用のものとして取扱ふことを規定して居る。つぎに、口頭審問において、原告か被告のいづれかが、他の地方語を用ゐるときは、かれの利益を十分確保することが必要である。口供は公用語によつてこれを整理する。他の地方語を用ゐる原被兩告および證人等の説

明や申立は、公用語によつて整理される。もし原告が他の言語を用ゐる場合には、告訴状その他の文書は、かれの言語によつてこれを認め、これに對する翻譯を添へるが、たゞしこの翻譯はかならずしも必要としないことを規定し、つぎに、二語混用地方における官憲が、同一の言語を用ゐない人々を審問し、あるひは、これらの申立を整理するときは、ドイツ語とチェツク語を並用する。また原被告の使用する言語によつて審問するが、同一の地方語を用ゐない連中を審問する場合に、その連中が承認すれば、ドイツ語かチェツク語により、しからざれば兩國語を並用する。もし連中が用語につき一致せずして、兩國語を用ゐた場合には、その連中の用ゐた言語によつて、口供書を整理する。たゞし連中の用語が不明であり、または兩國語のいづれをも用ゐない場合には、連中の居住地における多數者の用語によつて處理する。證據書類および鑑定人等の申立は、その使用した言語によつて口供書を整理する、云々。

以上の議案もつひに實施に至らなかつた。その後一千九百十二年七月にも、ドイツ語とチェツク語との妥協案があらはれたが、ドイツ人とチェツク人との意見がつねに相衝突して、その成立を見るに至らなかつた。かくのごときは、ひとり裁判語のみならず、教育語や公用語についても、やはり同様であつて、實にボヘミアにおける言語問題の解決は、さはめて困難なもので、その解決の結果如何は、同國の運命にも關するもつとも重大なものと思はれてゐたのである。

五

第四、軍隊語については、まづオーストローハンガリーの海陸軍におけるものが、もつとも重大な性質を帯びてゐた。一體軍隊語はさらに公用語・教育語・裁判語および命令語に分れて居つて、その取扱がすこぶる複雑なものである。第一次世界大戰前におけるオーストローハンガリーには、帝國軍(Imperial Army)と護郷軍(Landwehr)とあつて、帝國軍は皇帝の命令の下に、いつでも動かすことが出來

るが、護郷軍はそれ／＼オーストリア議會およびハンガリー議會の承認を得るにあらざれば、皇帝といへども、自由にこれを動かすことが出来なかつたものである。オーストリアとハンガリーとは、一千八百六十七年以來相獨立して、共同王國を構成するに至つたので、ハンガリーは憲法第十九條の趣旨によつて、軍隊の命令語 (Kommandosprache) をもマジャール語に改めんことを要求した。これまで帝國軍も護郷軍も、軍隊用語はすべてドイツ語であつたが、ハンガリーは憲法第十九條の趣旨により、以上のごとき要求を提出したのは、もとより當然なことであるから、一千八百六十九年五月護郷軍の用語は、その地方語を用ゐることに、法律を以て規定されたのである。その後一千八百八十三年五月帝國軍も、その構成軍隊の地方語を以て、軍隊用語とすることが發布された。かくして各民族の軍隊が、その用語として、それ／＼民族語が認められるに至つたことは、各民族から見れば、一大成功であつたに相違ない。もつとも、帝國軍の命令語のみは、依

然としてドイツ語を以て統一してゐたが、軍隊の公用語や教育語等は、すべて民族語の使用が認められたのである。しかるに、一千八百八十九年五月左のごとき二ヶ條の規約が成立つた。

一、奥洪軍隊の公用語として、ドイツ語の知識は、將校および士官候補生に對して、必要缺くべからざるものであるし、下士卒に對しては、有利なものとする。認めるから、ドイツ語を知らざるものに對しては、公用語として役立ち得る範圍において、これを學ばせるやうにしなければならぬ。

二、各部隊の母語の知識は、その下士卒を教育し、かれらの國民性を尊重する上において、もつとも必要なものである。もしそれらの言語を用ゐることの出来ない將校や候補生は、すみやかにこれを學ぶやうにしなければならぬ。以上の規約によると、ハンガリー人から成立つ部隊において、ドイツ人が將校たる場合には、マジャール語を學ばなければならぬやうになつたのである。それと

同じく、ハンガリーの將校がボヘミア人から成立つ部隊に附けば、チェツク語を學ばなければならぬのであるが、とにかくこれまでハンガリーの部隊はすべてドイツ語によつて教育せられ、かれらの民族語は一切用ゐることが許されなかつた。しかるに、以上の規約が成立して以來は、公用語として役立つ範圍において、ドイツ語を學べよしいので、軍隊はマジャール語によつて自由に教育せられるやうになつたのであるから、ハンガリー軍隊の國民性は、從來に比しておほいに尊重せられることになつたわけである。一體奥匈國の海陸軍、および國際關係の經費は、奥匈國の共同負擔に屬し、一千八百八十七年ごろまでは、七と三位の割合であつたのを、一千九百七年に至り、六・三六と三・六四の割合に改められた。ハンガリーとしては、以上の共同負擔額が漸次増加することには、別に異存はないが、その代償として軍隊の用語に關する權利を回復せんことを要求し、その結果、一千八百八十九年の規約が成立するに至つたのである。

しかるに、一千九百三年十一月、奥匈國陸軍大臣の訓示を見ると、軍隊語については、當局者が非常に苦しみつゝあることが知られる。その大要を擧げて見ると、

兵卒とかれらの母語によつて談話するの必要は、すでにしばしば訓示されたことであるが、それにも拘らず、士官および士官候補生は、その部隊語(Regimentssprache)にあまり重きを置かない。しかるに、今日の戦闘教練は兵卒自身おほいに活動し得るやうに教育すべきであるが、それには將校が部隊語を自由に使用し得る能力を有たなければならぬ。もし一々通譯を要するやうでは、ひとり敏活を缺くのみならず、しばしば誤解すら生ずる恐がある。ゆゑに、もし兵卒を合理的に教育しようとするれば、かならずかれらの母語に精通しなければならぬ。戰場においても、司令部には部隊語の能力が必要である。ドイツ語を公用語として、なるべく簡潔に報告させるやうに規定してはあつたが、しかし、ド

イツ語の能力の不十分なものは、到底正確に明瞭に報告することが出来ないものである。ゆゑに、もし受領者が了解し得るならば、かれらの母語によつて、正確な報告をさせる方が、はるかに有利なのである。部隊語ならば、司令部がドイツ語を用ゐない下士卒と、直接に公用上の談話をすることも、公務を完全に行なうことも出来るし、また下士卒を處罰する場合にも、公平を期し得るのである。下士卒が部隊語を了解するか、將校が下士卒の母語を使用し得る場合には、萬事好都合に運ぶのである。ことにある困難な事件の起つた場合には、母語の有がた味が痛切に感じられる。將校や下士官が兵卒の母語を使用することが、公務上、教育上および共同作業上必要なりとすれば、二年兵役がもつとも有利である。なんとすれば短日月の間では、下士卒をしてドイツ語を學ばせることが困難であるが、上官と下士卒の間に、直接談話を交換し得るにあらざれば、完全な教育がむづかしいので、すくなくとも塊洪國內における非ドイツ語により、

公務上差支ないだけの知識は、將來ますます必要とするのである。非ドイツ語を使用する下士卒から成立つ聯隊では、將校および士官候補生が、聯隊用語か大隊用語を、二種の聯隊用語を有する聯隊においてはそのいづれかを、三年の間に學ばなければならぬ。この目的に對して、司令部は講習會を設けるがよろしい。またドイツ語から成立つ聯隊においても、將校はドイツ語に次ぐ民族語を、十分に學ばなければならぬ。司令部はその學習すべき言語の選擇、および將校や士官候補生を、語學講習會に出席させることを然るべく取計ふ。語學講習會はできるだけ實用を目的とするのであるから、この目的に適した教師を選定すること、時間の配當とに、甚深の注意を要する。

聯隊用語は實用的に學習するを必要とするので、非ドイツ語の下士卒をして、野外勤務において、あるひは實戦において、命令を了解し得るやうに教育すべきである。勤務上「完全」といふ證明書を得るために、將校は士官學校におい

て、聯隊用語につき、組織的な教育を受けなければならぬ。勤務上差支なく完全にドイツ語以外の言語を使用し得る將校といへども、なほ一層ふかくその言語を學ぶやうに心掛けなければならぬ。

參謀將校は聯隊用語が命令機關を監督するため、あるひは敵前において、訓令を與へるために、いかに必要なものであるかを、青年將校に戒告すべきである。少くなくともかれらをして聯隊用語によつて簡単な命令を發し、報告を受取り得る能力を保たしめなければならぬ。

豫備將校は聯隊用語の知識を必然的には要求されないが、しかし、野外勤務において、兵卒の母語による報告を受取り、あるひは敵前において、簡単な命令を發し得るやうに心掛けることが必要である。

下士官は兵卒を教育するために、聯隊用語を完全に使用し得る能力を有たなければならぬ。ただし人格・能力および軍事教育によつて、下士官に登用された

場合があるとしても、ドイツ語の能力に乏しいことが、かならずしもかれらの昇進を妨げるものでない。

右の訓示によつて見ると、これまでオーストロ＝ハンガリーにおける軍隊用語が、大體ドイツ語であつたのが、漸次くづれはじめて、非ドイツ語がその勢力を回復しつつあることが窺ひ知られるのである。さらに一千九百四年八月奥洪國陸軍大臣から發せられた訓令によると、マジヤール語がドイツ語と同じ勢力を獲ようとしつつあつたことがわかるのである。その訓令の大意を擧げて見ると、

(一) 奥洪國海陸軍の司令部・官憲・軍隊・學校等は、いかなる場處に存在するものでも、マジヤール語によつて認められた公文書、および個人より提出される報告を受納しなければならぬ。ドイツ語で認められて居ないといふ理由によつて、これを返却することは許されない。

(二) ハンガリー人によつて組織された軍隊は、いづくに屯營して居る場合で

も、その地方に存在する聯隊區司令部と同じく、ハンガリーの行政官廳・官吏、およびある個人と、マジヤール語によつて文書の交換を行なふ。

(三) 前記以外のもので、クロアチア・スローウェンを除くハンガリー地方に存在する司令部・官廳・軍隊および學校等は、ハンガリーの行政官廳官吏およびある個人と、マジヤール語によつて文書の交換を行なふ。もし司令部がマジヤール語を十分了解しない場合には、その文書に二語を並記する。右の場合ドイツ語を左に、マジヤール語を右に記載し、司令官は二語の下にそれ／＼記名するが、たゞし、その中央に線を引く。裏書する場合には、はじめにドイツ語、つぎにマジヤール語、最後に司令官が記名する。

(四) ハンガリー以外に存在するすべての司令部・官廳・軍隊(第二に掲げた)および學校は、その受領した文書を読み得ない場合には、その文書を送つたハンガリー官憲の所在地における聯隊區司令部に、これが翻譯を要求する。

(五) 公文書は完全に翻譯するか、その概要を翻譯するかは、その事件の輕重による。

(六) 豫備兵および特に動員された人員に對する文書は、士官をして翻譯させる。

(七) マジヤール語によつて認められたものは、軍隊の公用語によつて、その大意を抄譯させる。たゞし、マジヤール文書の正確さは、翻譯者に信賴すべきである。

(八) マジヤール語以外の文書や報告は、すべて軍隊の公用語によつて翻譯する。

(九) 動員の場合には、特別な手段を取る。

以上の要項から見ても、オーストローハンガリーの軍隊が、言語の關係上いかに行動の敏活を缺くやうになつて居たかゝわかる。部隊がもしルテネン人から成

立つて居るとして、これを指揮する將校團が混合體から成立つ場合には、その間にはなほだしく融和を缺く恐があるのみならず、實際命令を受領し、これを發送する場合に、少からぬ困難を感ずるのは言を待たない。下士卒と將校とが、民族を異にし、言語の同じからざる場合には、やはり意志の疏通を缺き、その間に種々困難な問題を發生する恐れもあるのである。しからばなぜ部隊が同一の民族によつて組織されぬかといふと、その部隊が同胞民族と相結んで、騒亂を起す懸念があるからで、これを拒ぐために、ある部隊が民族の混合體によつて組織されるやうになつたのである。しかるにその結果、下士卒と將校とは、民族も言語も同じからざる場合があり、聯隊用語と大隊用語と異なる場合もある。ある大隊の教育語と、他の大隊の教育語と異なることも有り得るのである。海軍の下士卒は主としてアドリア沿海地方から應募したもので、かれらは日常イタリア語を用ゐて居るから、かれらを教育する場合にも、イタリア語によるのを原則とするが、たゞし、

その命令語はドイツ語を用ゐることになつてゐたのである。命令語といふのは「廻れ右」とか「嚮導右」とか「打て」とかいふ軍隊に命令する場合の用語である。

なほ終りに軍隊裁判語について一言しよう。さきに述べたやうに、ドイツ語がほとんど國家語としての實力を有して居た時代は、非ドイツ語民族に屬する軍人は、すべてドイツ語によつて審問されるのが常例であつたが、その後非ドイツ語が勢力を得るやうになつてからは、ドイツ語が漸次衰退した。その結果、ドイツ人がハンガリーにおいて罪を犯した場合には、マジャール語によつて審問されることになつた。もちろんハンガリー人がオーストリアにおいて罪を犯した場合、ドイツ語によつて審問されることはいふまでもない。

第一次世界大戰前のオーストローハンガリーにおける軍隊語、すなはち軍隊の公用語・教育語・裁判語および命令語の取扱には、すこぶる複雑な慣例が存在してゐたのであるが、かくのごときは、他においてほとんどその比を見ないもので

ある。従て軍隊としての活動能力もはなはだしく低いものであつたことは、世界大戦においてあさらかに實證されたのである。これを見ても、民族と言語とは、いかに重大な關係を有するかを知るに難くないのである。

六

以上に述べたごとく、異民族を包容した國家においては、政治上きはめて重大な國語問題を生ずることは明である。あらたに植民地を領有した場合においても、また同様である。今後大東亞共榮圈の確立するに従て、わが大日本帝國の領有に歸する、版圖もますます擴大するであらうが、その領土内には、それ／＼固有の言語を有する民族が割據して居るので、將來その統治上、以上のごとき問題の起つて來ることは、あらかじめ覺悟しなければならぬ。しかも、この問題を解決すべき國語政策はきはめて重大な意義を有するもので、もし解決その宜しきを得なければ、一大禍根をながく後に遺すおそれがあるのであるから、今において

慎重に攻究し、萬全を期するやうに對策を練るべきである。

なほ終りに一言附け加へて置きたいことは、占領地における地名の問題についてである。大東亞戰爭開始以來、皇軍の占領するところとなつたのは、香港・マレイ半島・ビルマ・蘭印諸島およびフィリッピン諸島であるが、右の中ビルマとフィリッピン諸島の政治體系が、今後いかに定められるかは、今のところ未知數に屬するが、その他はなんらの問題もなく、わが大日本帝國の領土に歸するものと確信する。しからば、問題になるのは、その地方の地名をいかに處理すべきかといふことである。ドイツが第十九世紀のはじめに、ポーランドを領有してから、その地方の地名をドイツ語式に改めた。全然ドイツ語に改めたものもあり、その語尾のみをドイツ語式に變へたものもある。またハンガリー政府は、領内のスラウ地方の地名を、マジャール語に改めたのみならず、政府の官吏に登用せられるものは、姓名をマジャール語に改めさせた。しからざれば、官吏に登用しな

つたのである。ボヘミアでは、チェツク人の勢力が同州を支配して居る時代には、州内の地名は一切チェツク語のものを使用してゐたが、ドイツ人の勢力が強大になると、ドイツ語の地名が一般に使用されたのである。占領地の地名を變更することは、國語政策としては極めて重大な問題であるが、これまでわが國の新領地においては、さいはひ地名の問題が政治的に争議をかましたことはほとんどない。大連や旅順の町名が、大方日本語式に改められたし、朝鮮や臺灣においても、日本語式の名稱を附したところがあるが、しかし、それがために政治上の問題は起らなかつた。イギリスが香港やシンガポールを領有すると、市街や公園の名稱を英語式に附してゐる。もつともその多くはあらたに開拓されたものに、興へられた名稱であるから、住民が別にこれに反感を有たないので、ポーランドやスラウ地方における、在來の地名を改めた場合とは、おほいにその趣を異にして居るのである。香港やシンガポールの英語式の地名に對しては、イギリスが敗退した

のであるから、これを日本語式に改めても、別に問題が起るまい。かりにこれに對して、不満を有するものがあるとしても、すこしもこれを顧慮する必要はない。斷然日本語式に變改して、イギリス色を一掃すべきである。すでにシンガポールは「昭南」、ウエーキ島は「大島島」と改められたし、今後マレイ半島や蘭印諸島の地名も、統治工作の進むに従つて、變改されるであらうし、また變改するところが、國語政策上緊要であることは言をまたぬ。

植民地において、在來の地名を變更するか、または新名稱を作る場合に、特に深甚の注意を要することは、漢字本位の地名を創作してはならぬといふことである。たとへば北海道の地名に對して、そのアイヌ語源に、亂雜に漢字を當てはめたため、はなはだしく讀み難いものになり、その自然の結果として、北海道の振興を妨げてゐるのである。難解難讀の地名をしひて讀まうとすれば、誤りに陥るのは當然で、北海道には電報の未配達が他に比して非常に多い。先年俱知安町

のある商店に、大阪から商品註文の電報が来たが、それにトモシリヤスマチとあつたので、配達不能として一ヶ年間局内に留め置かれた。やがて一ヶ年過ぎて配達不能の電報を處分するとき、局員がふと気がついて、これはクツチャンではあるまいかと、その町へ問合せを見ると、はたしてその通りであつたが、もはや商品の註文は後の祭であつた。さうした實例が北海道には少くない。一己村はイツチャン村と讀むのであるが、一己をイツチャンと讀める人は、幾人あるであらうか。もし一己村の人から手紙で問合せが来たとき、電報で返事をしようとしても、これをどう讀むかわからなくては、電報の打ちようがあるまい。讀みあやまつて電報を打てば、配達不能になるから、その目的が達せられない。稚内・大樂毛・遠輕・月寒・長万部・音威子府・恩根内等は、はじめてこの地名を見る人には、おそらく正讀することが困難であらう。それは漢字本位の地名として、その失敗を如實に物語るものであるから、わが新植民地において、この失敗をふたゝび繰返

さないやうに注意しなければならぬ。あるひは、マレイ語源を基礎として命名する場合においても、一見して正讀し得るやうに留意すべきで、これに漢字を當てはめる場合、音訓いづれに讀むべきかに迷はせるやうなものは、絶対に避けなければならぬ。昭南島のある山に與へられた「轟山」はトドロキヤマと讀むか、ゴウザンと讀むかに迷つて居る人が少なくない。音訓いづれかにあやまりなく、しかも容易に讀み得る名稱を與へることが、實に百年の大計であると信ずるので、この點にふかく留意せられるやう希望してやまない。また新領土の地名の多くは、假名書きになるであらうが、もし漢字を使用するやうな場合には、社會一般にひろく用ゐられるものによるべきで、常用漢字の範圍以外にあるものは、絶対に避けなければならぬ。なほ地名のつけ方について、國語協會において先般研究發表されたものがあるから、参考のため、左に掲げよう。

地名のつけ方について

國語協會

あらたに地名をつけるとき、またはこれまでの地名を變へるときには、

「言いやすく

聞きやすく

書きやすく

読みやすく、しかも

ほかの地名とまぎれる心配のないもの

を選ぶことにしていただきたい。電話やラジオが盛に用いられるようになった今日、特にその必要を感じます。

北海道の穩禰平とか、留邊藥など言う地名は、書くのにほねが折れるばかりでなく、何と讀むのかわかりませんが、たとえ書きやすい文字であつても、何と讀んでいいのかわからぬようでは地名としては最も不適當と言わねばなりません。

一己（北海道）及位（山形縣）放田（大阪府）など、わが國の地名に判じ物のようなのが限りなくありますが、地名にアテ字を用いたり、アテ讀みをしたりすることは、絶対にやめたいと思います。これがためには、カナを用いて發音通りに書きあらわすのが、最も適當ですが、もし漢字を用いる場合には、右に述べた趣旨にかなうような文字を選ぶべきであります。

二

北海道や樺太などの地名は、なるべくその土地で呼びならされてゐる通りに、カナで書くことにし、あまり長すぎるとか、または言いくいものは、適當にちとめるか、あるいは日本流のの地名に變えたいと思います。

台灣や南洋等の地名も、北海道や樺太と同じく、なるべく發音通りにカナ書きにすることにし、發音のむつかしいものは、やさしく變えることにしたい。もしやむをえず、漢字になおす場合は、前に述べた方針で進みたいとぞんじます。

三

地名に漢字を用いるに當つては、いろ／＼な点に注意を要します。「サイバン」なども、當然カナ書きにしておくべきものを、わざ／＼漢字をあて、「彩帆」としたのですが、しかし、「彩帆」は海賊船のことであると言ひますから、ただ笑つてすますことのできない問題であると言わねばなりません。

四

わが國は、これまでみだりに漢字を用いたために、現在社會のあらゆる方面において、種々のさしさわりを生じておりますが、中でも地名や人名などの固有名詞が、極端にむづかしいために、日常の生活上非常なさまたげをなしていること

はとうてい述べつくすことはできません。

今やわが國は、大東亞建設を目ざして立つて立っているのであります。地名の問題は單に内地ばかりの問題ではありませぬ。内地外地を通じての地名や人名や、その他のあらゆる固有名詞に對する問題であるとぞんじます。ゆえに地名問題を適當に解決することは、すなわちあらゆる固有名詞の難問題を解決する土台となるものであります。どうぞ右に述べました趣旨をお汲み取りください、よろしくお取り計らいのほどをお願い申しあげます。

第五章 大東亞共榮圏の建設と日本語の問題

一

滿洲事變から支那事變、支那事變からさらに大東亞戦争に發展して、大東亞共榮圏の建設が、ほゞその緒に就くに至つたことは、まことによろこばしい極みである。大東亞共榮圏がいよいよ確立を見るやうになれば、わが大日本帝國は、當然その盟主として、重大な責任を負ふことは言ふまでもないが、さてその重大な責任をいかに果すべきかが、わが國に課せられた問題で、これに對しては、特に慎重に攻究を進め、萬遺漏なきを期せなければならぬ。もちろんこれらの問題は、いづれも重大なもので、軽々しく解決することの出来ないものであることは、あへて多言を要しない。いづれも國家百年の大計に屬する、きはめて重大な問題であるが、その中でも、特に慎重を期せなければならぬのは、今後圏内に普及せ

しめるべき日本語の問題である。

大東亞共榮圏を確立して、圏内における各民族を統合し、わが大日本帝國と協力して、その健全なる發展を期するには、日本語がきはめて重大な役割を果すべきは、以上に述べて來たところによつて明であらう。すなはち、共榮圏内の各民族を統合し、大日本帝國をその盟主として仰がしめるには、まづ日本語を共榮圏内の通用語とすることが、もつとも緊要な條件である。圏内には各種の民族があり、その民族には、それ／＼固有の言語が存する。同じ民族の間においても、地方によつて言語がまづたく異なるものもあり、はなはだしく違つて居るものもある。したがつて、民族間の意志もとかく疏通を缺いて居るやうな状態で、思想の統一感情の融和を期することが、すこぶる困難な状態にあるのである。ゆゑに、共榮圏の健全なる發展を促すには、この障害を除き去ることが急務であるが、それにはわが日本語を以て共榮圏内の通用語とすることが最上の方策であるのであ

る。フィリッピン群島内にも各種の言語が行はれてゐるが、淺井惠倫氏の調査によると、インドネシア語群として、左のごとき言語が南洋諸島内に分布してゐるといはれる。すなはちマダガスカル島にはマラガシ語、臺灣には高砂族の言語が行はれてゐるし、フィリッピン群島には

| | | |
|-------|------|-------|
| アバカス | アダン | アグタヤ |
| アバヤオ | アリバ | バゴボ |
| バタン | ピコル | ブルアン |
| ビサヤ | ボントク | イバナグ |
| カラミアン | イタウイ | カンカナイ |
| カタワン | セブ | コクボ |
| タグバヌア | ダダヤグ | ガツタン |
| ガムナガン | ギアナ | ギナアン |

| | | |
|-------|-------|--------|
| ハラヤ | ヒリガイナ | イフガオ |
| イゴロツト | イロコ | ナバロイ |
| イラヤ | イシナイ | マギンダナオ |
| バムバコ | キアガン | シリバン |
| タガロク | ティンヤン | ティノ |
| テイルライ | | |

等が行はれてゐる。またサギル島にはチャモロ語・バラウ語・サギ語、セレベス島にはトンテムボアン・ボラアン || モンゴンドウ・ホロンタロ・マカサル・トラヂャ・ブギスの諸語、ボルネオ島にはダヤク・ティドン・ボロガン・タラカンの諸語、ジャワ島にはスندا語・ジャワ語・マドゥラ語、スマトラ島にはバリ語・アチエ語・ミナンガバウ語・パタク語・メンタウエ語・ニアス語、マレイ半島およびスマトラ島にマレイ語が行はれてゐる。右の中のいづれのものかによつて統一

しようとする、他語を使用する島民が感情上これに反對する。島内の言語によらないで、他の言語を島内の通用語とすることには、さして反對はしない。であるから、スペインの領有時代には、スペイン語が群島の通用語であつた。アメリカがこれを統治するやうになつてからは、イギリス語がひろく行はれてゐた。しかし、今次の戦争によつて、アメリカの勢力が島内から驅逐せられるに至つたので、イギリス語は今後自然に島内から、その影をひそめるやうになるであらう。すくなくともその通用語としての存在を許さぬやうになることは、疑ひのない事實であるから、それに代つて日本語が島内の通用語たる位置を占めることは、もとより當然である。蘭印諸島においてもやはり同様で、諸島内の言語は種々雑多であつて、それがため各民族の意志の疏通がはなはだしく妨げられてゐるので、これを日本語によつて統一することが、統治上必要であるのみならず、島民の福利を増進する上から見て、きはめて有利である。マレイ半島内においてもまた同

様である。フィリッピン群島の島民と、蘭印諸島の島民とは、一層意志の疏通が困難である。圏内の各民族がそれぞれ固有の言語を有する以上、交通上その他の不便は言ふまでもないのであるから、これを救ふために、日本語を以て圏内の通用語とすることは、共榮圏の立場から見てもきはめて當然なことである。すべて優秀なる國民の言語が、一般に強大な感化力を有するものであるから、共榮圏の盟主たる日本の言語が、當然その資格を具備してゐるので、これに對して圏内の民族に、不満や反對のあるべきはずがない。圏内の各民族が日本語を通して、貿易や産業の開發に資することが出来るやうになれば、かれらの福利は、現在に幾倍幾十倍するに至るであらう。かれらの活動範圍は、東亞共榮圏といふ廣大無邊な領域に擴張せられるのであるから、これまで英米蘭等に搾取されてゐた哀むべき境地から、はじめて自由の身となり得るのである。しかもそれは日本語の賜ものであつて、これによつて圏内の各民族が、圓滿に意志の疏通を圖り、たがひに相

融和協力し得るやうになるのであるから、日本語を以て通用語とするのに、なんらの不満や反對のあるべきはずがない。よく理解しさえすれば、かならずや滿腹の感謝を表するに相違ないのである。

二

さて日本語を大東亞共榮圏内の通用語とするとしても、いかなる形式において、これを通用語とするかが重大な問題である。さきに述べた通、政治的國語問題に公用語・教育語・裁判語・軍隊語の四種あるのであるが、これらの取扱をどうするかは、圏内における各國家・各民族と、わが國との關係如何によつて決定されるので、かならずしも、一様に決定することは出来ない。圏内におけるある民族をわが統治下に置く場合には、以上四種の用語はすべて日本語とすべきはもとより當然であるが、ある民族は獨立させ、あるひはその獨立を保障し、わが國がこれを指導援助するといふ建前を取る場合には、四種の用語を日本語に一定するこ

とは出来ないのである。しかしながら、日本語を共榮圏内の通用語とすることは、すこしも差支がないのみならず、これによつて圏内の各民族は、共存共榮の實を擧げていくことが出来る。たとへば、圏内の各民族から代表者を選出して、東京において、あるひは昭南港において、ある問題について協議するやうな機會が、今後しばしば生ずるであらうが、その場合の會議用語は、當然日本語とすべきである。今後しばらくは會議に出席する各民族の代表者が、すべて日本語を以て討議することは困難であらうから、これを通譯することを認容しなければならぬ。しかし、年を逐うて、すべて日本語で自由に意志表示の出来るやうに仕向けなければならぬ。日本は共榮圏の盟主たる地位に立つのであるから、會議の議長となることもあらうし、またなんらか重要な役目を果すこともあらうから、日本語を以てこれを主宰するやうになるのは當然である。その他各民族間において交換せられる公文書も、すべて日本語を使用することが、相互に便利である。たとへば、

フィリッピン政府からタイ國におくる照會文とか、マレイ半島の官憲から、ジャワの官憲に送る公文書等をすべて日本語とすれば、たゞちに用が便じてすこぶる有利である。この場合、日本語は單に共榮圏内における通用語たる役目を果すに過ぎないのであるが、しかし、あだかも國際間におけるフランス語のやうなもので、日本語は圏内の各民族語に對して優越性を有することになり、わが國力の伸展に寄與するところすこぶる大なるものである。さうなれば圏内を旅行するにしても、日本語でなんら不便を感じないやうになるであらうし、市中で買物をするにしても、日本語で自由に用を達し得るやうになるであらう。共榮圏内においては、わが國の文化が他に比してはるかに進んでゐるのであるから、自然かれらをしてこれに深いあこがれを感じさせるやうになるに相違ない。これまでわが國は、外國からその優れた文化を輸入して、わが文化を磨き上げて來たのであるが、今後はこれまでとはまづたく反對で、わが國から共榮圏の各民族にその優れた文

化を移し植ゑることになるので、その結果、日本語が自然に普及すべきは言をまたない。が、それにしても、圏内の通用語として、あらゆる機會にこれを利用すれば、日本語の優越性は一層増大するであらう。

つぎに、わが統治下に置かれるべき占領地内では、まづ公用語を日本語とすべきは、當然なことである。これはドイツがポーランドに對し、あるひはイギリスがマレイ半島に對し、アメリカがフィリッピン諸島に對して行つたと同じ振合のもので、占領地に對する國語政策としては、すでに試験済みのものである。マレイ半島や蘭印諸島を、わが統治下に置く場合には、公的生活の用語は、一切日本語に、よらしめなければならぬのである。昭南島における一切の行政は、日本語を以てその基準とすべきで、たとへば、昭南港に市會とか、協議會とかいふ機關を設け、市行政上の問題を議する場合に、その用語はかならず日本語によることとし、もし日本語を使用した理解の出來ないものが多數ある場合には、臨機之處

置として、これを通譯することがあるとしても、原則はあくまで日本語を基準とする建前を、一步も崩してはならぬ。もしこれを崩すやうな場合には、日本の統治を傷つける結果に陥ることを忘れてはならぬ。右の關係からやゝもすると、右のやうな場合の公用語問題が、政治化するおそれがあるから、わが國においては、これを政治化せしめないやうに、萬全を期せなければならぬ。一體わが國の占領地に對しては、統治權が行使せられるのであるから、その地方の公用語は、一切日本語とすべきは、古來の常則であるので、官憲より發する法律規則等はもちろんのこと、その他訓示・諭達・告示・揭示に至るまで、すべて日本語でなければならぬ。過渡期における特例として、これに地方語の譯文を並記することも考慮せられるが、しかし、それは一時的のもので、できるだけはやく日本語一本建にしなければならぬ。公會の用語も、日本語とすべきは言ふまでもない。地方住民より官憲に提出する請願書・願書・届書・報告書等も、日本語でなければ受理し

ないことを原則とすべきである。またその地方官憲から他の地方官憲に發送する文書も、すべて日本語でなければならぬ。かくのごときは、ひとり占領地における場合ばかりでなく、共榮圈内の各官憲の間に交換せられる公文書は、すべて日本語とすることも、日本語を以て圈内の通用語とする以上、もとより當然である。すなはち、タイ國から昭南島の官憲に照會する文書、あるひは、中華民國政府からタイ國や滿洲國政府に送付する文書等は、日本語であることが必要である。かくすることは、共榮圈内の各國家各民族が、共存共榮の實を擧げる上に、もつとも緊要な條件であつて、もし各國家・各民族がそれぞれ固有の言語を使用してゐては、共榮圈の健全な發達を期することが困難であり、やゝもすると、その間に政治的な問題が生じ易いことを知らなければならぬ。

三

公用語に次で問題になるのは、教育語である。蘭印政府は土民を愚にする政策

を採つてゐたらしく、土民の教育には、さほめて冷淡であつた。イギリス政府のマレイヤ、ビルマに對する政策も、ほゞそれと同様であつて、土民の教育にはまづたく無關心であつた。しかるに、大東亞戰爭により大東亞共榮圏が建設せられ、圏内の各民族をして、アジア民族のアジアを建設せしめようと、目論まれて居るのであり、ビルマ・マレイ・蘭印および比島の住民は、やうやく目ざめて、以上の理想をわが國と相協力して、實現しようとする専念しつゝあるのであるから、これらの住民には、新時代の教育を授け、アジア民族としてその重責を果し得るやう仕立て、やらなければならぬ。これらの住民を立派に教育して、以上の大理想を實現させることは、共榮圏の盟主たるわが帝國の重大な責任である。

しからば、いかにしてかれらを教育すべきかが問題になるのであるが、それは言ふまでもなく、日本語を通して新時代の教育を授けるべきであると信ずる。住民の地方語は、新時代の教育を授け得る程度に發達してゐない。政治・經濟・

産業・科學・歴史・宗教・軍事等、一通りの教育を施し得るまでに、ビルマ語にしても、マレイ語にしても、いまだ發達してゐないのであるから、日本語によつて、教育を進めるより外はない。ゆゑに、占領地の住民に對する教育は、日本語によることを原則とすべきは言ふまでもないが、しかし、その間に、地方語の時間も必要に應じて、然るべく按配することが必要であらう。ドイツはポーランドやアルサス・ロレーンに對して、一切ドイツ語によつて教育を進め、學校内においては、絶対にポーランド語またはフランス語の使用を禁じたのであるが、これはすこし行き過ぎの觀がある。といふのは、ポーランド人にしても、フランス人にしても、その母語の使用を絶対に禁止し、ドイツ語によつて子弟を教育せられることは、まさに國民性の破壊を來すおそれがあるのであるから、かれらに取つては、決して黙視することの出來ない重大な問題である。そこで、ポーランド人のごときは、一團となつてあくまでドイツ政府に反抗するに至つたのである。オ

ーストロ―ハンガリーにおける各民族も、他の國語によつて子弟の教育されるやうな場合には、死力を盡して、これに反抗し、血を流すまでに争ひつゝけたのである。しかるに、わが國の植民地に對する國語政策を見るに、朝鮮や臺灣の教育には、日本語を基本として居るが、その地方語の教育も適宜に進めてゐるし、學校において絶對に地方語の使用を禁止するやうなことはしてゐない。地方語よりも、日本語を基本とする方が、社會生活上有利であることを、住民によく理解させてゐるから、ポーランドにおけるやうな、政治化した問題は、これまでまつたく起つてゐないのである。

要するに、新附の民をして、日本語で教育を受ける方が、將來の發展上有利であることをよく會得せしめ、みづから進んでその教育を受けるやうに導くことが、統治上の最大の要針である。ビルマ人にしても、マレイ人にしても、久しきにわたり、イギリスの悪政に苦しめられ、民族としてまつたく前途の發展に、望

みを喪つてゐたのであるが、大東亞戦争により、かれらは思ひがけなく苦難の生
活から救ひ出されたのであるから、かれらは日本軍を救民の神のごとく思ひ、感
謝の念に燃えたつてゐるのは當然である。ゆゑに、この氣運を善用して、かれら
の教育に努力すれば、アジア民族のアジアを立派に建設していけるのであるか
ら、これまでのやうに、民を愚にするの政策は、全部捨てなければならぬ。かれ
らを立派に教育して、アジア民族として、アジアを背負つて立つだけの素養を作
り上げることが必要であるが、それにはまづ日本精神をよく會得させなければな
らぬ。日清・日露の戦役から、滿洲事變・支那事變を経て、大東亞戦争に至るま
で、連戦連勝いまだ一たびも見ざるしい惨敗を喫したことがない。これは取りも
直さず日本精神の發露によるもので、この精神なくしては、聖戦に勝ちぬくこと
が絶對に不能であるといつても差支ないのである。この日本精神は歐米の國民に
は到底理解することの出来ないものであり、よし理解し得たとしても、これを

體得することが容易に出来ないものであるが、アジア民族ならば、可能であると信ずる。アジア民族にして、日本語により、わが國の歴史なり、詩歌なり、文學なりを研究していけば、かならず日本精神を理解して、これを體得することが出来る。こゝにおいて、新附の民に日本語を通して、新時代の教育を授ける意義が明になつて來るのである。これまでわが國における英語教育が、いかに力づくわが國民の思想を支配したかに思ひをいたすとき、新附の民に對する日本語の教育が、いかに重大な意義を有つかは、容易に理解し得るであらう。

四

しかしながら、日本語の教育といつても、決して簡單なものでない。これについては、幾多の重大な問題が今後に遺されてゐるのである。その問題の一是、新附の民に教授すべき日本語とは、どういふ種類のものかといふことである。それに對しては、今日わが國の標準になつてゐる東京語、これを基準とすべきは言を

またない。ところが單に東京語を基準とするといへば、それで別に問題はないやうであるが、しかし、その東京語の中から、どれだけの基本語彙を授ければよいか、これは日本語を外國人に授ける場合に起る、もつとも重要な問題である。この問題が解決しないと、日本語の教育は實は容易でないのである。しかるに、今日のところ、遺憾ながら基本語彙がまだ選定されてゐないのである。つきに問題の二は國字として漢字と假名を並用すべきか、あるひは假名を専用すべきかである。南方圏内の諸民族は、多くは無學の徒で、文字にはほとんど親しみを有つてゐない。中には固有の文字を有して居るものもあり、また英米の統治下に、ローマ字を用ゐて居るものもあるが、しかし、それはきはめて少數の知識階級である。今後は一般の住民に、アジア民族として十分活躍せしめ得るだけの素養を、與へなければならぬ。民を愚にする從來の政策をなげうつて、アジア民族たる立派な資格を有たせなければならぬ。それには朝鮮や臺灣に施したと大體同様な政

策により、初等學校をあまり設立して、教育を普及せしめるべきである。この目的に對しては、片假名を専用して教育を進めることが、もつとも有利であらう。片假名ならば、きはめて簡易で、南方圈諸民族も、容易にこれによつて、日本語を學ぶことが出来るのである。しかして、ある程度に達してから、もし必要があれば、平假名を單に讀ませる程度に教育することが得策であらう。

漢字は絶對に用ゐないことが望ましいが、今日のところでは、もつとも普通に用ゐられて居るものを、若干授けることが時宜を得たものであらう。ことに南方圈には數百萬の華僑が割據して居るので、統治上これをまつたく無視することが出来ない。もちろん華僑もわが旗風になびいて、從來の思想を漸次變改し、わが國に依存するやうになるであらうし、現にその傾向が日に月に著しくなつて來て居るのである。利を見るに敏なるかれらは、かならずや遠からずわが國に依存して來るに相違ない。しからば、かれらは必然の結果として、日本語を學び、これ

を通してわれ／＼に近づいて來るものと見て差支ない。この見地から、かれら華僑に對して、日本語を授ける場合に、多少の漢字を用ゐることが便利であらう。しかし、漢字であらはされる漢語を、あまり多く使用すると、滿支において經驗する通、かれらは漢語をあらはす漢字を、支那音で言ひあらはすために、日本語を正確に學び得ないおそれがある。すなはち漢字であらはされた漢語は、見たばかりで、大よその意味を察知することが出来るから、正確に日本語を學ぼうとしない。またその漢語を日本音でなく、支那音で言ひあらはすので、本當の日本語を覺えない。これは支那人から見ると、きはめて當然なことであるから、これが對策は慎重に考慮しなければならぬ。

なほ南方圈は、ひさしく英米の統治下にあつて、英語を學び、ローマ字に親しんでゐたのであるから、あらたに就學せんとする兒童はとにかく、成人に取つては、ローマ字を通して、日本語を學ぶ方が、假名よりも便利であるに相違ない。

しかし、今後統治の政策上、できるだけはやく英米色を一掃することが、もつとも必要な條件であるから、その點から見ると、ローマ字を使用することは、おぼいに考慮しなければならぬ點があらう。すでに比島においても、タイ國においても、英語教育を廢止し、英語の看板や揭示等も取除かれつゝある現状であるから、この際ローマ字を使用することは、かれらをして誤解させるおそれがないとも限らない。ゆゑに、この問題は慎重に研究し、決して輕々しく取扱つてはならぬ。

つぎに、問題の三は假名遣である。日本國內では、今日のところ、一般に古典の假名遣が行はれてゐるが、外地の日本語教授に、右のやうな古典の假名遣を強制することのいかに困難であるかは、すでに經驗済みの問題である。ゆゑに、滿支においても、表音的假名遣で、日本語を教授する方針を取つて居るし、朝鮮や臺灣でも、低學年のものには、やはり表音的假名遣によつてゐるのである。古典の假名遣が學習上すこぶる困難であり、かつ不利であることは、すでに明治維新

以來論議し盡されて來て居るのであるから、いはんや外地における日本語教授に、これを強制するの不利であることは論をまたぬ。朝鮮や臺灣においては、上學年に古典の假名遣を教授して居た時代もあつたが、それは内地との連絡の關係を考慮されたためであつた。内地では一般に古典の假名遣が行はれてゐるのであるから、これを知らなくては、内地の新聞・雜誌をはじめ、その他のものを讀み得ない恐れがあるといふので、それはたしかに重大な理由である。しかし、内地發行のものを讀むためには、古典の假名遣を一通り讀めるだけの教育をすればよいので、低學年からこれによつて教授する必要はない。しかるに、南方圏の諸民族は、その點はまづたく自由な立場にあるものと見て差支ない。といふのは、南方圏の諸民族に、とりあへず教授する日本語は、音聲言語であつて、文字言語にまで手を延ばす必要はない。つまり、かれらをして日常の會話に差支ない程度に、日本語を學ばせるのが、現下の急務である。しからば、これに對して、古典の假名遣は

問題にならない。もし片假名で日本語を書き綴るやうになつても、發音通に書きあらはして、内地の人に十分通じることが、内地の電報文によつて見ても明である。南方圏の諸民族に對しては、古典の假名遣は、さほど重要なものでないものであるから、これを強制することは、いたづらに時間と勞力を費し、その成果において、むしろ大きな不利を見るものと思ふ。知識階級のものにして、内地の新聞・雜誌等を讀まうと希望するものは、特に古典假名遣の讀み方を學べば、それで事足りるのであるから、南方圏における日本語の教授は、原則として表音的假名遣によるのが至當であらう。

これを要するに、以上は單に教育語にのみ依存する問題でなく、各官憲もこの方針に則り、地方住民に發する訓示・告示・揭示等を書き綴るやう留意しなければならぬ。すなはち、かれらに教授した日本語の程度で、大體その意味を理解し得るやうに書き綴られることが必要な條件である。民族の容易に理解の出來ない

やうな文章では、上意下達之目的が達せられないのであるから、達意平明の文章が、新領土における公用文の標準となるべきは當然である。

五

つぎに、新領土において、裁判語も當然問題となるのである。新領土の住民が罪を犯した場合に、警察または司法官憲において、かれらを審問する場合、その用語は當然日本語でなければならぬ。もちろん犯罪者の大部分は、日本語を理解し得ないものであらうから、これに對しては通譯を許すこととして、審理された口供は、當然日本語で整理すべきである。また、訴訟事件において、原被告が同民族のこともあり、異民族のこともあるわけであるが、いづれにしても、その審理は日本語で行はれるのが原則である。辯護士を附する場合でも、日本語によることを原則とし、場合によつて通譯を附することを許可するがよい。各民族が法的思想の發達するに従つて、權利擁護の關係から、自己の言語によるべきを主

張するのが當然であるが、比島や蘭印におけるがごとく、各種の地方語が分布して居る場合に、原被各自の言語を使用することを許すならば、審理に複雑な手数を要し、その間やゝもすれば民族の反感を招くおそれもあるので、新領土の裁判語は、かならず日本語とすべきである。裁判用語について、つねに政治的の複雑な問題の絶えなかつたのは、オーストロ・ハンガリーであつた。比島や蘭印やマレイ半島等におけるがごとく、言語を異にする住民の割據する地方にあつては、用語の問題が政治化し易い傾があり、ことに犯罪訴訟事件等の審理においては、その傾向が特に著しいのであるから、わが國としても、あらかじめこれに備へるところがなければならぬ。

六

東亞共榮圏内の通用語として、日本語を設定する必要は、すでに述べた通りであるが、ことに軍隊語において、これを痛感するのである。大東亞戦争がいつい

なる結果を以て終了するかは、もとより窺ひ知ることが出来ないが、大東亞共榮圏が打つて一丸となり、共同防衛の任に當らなければならぬのは、今更事新しく論ずるまでもないことであらう。従て共榮圏の各民族が、それ／＼防備を固くし、外敵の侵略をあくまで拒がなければならぬ。しかも、相協力してこれに當るべき場合もしばしばあるであらうが、その際各民族の軍隊用語が、それ／＼異つてゐるやうでは、協力の實を擧げていくことが困難である。作戦の大方針はあらかじめ各民族の軍隊とよく協調してあつても、第一戦において、突差の場合、臨機應變の處置を取らなければならぬが、各部隊の言語がそれ／＼異つてゐては、協同一致の動作が出来ないので、それがために、惨敗を招く結果に陥ることもあり得るのである。ビルマにおいて、英蔣聯合軍の外に、ビルマ・インドの軍隊が相聯絡して皇軍に當つたのであるが、聯合軍がもろくも惨敗して四散するに至つたのは、言語の異なるところから、各部隊の聯絡が意のごとくならなかつたことが、

その重大な原因でなかつたかと思はれる。ビルマの軍隊をイギリスの士官が指揮して居るものがあつたさうであるが、右の場合士官の指揮命令を、曹長がその傍に居て一々通譯するであるから、その際士官が戦死しても、通譯する曹長が戦死しても、その軍隊は戦闘力を失つて、四散することになるのである。戦争において、一番大切なことは、各部隊相互の連絡が密接であること、相協力して強固な團結を作ることであるが、ビルマにおける聯合軍は、おそらくこの重要な條件をはなはだしく缺いてゐたのでなかつたかと思はれる。將來大東亞共榮圏が相團結して、ある強敵と戦はなければならぬ場合があるかも知れないが、その時今次ビルマにおける聯合軍のごとき失敗を招いてはならぬ。これに對しては、あらかじめ備へて置く必要がある。すなはち共榮圏内における異民族から成る軍隊を打つて一丸となし、一糸亂れの動作をなさしめるには、日本語を以て軍隊を意のごとく動し得るやうに訓練して置くことが、高度國防國家建設の見地から見ても、なにより緊要な條件であると信ずる。

オーストロ・ハンガリーの軍隊は、それ／＼固有の言語を有する異民族から成立つて居たのであるが、しかも、各民族は一千八百六十七年十二月制定の憲法第十九條によつて、それ／＼固有の言語を使用する自由を與へられて居るので、軍隊においても、各民族が固有の言語を自由に使用してゐる。であるから、一個聯隊が三大隊から成立ち、その第一大隊はチェック人、その第二大隊はハンガリー人、その第三大隊はドイツ人であるといふ場合、聯隊長がそのいづれの言語によつて、指揮命令するかが重大な問題であつた。憲法の規定から見れば、聯隊長はチェック語・ハンガリー語・ドイツ語によつて、指揮命令すべきであるが、平時においては可能であるとしても、第一戦において砲火を交へて居る際、それがすこぶる困難であることは言をまたない。場合によつては、チェックの軍隊に、あやまつてドイツ語の命令が通達せられることがあるかも知れない。その結果、軍

の統率體系が混亂して、由々しき大事をかもすであらうことも、決して絶無ではなからう。であるから、オーストロ・ハンガリーの軍隊は、はたして國防軍としてどれだけの力を有つかは、當時問題になつてゐたのであつた。今次の戦争においても、ユーゴスラヴ軍が、ドイツ軍の矢面に立つや、たちまち潰滅してしまつた。かくのごとく、固有の言語を有する異民族から成る軍隊は、團結力が薄弱であつて、赫々たる戦果を擧げることが、到底不可能である。ゆゑに、かくのごとき軍隊に對しては、共通の軍隊語を設定し、これによつてその團結を強固にしなければならぬ。すくなくとも指揮命令の言語だけでも、一定して置くことが、なにより必要である。

大東亞共榮圏内には、種々の國家もあり、民族もあるが、その各民族から成る軍隊は、おそらく盟主たる日本の軍隊が、これを指導することになるであらう、さうなることが、共榮圏の發展のため、必要であると信ずるのであるが、それに

は各民族の軍隊語が、日本語によつて統一されなければならぬ。各民族の軍隊が、日本語によつて密接な連絡をはかり、つねに相協力して戦ふことが出来るやうになれば、なにもものも恐れるものはないし、また容易に大東亞共榮圏の隙をうかがふことが出来ないであらう。今次南方における戦争の實際から見ても、大東亞共榮圏内の各軍隊は、日本語を共通の軍隊語として、指揮統率することが、さほめて緊要なものであることを痛感する次第である。

第六章 朝鮮・臺灣及滿洲國の國語教育

一

朝鮮および臺灣は、その領有以來、日本語の教育はさほめて順調に進展し、普通教育の制度も、内地におけるものと、ほと同一のものが實施せられるに至つた。ことに朝鮮には、内地と同様に徴兵制度もちかく實現を見る運びになつたことは、まことに慶賀に堪へない。これはわが國の統治政策が、その宜しきを得た結果に外ならない。ドイツのポーランド、イギリスのビルマや印度、オランダの蘭印に對する政策には、種々の缺陷があつて、住民が悦服しなかつた。支那事變以來大東亞戰爭に至るまで、朝鮮や臺灣の住民が、皇軍と一致協力して、聖戰の遂行に活躍した功績は、實に涙ぐましいものがある。最近では、臺灣の青年が南方において、めざましい活躍をして居る。しかるに、ビルマや印度の軍隊は、イ

ギリスの軍隊と心から協力して、皇軍に當る意氣がはなはだしく缺けてゐる。ビルマの住民のごときは、皇軍を救ひの神のやうに歡喜して迎へ、皇軍のため、あらゆる便宜をはかつてゐるのであるが、これは從來イギリスの政策がその宜しきを得なかつたため、これはわが國としては、今後の統治上、ふかく考慮して、同じ轍をふまぬやうにかたく戒しめなければならぬ。

つぎに、滿洲國とは、兄弟もたゞならぬ親密な間柄であるので、つねに相融和し、相協力して、共存共榮の實を擧げなければならぬ。それには、滿洲帝國の國民と、われ／＼日本國民とは、つねに意志の疏通を圖り、友好の關係を持することが、なにより緊要な條件である。しかして、この條件を満足するには、日本語を以て日滿兩國の通用語とし、これを通して兩國民が自由に意志を疏通し得るやうにしなければならぬ。こゝにおいて、滿洲國における日本語の教育が、すこぶる重大な意義を有つことになるので、先年來滿洲國における國語教育には萬全の

方策が講ぜられてゐる所以である。以下朝鮮・臺灣および滿洲國における國語教育および國語普及の概要について述べて見よう。

二

臺灣がわが領有に歸して以來、四十有餘年の歳月を閲して居るので、島内における日本語の普及もおほいに見るべきものがあることは言をまたない。公學校が全島内に設立せられ、島民の子弟を收容して、日本語の教育に努力して居るし、日本内地より移住するものが、年とともに増加し、島民や蕃族と接することが多くなるに従つて、日本語普及の速度が高まるのは當然である。その結果、大正九年九月三十日發布の臺灣街庄制施行令第十五條に

協議會ノ會議ハ國語ヲ以テ用語トスタダシ議長ノ許可ヲ得タル場合ハ此限ニアラズ議長必要ト認ムルトキハ書記ヲシテ通譯セシムルコトヲ得。

といふやうな規定を見るに至つた。けだしこれはわが植民地における公用語を、

規則で定めた最初のものであらう。今後日本語があまねく全島内に普及するやうになれば、公用語はもちろんのこと、普通一般の談話にも、日本語が標準になるに相違ない。そのあらはれの一つは昭和十二年四月以來、臺灣に漢字新聞がその姿を消したことである。總督府では漸次漢字新聞を絶滅する方針であつたが、容易にその目的を達することが出来なくして、しばらくの間、漢文欄を設けることを許して居たのであつた。しかるに、わが國威の宣揚するに従ひ、漢文欄を特設する必要も見ないやうになつた結果、島内の四大新聞が連合して、これを廢止する左のごとき社告を掲げ、昭和十二年四月一日より、いよ／＼これを實行するに至つたのである。

今回下名四新聞社は、時勢の進運に鑑むる所あり、漢文欄の廢止を申合せ、夫實行する事に致しました。領臺既に四十餘年に及び、皇化洽ねく、文運頓に興りつゝある當臺灣としては、今は漢文欄を全廢するも、何等の支障なき事を

確信したが故であります。

漢文欄廢止の實施期は臺灣新聞・灣南新報・臺灣日々新報の三社は四月一日より、臺灣新民報は現在四頁の漢文欄を四月一日より半減し、六月一日より全廢する事に致しました。而して右漢文欄に代りて和文欄の擴張を行ひ、其内容充實を期し、以て報道機關の使命遂行に一段の努力を盡す覺悟であります。切に讀者諸彦の諒察を請ふ次第であります。

臺南新報社

昭和十二年三月一日

臺灣新聞社

臺灣新民報社

臺灣日々新聞社

この四新聞における漢文欄の廢止を斷行し得るに至つたことは、要するに島民の知識階級が、和文欄のみで不自由を感じなくなつたためで、それだけ日本語の

普及を意味するものである。

日本語の普及について、面白い計畫が臺南州新化郡で實行されて居る。すなはち、昭和十二年三月一日臺灣日々新聞の報ずるところによると、新化郡では平良郡守・作佐部視學・佐伯警察課長を始め、郡下各街庄長・學校長・部落振興會・保正等舉郡一致を以て、郡下部落の明朗向上發展に努力して居るが、今回あらたに皇紀二千六百年祭記念事業の一として、部落振興會が活動の中心となり、四月一日より紀元二千六百年に至る向ふ四ヶ年計畫で、左のごとき方法により、郡下における六歳以上の住民は、全部國語解者たらしめるべく、これが徹底に向つて直前することになつた。しかも、その方法において、もつとも興味のあることは、國語不解者は國語解者となり、國語章を附け得るまで、毎月二錢づつ國語習得過怠料を徴し、また國語解者には公學校長の認定書を交付するはずである。

一、新化郡下在住の本島人は、左記年數を期して、必ず國語解者となること、

(イ) 滿六歳以上二十歳までは一ヶ年 (ロ) 滿二十歳以上三十歳までは二ヶ年 (ハ) 三十歳以上四十歳までは三ヶ年 (ニ) 滿四十歳以上は四ヶ年(但し五歳未滿の者又は生理的缺陷ありと認めらるゝものは、此の限にあらず。)

二、國語不解者は國語解者となり、國語章を受領するまでは、毎月二錢づつ國語習得過怠料として部落振興會長又は保正(振興會支所)に納付すること、(但し五歳未滿又は盲目白痴その他生理缺陷あるものは免除すること、)

三、國語講習過怠料は、全部國語普及費に充當すること、

四、國語普及は左の方法によること、

- 1、州指令國語講習所(専任講師擔任)
- 2、簡易國語講習所(一保又は一甲毎に設立し、青年團員中適當なるものを講師として、なるべく多くの講習生を入所せしめ、國語の習得をなす。)

3、家庭國語講習所(青年團員をして、家庭内の國語不解者に對し講習する。)

4、公學校兒童をして、毎日一語又は一句づつ、家庭にて國語を授けしむ。

5、右の教材は學校長(主事青年團長)に於てこれを定め、各學級擔任教師をして兒童並青年團員に傳へしむること、

6、教材は極めて卑近なる語句より初め、漸次日常挨拶用語、その他一般に及ぼすこと、

五、各學校擔任教師は、毎學期一回以上各家庭につき、その成績を考査し、國語解者をして合格せるものは學校長に報告し、學校長は國語解者認定書を交付す。

六、右認定書を受けたるものは、部落振興會長又は保正に示して、國語章を求めて下げさせること、

七、實施に先立ち學校・役場・派出所その他街庄有力者に連絡を取り、その効果を大ならしめる様留意し、一方兒童並青年及家庭に對し、國語の必要なること

を詳細に理解せしめ、兒童をして自ら常用するのみならず、さらに之を他に普及することの必要なるを自覺せしむること、

八、官公署會社等に於て本島人を採用せんとする場合は、國語習得の有無を條件とし、習得者に優先權を認めること、

かくして四年の後皇紀二年六百年には、たとへ片言交りでも、全郡下住民を國語解者たらしめんとするものである。尙細目の打合せは、昭和十五年の三月中旬各街庄長・學校長・部落振興會長・保正等參集して協定したはずである。かやうに一郡こぞつて國語解者たらしめようといふ、組織的計畫を進めて居るのは珍しい例であるが、これが動機となつて、他の地方にも自然國語の普及を促すやうになるであらう。まことによろこばしい次第である。

つぎに、臺灣領有以來、島内における教育の進展については、總督府のもつとも深く意を用ゐたところで、その結果、今日では帝國大學の設立をすら見るに至

つたことは、まことに慶賀に堪へない。領臺以來島内の國語教育は、幾變遷を経て今日に至つて居るが、しかし、大要これを三期に分けて見ることが出来るので、その一は書房義塾時代、その二は國語傳習所時代、その三は公學校時代である。

書房義塾はわが國における寺子屋に類するもので、一私人の經營するものであるが、領臺以後も各所に散在し、公學校教育を凌駕するほどの勢力を有して居た。ゆゑに、その存在は同化を目的とする教育の發展に對して、はなはだしく不利なものであつたので、銳意これを轉向せしめるやうに努力し、これに關する規定を設けた。その第四條に、

書房義塾ノ教科ハ概シテ従前ノ慣例ニ依ルベシト雖モ漸次國語及算術ノ科目ヲ加設スベシ

とあつて、國語を加設することを奨勵し、國語を加設して、その成績の顯著なるものには、補助費を下附することも規定して居る。

明治二十八年六月總督府に學務部を置いたが、いまだ學校を設立する運びに至らなかつたので、部員執務の餘暇を以て、附近の子弟を集めて國語を教授し、將來國語教育に適用すべき教育方案の研究に従事した。同年九月國語傳習生として本島人二十一名を收容し、部員自ら教授の任に當り、日夜苦心國語教授に従事した。同二十九年五月はじめて國語學校を臺北に、國語傳習所を全島樞要の地に置き、以て師範教育と普通教育を開始した。その六月府令を以て國語傳習所規則を發布したが、その第三章第十三條に

本所ハ國語ノ傳習所ヲ以テ本旨トスト雖、常ニ道德ノ教訓ト智德ノ啓發トニ留意スルヲ要ス。道德ノ教訓ハ皇室ヲ尊ビ、本國ヲ愛シ、人倫ヲ重ムセシメ、以テ本國的精神ヲ養成スルヲ旨トシ云々

とあり、もつばら本島人に日本語を教授して、日常の生活に資し、進んで本國精神を養成するを以て、その本旨としたのである。明治二十九年五月には臺北・淡

水・基隆・臺中・臺南・新竹・嘉義等十四ヶ所に設けられたが、同三十年度には、その數三十四ヶ所、收容生徒數一七四七人に上つた。明治三十一年十月公學校令實施により、國語傳習所が漸次廢止せられ、同三十三年度よりは、恒春・臺東の二ヶ所となり、生徒の數も減少した。傳習所は甲科と乙科に分れ、甲科は成年の本島人にして、漢文の素養あるもの、その年齢は十五歳から三十歳までとし、修業年限は半ヶ年、乙科は公學校と同様で、初等教育に相當するもの、年齢は八歳から十五歳までで、修業年限は四ヶ年である。

つぎに、臺灣公學校令は明治三十一年七月發布、同十月から實施されたが、その第一條に

公學校ハ本島人ノ子弟ニ德教ヲ施シ實學を授ケ、以テ國民タルノ性格ヲ養成シ、同時ニ國語ニ精通セシムルヲ以テ本旨トス

とあり、八歳より十四歳に至るまで、六ヶ年を修業年限と定められた。第一學年

では、國語及作文毎週五時、讀書毎週十二時、第二第三第四學年では、國語及作文毎週六時、讀書十二時、第五第六學年では、國語及作文毎週九時、讀書毎週十二時となつて居る。右讀書の中には、小學讀本の外に孝經・大學・中庸・論語が課せられるのである。漢文ははじめ臺灣句讀、つぎに本國句讀、それから本國訓點といふ順序で指導された。

右公學校令は明治三十七年三月に改正されて居るが、その第一條は

公學校は本島人ノ兒童ニ國語ヲ教ヘ德育ヲ施シ、以テ國民タルノ性格ヲ養成シ並生活ニ必須ナル普通ノ智識技術ヲ授クルヲ以テ本旨トス

と修正せられ、年齢は七歳より二十歳までに延長、たゞし修業年限は六年であるが、四ヶ年又は八ヶ年とすることが出来るやうになつた。學課目は國語と漢文とに別け、國語は一學年では毎週九時であるが、學年の進むに従て、十二時から十四時に増加し、漢文は毎週五時、第五第六學年は四時になつて居る。

その後明治四十年二月にふたゝび改正、大正元年十一月三たび改正せられ、大正八月一月に到り、勅令第一號を以て臺灣教育令が發布された。さらに大正十一年二月、現行臺灣教育令が發布になつたが、これまでのものは、臺灣の實情に鑑み、特有なものとして内地におけるものとは一致しないところが多かつたのであるが、現行の教育令は、師範および初等教育の一部を除く外、全然内地におけるものと同一に改められ、内地人・本島人および蕃人共學の制度になつたのである。共學制度の實施を可能ならしめるに至つたことは、日本語があまねく全島に普及し、國語解者の數が激増するに至つたことを示すもので、これも要するに、國威宣揚の結果に外ならぬ。すなはち、國運の消長と國語の消長は、つねに相伴なふものであることを、如實に示すものである。公學校數が明治三十一年度には七十四、校生徒數七八三八(男七五四八 女二九〇)であつたが、明治四十五年度には七十七校、分校六十一校、生徒數四九五五四(男四四八五 女四七〇二)にまで累加して居る。その

後大正を経て昭和に至り、その校數も兒童數も激増して居るし、なほまた蕃人の教育も年とともに進展し、國語解者も年々増加して居ることは、言をまたない。つぎに、昭和十六年三月臺灣公立國民學校規則が發布され、内地の國民學校に一致させるやうになつたが、これは頗有以來臺灣の教育に、一新紀元を畫するものといつても差支へなからう。同規則に掲げられてゐる國民科國語については

國民科國語ハ日常ノ國語ヲ習得セシメ其ノ理解力ト發表力トヲ養ヒ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養スルモノトス

國語ニ於テハ讀ミ方話シ方綴リ方書キ方ヲ課スベシ

兒童ノ情況ニ依リテハ話シ方教授ヨリ始ムベシ

讀ミ方ニ於テハ正シク讀ム力ヲ養フト共ニ言語ノ練習ニ留意シ且正確ニ書寫スルコトヲ指導シ以テ讀解力ト發表力トヲ陶冶スベシ

讀ミ方ハ兒童ノ生活ニ即スル言語ヨリ始メ日常ノ言語ヲ基礎トスル口語文ニ進

ミ更ニ平易ナル文語文ニ及ブベク兒童生活ノ表現ニ出發シテ國民生活ノ諸相ニ展開セシムルト共ニ國民ノ規準ト爲リ創造力ヲ養フニ足ルモノタルベシ高等科ニ於テハ著名ナル作品ヲ加フベシ

話シ方ニ於テハ兒童ノ自由ナル發表又ハ近易ナル口語ノ教授ヨリ始メ次第ニ之ヲ醇正ナラシメ併セテ聽キ方ノ練習ヲ爲スベシ

話シ方ハ主トシテ讀ミ方綴リ方等ニ於テ之ヲ指導シ尙各教科諸行事等ニ現ルル事項ヲ話題トシテ練習セシメ實際的效果ヲ擧グルニカムベシ但シ情況ニ依リテハ特ニ時間ヲ設ケテ之ヲ指導スベシ

發音ヲ正シ抑揚ニ留意シ進ミテハ文章ニ即シテ適宜語法ノ初步ヲ授ケ醇正ナル國語ノ使用ニ習熟セシムベシ

綴リ方ニ於テハ兒童ノ生活ヲ中心トシテ事物現象ノ見方考へ方ニ付適正ナル指導ヲ爲シ平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フベシ

書キ方ニ於テハ文字ヲ明確端正ニ書クカヲ養フベシ

他ノ教科及兒童ノ日常生活ニ於テモ醇正ナル國語ヲ使用セシムルコトニ留意シ

兒童ノ情況ニ依リテハ特ニ國語ノ生活化ニカムベシ

我ガ國語ノ特質ヲ知ラシメ國語ヲ尊重愛護スルノ念ニ培ヒ其ノ醇化ニカムルノ精神ヲ養フベシ

と説き示されて居るが、右は内地の國民學校令におけるものと、その要點はまづだく一致して居る。たゞ臺灣における特殊の事情に鑑み、

兒童ノ情況ニ依リテハ話シ方教授ヨリ始ムベシ

話シ方ニ於テハ兒童ノ自由ナル發表又ハ近易ナル口語ノ教授ヨリ始メ次第ニ之ヲ醇正ナラシメ併セテ聽キ方ノ練習ヲ爲スベシ

話シ方ハ主トシテ讀ミ方綴リ方等ニ於テ之ヲ指導シ尙各教科諸行事等ニ現ル、事項ヲ話題トシテ練習セシメ實際的效果ヲ擧グルニカムベシ但シ情況ニ依リテ

ハ特ニ時間ヲ設ケテ之ヲ指導スベシ

他ノ教科及兒童ノ日常生活ニ於テモ醇正ナル國語ヲ使用セシムルコトニ留意シ

兒童ノ情況ニ依リテハ特ニ國語ノ生活化ニカムベシ

といふ點が、内地の國民學校令におけるものと異るところである。

三

つぎに朝鮮について見ると、國語の普及は臺灣に比して一層著しいものがある。これは朝鮮が地理的關係上わが國との交通がきはめて頻繁であり、半島人にしてわが國に渡來し、その職を求めるものが年々増加して居るし、内地より朝鮮に移住して、産業の開發に従事するものも少くないので、自然に日本語の普及を促したのである。ことに併合後總督府は教育にふかく意を用ひ、明治四十四年八月朝鮮教育令を發布し、その十月普通學校規則・高等普通學校規則・女子高等普通學校規則・實業學校規則・私立學校規則等を規定し、その翌十一月からこれを實施

した。この教育令によると、普通學校は内地の小學校に相當し、兒童に國民教育の基礎たる普通教育を施すところで、身體の發達に留意し、國語を授け、徳育を施し、國民たる性格を養ひ、その生活に必須なる知識を授けるところとうたはれて居るのである。この教育令によつて、以上の各種學校はひとり普通學校ばかりでなく、すべて日本語が正科として重きを置かれて居る。もつとも朝鮮語や漢文の時間も設けてあるが、日本語を授けて、自然にわが國に同化せしめる方策を取られて居ることは、統治上まことに當然のことである。ゆゑに、教育令の實施に當つて、總督の發した訓令中にも、國語は國民たる性格を涵養するに必要なのみならず、日常の生活上必須の知識技能を授くるにおいて缺くべからざるものであることを説示し、普通學校規則第七條中に、國語は國民精神の宿るところで、かつ知識技能を收得させるのに、必要缺くべからざるものであるから、何れの教科目についても、國語の使用を正確にし、その應用を自在ならしめることを期せ

よと規定して居る。普通學校の課程および教授時數を見るに、

| 授業時間 | 課程 | | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 第四學年 |
|------|----------|----------|------|------|------|------|
| | 國語 | 朝鮮語及漢文 | | | | |
| 總計 | 一〇 | 六 | 二六 | 二六 | 二七 | 二七 |
| | 讀方 書取 | 讀方 書取 | | | | |
| | 解釋 習字 | 解釋 習字 | | | | |
| | 暗誦 書取 | 暗誦 書取 | | | | |

のごとくで、教科目中國語がもつとも重要な地位を占めて居ることは、その毎週授業時數から見ても察知せられる。日常生活に必要な知識技能を、日本語によつて授けることを以つて、教育の主眼とされたのは、國語政策上また當然のことである。

また高等普通學校における課程および授業時數を見るに、

| 授業時間 | 課程 | | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 第四學年 |
|------|----------------------|----------------------|------|------|------|------|
| | 國語 | 朝鮮語及漢文 | | | | |
| 授業時間 | 讀方 書取 | 讀方 書取 | 八 | 八 | 七 | 七 |
| 總計 | 解譯 會話 暗誦 書取 | 解譯 會話 暗誦 書取 | 四 | 四 | 三 | 三 |

の通である。また京城專修學校・京城醫學專門學校・京城工業專門學校・水原農林專門學校のごとき、内鮮人共學を原則として居る學校に對しても、

國語ハ日常生活ニ須要ナルノミナラズ、國民性ノ涵養上缺クベカラザルモノナルヲ以テ、訓育ト相俟テ其ノ效果ヲ收メムコトヲ期スベク云々と綱領中に示してある。

大正四年三月私立學校の規則に改正を加へられたが、その中に高等普通教育・

實業教育・専門教育を進める學校の教員は、かならず國語に通達すべきことを必要條件としたので、國語を解しない教員の經營するキリスト教關係の私立學校は、非常な打撃を蒙つた。その際發せられた總督府の訓令に、

國語ハ單ニ處世上必須ナルノミナラズ、朝鮮教育ノ本義タル忠良ナル臣民ヲ育成スルニ缺クベカラザルモノナルヲ以テ、教員タル者特殊ノ場合ヲ除クノ外總テ之ニ通達スルヲ要ス。・
と説示して居る。

かくのごとく、朝鮮總督府は銳意國語の普及を圖り、國語を通して日鮮兩民族の融和に努力したので、その後年を重ねるに従て、半島人にして社會上相當の地位を占めるためには、國語解者たるを以て一大要件と考へるやうになり、國語の普及がすこぶる急速に赴いた。すでに大正八年には國語解者の總數約三十四萬に上り、人口一千人に對し、これを解するものの割合が男子十六人、餘女子二人弱

に達した。

各學校における國語の教授法は、大體ダイレクトメソッド (direct method) すなはち直接法により、入學後三ヶ月にして教室内の用語が習得され、四ヶ年の課程を修了した後は、日常の會話に何等不自由がないまでになるのである。各學校の教科書も朝鮮語・漢文を除く外は、すべて國語を以て編述され、また簡易に國語を學ばせるために、國語速修讀本を編纂してひろく配布し、兒童繪本を作成して、自然に兒童をして國語に親しませる方法も講ぜられた。その外半島人にして官吏・教員たらんとするものの試験は、すべて國語を以て行はれ、官公署の公用文もすべて國語であつた。また官廳銀行會社等の就職志望者に對しても、一切國語を解することを必要條件と定められ、つまり朝鮮における公用語や教育語は、國語を以て標準としたのであるから、年とともにますます國語の普及に油をかけるやうになつたのである。

以上は主として明治四十四年の朝鮮教育令による國語普及の状況の概要であるが、さらに大正十一年二月改正朝鮮教育令が公布された。本教育令では、内地人と半島人とを區別しない、すなはち無差別の根本思想の下に立案されたもので、内地人とか朝鮮人とかいふ語をも避けて、「國語を常用する者」「國語を常用せざる者」とし、普通學校の教授上特に注意すべき事項中に「國民タルノ性格ヲ涵養シ國語ヲ習得セシムルコトハ、何レノ教科目ニ於テモ、常ニ深ク之ヲ留意セムコトヲ要ス。」とあつて、一層國語教育の重要性を明示して居る。左に普通學校の教科課程を舉げて見ると、

| 國語 | 課 | 程 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 第四學年 | 第五學年 | 第六學年 |
|---|----|----|------|------|------|------|------|------|
| 發音、假名、日常須知の文字及近易なる普通文の讀み方、書き方、綴り方、話し方 (二年以下發音なし) | 一〇 | 一一 | 一二 | 一三 | 一四 | 一五 | 九 | 九 |

| | | |
|--------|--------|--|
| 授業時間總計 | 朝鮮語 | 發音、語文、日常須知の文字及近 易なる普通文の讀み方書き方、 綴り方 (二年以下發音なし) |
| | 授業時間總計 | |
| | 二二 | 四 |
| | 二五 | 四 |
| | 二七 | 三 |
| | 二九 | 三 |
| | 二九 | 三 |
| | 二九 | 三 |

以上の表によると、前教育令に比すると、低學年で國語の授業時數が増加し、しかも修業年限が四ヶ年から六ヶ年に延長された。また一方では朝鮮語の授業時數が減じて居るが、要するに、國語學習の能率がいちじるしく増加したことが認められる。

高等普通學校では、從來の課程を國語及漢文、朝鮮語及漢文と改め、修業年限を四ヶ年から五ヶ年に延長して居る。女子高等普通學校では、修業年限を五ヶ年に延長したことは、男子と變りはないが、たゞ課程から漢文を削除してしまつた。なほ女子には三ヶ年制と四ヶ年の高等普通學校が、地方の狀況により設置し得

ることになつて居る。男子の高等普通學校における教授課程表を擧げて見ると、

| | | | | | | |
|--------|--------|------|------|------|------|------|
| | 國語及漢文 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 第四學年 | 第五學年 |
| | 朝鮮語及漢文 | 三 | 三 | 二 | 二 | 二 |
| 授業時間總計 | | 三三 | 三三 | 三三 | 三三 | 三三 |

となり、國語の時數が増して、朝鮮語の時數が減じて居る。女子の方も大體同様である。

しかるに、いまや三たび朝鮮教育令改正の必要にせまられ、昭和十三年三月四日新教育令が發布された。それによると、從來の普通學校は小學校に、高等普通學校が中學校に、女子高等普通學校は高等女學校に改正せられ、あらたに師範學

校が設けられることになつた。ゆゑに、學校制度は内地におけるものと、同一に改められたので、それだけ朝鮮における教育が進んだわけである。

以上のごとく、朝鮮における教育が年を逐うて進展して來たので、内地の教育と歩調をあはせても、さして困難を見ないやうになつたので、昭和十三年三月朝鮮教育令を發布して、これまでの普通學校・高等普通學校および女子高等普通學校を小學校・中學校および高等女學校と改められた。その後昭和十六年三月、これまでの小學校を改めて國民學校とし、内地における國民學校と歩調をあはせることになつた。これは朝鮮の統治上畫期的の事績といつて差支がない。國民學校における國民科國語の規程を見ると、

國民科國語ハ日常須知ノ國語ヲ習得セシメ共ノ理會力ト發表力トヲ養ヒ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養スルモノトス

國語ニ於テハ讀ミ方、聽キ方、話シ方、綴リ方、書キ方ヲ課スベシ

讀ミ方ニ於テハ正シク讀ム力ヲ養フト共ニ言語ノ練習ニ留意シ且正確ニ書寫スルコトヲ指導シ以テ讀解力ト發表力トヲ陶冶スベシ

讀ミ方ハ近易ナル言語ヨリ始メ日常ノ言語ヲ基礎トスル口語文ニ進ミ更ニ平易ナル文語文ニ及ブベク兒童生活ノ表現ニ出發シテ國民生活ノ諸相ニ展開セシムルト共ニ國語ノ基準ト爲リ創造力ヲ養フニ足ルモノタルベシ高等科ニ於テハ名家ノ作品ヲ加フベシ

聽キ方話シ方ニ於テハ正シキ聽キ方ノ指導ヨリ始メ兒童ノ發表ヲ基トシテ話聽力カラ陶冶スベシ

聽キ方話シ方ハ主トシテ兒童ノ生活及教科各行事等ニ現ル、事項ニ依リテ練習セシメ實際的效果ヲ擧グルニカムベシ

綴リ方ニ於テハ兒童ノ生活ヲ中心トシテ事物現象ノ見方考へ方ニ付適正ナル指導ヲ爲シ平易ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フベシ

書キ方ニ於テハ文字ヲ明確端正ニ書クカラ養フベシ
發音ヲ正シ抑揚ニ留意シ進ミテハ文章ニ即シテ適宜語法ノ初歩ヲ授ケ醇正ナル
國語ノ使用ニ習熟セシムベシ
他ノ教科及兒童ノ日常生活ニ於テモ醇正ナル國語ヲ使用セシムルコトニ留意ス
ベシ

我ガ國語ノ特質ヲ知ラシメ國語ヲ尊重愛護スルノ念ヲ培ヒ其ノ醇化ニカムルノ
精神ヲ養フベシ

と説き示されて居るが、これによつて見ると、朝鮮の兒童に日本語を授け、國民
的思考感動を通じて、日本精神を養ふことを主目的として居ることが明である。
國民的思考と感動とは、民族によつてそれ／＼異なるのであるが、それはいづれも
民族固有の言語にあらはれて居るのであるから、その言語を使用すれば、國民的
思考と感動とが、いつとはなしに、自然に共通するやうになるのである。ゆゑに、

朝鮮や臺灣の住民が、日本語に親しむに従つて、その思想や感情が、われ／＼日
本國民と共通するのは當然で、朝鮮の青年が支那事變以來盡忠報國の誠をさげ
て居ることは、われ／＼とほとんど變りがない。しかも、志願兵の應募者も年々
増加し、本年のごとき、六千の定員に對して約二十五萬の多きに達したのを見て
も、日本語の教育がいかに偉大な力を有するかを知り得るのである。かくのごと
きは、ひとり朝鮮ばかりでなく、臺灣においても同様であるし、また滿洲國民も
われ／＼と思想や感情において一致するやうになることは言をまたない。さらに
中華民國やタイ國に、日本語があまねく普及するやうになれば、ます／＼友好關
係を深めて、大東亞共榮圈の確立に貢献するところきはめて大なるものであらう。

四

つぎに滿洲事變を契機として滿蒙新帝國の建設を見るに至つたが、新帝國はわ
が國の友情によつて生々發展の一路をたどつて居るから、滿蒙民族が日本語を學

び、日本語を通して、日本を理解し、友情をあつくし、親睦をはかるやうにしなければならぬ。滿蒙帝國建設以來政府はこゝに重點を置き、教育の振興を圖るとともに、日本語の教育にふかく意を用ゐてゐる。すなはち帝國內の各學校では、いづれも日本語を正科として居るが、將來は一層日本語の教育に重きを置かれるであらうし、さうすることによつて、滿蒙帝國の發展が期待される。その民族にあまねく日本語が普及し、その國語解者の増加するに従て、日滿の關係がますます緊密に赴き、たがひに相頼り相援けて、その發展が期待されるのである。ゆゑに、滿洲國政府は日滿依存關係がますます緊密化しつゝあるに鑑み、この精神を國民子弟に徹底せしめようとして、左のごとき國民教育百年の大計を決した。

一、滿洲國子弟の教育は建國宣言並に皇帝即位詔書の精神に則り、東洋道德を涵養し、勤勞主義による實業教育を施し、日滿不可分關係を緊密具現化するため、日本語を正科とす。

一、青少年の教化を第一義とする中等學校以上の學校の創設は認可せず、より高級の學業を修めんとするものは、日本に留學せしむ。

滿洲國は日本・朝鮮・滿洲・漢族および蒙古を併せた五族より成る新帝國で、その五族はそれぞれ固有の國語を有して居るのであるから、そのいづれの國語を以て、新帝國の國家語と見るかが重大な問題であるが、國語と文化との關係から見て、日本語を以て國家語に決定することが、もつとも賢明な方策であると信ずる。滿洲國政府もすでにその建前で教育令を立案されて居るので、すでに新京では國民學校に入學すれば、ただちに日本語を教授して居るが、全滿がこの方針によつて進めば、日本語の普及が一層活氣づくことが言をまたない。

滿洲國內の教育制度を見るに、國民學校・國民高等學校・女子國民高等學校・師道學校および職業學校が設けられて居る。右の中國國民學校は我が國民學校に相當し、國民高等學校はわが中學校に相當し、修業年限四年で、日本語は毎週六時、

滿洲語が毎週三時、女子國民高等學校はわが高等女學校に相當し、修業年限も授業時數も右と同じである。師道學校はわが師範學校に相當し、一號と二號とに別れ、語學は次ぎの通になつて居る。

| | | | |
|-----|-----------------|-----|-----------------|
| 第一號 | 滿語 ⁴ | 第二號 | 滿語 ⁵ |
| | 日語 ⁶ | | 日語 ⁹ |
| | 3 | | 4 |

滿洲國の國民學校では、左のごとき、時間割で、日本語と滿洲國語とを教授してゐる。

| | | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|
| | 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | |
| 日 本 語 | 6 | 6 | 7 | 8 | 8 | 8 | 日本語必修科 |
| 滿語又ハ蒙古語 | 7 | 8 | 8 | 9 | 8 | 8 | |

滿洲帝國では、帝國の國家語を、滿洲國語と日本語と定めて居るから、つまり二重國語國 (By-Lingualism) となつて居るわけである。國民學校では、兩國語を

同等のものとして教授して居るのであるから、今後年を逐うて、帝國內に日本語が普及するであらうし、その普及するに従て、兩國民の意志がますます圓滑に疏通するわけであるから、友好關係も一層親密になり、相協力して大東亞共榮圈の發展に、勇往直進すべきは毫も疑を容れないところである。なほ關東州の國民學校も、滿洲國におけるものと、ほとんども同じ教案によつて居る。すなはち、

| | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| | 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 |
| 日 本 語 | 6 | 6 | 7 | 8 | 7 | 7 |
| 滿洲國語 | 8 | 9 | 9 | 9 | 7 | 7 |

の通であるから、州内における日本語の普及も、きはめて順調に進んで居る。かくしてわが統治の下に、住民は王道樂土の幸福な生活を過して居ることは、まことによろこばしい。これもつまりは、日本語を通して、日本精神の感化によるもので、これを見ても、日本語の威力のいかに強大であるかが知られるわけである。

第七章 新領土およびタイ・佛印等における 國語教育

大東亞戰爭開始以來、わが皇軍の占領した地帯は、香港・マレー半島・ビルマ・蘭印諸島および比島等であるが、今後さらにその地帯が増大するものと信じてあやまりがなからう。これらの占領地帯は住民の親日的協力によつて、日一日と秩序が回復し、平和の明朗色が照りはえてゐる。これまでひさしく悪政に苦しめられてゐた住民も、皇軍の手に救はれて、いまや更生の輝しい幸福な生活にひたつてゐる。かれらは英米蘭の悪政からめざめるに従つて、ますます親目的な態度をあらはして來ることは、まことに當然といはねばならぬ。しかして、その親目的態度は、日本語を話すことによつて、いよいよ明確に表明せられるのであるから、

新領土の住民は、あらそつて日本語を學ぼうとして居るのである。バタビアの百貨店で、ある日本人が、店員に日本語を教へてくれとせがまれ、二三の簡単な言葉を教へてやると、それを見た他の店員が、われも〜と集つて來て、私にも教へて下さい、私にも教へて下さいと要求する。中にはかねて隠してあつた品物まで持出して來て、御機嫌を取るものもあり、一時は商買もそつちのけの有様であつたといふことである。占領地の平和が回復すると、やがて學校が開かれ、そこで住民が熱心に日本語を學習してゐる通信が續々見えて居るが、その中の重要なものを拾つて見ると、

(一) 大東亞戰爭開始以來半歳の長きにわたり、閉鎖されてゐた比島の小學校は、いよいよ六月一日より再開されるが、日本語を必修課目とし、ローマ字による教育を行ふことになつてゐる。

(二) 東印度原住民の日本語熱は非常なもので、軍政部主催の日本語講習會は

いつも滿員の盛況を呈してゐるが、この熱意に應へて、教育局では、六月五日からバタビアに第一および第二日本語學校（ともに半ケ年修業）を開校、成績のよいものを、各機關に採用することになった。また各州各市から一名づつを、バタビア師範學校にあつめ、來る八月一日から月末まで、講習會を開催、期間中は指導者も講習生も起居を共にし、膝つき合せて指導するといふ計畫もある。

(三) 昭南市の辻々には、日本語で書いた繪入りのポスターが、一面に貼られてゐる。マレイ軍宣傳班員〇〇〇〇氏などの首唱で、日本語普及運動が、マレイ・スマトラに、燎原の火のやうに擴がつてゐるが、さらにその運動を推進するため、六月一日からは、「日本語普及週間」が開始される。「日本語をアジアの公用語に」とのスローガンを掲げて、傳單散布に、映畫に、講演に、放送に、多彩な普及運動が一週間展開される。

市内各小學校では、マレイ人も印度人も支那人も、みな日本語を習つてゐるが、この週間は、さらに日本語授業を多くし、日本語唱歌も大に歌はせる。商店の看板にも、日本語を入れるやうに指導し、市電の行先地點も片假名にて表示される。昭南劇場では、連日日本語による、兒童劇の聲樂の上演、幻燈による日本の童話の紹介などがあり、六十萬市民の日本語熱は、一層高められるであらう。

(四) 先般比島教育更生部では、全比島の大學・專門學校三十二校の總長・學長達六十名を招致して、協議會を開催、東洋人たるの自覺に基づく、東亞共榮圈の一環として、新秩序建設に役立つ、人物の養成に當ることになり、各大學・專門學校に、日本語を正科とすべく、種々協議した。

なほマニラ市内の三つの學校が改名された、從來比島の小學校は、ゆがめられた輕薄なアメリカ式教育に終始して、小學校名まで、アメリカ色のものが

多かつたが、新生比島建設に目ざめて、「アジアの民」比島少國民の育成に乗り出した各小學校では、新教育の再建は、まづアメリカ色の名稱の拂拭からと、著名なワシントン小學校をラブラブ、リンコルン小學校をロヘルス・ハエナ、ジェフアーソン小學校をデイエゴ・ジラント、それぞれ改稱した。なほラブラブをはじめ、新小學校名は、いづれも比島の先覺者および勇將の名に因んだものである。

(五) ジャワ原住民間における日本語熱はすこぶる高いので、バンドン放送局では、かれらの要求に應じ、ラジオで日本語の講習を行ふことにした。講師はその地に二十年間も住んでゐる一日本人である。バンドンをはじめ、ジャワにおける主要な都市の住民は、日本軍の將兵から、日本語を習つてゐるが、それでは種々不便があるので、右のやうなラジオ講習を開始することになつたのである。

なほバタビアでは、ジャワ全島に日本語を普及せしめる目的で、小學校用日本語讀本を、軍政部の指導により配布することになつた。如上の讀本は、日本における小學國語讀本を模範とし、全文片カナ、それにマレイ語の説明をつけたものである。バタビアにおける一千名を有する、四つの日本語學校と二百五十の日本語講堂が、六月五日から開かれる。

(六) 本年五月までに、八百名のビルマ人が日本語講習を終了した。講習會は二百名定員で、修業期間は三ヶ月である。

またラングーン市民は、日本語の學習にすこぶる熱心である。日本人がビルマ人の商店にあらはれると、店員に包圍され、さかんに日本語に關する質問を受ける。日本語學校がラングーンとマイミョウに開かれ、日本語の唱歌が毎日うたはれてゐる。

(七) マレイ人の家族では、おぢいさんからお孫さんまで、一所になつて熱心

に日本語を學んでゐる。アイウエオの發音練習が日課のやうになつてゐる。しかるに、日本語を學習せんとする、熱心な希望者を收容するだけの學校がないので、澤山な私塾があらはれ、不十分ながら、かれらの希望を満してゐる。日本語の教授には、皇軍が隙をぬすんで當つてゐるが、とにかくいづれも學習に熱心なため、その進歩はすこぶる早い。日本の將士もまた熱心にマレイ語を學んで居るが、マレイ人と途上で出會つた際、マレイ人は日本語で話さうとするし、日本の將士はマレイ語で話さうとするが、いづれも不十分なために、容易に意が通じないので、手を握つたり、肩をたゝいたりして、大聲で笑つてゐる珍風景も、しばしば見受けられる。

(八) わが軍政下に蘇つた比島は、今やあらゆるアメリカ的様相をかなぐりすて、東亞共榮の理想達成に邁進しつゝあるが、今回公用語は、日本語とタガロク語を使用することに決定、七月廿五日付をもつて、大日本軍司令官より、

比島行政長官あて通知されることになつた。かくて今後はアメリカ領有以來四十餘年に互り、使用された英語に替へて、比島人の國語たるタガロク語とわが日本語が使用され、新生比島文化界にも、畫期的な時代をもたらすものと期待されてゐる。當分の間は英語の使用が許されることになつてゐる。なほ比島では八月一日から百校に上る小學校が再開されることになつた。

(九) 昭南・マレイ・スマトラの日本語熱はすばらしいものがあり、日本語學校はどこでも超満員、最近では入學出来なかつた原住民の間に、學校増設が強く要望されてゐるので、マレイ軍政部教育課では、日本語學校を開くことになり、日本人教員二百名を至急呼びよせることになつたが、それでも足りないといふので、今度原住民の日本語教員を養成することになり、師範學校日本語速成科を昭南島日本人小學校に開設、授業開始は八月十六日で昭南・スマトラ・マレイから優秀な教員百二十名を選抜、三ヶ月間みっちり日本語

を教へ込む。

なほ日本語の假名遣は、發音本位の用法に統一し、複雑困難な日本語習得の、簡易促進を圖ることとし、この新假名遣による教科書は、すでに三十萬冊印刷され、各方面に配布されてある。

(十) ジャワの再建は教育からとの、あくまでも温かい皇軍の思ひやりと指導によつて、ジャワ全土に一萬三千の初等學校は、教師も兒童も一體となつて、いま遅ましい新生の一途をたどつてゐる。上陸以來、あわたしきかつた過去三ヶ月半の間に、ジャワ教育界はどんなに變つたか、これはたしかに大東亞戦争の聖戰たる面を、力強く反映するものであり、遠い内地にとつても、興味深い話題に違ひない。以下はその報告書である。

(五) ジャワ軍政部文教當局では、かねて初等學校の日本語讀本を、卷の1から卷の6まで編纂中であつたが、いまその卷1「ニッポンゴ」の印刷が、

見事に出來上り、全島に配布された。これは大變な手間のかゝつた讀本で、活字がないため、筆で書いたアイウエオを小さく寫真にとつて、發音を示すマレイ語活字に合せ、更に複寫するといふ風に、想像外の勞苦がひそんでゐる。

(ろ) 教科書と並んで、教員の再教育が、まづ必要であると、軍政部では、六月一日からバタビアの男子師範で、「初等練成講習會」を行つてゐる。純然たる内地の鍊成講習會で、

朝は六時半に起床、八時半から午後〇時半までは日本語、次で唱歌と體操、特別講演、夜は十時まで日本語會話、禮法など盛り澤山の猛烈な鍊成會である。

受講者は校長級または視學級で、三四十歳の人々百廿名であるが、熱心さは驚くばかり、だが困つたのは體操で、まづたく體操といふ事を知らぬ彼

等に、根本から教へるのは、大變な努力だつたといふが、いまでは、とも角もピアノに合せて、ラジオ體操をするまでに上達し、また木刀振つて、劍道體操をしてゐるのは、ほゝゑましい。

(は) 教員鍊成講習會とならんで、パタピアには、三つの日本語學校と、一つの日本語講習會が開かれてゐるが、それがまた大した繁昌ぶりで、日本語學校は男子四百人、女子二百人の豫定を、はるかに突破して、千百人近くもの若い生徒が殺到、日本語講習會にも二百五十名ばかり押しかけてゐる。

(に) こんな雰圍氣の中で、近頃では、パタピア市内の學校も、「曙」とか、「双葉」とか、日本名がめつさり殖えて來た。そして、教授はまづ日本語、それから貧弱な體格の兒童を鍛へるための體操と、大變な變りやうである。色の黒いジャツの子供らが、日本の歌をうたひ、暑い陽の下で、元氣よく

手を振り足を振つてゐる風景は、こゝに新しい同胞があると、深い感激を沸きたゞせる。

以上は新聞紙上にあらはれた通信を拾つたものであるが、占領地の原住民が、いかに日本語の學習に熱心であるかが想像される。この狀勢を以てすれば、南方圈内に日本語があまねく普及し、日本語によつて愉快に旅行し得る日も、決して遠くはあるまい。まことによろこばしいきはみである。

二

以上の狀勢から見れば、その自然の勢に任せて置いても、日本語が月に年にあまねく普及するであらうことは、何人も認めるところであらう。しかしながら、自然の勢に放任して置くと、純正な標準語を普及せしめることが出來ないのみならず、かれらを同化しようとする重大な使命は達せられない。さきに述べた通、占領地に日本語を普及せしめようとする目的は、原住民を日本語を通して同化し、

われ／＼とともに相協力一致して、大東亞共榮圈の進展に寄與し、アジア人のためのアジアを、建設しようとするにあるのである。この目的を首尾よく完遂するには、純正な日本語を共榮圈内の通用語にもりたてなければならぬ。現在のところでは、百事草創の際であるから、その多きを望むことは、もとより無理であるが、今後戦後の經營がその緒につくに從ひ、純正な日本語による教育を、あまねく普及せしめ、通用語としての役目を十分果さしめなければならぬ。それには、占領地の住民に對して、日本語を必修科として學ばせることが、なにより緊要であるのである。もとよりそれらの振合は、土地の状況によつて、それ／＼異なるのであつて、土地によつては、全然日本語で教育する學校を設立することもあらう、また大體地方語によつて教育するが、日本語を必修科として學ばせるといふものもあらう。しかしながら、いづれにしても、その學校における日本語教育は、組織的な方案によつて指導されなければならぬ。すなはち、日本語と地方語との割

合をどうするか、日本語はどういふ方法で教授するかといふやうな問題も、自然研究されなければならないが、しかし、根本的の重要な問題は、純正な日本語によつて教育を進めるといふことである。

これまでわが國では、外國人に日本語を教授するといふことは、あまり問題になつてゐなかつた。それゆゑ、日本語にいかなる長所があり、いかなる短所があるかといふやうな問題には、あまり關心を有たれなかつたのであるが、近來わが國威が四方に宣揚するに從ひ、世界を通じて、日本語熱が急速に高まつて來たので、これを組織的に教授しようとして見ると、はじめて種々の缺陷が眼について來たのである。まづ第一に感じられたのは、日本語には嚴正な標準が定まつてゐないといふことである。すなはち、英佛獨に見るやうな標準語が存在しないことがわかつて來たのであるが、それでは日本語の教授が圓滑にいくはずがないのである。中には標準語と地方語との區別もよく認識せずに、滿支で日本語を教授し、

禍累をながく後世に遺して居るものも少くない。ゆゑに、新占領地に對しては、純正なる標準語を、嚴正的確に授けることが、重大な條件となるのである。さきに述べたやうに、造船所やその他の工場における労働者を動かすのに、とりあへず日本語を授ける必要がある。しかし、これはその場に間に合ふ、簡単な語句を若干授ければ、それで事足りるのであるが、小學校第一學年から、必修科として組織的に日本語を學ばせる場合には、まづ基本語彙・基本語型を選定し、これを基準として、教授しなければならぬ。マレイ語にしても、ビルマ語にしても、大東亞の住民として、はづかしからぬ人格を育成するには不十分なものであるから、この目的に對しては、主として日本語を授け、その地方語は副次的なものとして學ばせる程度に止めるべきである。占領地の住民をして、日本語を學び、日本の文獻を通して、日本の精神なり文化なりを體得せしめることは容易でない。おそらくその可能なものは上層階級の一部に過ぎないであらう。その他の大部分は

日常の會話が出來れば、日本人と接する機會も多くなり、自然にその感化を受けて、われ／＼と協力するやうになることは明である。であるから、小學校から中等學校までの日本語教育は、主として日常の會話に必要な程度に止め、そのかたはら、日本語の歴史讀本や文化讀本の、きはめて平易なものを讀ませるやうにするがよいと思ふ。たゞこゝに一つの注意すべきことは、話し言葉と書き言葉との間には、相當な距離があつて、外國人は現代のわが國の文章を讀解することが、容易でないといふことである。外國人にはじめて教授するのは、原則として話し言葉である。基本語彙とか、基本文型として考へられて居るものは、大體話し言葉におけるものである。であるから、六ヶ月なり一ケ年なり、話し言葉を學んで、さて日本の日刊新聞を讀んで見ると、容易に理解することが出來ないので、外國人がはなはだしく失望する。まことに無理もない話である。といふのは、新聞の文章はいはゆる書き言葉であつて、しかも、漢文書き下しの文型が基礎になつて

ある。話し言葉における文型とは、はなはだしく異なるものであるから、話し言葉を學んだだけの力では、日刊新聞が容易に讀解し難いのは、もとより怪しむに足らない。であるから外國人に讀ませる歴史讀本や文化讀本は、その基本語彙なり、基本文型なり、話し言葉におけるものによつて書き綴ることが必要な條件で、その注意が足りなければ、これを讀破して日本の歴史なり文化なりを玩味することが出來ないのである。大東亞戰爭開始以來、マレイやジャワや比島等の住民に讀ませるために、各種の讀物が續出してゐるが、何分その文章がむづかしくて、學んだだけの話し言葉の力では、到底、讀解し難いものである。従て右様の讀物がいかに豊富に發刊されても、その効果はきはめて薄いものであらう。

三

つぎに、占領地における住民に、日本語を授ける場合、まづ注意すべきことは、かれらは日常の生活に、どれだけの基本語彙基本文型を有するかといふ調査

である。これを無視して、自分勝手の考で指導しては、折角學んだ日本語は、あまり役に立たない。またかれらの言語圏内に存在しない語彙や文型は、なか／＼飲み込めないものである。たとへば、イギリス人がドイツ語を學ぶとき、あるひはドイツ人がフランス語を學ぶとき、その基本文型が大體共通して居るから、すぐ覺えていく。イギリス語の How do you do? が、ドイツ語では Wie geht is? であるし、ドイツ語の Wie geht is? はフランス語の Comment allez vous? であるから、その文型が共通で、すぐ飲み込めるのである。しかるに、日本語になると、「御機嫌よう」で、思想も文型も、英佛獨におけるものとは、まづたく異つて居るから、外國人がこれらの言語を學ぶ場合には、一々機械的にこれを記憶しなければならぬので、それを自由に使ひこなすことは容易でない。であるから、占領地の住民に、日本語を授ける場合には、まづかれらの日常生活に頻出する語彙と文型を調査し、これに相當する日本語を、まづはじめに授けるように工夫す

れば、かれらに取つては、學び易くもあり、その學んだものが實際役にも立つのである。ゆゑに、こゝにふかく留意せず、任意に作成した教案を以てしては、その結果がむしろ豫期に反するものがあらう。

つぎに、占領地の住民に日本語を授ける場合に、直接法(direct method)によるべきは言をまたない。直接法は耳を通して言葉を習らはせる方式であるから、はじめは文字も見せないで、讀本も使はない。従て教材は一切直觀的なものを利用するので、たとへば、目・鼻・口・齒・耳・手のごとき、あるひは、本・紙・ペン・インキのごとき、あるひは、犬・猫・鳥・馬・牛のごとき、直觀物をもつて、簡易な文型から授けていけば、學びやすいことは言ふまでもない。たとへば、

本ガアリマス。

ペンガアリマス。

といふ文型を、いくたびもいくたびも繰返して練習させる。しかして、この文型をしつかりつかんだ場合には、その練習として、生徒に

紙ガアリマス。

コップガアリマス。

バナ、ガアリマス。

といふ表現を考へさせる。それが自由に出来るやうになると、つぎに

イス ガ キマス。

ウシ ガ キマス。

といふ文型を練習させ、それから

アメ ガ フリマス。

カゼ ガ フキマス。

のごとき、あるひは、否定の形として

ホン ガ アリマセン。
アメ ガ フリマセン。

のごとき文型を、然るべき時期を見て練習させる。この文型の選び方と、これを教授すべき時期とは、特に慎重に攻究を要するので、もしこれが宜しきを失すれば、見るべき効果を擧げることが出来ないのである。

それから教師が教室に入ると同時に

みなさんおはようございます。

とあいさつすると、生徒も一同起立して、異口同音に

せんせいおはようございます。

といはせる。場合によつては、たゞ「おはようございます」と言ひ合ふこともあり、後には教師は單に「おはよう」といつて、生徒は「おはようございます」と丁寧にあいさつすることもある。それから教師はおもむろに口を開いて、

コレハ ナンデスカ。

と問ふと、生徒は一齊に

ソレハ ミミ デアリマス。

ソレハ クチ デアリマス。

ソレハ ハナ デアリマス。

と答へる。またある生徒を指名して、答へさせることもある。要するに、直接法は口から耳を通して、實際の音聲言語を學ばせるもので、文字で書いたもので授けることは、絶対に避けてゐる。つまり、耳を通して學んだ言葉は、ふかく腦裡に刻みこまれ、容易に忘れないものであるし、いざといふときに、調子よくすぐ口について出て來るものである。文字により、目で學んだ言葉は、忘れ易いものでもあり、突差の場合に、口から出て來ないのが、はなはだしい不利である。直接法はかくのごとき性質のものであるから、教授上問答法によつて作業が進めら

れることが多い。たとへば、ドイツで英語を教授するときの一例を舉げて見ると、教師が部屋へ入つて來ると、生徒に向つて「お座リナサイ」*Sit down* といふ。生徒はこれに應じて「私ドモハ座リマス」*We are sitting down* と答へる。それから教師が教壇に起つて、生徒を見廻しながら、自分の動作を左のごとく表現させる。

アナタハ教壇ニオ立チニナツテ居マス。You are standing on the platform

アナタハアナタノ机ノ方ヘオ歩キニナリマス。You are going to your desk.

アナタハオ座リニナツテ居マス。You are sitting down.

アナタハアナタノペンヲオ取リニナリマス。You are taking your pen.

アナタハアナタノ名前ヲオ書キニナツテ居ラツシャイマス。

You are writing your name.

それから、つぎに

アナタハペンヲ机ニオ置キニナリマス。You are putting the pen on the table

アナタハ吸取紙ヲオ取ニナリマス。You are taking the blotting paper.

アナタハ教室簿ノ上ニ吸取紙ヲオ置キニナリマス。

You are putting the blotting paper in the class book.

アナタハオ立チニナリマス。You are rising up.

アナタハアナタノ席ヲオ立ニナリマス。You are leaving your place.

と言はせ、それからある生徒を呼んで、戸の方へ行くやうに命ずると、その生徒は戸の方へ進みながら、

ワタシハ戸ノ方ヘマカリマス。I am going to the door.

と言ひあらはし、全級の生徒はこれに應じて、

アナタハ戸ノ方ヘイキマス。You are going to the door.

アノ人ハ戸ノ方ヘイキマス。He is going to the door.

と叫ぶ。そこで教師はその生徒に向て、

戸ヲオ開ケナサイ。Open the door.

戸ヲオ閉メナサイ。Shut the door.

部屋ヲオ出ナサイ。Leave the room.

アナタハ何ヲシマシタカ。What have you done?

アナタノ席ヘオ出ナサイ。Go to your place.

アナタハ戸棚ノ方ヘ行クデセウ。You will go to the cupboard.

戸棚ノ方ヘオ出ナサイ。Go to the cupboard.

戸棚ヲオ開ケサイ。Open the cupboard.

のごとく問答した後、ある生徒に

ヨノ本ヲ持ツタイツテ、戸棚ヘオ入レナサイ。

Take this book and put in the cupboard.

ドウゾヨノ本ヲ私ニ下サイ。Please, give me the book.

と言つて、ふたゝび教師が生徒に尋ねる。

アナタハ何ヲシヨウトシテ居マスカ。What are you going to do?

アナタハ今何ヲシテ居マスカ。What are you doing now?

アナタハ今何ヲシマシタカ。What have you just done?

これに對して指名された生徒は、それ／＼答へると、他の生徒もこれに應じて、かれの動作について、いろ／＼發表する。なほそれから他の生徒に種々の動作をさせ、それについて發表させる。

アナタハアナタノ友達ヨリモ早く歩イテ居マス。

You are walking quickly than your friend.

アナタハアナタノ友達ヨリモサウ早くハ歩イテ居リマセン。

You are not walking as quickly as your friend.

アナタハアナタノ友達ト同様ニ早ク歩イテ居マス。

You are walking as quickly as your friend.

それからつぎに、二名の生徒に立つてたがひに會話をさせる。しかして、教師はこれに對して發問する。

ダレガ真中ニ立ツテ居マスカ。Who is standing in the middle?

ダレガ私ノ前ニ立ツテ居マスカ。Who is standing before me?

ダレガ私ノ後ニ立ツテ居マスカ。Who is standing behind me?

それから、その二名の生徒を並立させて、その背の高さについて問答させる。

シュミットハヘヒナーヨリ背が高い。Schmidt is taller than Fechner.

ヘヒナーハシュミットホド背が高クナイ。Fechner is not so tall as Schmidt.

つぎに、動詞の人稱を練習させるために、

私ハシュミットホド背が高クアリマセン。I am not so tall as Schmidt.

アナタハシュミットホド背が高クアリマセン。You are not so tall as Schmidt.

アノ人ハシュミットホド背が高クアリマセン。He is not so tall as Schmidt.

私ハ私ノ友達ヨリモ背が高い。I am taller than my friends.

アナタハアナタノ友達ヨリモ背が高い。You are taller than your friend.

アノ人ハアノ人ノ友達ヨリモ背が高い。He is taller than his friend.

以上のやうな問答を進めていく間に、もし生徒が發音を誤るか、たゞしく發音することが出来ない場合には、フイエトルの發音練習カードを示して練習させる。すなはち、かれはいかにしてその發音を誤るのか、これをたゞしく言ひあらはさせるには、いかに發音器官を活かせればよいかを指導して練習させる。その練習はたゞその生徒のみに限らず、他の級生にも一齊に行はせる。

右はドイツのある學校で、新教授法(New method)を基礎とした直接法により、ドイツ人の生徒にイギリス語を教授したときの一案である。大體以上のやう

な振合で、發表上種々の形式を練習させるのであるが、この直接法では、またさかんに直觀物を利用する。すなはち直觀物として利用されるものは(一)實物(二)模型(三)標本(四)寫眞(五)繪葉書(六)幻燈(七)映畫等である。ことに近來は外國語の教授に映畫と蓄音機が利用されてゐる。

以上のごとき、直接法による教授案は、英佛獨等の文化の進んだところに適用されるので、マレイやビルマやジャワ等の原住民には、その程度が高過ぎる嫌がある。滿支やタイ國の學生に對しては、ある程度まで應用することが出來ようと思ふが、南方圏内の原住民には、直接法としても、きはめて簡易なものでなければ用をなすまい。しかし、いづれにしても、直接法によつて指導すべきことは論ずるまでもないのである。この點から見ると、南方圏向きの日本語讀本が、あまり土地の事情や景物に關心を有つてゐないのは遺憾である。マレイ半島の原住民に、日本語を授ける場合には、その地方の直觀物をたくみに利用しなければなら

ぬ。二人の兒童の會話にしても、その人格を太郎と次郎とするよりは、マレイの兒童を使ふ方が、はるかに親しみ易い。太郎・次郎といふ日本名を知らせることも、まつたく無意味ではないが、しかし、マレイの原住民には、この日本名を知つたところで、あまり利益がない。それよりはマレイ兒童の會話の方が、親しみがあらう。直觀物にしても、原住民のしたたく見聞き經驗して居るものの中から選擇すべきで、その範圍外のものでは不利である。廣東小學校用の日本語讀本に、日本の家屋に關する記事があつて、その中に「縁側」といふ語が出て來たとき、これをいくら説明しても、支那の兒童にはわからなかつたといふことを聞いたが、まことにものつともな話である。かれらの見聞き經驗し得る範圍外にあるものを、教材に利用すると、とかく失敗しやすいものであるから、直觀物はなるべく現地のものによるべきである。この觀點から見ると、南方向きの日本語讀本には、以上の條件にそはなないものが少なくないやうで、その指導の任に當るものは、こゝ

に、ふかく意を用ゐられるやうに希望する。

なほ佐藤情報局第一部長の、南方における日本語教科書に関する意見が新聞に載つてゐた。参考に資すべきものがあると思ふので、その一節を左に掲げる。

現在では、國定教科書その他のものを謄寫版刷りにして要求にあてゝゐるが、その指導ぶりも區々であるから、一日も早く指導機關を設け、畫一した教科書を作らなければならぬ。教科書は一つは日本語を教へるもの、今一つは在來の教科書が米英思想を基礎としたものであるから、これを是正する意味において、現地語を用ゐた教科書も作製すべきで、この二つの方法を併用せねばならぬと信ずるものである。

南方の教科書を作る上において、とくに注意を要するのは、その土地の事情に應じたものを、書かなければならぬといふことである。昭南島の話であるが、國定教科書を使つてゐる關係上、その中に「ツノ出せ、ヤリ出せ、カタツムリ」

といふのがある。然るに昭南島には蝸牛はゐないから、原住民には理解が出来ない。結局教科書は畫一的標準本を作ると共に、現地に適する補遺的なものを作る事が原住民の要求を充たすものと思ふ。

右はまことに適正な意見である。またフィリッピンの教科書調査委員會の決定した編纂方針中に、左のごとき注意すべき條項が掲げられてゐる。すなはち、

一、英米デモクラシーと自由主義を鼓吹したもの、

二、反日および反亞思想や感情を叙述したもの、

三、英米の歴史に關するもの、

四、イギリス語を支持するに役立つやうなもの、

のごとき教材は、フィリッピン各學校用の教科書には、一切採擇することを禁ずる。また再開せられる各學校の理事者および教員は、教育の新方針をよく理解すること、また學生・生徒も新方針に對しては十分な理解を有つこと、教科書調査

委員の認定した以外のものは、一切使用しないこと等が強調されてゐる。

四

新占領地に對する國語教育は、その政策より見て、きはめて重大なものであることは、いまさら改めて言ふまでもあるまい。すでにしばしば述べた通、占領地に對する國語教育は、住民を同化し、日本精神をよく體得せしめて、われ／＼と心から融和し、相協力して、大東亞共榮圏の發展に寄與せんことを目的として居るのである。ゆゑに、住民の兒童を、小學校に收容する場合、まづ日本語を學ばせ、さらにこれを通して、日本の精神なり文化なりを、體得玩味させるやうに指導しなければならぬ。この觀點からすれば、原地の小學校はその地方の教育は多少考慮するとしても、もつばら日本語の教育に重きを置くべきである。蘭印・マレイ半島および比島等には、各種の地方語が分布して居るが、それにはさまで見るべき文學も發達してゐないのであるから、それによるよりも日本語の教育によ

り、アジアのアジア人たる人格を育成する方が有利である。かれらの地方語によつては、この育成は果されまい。以上のごとき人格を養成するには、これを養成するに足るだけの文學を有してゐなければならぬが、インドネシアの住民には、それらの文學が缺けてゐる。であるから、かれらをして大東亞共榮圏の一員として、立派にその職責を果し得るまでに育成するのが、日本語の教育に課せられた任務と見て差支ない。しからば、占領地に於ける日本語の教育は、まづその教材の選擇にふかく注意し、住民の民族性を傷つけるやうなものは絶対に避けなければならぬ。原地の住民をして、よろこんで日本語の教育を受けように仕向け、その教育によつて、かれらの輝かしい前途を開拓し得ることを、ふかく感謝させるやうに指導すべきである。しかし、これは言ふは易くして、行ふは難いものであるから、その局に當るものは、國語政策の意義をよく理解することがもつとも肝要である。したしく原住民に、日本語を教育する人にして、教材の選擇や、そ

の説明に細心周到な用意を缺いたために、重大な政治問題を引起すことは、決して珍しくない。ポーランドやオーストロ＝ハンガリー等には、その實例が擧げて數ふべからざるほどあるのである。南方圏の占領地には、さうした問題が萬々起らぬであらうと信ずるが、しかし、いまなほ英米蘭に依存する空氣が、至るところにたゞよつて居るのであるから、教材の選擇と、その説明には、細心にして周到なる注意を、つねに忘れてはならぬ。

五

つぎに、タイ國は以上に擧げた民族とはまつたく異なるもので、これまで堂々たる獨立國家として、東洋に重要な地位を占め、わが國とは、攻守同盟を結んで居る友邦である。民族の文化も發達し、富源にも恵まれて居るのであるが、これまで英米依存のあやまつた政策を取つて來たために、國力が自由に伸び得なかつたのである。しかるに、大東亞戰爭の開始とともに、奮然起つてわが國と相結び、

英米依存から離脱したのである。従て今後タイ國の前途はきはめて洋々たるもので、大東亞共榮圏の一員として、今後重大な役目を立派に果していくであらうことは、ふかく信じて疑はない。不世出の英傑ピン首相の英斷により、英米依存から離脱して、ふかくわが國と相結び、日本精神を取入れて、タイ國青少年を教育し、富源の開發國力の充實を期して、まほいに國運の隆昌を圖らうとかたく決心し、その方針によつて、着々國內の革新を圖つてゐる。タイ國の青少年も、ピン首相の意を體して、國家の將來をかれらの双肩に擔はうと、かたく決意してゐるのであるから、こゝにあまねく日本語を扶植し、これを通して、日本の思想なり文化なり歴史なりを、ふかく研究せしめることは、決して難事ではないのである。ゆゑに、タイ國に對しては、高度の國語教育を施し、わが國の古典までも、ひろく玩味させる必要がある。かくしてこそ、日本は連戰連勝、戦へばかならず勝ち、攻むればかならず取る、その原因のいづれにあるかを讀み取るであらう。

マレイの原住民にこれを期待することは、おそらく至難の業であらうが、タイ國に對しては、これを期待して毫も誤りがないとふかく信じて疑はない。

また佛印はフランス人がきはめて少數で、大部分は安南人である。しかし、佛印とも攻守同盟を締結してゐるので、あくまで友邦關係にあるのであるから、ここに日本語を普及せしめることは當然であるが、日本語の教育を強制することは出来ない。もちろん住民はわが日本に依存し、われ／＼と相協力して、大東亞共榮圏の伸展に寄與してこそ、かれらの生くる道もあり、伸びる途も見出されるのである。ゆゑに、われ／＼よりあへて強制しなくとも、もしかれらにすこしでも世界の前途を見通す明があるならば、日本とかたく相結んで、親善關係を維持していかうと考へるに相違ない。さすれば、われから求めなくとも、かれから進んで日本語を學ばうと努めるであらうことは、毫も疑ふ餘地がない。たゞ國家の組織が異なるのであるから、タイ國のごとく、國民一致して行動し得るかどうかは、

しばらく疑問であるが、しかし、それはわが國の指導如何によつて、方向を迷はしめないやうにすることが出来るので、佛印に對する日本語教育も、決して輕視してはならぬのである。

第八章 海外における日本語進出の現状

一

國語の消長と國運の消長とは、つねに相伴なふものである。國力がおほいに發展して、その威武四海に輝くに従ひ、國語の普及はきはめて急速なもので、かくのごときは、世界における幾多の事例が、これを證明して居る。國語の普及するに伴つて、民族固有の文化が國外に移植せられ、その結果、民族的勢力の擴張を見るやうになるので、英佛獨等の列強が、つとに國語の普及を重大な國策として、深甚の關心を拂つて居るのも、以上の理由に外ならぬ。

一體、第十九世紀になつてから、世界における各民族が急速に民族的自覺を引起して來た結果、民族的勢力の擴張を目的とした、民族主義の運動がすこぶる盛になり、汎スラヴ主義 (Pan-Slavism) や、汎ゲルマン主義 (Pan-Germa-

nism) のごとき運動があらはれて來た。これは民族の大團結 (Propaganda) を意味するもので、たとへば、汎スラヴ主義の目的は、スラヴ民族の大團結を形作り、それよりさらに一步を進めて、スラヴ民族の勢力を、他の民族または領土の上に移植しようといふのである。つまり、他の民族をスラヴ化しようといふ意圖に外ならぬのであるが、もし他の民族を同化することが出來れば、それだけ民族的勢力の擴張を見るわけである。しかして、同化の目的を達するには、もとより種々の方策が存するのであるが、その中でもつとも効果的なものは、國語を移植して、おもむろにこれを同化することである。甲民族が乙民族の上におのれの言語を移植したとすると、その結果自然におのれの文化を普及せしめ、思想をも同化して、知らず／＼乙民族をしておのれに悦服せしめ、あるひはあてがれしめることが出來るのである。言語と民族とは、かくのごとき密接なる關係を有するのであるから、第十九世紀以來、言語を通して他の民族を同化しよう

いふ運動が、世界至るところに起つて來て、その結果言語闘争 (Sprachenkampf) が激烈をきはめるやうになつた。その闘争のもつとも激烈であつたのが、世界大戰前におけるオーストロ・ハンガリーと、マセドニア州であつた。オーストロ・ハンガリーには、各種の異民族が割據して居たが、これを大別すると、ラテン民族、スラウ民族ドイツ民族およびハンガリー民族の四種になる。右の中もつとも人口の多い民族はスラウに屬するもので、オーストロ・ハンガリー國內に住するものが三千數百萬に上つて居る。これらの民族がたがひに自己の勢力を、他の民族の上に扶殖しようとして、さかんに運動して居るが、その意圖に對して、もつとも効果的な方法は、言語の移植によるものであるから、そこで、激烈な言語闘争を引起すやうになるのである。大戰前におけるオーストロ・ハンガリーの政治的重大問題は、大抵國家語に屬するものであつた。たとへば、ドイツ語を以てオーストロ・ハンガリーの國家語とすると、ドイツ民族はおほいに満足するで

あらうが、ラテン民族、スラウ民族およびハンガリー民族が、極力これに反對する。ことにドイツ民族とスラウ民族とは、この言語問題でつねに相争つて、その間しばしば流血の慘を見たのである。

これを要するに、國語によつて他の民族を同化することが、もつとも効果的な方法であるから、征服者はかならず被征服者をして、おのれの言語を用ゐさせようとする。たとへば、ドイツがポーランドを領有するや、ポーランドの子弟を、一切ドイツ語によつて教育する方策を確立し、一般の公用語をもすべてドイツ語によらしめ、私的生活以外には、ポーランド語を用ゐさせないやうにした。これは新附の民を統治する方策として、もつとも効果的なものであるから、ドイツのみならず、ロシアもポーランドに對して同様な政策を施した。ある時代には私的生活にまでも、ポーランド語の使用を禁じたことがある。わが國の植民地に對する政策も、繁簡寛嚴の差こそあれ、大體同じやうな方策によつて進んで居る。ゆ

系に、わが日本帝國はさきに臺灣・朝鮮を領有し、近くは滿蒙にわが國威の宣揚するに及んで、その地方におけるわが國語の普及が實に目ざましいものである。

つぎに、科學や産業が發達して、その影響をひろく他の民族の上に及ぼすやうになると、それに伴つて國語の普及を促進するのは自然の常理である。世界大戰後、經濟變動の結果、本邦産業の海外進出はまた驚くべきもので、それがさらにわが國に關する歴史や文化を究明しようといふ機運を生み、ますます日本語研究熱を高めたのである。また今回の支那事變および大東亞戰爭は、ますます日本語研究の存在を、世界の各民族に認知せしめたから、一層日本語熱の高まるべきは火をみるより明である。滿洲事變以來、滿蒙における日本語普及の勢は實に驚くべきものであるが、最近の支那事變について見ても、皇軍の進むところ、力を用ゐずして、自然に日本語が植ゑつけられていくことは、日々の新聞によつて明である。また大東亞戰爭の赫々たる戦果は、一層日本語の世界進出に拍車をかけるやうになつた。

これを前世紀に比して、わが日本帝國の進展は實にすばらしいもので、まつたく隔世の感を催さざるを得ない。國運の進展するに従ひ、國語もまたそれに伴つて進展するのが常例で、英本國の人口が、約四千五百萬、しかも世界において英語を話すものが數億の多きに上つて居る。英語を話すもの、數が本國の人口に超過すればするだけ、英民族の勢力が國外に伸びて居るわけである。ドイツ本國の人口が約六千五百萬で、世界でドイツ語を話すものが約九千萬といふのであるから、イギリス民族に遠く及ばないが、ドイツ民族運動がさかんに起つて來て以來、ドイツ語の世界的進出はまことにめざましいものである。ドイツについて、國語の世界的進出の見るべきものはイタリーである。イタリー語の地中海沿岸・小アジア沿岸およびオーストロ・ハンガリー領内における進出は、實に素晴らしいものである。これに反して、フランス語の世界進出はもはやおほく期待することが

出来ない、最近の狀勢ではむしろその領域が年々とも狭まりつゝあるやうに感
じられる。かくのごときは、フランスの國力がいまや飽和點に達して、伸長の力
が消衰しつゝあるのを物語るものである。

わが日本帝國の現狀を見ると、國運隆々として旭日昇天の勢を示し、最近半世
紀の間に、領土の擴張は實にめざましいものであるし、ことに大東亞戦争の戦果
により、日本帝國の勢力の及ぶところさらに廣大なるものがあるので、これを明
治時代に比したならば、日本語領域の擴張はあそらく他にその類を見ないもので
あらう。朝鮮・臺灣・南洋の植民地はもちろん、滿蒙および支那、さては南方圈
における日本語の普及は驚くべきものであるし、さらにいまや全世界を通して日
本語熱が急激に高まりつゝある狀勢であるが、かくのごときはわが國運の進展の
もたらした結果に外ならぬ。日本帝國の臣民として、これにまざる慶びはないと
いつてよい。いま左に世界の各大學およびその他の機關において、日本語や日本

文化について學んで居るものにつき、外務省文化事業部から發表された一覽表を
舉げて見よう。しかし、これは大東亞戦争開始前の調査である。

外國ニ於テ外國人ニ日本文化並ニ日本語ヲ教授スル學校團體等一覽表

| 國別 | 所在地 | 學校團體名 | 教授科目 | 備考 |
|----|---------|-----------|-------|----|
| 獨 | ボン | 同 大 學 | 文 化 | |
| | フランクフルト | 同 大 學 | 文 化 | |
| | ミュンヘン | 同 大 學 | 文 化 | |
| | ライプツヒ | 同 大 學 | 文 化 | |
| | ハンブルグ | 同 大 學 | 文 化 | |
| | ベルリン | 同 大 學 | 文 化 | |
| | | 外國語専門學校 | 日 本 語 | |
| 米 | バークレー | カリフォルニア大學 | 文 化 | |
| | パロアルト | スタンフォード大學 | 文 化 | |

| | | | |
|---|-----------------|----------------------------------|-------------|
| 米 | ユージーン (オレゴン) | 南加大學 | 文 化 |
| | ポートランド | オレゴン工科大学 | 文 化 |
| | シヤトル | ワシントン大學 | 文 化 |
| | シカゴ | 同 大學 | 文 化 |
| | 紐 育 | ノース・エスターン大 學 | 文 化 |
| | ポートランド | コロンビア大學 | 文 化 |
| | ケンブリッヂ | 公立ハイスタール | 日 本 語 |
| | ニューヘブン | ハーヴァード大學 | 文 化 |
| | フィラデルフィア | エール大學 | 文 化 |
| 英 | ロンドン | ペンシルヴァニア大學 | 文 化 |
| 波 | ワルソ | ロンドン大學内 ビルスグキー大學 (舊ワルソー大學) | 日 本 語 |
| | | 東洋學院日本語科 | 日 本 語 |
| | | 極東青年會 | 日 本 語 |

正科にして夜學なり

クラカウ及ルヴフ大學にても日本語、日本文化講座設置の希望あり

| | | | |
|----|--------|--------------|-------------|
| 澳 | 維納 | 維納大學 | 日 本 語 |
| 洪 | ブダペスト | 東洋語學校 | 日 本 語 |
| 致 | ブラーグ | 商科大學東亞科 | 日 本 語 |
| 佛 | パリ | 東洋協會 | 日 本 語 |
| | リヨン | 東洋語學校 | 日 本 語 |
| 白 | ブリュッセル | リヨン大學 | 日 本 語 |
| 伊 | リエージュ | 王子藝術博物館 | 日 本 語 |
| | ナポリ | 同 大學 | 日 本 語 |
| | ローマ | 東洋大學 | 日 本 語 |
| | ローマ | ローマ大學 | 日 本 語 |
| | | 中亞極東協會 | 日 本 語 |
| | | スラブ及現代東洋語の學校 | 日 本 語 |
| | | 加特力傳道大學 | 日 本 語 |
| 濠洲 | シドニー | シドニー大學 | 文化、日本語 |

講師は、クリヂンホーヴなり、向本邦留學中の、ブルシエック博士歸國後は、フエック大學にて日本語文化並に日本語に關する講座を擔當する筈なり

個人的

| | | | | | |
|------------------|---------------------------------|---------|--------------------------------------|--------|--------------------------------------|
| 印度 | カ ル カ タ タ | カルカッタ | カルカッタ大學 | 日本語 | 日本語講座設置の希望あり |
| 暹羅 | 盤 谷 | 盤谷 | マタヨム・ワットボピット・ピチック學校 | 日本語講習 | 暹羅日本人會内に在りて暹羅人に對し教授するべくラスの爲に外務省より補助す |
| 智利 | サン チャ ゴ | サンチャゴ | ウインカ俱樂部 | 日本語講習 | 希望者あるとき隨時開講但し極めて稀なり |
| 伯 埃及 | カ イ ロ | カイロ | カザ・デ・スチユダンテ カザ・デ・スチユダンテ (學生會館) | 日本語講習 | |
| 墨 西哥 | メ キ シ コ | メキシコ | メキシコ大學 | 文化、日本語 | |
| 瑞 典 | ゴ テ ン ブ ル グ 市 | ゴテンブルグ市 | 日本尋常小學校 | 日本語講座 | |
| 丁 抹 哇 | コ ベ ン ハ ー ゲ ン | コペンハーゲン | 同 大 學 | 日本語 | |
| 布 哇 | ホ ノ ル ル | ホノルル | 布哇大學 | 日本語 | |
| ホ ノ ル ル | ホ ノ ル ル | ホノルル | マッキンレー、ハイス クイル | 日本語 | |
| ホ ノ ル ル | ホ ノ ル ル | ホノルル | ミッド・パシフィック インスティテュー ツ | 日本語 | |
| ホ ノ ル ル | ホ ノ ル ル | ホノルル | 基督教青年會 | 日本語 | |
| ホ ノ ル ル | ホ ノ ル ル | ホノルル | 佛教青年會 | 日本語 | |
| ホ ノ ル ル | ホ ノ ル ル | ホノルル | カルカッタ大學 | 日本語 | |

二

ドイツでは、以上の一覽表にある通、ボン、フランクフルト、ミュンヘン、ライプチヒ、ハンブルク、ベルリン等の各大學で、日本文化講座を設けて居るし、ベルリン大學附屬の東洋語學校 (Oriental Semina) には、日本語の講座がある。これは明治三十二年ころから開設せられ、我國にドイツ語教師として招かれて居たラング氏が、歸國後その教授に任じて居たので、その頃巖谷小波君がその助手として、數年滞在して居たことがある。その後やはり我國にドイツ語教師として。備はれて居たシャルシユミット氏が、その任に當り、いまなほ繼續して居る。ハンブルク大學では、東京帝國大學文學部ドイツ文學の教授であつたフォーレンツ博士が、日本の文學・文化および言語に關する講座を擔任されて居たが、先年隱退して、その令息が後を繼がれた。なほドイツの大學で日本語の教授に當つて居る邦人は、若山・北山・村田・大賀・杉本等の諸氏である。

先年東京日々新聞のベルリン電報に、ドイツ一般大衆の日本に對する關心は、よいよ高まりつゝあるが、本社囑託ベルリン在住の松岡敏幸氏を講師として、ベルリン市立國民高等學校で開かれた日本語講習は、九月を以て第一期を終り、第二期に入つたものが五十名に上つたが、さらに新規の募集を行つたところ、應募者百二十名に達し、學校當局もいさゝか驚いて居る。なほ面白いことは、獨伊提携で、イタリー語に關する關心も急に高まり、この方は同校の講座前學期二十名に過ぎなかつたのが、今度應募者が急にふえて百名になつた。こゝに對日伊感情が現れて、面白いといふことが見えて居た。かくあるのがもとより當然で、支那事變によつて、今後世界に於ける日本語熱が一層高まるであらう。

つぎに、フランスについて見ると、パリに東洋語學校 (École nationale des langues orientales vivantes) があつて、そこに日本語の講座が設けられて居る。教授の俸給は 62,000, 55,500, 49,050F で、外に宅料が給せられる。また復習の

教授を置き、14,000Fの手當を給する。教授はハーゲナウエル氏、復習の教授は内藤丈吉氏で、學生ははじめ二三十名あるが、最後には四五名から十名位に減少するのが例である。修業年限は三ケ年で、上級では徒然草・枕草子・方丈記等をよませたこともある。

パリ大學では東京帝國大學法學部の教師であつたルボン博士が、ひさしく日本文化講座を擔任して居られた。

オランダではライデン大學で、昭和六年以降ラーデル教授が日本學の講座を擔任されて居る。同教授は夏期休暇中しばしば我國に渡來、日本文學の研究を進められ、先年來朝されたときは、能勢東京高師教授について、西鶴物を研究していかれた。最近は愚管抄の研究を進められ、私もその論文の寄贈を受けたが、珍しい篇學の人である。學生は二十名足らずで、その大半は海軍士官と官吏である。またウトレヒト大學では、昭和五年日本語および文化の講座を設け、はじめに

アンソ教授が擔任せられ、現在はクリーガー教授が繼がれて居る。學生は大牛青年學生で、はじめは三十名位あつたのが、その後十二三名に減じた。

昭和八年以來アムステルダム附近の神學校で、ラバトン教授が日本語を教授されて居るが、學生はわづか數名に過ぎない。

ポーランドには東洋學院 (Instytut wschodni, nielodowa) が一九二八年に設立せられ、政府の補助を受けて居るが、ちかく官營になるはず。本學院の日本學科は當國における日本語教授としてもつとも整頓したもので、修業年限は三ヶ年、その講師は梅田良忠氏と、ポーランド人二名。學生は三ヶ年を通じて拾五名見當。三ヶ年で尋常小學讀本卷九まで修了の豫定。

つぎに、ビルスヅキー大學すなはち舊ワルソウ大學にも、日本語の講座があつて、ミツシ教授が擔當し、毎週四時間、學生ははじめ三十名位あるが、しかし、漸次減少して拾名位になるのが例である。

その他極東青年會といふものがあつて、赤十字社の援助によつて經營せられ、サイベリアから歸還したポーランド人の孤兒を收容して居る。かれらに織田書記生が日本語を教授して居られたが、開講後一ヶ年で約二十名の生徒が居る。一週三時間の課程。クラカウ大學やルヅフ大學においても、日本語および日本文化の講座開設の希望がある。しかし、これはおそろくポーランド滅亡後中止されたであらう。

イタリーにおいても、ナポリ東洋學院に、日本語の講座があつて、川村芳衛氏はその専任教師である。生徒は一時は多數あつたが、その後は十數名に減じた。ローマ大學では文學部において、文化振興會通信員前田義徳氏が、臨時講師として日本語を教授して居る。政治學部でも最近日本語を教授したい希望があるが、教師に適任者がないので、いまだ實現するに至らない。また中亞極東協會といふものがあつて、半官半民のもので、政府から相當額の補助を受けて居るが、こゝ

でも日本語教授を開設して居る。講師はやはり前田義徳氏で、聴講生多數に上つて居る。

スラヴ及東洋語學校では、東洋語としてアラビア・トルコ・ヘブライおよび日本の言語講座を置いて居る。夜學で學生はわづかに二名、下位春吉氏の弟子メルヂエ氏が教授の任に當て居る。またヴァチカン市國カトリック傳道大學においても、個人的に日本語を教授して居る。

以上はイタリアにおける日本語教授の概況であるが、これを學んだもの的一般感想は、日本語の研究はあまり役に立たぬ。それよりは支那語の方が有利であるといつて居たが、大東亞戦争後おそくその感想が一變したであらう。

イギリスでは一千九百八年オクスフォード大學に、日本語の講座を開設した。これは日露戦争の結果、日本について學ばんとするものが多くなつて來たから、その要望に應じて開設されたのであるが、しかるに、一千九百十二年にこれを廢

止してしまつた。その經費は一ケ年わづかに七百五十ポンドであるから、經濟的關係で廢止の運命に陥つたのではない。折角開設して見たもの、その目的を達成する見込がないからといふのであつた。どうしてその見込が立たないかといふと、はじめは志望者が相當あつたが、數ヶ月これを學んで居る中に、言語に一定の標準がなく、また文字組織がさぶる複雑であるので、二ケ年學んでも、とても駄目であると、見切りをつけて退學し、つひには一人の學生もなくなつたといふ始末から廢止されたのである。しかるに、第一次世界大戰後ロンドン大學の一部である東洋語學校で、日本語の教授を開始して居るが、教師は吉武氏と英人名である。

フィンランドでは、わが國に公使として在任して居たラムステット博士が、歸國後日本語の語學的研究を進めて居る。その門下にはじめ二十數名の學生が居たが、漢字學習の困難に直面して、一人残らずその研究を中止してしまつた。

オーストリアには首都ウィーンに東洋語學校があつて、數年前から日本語科を開始。講師は岡正雄氏であつたが、その後植田敏郎氏がこれに代つた。同氏歸朝後は、オーストリア人と朝鮮人がこれに當つて居る。聽講生は約十五名。

チェツクのブラーハ市にある東洋協會で、昭和十二年十月から日本語の講習を開き、グーデンホフ博士をの教授に當り同十三年六月終了、學生ははじめ五六名あつたが、後減じて二三十名になつた。また同市にあるチェツク大學にも、日本に留學中のブルウシェツク博士の歸國次第、日本語の講座を開く豫定。

スエーデンでは官立ゴテンブルグ大學に日本語の講座を設け、希望者があれば隨時開講の豫定であるが、希望者は極めて稀である。右開講の場合にはカールグレン教授が擔任のはず、同教授は支那學專攻の學者であるが、日本語についても相當の素養を有して居る。

ハンガリーにおいては、ブダペスト商科大学東亞科に、日本語の講座が設けら

れて居る。ハンガリー人は日本人と同じ民族であるといふので、日本に對して非常な好意を有して居る。日本人でブダペストに遊ぶものは、まつたく知らぬ人々から歡迎攻めにあはされ、ほうほうの體で逃げ歸るといつたやうなところであるから、日本語を學びたい希望者が、決して少なくなからうと思はれるが、現在のところ不明である。

以上は世界大戰前のヨーロッパにおける日本語學習の概要であるが、その他ベルギーのリエージュ大學にも日本語の講座があるし、デンマークのコペンハーゲン大學では希望者があれば、いつでも、その講座を開く豫定になつて居る。なほロシアにおける状況は不明であるが、先年浦鹽市の東洋語學校には、日本語科があつて、上田恭輔氏が教授の任に當つて居られたことがある。現在どうなつて居るか不明で、在露の大使館や領事館から、日本語講座に關する報告が外務省に來て居なう。

三

つぎに、北米における日本語學習の情況について見ると、以上の一覽表に示されて居る通、合衆國內の各大學やハイスクールに、日本語または文化の講座が設けられて居るし、その他日本語を教授する私塾様のものは、無慮三百を越して居ることである。また日本博物館やワシントン圖書館でも、日本語を教授して居る。合衆國內の各大學における日本語・日本文化の講座には、日本人にも外國人にも有爲な人があつて、その教授に任じて居るから、したがつてその成績もヨーロッパにおけるものに比して、はるかに優れて居る。ハーバート大學の講座を擔任して居るのは、もとロシア人エリセーフ氏である。同氏は東京帝國大學文學部國文學科の出身で、パリ大學でしばらく日本語・日本文化の講座を受持つて居られたが、その後ハーバート大學の招ぎに應じて、現にいまそこに在職して居られる。合衆國內に日本人の移住者も多數に上り、その他各方面の人々も多數在留

して居るので、米人にして日本語を學ぶことも容易であり、またその學んだものを、實際應用し得る機会も多いのであるから、自然學習の結果も良好なわけである。日本人の小學校も多數存在するが、その學校數を舉げて見ると、ロサンジェルスに百十七校、シアトルに二十七校、ポートルランドに二十八校、シカゴに三校、ニューヨークに三校、ニューオルレアンスに一校、バンクーバーに三十七校ある。これらの小學校では、いつでも希望の外國人に、日本語を教授する用意をして居るし、實際日本人の小學校に来て、日本語を學んで居るものも少なくない。ポートルランドのごとき、そのハイスクールにおいて、日本語を正科にして居るが、これはつまり同地方に多數日本移住者が居るから、土地の人々も日本人に接する機会が多く、日本語を知つて居ることが必要でもあり、便利でもあるからであらう。

ハワイにおいても、ハワイ大學・マツキンレイハイスクール・ミッドパシフィ

ツクインスチチエート等に、日本語の講座が設けられて居るが、これは主として日系米人第二世すなはち、日本移住民の子弟で、アメリカに國籍を有するものを教育するのであるが、しかし、近來は純粹のアメリカ人で、入學するものが少なくない。また第二世の日本語學習熱も、近來いちじるしく向上して居る。

ハワイにおける日本移住民の子弟を收容する小學校は、一千九百三十五年十二月現在で六百六校の多きに上り、在學兒童數もすでに四萬を超して居る盛況である。國語讀本も大體本國におけるものに準じて編纂されて居るので、六ヶ年修了したものであれば、本國に歸つて來ても、さほど困ることはない、しかるに、日本小學校において、本國と同じやうな教育を興へると、兒童がアメリカに國籍を有しながら、依然として祖國の國民性を堅持し、米化しない傾があるので、アメリカ人はこれを不快に感じ、日本人小學校に重壓を加へ、いろ／＼な問題を引起して居る。あるときは、日本人の小學校に閉鎖を命じたり、あるひは、その閉鎖

を餘儀なくせしめようとしたこともあつた。ことにそれがアメリカの太平洋沿岸地方において、特に甚しいものがあつた。ハワイにおいても、すでに一千九百三十五年十月アドバタイサー紙が、日本語學校の教科書に、日本に忠誠を誓はしめるやうな教材の存することを、その社説で攻撃したことがある。その際わがハワイの教育會は

わがハワイ教育會所屬の日本語學校は、ハワイにおける兒童に普通の日本語を授け、兼ねて米國の理想に則り、日系米市民として、その完全なる人格養成に資することを、教育の方針とするものなり。

といふ聲明書を各新聞紙に發表して、その攻撃に答へたことがある。ハワイの小學校では、毎日二時間授業することになつて居るが、その中日本語教授の時間は、毎週五六時間に過ぎないのに、以上のごとき國語教育も、やゝもすると誤解を招き易いものである。

つぎに、カナダにおける日本語學校が三十八校で、兒童總數が三千餘名に上つて居る。これはいふまでもなく、二世を教育するのであるが、その方針について見るに、

日系第二世の教育方針は善良なるカナダ市民を養成するにある。

理由 日系第二世はカナダを生國とし、カナダを將來の活動地として居る。従つて他のカナダ人と同様、善良なる市民として、カナダの發展に貢獻し得るやうな教育を進めることが當然である。

と聲明して居るが、さらに日本語學校の教育については、

日本語學校においては、二世に日本語を教授し、兼ねて智徳の啓發を圖るべきこと。

理由 一般市民としての陶冶は、公立學校でなされる。この點より日本語學校の教育は、特殊的補助的教育に屬する。しかしながら、わが同胞の立場より

考慮し、日本語を學習せしめ、兼ねて智徳を啓發するやうに努めるべきである。

備考 右教育方針は本校が従來取り來つたのであつたが、これが一般に徹底しないで、時に見當違ひの教育を要求したり、反同化的の意見を學校に申込んだりすることもあつた。こゝにおいて、これが一般化と、その徹底を期するために、一千九百三十五年四月開催のカナダ日本語學校教育會總會にも、懇談の問題として提出し、その検討を行つた。然るところ、總會においても、満場一致を以てこれを確認することゝなつた。

と發表して居る。移民の二世に對する教育としては、まことに當を得たもので、その土地に同化し、善良なる市民として、その地方の福利増進に努めるとともに、あくまで日本人としての美點長所を喪はぬやうに教育しなければならぬ。

四

つぎに、南米について見ると、日本移民の急速な發展を見て居るのがブラジルである。在留日本移民の数がすでに二十萬と稱せられ、これに次ぐものはアルゼンチン(アルヘン)で、その移民数はブラジルに比してはるかに少ないが、それにしても、五千五百を算する。ブラジルへの移民は、先年來幾分制限されて來たが、しかし、年々相當の率で増加して居る。

以上の移民についての大きな問題は、かれらの子弟すなはち、第二世をいかに教育するかであるが、これはすこぶる重大な、しかも困難な問題である。サンパウロ總領事館管内における公認學校が六十六校、兒童總數三、一六九名に上つて居る。その他の地方に分布して居る移民の間にも、小規模な學校が設けられて居るが、適當な良教師を得ることが容易でないやうに見える。國語讀本は七八年前外務省の世話で立派なものが編纂されて居るが、たゞやゝもすると、ブラジルの舊政府は日本移民の子弟に、日本語を教授することを喜ばぬ傾向があつた。しか

るに、新政府はブラジルは各國の文化を集めて、將來新文化を建設すべき國柄であるから、日本人は日本語を知り、それを通してブラジルの文化建設に努力してもらはなければならぬといふ方針で、爾來日本語の教育に便宜を與へるやうになつた。

なほブラジルにおける日本語熱も近來頗る向上し、これを學ぶものが多くなり、大學に日本語講座設置の議も起つて居るさうである。サンパウロ、パライー、アマゾナス三州における日本人經營の小學校で、伯國人に日本語を教授して居る。先般ブラジルに關する報道として、まことに耳よりのものを讀んだ。それは支那事變當初ブラジルにも、我國を侵略國と誤解して反感を持つものがあつたが、近來やうやく正當な理解を得て、我國に對する態度が好轉して來た。その結果、日本語熱が急速に向上し、サンパウロ法科大學では、前アルゼンチン公使古谷重綱氏が開設した日本語講座に、七十餘名の生徒があり、リオ・デ・ジャネイロでは、

中央協會支部に六十餘名の生徒が熱心に勉強して居る。先年日本を訪れたリオ・デ・ジャネイロ工科大学訪日團の日本認識に與へた効果も大きい。ことに團長として訪れたシルヴァ博士の滿洲並びに日本視察の講演は、各地方において行はれ、ブラジル人の日本に對する感情を好轉させたことは、實に大なるものであつたといふのである。またアルゼンチンでは、日亞文化親善關係の促進を目的とし、一千九百三十四年ブエノス・アイレス市に設立された日亞文化協會では、昭和十二年度事業として、はじめて日本文學講座を開設し、また毎年行つて居る日本語講座も擴張して居る。日本文學講座はブエノス・アイレス駐劄公使館書記生古川武司氏の擔當で、聽講者約四十名、日本語講座は東京外國語學校出身の野村榮次郎が氏擔當し、聽講者二十數名に上つて居る。聽講者はいづれも同市上流家庭の子女で、婦人の多しのは注目されて居る。右の文化協會は *Escuela de Idioma Japonés del Instituto de Intercambio cultural Argentino R.S.O.P. Museo so-*

cial Argentino Viamontino に置かれて居る。

つぎに、チリーでは、最近隣邦ブラジルやアルゼンチンの親日熱に刺激されて、日本語熱が急に高まつて來た。早尾代理公使から最近外務省に達した報告によると、日智文化親善の第一歩として、首都サンチアゴ市の文化團體ウインカクラブの主催により、昭和十一年六月日本語講習會が開かれ、鹿兒島高等農林學校出身の北里達道氏を講師として、毎週二回講習會を開き、出席者約七十名の多きに達したとのことである。その始業式には、特に同國一流の名士三百名參列、早尾代理公使のあいさつに次で、前駐日公使セルヒオ・モシト氏が日本禮讚の辭を述べたが、それが動機となつて、日本視察團の派遣が目論まれて居るさうである。メキシコの大學でも、日本文化の講座を設けて居るが、最近同國內における産業開發のために、邦人の手によつて有力な會社を創設する議が進められて居るが、これもし實現すれば、わが國から多數の人的資源を供給することになり、

自然移民數も増加して、日本文化と日本語を普及せしめるに至るであらうと思はれる。

五

エジプトでは、カイロとアズハルの宗教大學宗教教學部で、日本語を教授して居るが、數名の學生があつて、講師として深水某がこれに當つて居る。たゞし日本語の學習には、二三年を要することを知つて、いづれも中途退學。

印度ではカルカッタ大學に、日本語講座を設けようとして居るし、アフガニスタンにおいても、近來日本語熱が向上して居る。タイ國には、マタヨム、ワット、ポピット、ピチツク學校に、日本語の課目があつて、日本人の教師一名がその教授に當つて居る。初年級は毎週五時間で學生が十六名、二年級が毎週五時間で學生が十名、三年級が毎週九時間半で學生が六名。つぎに、技藝學校でも、一名の日本人が日本語を教授して居るし、タイ國日本人會經營の日本學校において

も、日本語を教授して居る。タイ國との親善關係が年を逐うて密接になつて居るので、タイ國における日本語熱も漸次高まつて、中等學校に日本語を正課とする議も起つて居るさうである。ところが昭和十一年十二月二十日タイマイ紙に、「暹人學生と日本語」といふ一文が掲げられ、日本語學習の困難に關する悲觀の聲を放つた代表的のものとして報告されて居る。この人は日本語を學んでから一年六ヶ月になつて居るが、その要點を擧げて見ると、

英語なら一二年にして役に立つが、日本語は十年を費しても駄目だから、物價の安いのに心ひかれて、日本に留學しては、一大失敗に終はるゝそれがある。日本語は片假名・平假名および漢字を併用し、漢字も支那文學におけるものとは、その讀方がまったく異つて居る。

タイ國では日本語が一向用ゐられて居ない。

といふのであるが、これはまことにものともな愁訴で、輕々に看過してはならぬ、

篤と考慮反省しなければならぬ問題であると信ずる。

六

フィリッピンとわが國との關係は、近來一層親密になり、移民や産業關係で渡島するものがますます多くなつて來た。その結果、島民の親日的傾向が逐年著しくなり、日本依存主義の空氣も、いよ／＼濃厚になつて居る。ケソン大統領も日本依存主義を採つて居り、政界の要人にも、親日家が少なくない。したがつてフィリッピンにおける日本文化および日本語熱がますます盛になり、日本を知らんがために、日本訪問または留學希望のものが、年とともに増加して居る。フィリッピン大學總長ボコボ博士は、わが國の武士道研究に熱中し、新渡戸博士の著「武士道」を紹介して、「武士道ボコボ」のニックネームがあるほどである。この人は人類學や言語學の造詣深く、日本語とフィリッピン土人語との起源および類似性について、研究を進めて居る。ことに日本語の普及に努力して居られるので、フ

イリッピンの青年男女にして、日本語を話すものが多くなつて居る。マニラの東本願寺には、日本語學校が設けられ、そこで、學んで居るフィリッピン學生が六十餘名もあるさうである。マニラ日本語學校は校長が拓植大學の出身で山内秀雄氏、學生五十餘名を收容してゐる。在留日本人の子弟を教育するために、日本小學校も各地方に設けられて居る。

外務省への報告によると、比島獨立準備政府の樹立以來、東洋主として日本語研究熱が向上し、ことに日比經濟關係を考慮して、日本語を習得しとよいういふ傾向が著しく、日本語學校の設立以來、比島の官吏・實業學生にして、日本語學習の希望者が激増して居るといふことである。今回支那事變により、日本の實力があまりに認識されるやうになれば、フィリッピンの日本依存主義が一層勢力を得て來るに相違ない、したがつて同島における日本語普及の勢が、ますます盛になるであらうと想像される。

つぎに、オーストラリアにおける日本語熱は、近來實に驚くべきものである。三十年來メルボルン市に在留する稻垣蒙志氏の努力により、新しい時代を理解する言葉として、日本語の研究熱が非常な勢を以て高まつて居る。メルボルン大學では、ウィクトリア州政府の特別補助金により、大規模な日本語講座が開講され、一學年で片假名から漢字二百字まで教授する豫定である。稻垣氏はメルボルン大學講師として、日本語講座を受持ち、その傍マツク、ロバートソン女子高等學校の日本語科も擔當、約五十名の女子學生に、毎朝九時半から正午まで、國語讀本サイタ、サイタ、サクラガサイタから始めて居る。政府においても、日本語の重要性を痛感して、昭和十年十二月稻垣氏に囑託して、國立放送局から、簡単な日本語講座を放送したところ、非常な好評を博したので、同十一年二月から同六月まで五ヶ月間、毎金曜日午後六時から同六時半まで、約三十回にわたり長期日本語講座を連續放送し、特に考案した片假名と、英語交りのテキストを發行し

て、聽取者の日本語習得に役立たせた。右に間して最近稻垣氏から國際文化振興會にあてた報告によると、オーストラリア政府では昭和十三年度のインターミディエート證書と、昭和十四年度のスクールリーディング證書の兩檢定試験に、日本語を正式課目に決するといふことである。昭和十一年七月廿五日發行のオーストラリア最大の新聞「ラルド紙のごとき」、「東と西はつひにメルボルンで出あつた」といふ大見出しで、同市が世界最初の日本語の聖地であることを強調、將來日本に派遣されるオーストラリアの大使は、當然これらの日本語講座の學生中から生れるであらうと述べて居る。メルボルン大學の外シドニー大學にも、日本語および日本文化の講座を設けて居ることは、さきに掲げた一覽表で知られる。

オーストラリア政府が、公式に認定した補助外國語として、世界最初の日本語檢定試験が、全州で一齊に施行された快ニュースが、オーストラリアから派遣さ

れた東京商大講師ビーター・ラツナー博士の許に到達したことが、東京朝日新聞に見えて居た。それによると、オーストラリア政府統制の下に、日本語を各州の中等學校で施行する學力檢定試験の補助外國語の課目に公式決定し、その第一回試験を昭和十一年十二月中旬、數百校一齊に實施したのである。

東京朝日新聞によると、メルボルン大學の日本語講座を擔任して居る稻垣氏が、夫人ローズ・カロリン、令嬢ムラ子を携えて歸朝されたが、永年苦心して編述された日本語讀本 *Reading Book-National Language of Ni-hon by M. Inagaki, P. Russo* を、國際文化振興會から出版されることになつたさうである。この讀本はオーストラリアから、派遣された東京商大講師ビーター・ラツナー氏の協力によつて完成されたもので、一卷二百ページ、片假名・英語・ローマ字の三通りで書きあらはされ、日本語の基本から、獨特の方法で「讀み」「書き」「話し」を並行して修得する目的の下に、全六巻でわが小學校の全課程を終了する豫定である。

メルボルン大學日本語講座の學生が四十二人、令嬢が二つのカレッジで教へて居る生徒が五十二人、その外通信教授で、日本語を學んで居るものが多數あるさうである。

昭和十三年一月十二日東京朝日新聞に、同社通信員鈴木文史郎氏のオーストラリア旅行談中に、同洲における日本語熱のさはめて盛であることが記されて居る。その一節を擧げて見ると、メルボルンからアデレード市に旅行して、同地における日本語熱の狀勢を左のごとく報じて居る。

ある熱心な日本語研究家が、私を彼の日本語研究につれて行つた、會員の數は二三十人あるさうだが、その夜は十人ほどの紳士が集つて居た。先生はなく、「蘭學事始」のやうに、みんなで書物を前に研究するのである。それから日本人が來たと聞くと、だれでもかまはず來てもらつて、一つの言葉やいひ廻しても教はるのであるさうな。

私はその室へ入ると、「今晚は」とまづやられたが、一時間ほど私がゆつくり話した日本語を、あるものは六七分、あるものは九分通り分つたのには驚いた。世界中でオーストラリアほど、日本語研究の盛んなところはないといはれて居るが、シドニー・メルボルン等の大學は、日本および日本語の研究科があり、いづれも立派な學者がゐて指導して居る。私はシドニーの日本語學者サトラー教授とたび／＼會つたが、その語學の力といひ、日本文學の素養といひ、大したものので、すでに方丈記・平家物語等の翻譯があり、今は徳富氏の近世日本國民史を翻譯中で、すでに三卷を了へたといつて居る。旅行中時々日本語學生に會ひ、漢字を記憶する苦心談をきかされ、その獨特な學習法に驚歎させられた。これら日本語學生はみんな日本好きになつてゐる。

以上は大東亞戰爭開始前外務省文化部に集つて來た各種の報告を材料として、歐米をはじめ、世界各方面に日本語進出の概況を略叙したのであるが、しかし、

支那事變勃發後わが國に反感を有つものが多くなり、ことに大東亞戰爭の開始後は、英米およびその屬領が、わが國に對して、宣戰を布告するに至つたのであるから、おそらく各大學における日本語、および文化の講座を中止したのであらうと想像される。なほまた反樞軸國も、わが國に對して、自然反感を有つやうになつたので、これまで日本語學習のために施設した機關も、一時廢止したのでないかと思はれる。しかしながら、他の一面から見ると、支那事變以來、大東亞戰爭に至るまでの、大日本帝國の赫々たる戦果については、いまや全世界を舉げて驚歎するところで、皇軍がなにゆゑにかくのごとく連戦連勝、赫々たる戦果を擧げるに至つたか、その原因を探究せんとする熱烈なる要望が、すでに反樞軸國にすら起つて居るのである。その結果、わが國の歴史なり言語なりを學んで、日本精神の精髓を究明しようとする機運が生じて居るので、おそらく戦前よりも、かへつて日本語熱が、急騰するであらうことも考へられる。ことに樞軸國をはじめ、わ

が國に敬慕の念を寄せて居る民族は、従前よりも一層熱心に日本精神を體得しようとするであらうから、その結果、日本語熱がますます盛に赴くべきは多言を要せずして明である。またビルマ・蘭印および比島等のごとく、皇軍の旗風の吹きなびいて居るところでは、いまや日本語の進出が、眞にめざましいものがあることは、さきに述べた通である。最近わづか半世紀の間に、日本語のごとく急速に、しかも廣範圍に進出した例は、世界においてまつたくその比を見ないものである。

七

つぎに、支那事變が起つてから、皇軍の向ふところ、草木もなびかぬものがない。事變後いくばくもなくして、北支に中支に南支に、日章旗があざやかに國威を宣揚して居る。さきに述べた通、國威の宣揚するに従つて、國語の發展がこれに伴ふのが原則であるが、今回の事變がもつともよくこれを實證して居るので

ある。日支兩國の友情こまやかであつた時代には、支那から我國に留學する學生もすこぶる多數に上り、それらの學生が學成つて歸國の後、それ／＼要職に就いたので、つひには日本語を知ることが、出世の近道といふ考を有させるやうになつた。はなはだしきに至つては、それが迷信化して、商店の小僧までが、一語なりとも日本語を知ることが、幸福を招來する所以であると信ずるやうになつた。されば排日・抗日の氣勢がさかんになつて來てからも、日本語熱が依然として衰へなかつた。であるから、今次の事變以來、ことに大東亞戰爭開始後わが旗風のなびくところに、たちまち日本語熱が高まつて居ることは、新聞における幾多の通信が、これを證明して居る。その中の二三の例を擧げて見ると、

一、一望燒野原と化した上海南市、戦禍いまだ収まらぬ中に、はやくも南市自治委員會立宣化第一小學校が開かれ、多くの兒童を集めてアイウエオ、カキクケコ、サシスセソと、校舎一ぱいに朗かな聲がひびいて居る。生徒數は男女合せ

て七十名ばかりもあつて、「ありがたう」「今日は」などのあいさつもすぐ覺えてしまつた。

二、莫干山は廬山と並び稱せられる海拔二千尺の山地であるが、そこにははやくも日本語學校が開かれた。學校は小學校と中學校に別れ、小學校には二百名、中學校には五十名ばかりの生徒を收容し、一方は山頂のホテル、一方はアメリカ人の別荘を校舎として居る。小學校は漢文と算術、中學校は漢文・地理・歴史・英語を學び、双方とも毎週四時間日本語を課して居る。開校に當て、これまでの抗日教科書はことごとく焼きすて、一意専心日支親善に直進しつゝあるのである。

三、北支は皇軍の守護の下に、日を逐うて治安を回復して居るので、北支民衆の日本語熱は、素晴らしい勢で高まつてゐる。從來の抗日政策により、事變前の北支では、日本語を知る支那人も、これを口にせず、英語がおほいに幅をきか

せて居た。ことに女學生の間では、英語を話せることが非常な得意であつた。しかるに、今回の事變は日本語と英語の地位を一變してしまつた。國民黨政府の抗日教育のため、日本を不倶戴天の仇と思ひこんで居た一億北支民衆は、事變によつてその蒙を啓かれ、日本は支那の盟主である、東洋の盟主であるといふ氣持を抱くやうになり、ことに軍隊と多數の日本人の進出によつて、支那人との接觸が頻繁に赴き、ある部分では、日本語が生活上必需品とまでなつて、いよ／＼日本語熱を高めるに至つた。

新支那を背負つて立つ政府官吏を養成する新民學院が、一週十一時間の日本語講座を正科として居るのをはじめ、北京・天津・太原・張家口・保定・大同の治安維持會では、時々日本語溫習會を開いて、一般市民へもその普及に努めて居るし、各地の警察署においても、巡警に對して日本語入門を教へて居る。なほ中學校・高等女學校および小學校等から、日本語の教師派遣を希望して來て

居る。

北寧・津浦・京漢・京綏・正太線等の汽車の中は、まるで移動日本語教室の觀を呈して居る。車中の日本人が支那人に「君は日本語を話せるか」といつてから、日本語教授がはじまる。その日本人がミ、ハナ・クナ・アタマなど指で押へながら發音すると、その後から支那人が口眞似をしていく。堂々たる紳士がキチ・クシなど、何回も發音を間違ながら、最後にクナと正しく言ひあらはし、先生の首が縦に振られるのを見て、ニコ／＼笑ひながら、一人でクナクナを繰返して居る。

四、上海の米國人達がなによりも日本語と、アイウエオの稽古をはじめたといふ報道。それは八名の醫師や看護婦が、將來東洋の平和を保持し、人類の發展を圖るものは日本人である、ゆゑに、第一に日本語を學ぶ必要があると、上海水道會社の三宅政義氏について學ぶことになり、昭和十二年の二月八日を第一回

とし、毎週火木の二回一時間づゝ、アスターハウスホテルの一室で、日本語の速成教授が開始された。

五、北京に警察日本語練習所と、看板をかけた兵舎のやうな建物がある。廿九軍時代の公安局の跡である。この日本語練習所に教師が五名（内一名日本人）生徒が第一期生百五十名、六ヶ月速成といふので、昨年十一月で第一學期が終了した。非常に成績のいゝ生徒と、中位のと、劣等組と三組に分れて授業して居るが、甲組がもう候文の講義をきいて居るのに、丙組はアイウエオの發音練習といふ状態である。

毎日四時間づゝ發音・會話・書取を教へて居るが、本年の元旦から實地練習をはじめ、優秀な生徒七十二人を、北京の各城門に派し、日本憲兵と一所に警備させて居る。練習中いろ／＼な質問が飛び出して、先生を困らせることがある。

「どうぞよろしく」と言ひましたら、「私こ」そと答へました。先生この「こそ」とは何んな意味ですか。

先生、「あ、それなのにそれなのに」とはどういふことですか。

「進上進上」といふのは日本語ですか。

「めしめし」といふのは何のことですか。

等はその一例である。

六、青島治安維持會では、ちかく開校を見る支那側中小學校に、日本語を例外なく正科として學ばせ、第二回か三回の割合で、檢定試験を行つた後、日本語の練達者に就職その他の優先権を認める等の方針を取ることゝなつたが、一方一般市民に對しても、日本語の講習會を新設して、日本語熱の向上に努めることになつた。

以上は事變以來支那各地における日本語熱のいかに向上しつゝあるかの一端を

掲げたに過ぎないが、大東亞戰爭後は皇軍の旗風のなびくところ、かならずや一層急速に日本語の普及を見るべきは當然で、やがては支那全土にその普及を見、そして日支親善の實を擧げ、東洋の平和を確保するに至るであらうことは想像に難くない。日本が東洋の盟主たる地位を占めるには、まづあまねく東洋に日本語を普及せしめることを最大要件とすべきは、こゝに詳説するまでもないことであらう。

八

つぎに、南洋における委任統治の下にある諸島の教育も、同化政策に原くものであるから、國語の教授に重きを置かれて居ることはもちろんである。島民の數も少なく、文化の程度もはなはだしく低いのであるから、臺灣の蕃族に比して、あまり大差がないかも知れない。しかし、それにしても、皇化のうるはふところ、日本語の普及を見ることは、まことに慶賀に堪へない次第である。左に諸島

各部落における學校および兒童數を掲げ、教育の現状を見る參考に資する。これは昭和十二年四月の調査であるから、その後今日までさらに一層の發展を見るに至つたことは、あらためて言ふまでもないところである。

南洋廳公學校一覽表

昭和十二年四月現在

| 支廳名 | 學校名 | 定員 | 兒童數 | | 各級數 | |
|------|---------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 本科 | 補習科 | 本科 | 補習科 |
| サイパン | サイパン公學校 | 七 | 二二六 | 八一 | 三一七 | 五 |
| | | | 五九 | 八一 | 五九 | 二 |
| ヤップ | ヤップ公學校 | 四 | 七六 | 一〇六 | 一八二 | 二 |
| | | | 四〇 | 一 | 四〇 | 二 |
| 計 | 計 | 八 | 二九五 | 八一 | 三七六 | 六一 |
| ニフ | ニフ公學校 | 一 | | | | |
| 計 | 計 | 一四 | 四〇 | 一〇六 | 四〇 | 一四 |

| 支廳名 | 學校名 | 定員 | 兒童數 | | 各級數 | |
|------|----------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 本科 | 補習科 | 本科 | 補習科 |
| パラオ | マキ公學校 | 三 | 九九 | 一 | 九九 | 三 |
| | コロール公學校 | 五 | 一一〇 | 一五三 | 二七三 | 三 |
| | マルキヨク公學校 | 二 | 八二 | 一 | 八二 | 二 |
| | カラルド公學校 | 二 | 一〇三 | 一 | 一〇三 | 二 |
| | ベリリヌウ公學校 | 二 | 七二 | 一 | 七二 | 二 |
| | アンガウル公學校 | 一 | 二八 | 一 | 二八 | 一 |
| | 計 | 計 | 一二 | 四〇五 | 一五三 | 五五八 |
| トラツク | 夏島公學校 | 四 | 一一〇 | 一二四 | 二三四 | 二 |
| | 水曜島公學校 | 二 | 一四七 | 一 | 一四七 | 二 |
| | 春島公學校 | 二 | 一四一 | 一 | 一四一 | 二 |
| | 冬島公學校 | 一 | 七〇 | 一 | 七〇 | 一 |
| | 月曜島公學校 | 一 | 六七 | 一 | 六七 | 一 |
| 計 | 計 | 一四 | 四〇七 | 一四一 | 五五八 | 一〇 |

| ト ラ ッ ク | モ ー ト ロ ッ ク 公 學 校 | | 秋 島 公 學 校 | | 計 |
|---|---|-----|-----------------------|-----|-----|
| | 一 | 八四 | 四六 | 六六五 | |
| ク ロ ニ ー 公 學 校 | 一 | 一〇九 | 一 | 一〇九 | 二一〇 |
| ク サ イ 公 學 校 | 一 | 二七五 | 一 | 二七五 | 二七六 |
| キ テ ー 公 學 校 | 一 | 九八 | 一 | 九八 | 一九九 |
| マ タ ラ ニ ン ム 公 學 校 | 一 | 八六 | 一 | 八六 | 一七二 |
| ウ ー 公 學 校 | 一 | 七〇 | 一 | 七〇 | 一四一 |
| 計 | 五 | 一〇九 | 四 | 一〇九 | 二一〇 |
| ヤ ル ー ト | 一 | 二一三 | 一 | 二一三 | 二一四 |
| ジ ヤ ポ ー ル 公 學 校 | 一 | 七六 | 一 | 七六 | 一五二 |
| ウ オ ッ ヂ エ 公 學 校 | 一 | 八八 | 一 | 八八 | 一六〇 |
| ク ワ ゼ リ ン 公 學 校 | 一 | 七七 | 一 | 七七 | 一五三 |
| 計 | 四 | 二一三 | 三 | 二一三 | 二一六 |
| 合 計 | 一〇 | 二一〇 | 七 | 二一〇 | 二一七 |

九

以上に述べて来たのは、大東亞戦争開始以前の概況であるが、今後は全世界を通じて、日本語の發展普及は實に張目すべきものがあるであらうことは豫想に難くない。半世紀にも足らぬ短日月の間に、かくも急速に發展普及した國語は、おそらく日本語を置いて他に例を見ないであらう。まことに慶賀の至りに堪へない。しかるに、一面から見ると、その成果において、はなはだ遺憾な點の多々存することも否み難い。かくのごときは、土壤の罪でなくして、種子の不良に歸するを思はざるを得ないのである。すなはちわが國語は言語として明確な標準がなく、標準語と地方語との限界すら明確でない。その上文字の組織が複雑にして不規則、これを一とぼり學ぶことは、日本人すら至難の業とされて居る。わが國の歴史や地理を學ぶ場合、その正しい讀み方を知ることが、外國人に取つては容易ならぬ勞苦である。また漢字によつてあやまらなく文章を書き綴ることは、一層

の困難である。われ／＼日本國民は就學以來それにならされて居るから、たとひ學習上いかに困難であつても、それに堪へしので居るが、ローマ字のごとき簡易な文字組織で學んで居るものが、漢字によつて日本語を學ぶ勞苦には、到底我慢し切れないので、折角日本語を學ぶ志を起しても、中途にして見切りをつけてしまふことは、まことに當然である。ヨーロッパの各大學においても、日本語の講座を開始し、志望者が相當ありながら、その一割も成業しない、甚しきに至つては、全部中途廢學の例すら珍しくないことは、さきに述べた通である。ヨーロッパの言語ならば、二ケ年間學習すれば、一とほり讀むことも書くことも出来るやうになり、やがてはこれによつて生活の途を開くことも出来るのであるが、日本語は二ケ年間熱心に學んでも、普通の新聞記事すら満足に讀めない、いはんや日用文を自由に書き綴ることは一層の難事である。かやうな状態では、これによつて生活の途を開くことは、及びもないことであるから、はやくも途中で廢學す

るに至るのは、まことに無理ならぬことと思ふ。

海外における移民あるひは在住者の子弟に對する日本語教育も、すこぶる困難な状態に存する。その子弟に對する日本語教育は、わが國民性を養成して、日本國民たる素質を啓培する上に必要であるのはもちろんであるが、他日その子弟が歸國して故山に生活するとき、日本語の素養が缺くるところがあつては一大事であるから、父兄がこれに思つて日本語の教育に留意するのがもとより當然である。しかるに、北米や南米に移住してゐるものの第二世は、その地方語に親しみ、日本語を學ぶことを喜ばぬ傾がある。ブラジルにおける移民の第二世をして、日本語に親しませようとして、父兄が日本からいろいろ讀物や繪本などを取寄せて與へるが、かれらはたゞ一見しただけで、すこしも親しまない。地方語の方が學び易くして、なんの苦勞もなく容易に讀めるから、その方に親しんで、日本語で書かれたものは、手に取るうともしない。父兄はこの點に深甚のなやみを持つて

居るのは、まことに當然なことで、容易に讀み得ないものに、興味を感ずるはずがない、他に讀むべき何ものも持たぬ場合は格別であるが、その地方語で書かれた、讀み易くして、しかも興味津津たるものがある以上、それを手にして、日本語のものに振り向かないのは、兒童や少年に取つてはきわめて自然なことであらう。かくのごときは海外におけるわが第二世の教育上、實に由々しき大事と言はなければならぬ。フィリッピンに在住して、その愛子の日本語教育にやんで居る一母性がカナモジカイの會員に送つて來た手紙がある。これは漢字教育の困難をつぶさに訴へたもので、参考に資するに足るものであるから、これを左に掲げて見よう。

日本にいますあいだわ、先生のかなもじのお説を、うわのそらできいていましたことを、すまなく思います。こちらにいますと、漢字廢止の必要を痛切に感じるのでございます。私が漢字をわすれて、手紙をかくの困る位のことわ、

しんぼうするとしても、子供たちがすこしも本氣で漢字をおぼえません。この點、日本で想像のつかないことでございます。長男わ尋常小學三年生まで日本にいましたから、その頃わ漢字に興味をもつて習つていました、こちらにきてから、漢字をならいかけた次のこともわ、まつたくおぼえようとしません。よそさまのお母様に伺つても同じことです。周圍に漢字がまつたくないところで、教科書だけに漢字があるので、むりもないこととおもいます。

もし日本に漢字がなかつたら、當地で何もわざわざ日本人小學校をつくる必要わないのであります。日本人小學校わなかなか經費をもうく要しまして、私どもわ毎月五十圓負擔してあります。三人の子供で五十圓の經費、わたくしども俸給生活者にわ、なかなか苦しい金額でございます。もし漢字を教える必要がなかつたら、當地の一般市民の小學校に入學できるのですから、その小學校で算術、理科、地理、音樂、圖畫いづれも教育がうけられます。唯日本歴史と國

語を自宅でおしえたら、それでよろしいので、漢字さえなければ、國語讀本も日本歴史も自習をやらせつつ、私が教えることもできるとぞんじます。けれども漢字がありますと、學習時間が多くかかりまして、自宅で餘分の時間に教えることわとうていできません。

ことに日本歴史をいやがります。もつたいないこと申すようですが、「にぎのみこと」「あめのむらくものつるぎ」「くまそ」「しらぎ」などと、でてきます漢字にすつかりまいってしまふようで、これでわ漢字を教えるために、日本歴史をさらうことになりません。

日本人小學校わ外務省から一年に二千圓ほどの補助をいただいていますために、外務省のかんとくをうけますので、領事のお役人さまが、日本の視學のやくめをなさいます。それに小學校の先生方も、わりあいにお考が古いので、(かようなことわ申し難いのですが、昔の先生ですから何もあからさまに申します)

一年生が硯と墨でまえかけをよこしてお習字をしています。私の宅の子供のよちに、將來日本に歸るかもしれない子供はまだしもとして、永久にここにとどまる日本人になんのためにお習字、なんのためにむつかしい漢字をおしえていなさるのでしよう。

このようなことわ、當地の外人に「偏狭な度しがたい民族」とゆうような目でみられます。

子供たちわ日曜學校にゆきます。そこにわ日本からとりよせた、「少年クラブ」「少女の友」「小學四年生」とゆうような雑誌がならべてありますが、そんなのわみむきもせず、英語の少年少女雑誌をよんでいます。漢字と英語との優劣敗、自然淘汰の法則がくわえられているような感じがいたします。

私の舊師が日本の國字國語もんだいのために、つくして下さつていますとおもえば、私わ當地の日本人間でも、その話をいたして肩身がひろい感じがいた

します。

このような實情をみたり體驗したりしまして、先生にうつたえたいと、つねづねおもつていました。今これをかきかけますと、おもわずながい手紙になつてしまいました。

先生がますます活動されて、海外にいます私ども日本人のために、このもんだいが解決のつく日をまちもうけています。

右は海外において、愛子に對する日本語教育上、すべてに共通ななやみであらう。これは他人のこととして看過することの出来ない重大な問題であるから、われわれは眞剣にこの問題を研究する必要があると信ずる。

以上に述べて來た通、最近全世界における日本語熱の向上は實に目ざましいものであるが、しかし、それに對しては、見のがすことの出来ない一大支障が存するので、これを取除かなければ、その發展普及は意のごとくならないのであるか

ら、われわれは一日も早くこの支障を取除くことに努力しなければならぬ。しかしてその支障を取除くべき方策としては、

- 一、なるべくすみやかに標準語を制定して、その頼るべき基準を明にすること、
- 二、右の標準語中から日常の生活において、もつとも普通に用ゐられる語詞や形式を選定し、外國人やわが移民の二世をして日本語を學ぶ基準を示すこと、

- 三、以上の基準によつて日本語を學習する便利な教科書を編成し、その他の歴史・おとぎばなし・傳説・傳記・逸話・人情風俗・地理・名所古蹟等につき、興味本位の讀みものを作ること、

- 四、標準語を基準として、口語法を編成すること、

- 五、標準語を基準として日常生活や旅行用の會話書を作ることに、編成法はダイレクトメソッドによること、

六、外國人を目標とした標準語辭書を編成すること、これは日本語をローマ字であらわし、これに對する解釋は英語とすること、その他 Little Londoner 式の外國人向き旅行案内書を作ることなども効果的なものであらう。

なほをはりに一言したいことは、海外における第二世の日本語教育についてであるが、これがやゝもすると、その國との摩擦を生ずるおそれがあるので、すでに北米においては、これまでしばしば問題を引き起して居る。その原因はどこにあるかといふと、もし第二世に日本語教育を施せば、かれらは固有の國民性を堅持して、その國に同化しない、たとへばアメリカに國籍を有しながら、その精神は依然として舊の通で米國化しない、それでは面白からぬ感じを與へることになるから、いやしくも國籍をアメリカに有する以上、米人として一般共通の思想を有するやうにならなければならぬ。しかるに、日本語教育を勵行すると、米國化を妨げることになるといふので、これに對する反對や壓迫がこれまでつねに存在し

たのである。これには相當の誤解もあつたのであるが、近來はその誤解もとけて反對や壓迫も漸次薄らいで來たやうに見える。しかのみならず、かへつてこれを獎勵する現象が、一部にあらはれたことはまことによろこばしい。それはアメリカのある地方で、各民族の犯罪數を取調べた結果、日本人の犯罪數がいちじるしく少ないことを發見し、これは日本人が日本語によつて大和魂が養はれて居る結果であるから、おほいに日本語教育を獎勵するがよいといふ結論に達したさうであるが、これはさもあるべきことで、日本語教育は決してアメリカ公民としての資質を損するおそれがないことを明言してはとからない。たゞし、合衆國においても、ブラジルにおいても、日本移民がその第二世の教育に、日本語の讀本を編成して居るが、その教材の選擇にはふかく意を用ひなければならぬ。日本民族の美點を説明して、その地方民を共鳴させるやうな教材はもつとも推奨すべきで、いたづらに地方民の感情を刺激して、不安の念を懷かしめるやうな教材は絶対に

避けなければならぬ。つまり日本民族の美點はあくまで堅持して、その地方に同化するやうに教育することが、なにより緊要な條件であると信ずる。

第九章 大東亞共榮圏内日本語普及の對策

ある國語がひろく他の民族の上に普及する動機となるものには、種々あるのであるが、その第一に擧げられるのは、ある民族を征服するか、もしくは、これを支配するやうになつた場合である。右の場合には、その民族の間に、治者と被治者の關係が生ずるので、被治者は治者から種々の壓迫を蒙るのが常例であるが、特に言語において著しいものがあるのである。第十一世紀の末に、イギリスがノルマン人の侵略を受け、アングロ・サクソン語に、多量のフランス語を取入れなければならぬやうになつたのは、その一例である。わが國においても、幾多その實例を見ることが出来るのであるが、源平兩族が相衝突して、平氏が西海に滅び、源氏が政權を掌握するやうになると、平安京の言葉が、關東言葉から多大の影響

を受けて、その結果、鎌倉時代の言語が現出するに至つたのである。平安京の標準語は、關西言葉の上に發達したものであるが、その言語は源氏の勢力により、關東言葉が多量に混入して、やがて築き上げられたのが、鎌倉時代の文學である。平安時代には、關東の文化が關西に比して、はるかに遅れてゐたのであるから、その地方語も、國民文學とは、ほとんど關係がなく、田舎言葉として賤しめられてゐたのである。國民文學により、洗煉修琢を加へられてこそ、純正典雅なものに磨き上げられるのであるが、關東言葉は平安時代において、國民文學とはほとんど無關係であつたから、言語として十分な洗煉修琢を受けてゐなかつたのである。關東言葉が田舎言葉として賤しめられたことは、平安時代の文學に、幾多散見してゐるが、言語として品位の劣つた關東言葉が、源氏が天下の政權を握るに及んで、にはかに勢力を得て、都の言葉を壓迫し、さらに進んで國民文學にまで進入し、つひに鎌倉時代の言語を現出したのである。これは關東の源氏が、關西

の平氏を征服した結果、わが國語に生じた一大異變であつたのである。

しかるに、これと正反對の現象を呈してゐるのは、今日の東京語である。徳川時代の江戸語は、大體關東方言の上に築き上げられたものである。もちろん江戸の町人には、關西から移住したものが少なくないので、江戸言葉でも、下町のものには、多少關西系統の言葉が交じつてゐるが、しかし、大體關東方言と見て差支がない。しかしながら、江戸文學の基礎になり、文學上から種々洗煉修琢を受けてゐるので、關東方言といつても、決して田舎言葉として賤しめられる底のものでなかつたことは、言をまたない。いはゆる通人言葉などは、キビ／＼した齒ぎれのよいもので、京阪の言葉よりは、かへつて優つたところがあつた。しかるに、明治維新の洪業は、薩長土肥の元勳が、中心となつて完遂された關係上、明治政府の要路にあつた官吏は、大抵薩長土肥、すくなくとも關西系統に屬する人で、關東に生をうけたものは、敗殘者として然るべき地位は與へられなかつた。

官尊民卑の甚しい時代であつたから、薩長土肥出身の官吏は、わがもの顔に都大路を闊歩し、關東土着のものは、ひたすらその鼻息をうかゞはなければならぬ状態にあつたのである。上に立つもの、鼻息をうかゞふのには、その人の言語をまねることが、もつとも効果的なものである。明治の初年、政治の要職にあつた、薩長土肥出身の顯官は、なんら憚るところなく、郷土なまりの方言を使用してゐたので、これら顯官の意を避へるには、その人のなまりまで、そのまゝまねることが、一番効果的なものである。ゆゑに、わざ／＼薩摩方言を稽古して顯官に近づき、おほいに引立てられた人もあるので、明治初年の東京語には、關西系統の方言が、さかんに流入したのは、もとより當然である。つまり、徳川時代の江戸語に、幕府を倒すにもつとも與つて力のあつた、薩長土肥の郷土言葉を、中心とした關西方言が、多量に混入して、いはゆる東京語を現出するに至つたのである。これもつまり、關東が關西に征服されたためで、關東の言葉が關西の言葉から、

一大壓迫を受けたのに外ならない。治者の言語が、被治者の言語を壓迫するといふのは、要するに、治者の言語は、被治者の言語に影響するので、しかも普及の速度は、きはめて大なるものである。

以上の事象から見れば、大東亞戦争において、皇軍に占領されたベルマ・蘭印・マレイ半島および比島等に、はやくも日本語學習熱が高まつて居ることは、もとより當然の現象といはねばならぬ。先きに列舉した通、ラングーンでは、去る六月一日より開かれる日本語學校に、定員二百名に對して、八百名以上の志望者があつた。學習期間は三ヶ月であるが、一ヶ年間で四組の修了者を出す豫定になつてゐる。また蘭印のメラバヤ發の電報によると、バリ島住民の親日熱が最高潮に達し、日本語を學ばんとする要望がすこぶる盛である。シンガラジャでは、學校において、すでに日本語が教授されて居るのみならず、日本の歌謡が學童の間にさかんに歌はれてゐる。かやうな空氣をかもした一つの大きな原因は、住民が皇

軍に協力しようといふ熱意が高まつて居るのと、皇軍によつてヒンヅー教や佛教の熱心な信者である住民に、信教の絶對的自由が與へられたためであるといふことである。ジャワの住民にも、日本語の學習熱が急速に高まり、バンドンの放送局では、日本語講義の放送を開始し、二十年も在住してゐる佐藤トシ子といふ人がこれを擔當して居るさうである。なほバンドンをはじめ、ジャワ島内の重なる都市では、皇軍が日本語教授に當つてゐるが、それでは思ふやうに住民の要求を満足させることが出来ないで、正則な日本語學校の設立を、住民が熱烈に要求して居るから、ちかく學校の設立を見るに至るであらうといふことが通信に見えてゐた。

つぎに、フィリッピン諸島は、ひさしくスペインに領屬してゐたが、その後米國の統治を受けることになつてから、英米依存の氣風が甚しくなつた。ゆゑに、もし米國の統治を受けることになれば、自然これに依存するやうになるのは當然

であるが、さらに英領ボルネオ・マレーおよびビルマとの經濟的關係、さらにオーストラリアやニュージラランドとの防衛的關係から、イギリス依存の傾向も著しいものであつた。しかるに、今次の戦争において、比島の米軍が、もろくも破れて、わが皇軍に降伏するに至つたのである。ひさしく米國の暴政に苦しめられてゐたフィリッピン人は、やうやく自由の民となり、皇軍を救ひの神として崇め敬ふやうになり、親日的氣風がいまや全島にまき起つて居るのである。比島が皇軍の占領するところとなるに従ひ、反米英の感情が物すごく高まつて來て、島民に英語の使用を禁じ、日本語の學習をまほいに獎勵しはじめたのである。これに對する種々の施設も着々進められてゐるが、最近の通信によると、比島では日本語普及の對策として、すでに日本語の教師を養成し、各種教科書の準備に着手した。普通教育を獎勵し、もつぱら實用に重きを置き、勞働精神の啓培に意を用ゐてゐる。フィリッピンの標準語として、日本語とタガロク (Tagalog) 語をもち立

てることになつた。元來フィリッピン人は、徳性と労働精神が缺けてゐるので、これが改善については、單に學校生徒ばかりでなく、大學生から社會上層に至るまで、すべてに徹底させなければならぬ。この目的を達成するためには、タガログ語のみでは、これに必要な語彙が缺けてゐるから、日本語をまほいに奨勵する必要がある。フィリッピン人には、日本語の學習に、非常に熱心なものが少なくないから、軍政部の指導の下に、かならず以上の目的を完全に達成し得るものと確信してゐる。皇軍の進撃が驚くばかり神速であつたために、學校や教育機關の大部分は、無事に残存して居るし、その附近に残つてゐる學生や教師も少なくないので、やがてこれらの人々の手により、米英依存から脱却して、新方針の下に、フィリッピンが生々發展の途をたどることも、決して遠くはないであらう。たと教育上一つの大きな問題は教科書についてであつて、以上のごとき新方針の下に、教育を進めるに適した良教科書を、早急に準備することが困難であるから、

至急教科書調査委員會を組織して、つぎのやうな問題について、検討すべきであるといふ意見が有力である。すなはち、

- 一、米英民主主義、および自由主義を鼓吹するもの、
- 二、日本およびアジアの言語や感情を排斥しようとするもの、
- 三、米英の歴史に關する資料、
- 四、イギリス語を奨勵するに役立つやうな補助教材、

等は、いまや再生發展の途にある、フィリッピンの國策に反するものであるから、これらのものは、新教科書から、すべて取除かれなければならぬ。フィリッピンの各地に、學校が復活してゐるが、これに對して新政府からつぎのごとき注意事項が説示されたのである。すなはち、

- 一、學校の再開に當り、學校長・教職員は新教育方針をよく理解し、新國策に副ふやうに心掛けなければならぬ。

二、教育を受けようとするものは、やはり學習上の諸問題に關する新組織を、よく理解しなければならぬ。

三、教科書調査委員會の承認した以外の教科書は、絶対に使用してはならぬ。

四、再開し得る學校は

イ、初等國民學校から高等國民學校まで、

ロ、師範學校・農業學校・水産學校・醫學校・工業學校・實業學校、

ハ、私立學校よりは、先づ公立學校の再開を望む。

といふのである。

なほ米英および重慶等の反樞軸國が、經營してゐた從來の諸學校は、今後絶対に再開が許されない。しかし、それらの諸學校に在籍してゐた、フィリッピン學生に對しては、特に適當に考慮されるであらう。

これを要するに、以上の新教育方針は、東亞共榮圏教育の模範たるべきもので

ある。實にフィリッピン教育の指導者たる人々の熱意は、實に燃えるがごときものである。各大學の總長はみなひとしく、以上は比島における眞の教育であることを認めてゐる。ある總長のごときは、今次の戦争が開始される以前から、比島において日本語學習の必要を説いてゐた。以上のごとき各大學總長の意見に對して、軍政部の首腦者は、つぎのやうに批評してゐる。

いまやフィリッピン人は、一大精神の革新に直面し、教育家はその遂行に對して、第一線に立たなければならぬ。この目的に對して、日比間における文化の交換、教育家、各競技の選手の交換等は、大東亞全體の文化を向上せしめるために必要である。新アジャを建設するに當り、教育界の指導者の責任はきはめて、重大なものである。

以上はわが軍政部の首腦者から、比島の教育家に與へられた批評であるが、しかし、日本の教育家や學者の双肩にかゝる責任は一層重大なものと思ふ。フィリッ

ピンは切に日本學生の來遊を希望してゐる。

以上はマニラ通信に見えて居たものであるが、將來戦後の秩序が回復するに従ひ、全島内に教育もあまねく行きわたるであらうし、皇軍の手厚い援助によつて、米國の暴政から救はれて、いまや自由の幸福な生活を過すことが出来るやうになつたのであるから、親日的な感情が日に月に濃厚になり、ひいて日本語の普及が、一層急速に赴くであらうことは、多言を要しない。その他ボルネオ・セレベス・スマトラをはじめ、皇軍の占領するところに、日本語の普及はまことにめざましいものがあるので、日本語が大東亞共榮圏内の通用語たる實を擧げるものも、決して遠くはないと確信する。

二

第二に、優秀なる文化を有する民族の言語が、強大な普及力を發揮するのが原則である。第十六世紀の人文時代における、フランスの文化が、世界を壓して、

光り輝いて居たので、その文化にあこがれを有つ民族が、さかんにその文化を取入れると同時に、フランス語を輸入したのである。當時ヨーロッパの上流社會は、家庭にまで、フランス語を取入れて、ひそかに誇としてゐたのである。ドイツの文化が、他に比してはなはだしく遅れてゐたので、フリードリヒ大王はひそかにこれを憂ひ、さかんにフランスの文化を輸入して、ドイツの文化を向上せしめることに、ふかく意を用ゐられた。大王自身も、フランスからウオルテアを招いで、フランスの文化を研究された。ボツダムにフランス式の宮殿サン、スーシーを建築し、平素これに居住して、日夕ウオルテアについて學ばれたのである。かくして、さかんにフランスの文化を取入れられたために、それに伴つて、フランス語が多量にドイツ語の中に流入したのである。ドイツ國民が、フランスの文化にふかくあこがれるやうになつて、自然にフランス語を輸入したことは、もとより怪しむに足りない。フランスの文化にあこがれを有つやうになると、自然そ

の言語を尊ぶ氣風を生ずるのは當然であり、知識階級ほどその傾向が著しいものである。ドイツで *Cafe* 〇〇〇と、フランス語の看板を出して居る喫茶店は、一流か二流のもので、三流には下らない。外交官や上流の人々が出入し、さほめて品位の高いものになつて居るが、これに反して、ドイツ語で、*Cafes* 〇〇〇と看板を出してあるところは、いはゆる繩暖簾で、労働者の出入するところである。料理店にしても、一流のところは、*Restaurant* 〇〇〇とフランス語名であり、献立表も一切フランス語を用ゐてゐる。しかるに、*Restation* 〇〇〇と、ドイツ語の看板を出して居るところは、第三流以下の下等なところである。オペラなどになると、これに關する術語は、フランス語を用ゐて居るし、その他化粧品類のものも、多くはフランス語で、ドイツ語はあまり用ゐられない。かくのごときは、フランスの文化にあこがれるあまり、その言語を用ゐ、ひそかにこれを誇として居るからであつて、つまり優秀な文化に征服された結果である。

しかし、これはひとりドイツばかりでなく、他から優秀な文化を輸入した民族に、共通な事象である。わが國では唐宋の文化をさかんに取入れて、わが文化の向上を圖つたのであるが、その結果、支那の文化や思想にあこがれを有つやうになり、つひにはこれに心酔して、利害得失を判断する力を失ひ、たゞ盲目的にこれを尊重する傾向を生ずるに至つた。この傾向が擴大するに従つて、漢語がすさまじい勢で流入し、在來の和語が自然におしのけられ、漢語がこれに取つて代り、和名抄に載つて居る物名も、その後、多くは漢語に變つてしまつた。國民は純粹な和語よりも、漢語の方が上品であり、威嚴があると感ずるやうになつて來たのは、あたかもドイツ國民が、フランス語にあこがれたと同じ趣きである。「はたごや」「やどや」といふよりも、「旅館」「旅宿」といふ漢語が品位が高く、重味があるやうに感じ、「はたごや」「やどや」は卑俗であるとして、これを喜ばないものが多くなつた。「ひるめし」よりは「午餐」。「父上様」よりは「御尊父様」「御

屋敷」よりは「尊邸」「御手紙」よりは「芳書」「貴翰」などと、漢語を用ゐる方が、自分の品位を維持する所以であると考へることが、常識になつて來た。かやうに國民が支那の文化にあこがれを有つやうになつた結果、漢語が非常な勢で流入して來たので、今日に至るまで、和語よりは、漢語の方が品位も高く、かつ威嚴もあるやうに感じられて居るのである。

しかるに、近世に至つて、歐米の文化をさかんに輸入するに至つたので、外來語が非常な勢を以て流れ込んで來た。支那の文化よりも、歐米の文化の方が、はるかに優れて居り、明治維新以來、歐米より百般の文物制度を取入れて、新日本を發達させたのであるから、自然に外來語が流入して來たのは當然である。ことに國民は漢語よりは、外來語に清新味を感じ、これを用ゐることに、大きな誇りを有つやうになつて來た。中には「おとうさん」「おかあさん」よりも、「パパ」「ママ」に清新味を感じ、子どもにこれを用ゐさせて、ひそかに家庭の優越感を味つ

て居るものすら珍しくない。今日わが國の社會生活において、慣用されて居る外來語の數量はおびただしいもので、ことに近來これをはなはだしく亂用しつゝある傾向が、至るところにあらはれて來て居る。

これを要するに、文化の遅れて居る國民が、その優れて居る國民に接した場合には、その國民の言語を、多量に輸入することは、古來言語史上における、一般の通則である。しかるに、いまや大東亞共榮圈が建設せられ、わが國が盟主となつて、その健全なる發展を指導する重責を擔つて居るのである。共榮圈内には、各種の國家もあり、各種の民族も居るのであるが、文化の程度は、わが國に比して、はるかに低い。政治・經濟・科學・教育および軍備等において、わが國ははるかに群を抜いてゐる。であるから、今後共榮圈の各民族は、わが優れた文化にあこがれを有つやうになれば、一般の通則に従つて、日本語を多量に取入れるであらうことは明である。わが國の中等學校に、必修科として英語を置いたやう

に、圏内の國民學校も、日本語を必修科として學ばせることになるであらうから、それらの民族の上に、日本語の普及することは、水の低きに就くやうなものであらう。すでに大東亞戦争の起らない以前から、わが國の文化にあこがれて、日本語を中等學校の必修科としたところもあつたのである。大東亞戦争開始以來、赫々たる戦果を収めて、全世界を驚歎せしめたわが國に對し、一層の尊敬とあこがれを有つやうになるであらうから、その自然の結果、それらの民族の上に、日本語の急速に普及することは言をまたない。

大東亞戦争勃發後、親日的傾向を力強くあらはして來たのはタイ國で、これまでイギリスに依存してゐた同國は、驟然起つてイギリス依存から離脱し、わが國と攻守同盟を結ぶに至つたのである。タイ國民はふかくわが國を敬慕し、わが國と相結んで國家の繁榮を圖らうと期して居るのであるから、百般の文物制度を、わが國に範を取つて改新を加へようとして居る。しからば、わが國がかつて經驗

したごとく、かれらも日本語を學び、これを通してその取捨を考慮するであらうから、タイ國人にして日本語を學ぶものが、急速に増加すべきはもちろんであるし、またわが國に留學したものが歸國後タイ國の國運隆昌に寄與することもまた明白な事實である。かくして日タイ兩國間に、友好關係がますます密接になり、さらに攻守同盟の締結を見るに至つたのであるが、タイ國ビブン首相は、爾來鋭意日本精神を國民に植ゑつけようと努力されて居る。しかして、米英の文化がタイ國から急速に一掃され、日本の文化がこれに代りつゝあるのである。なほこれについて、ビブン首相がラジオで放送されて居る演説の要旨を舉げて見ると、わが國が勝利の榮冠を受けるには、國民は死を恐れてはならぬ。國民よ、日本の軍隊を模範とせよ。日本の軍隊はいかなる戦争においても、かならず勝利を占める。もしわが國民にして、日本の將兵になぜ連戦連勝するかと質問したならば、かれらはたゞ「死をおそれぬためだ」と答へるであらう。

と述べて居る。なほビブン首相は、内閣の方針によつて、國民學校の教科書は、これまで用ゐられてゐた英語のものを廢棄して、日本語のものを採用すべきこと、また政府より發する一切の文書は、今後タイ語によることとし、英語はまつたく使用しないことを聲明してゐる。右の結果、市中で見受けた“Go”“Stop”の標示も廢止し、新聞雜誌はタイ語か日本語の外許されない。外務次官兼文部省美術局長は、英米の歌調を模した國民歌謡を一切禁止し、タイ國の愛國詩を作成した。その理由として居るものを見ると、日本の愛國行進曲は、祖國に對し、燃えるがごとき愛國心を歌つたもので、これによつて日本の軍隊は、戰鬪意志を養ひ、銃後國民の意志を強固にするものであつて、タイ國もまたかやうな愛國詩を必要とするからである。劇場では、これまで米英から輸入したものを捨て、タイおよび日本の脚本のみを上演する。右のごとき情勢に刺激されて、日本語を學ばんとする熱望は、タイ國青年の間に高まつてゐるのである。バンコックで、日本語學

校を開設したところが、三百五十名以上の志望者があつた。本年三月廿二日バンコック國民劇場で、第一回の日本語の授業が開催されたが、國民の親日感情がいかに熱烈なものであるかは、一名の皇族殿下と、前駐日セナ大使の令嬢が、日本語の教師であつたことを見ても知られる。日タイ語の辭書が、すでに二十五種以上も發刊されてゐる。バンコックデーリーニュースといふ日本語の新聞も發刊せられ、タイ新聞二十二種の中、五種が日本語の新聞に改められることも決定してゐる。

政府から先般發令されたものの中に、特に孝行と敬老の二ヶ條が強調されてゐる。日本精神の眞髓は忠と孝に存するのであるから、今後タイ國民は、忠と孝の基本的徳性を完全に養ふやうに、教育せられる方針である。要するに、ビブン首相の日本に追従し、戦時のタイ國において、國民の精神をおほいに高揚せんとする運動は、いまや最高潮に達してゐるのである。

右は最近におけるピブン首相の施政方針を略叙した報道であるが、タイ國は大東亞戦争における赫々たる皇軍の戦果に驚歎し、過去における米英依存の過誤を自覺し、日本精神を取入れてタイ國運の隆昌を企圖しようとして決心したもので、タイ國のため、まことに慶賀に堪へないところである。日本精神の眞髓たる、忠と孝とを根幹として、タイ國民を教育するには、まづ日本語を學び、日本語を通して、日本の思想なり、歴史なり、文化なりをよく吟味し、日本國民と同じ精神を以て、國運の隆昌を期せんとするピブン首相の決意は、まさしくタイ國を、滅亡より救ひ上げるものと見て、差支がない。これまでのごとく、英米に依存してゐては、遠からずその獨立を失ふやうにならぬとも限らぬのであるから、ピブン首相がはやくもこれを看取し、非常な英斷を以て米英依存から離脱し、日本精神を根幹として、新タイ國を建設すべき國策を打ち立てられたのは、さすがにタイ國中興の大政治家として、はた熱烈なる愛國者として、推奨するにはとからぬ。

もしピブン首相の意圖するところにより、タイ國がわが大日本帝國と相協力して、大東亞共榮圏の發展に寄與したならば、タイ國の前途は、まさに洋々たるものである。

以上のごとく、タイ國がわが國に依存して國力の發展を企圖するに至つたのであるが、今後わが文化工作がタイ國に行き渡るやうになれば、一層敬慕の念を高めるので、日本語がますます急速に普及するであらうことが想像に難くない。かくのごときは、ひとりタイ國においてばかりでなく、中華民國についても、同様な現象が看取される。支那事變勃發以來、日支兩軍が四ヶ年半にわたり、相戦つて來たのであるが、しかし、わが國は中華民國を侵略しようといふ意志は、毛頭有してゐない。すでに民國政府と協調して、東亞の和平を樹立しようとして努力してゐるのであるから、民國の人々も、日本の大乗的な、そして高潔な理想に對し、そぞろに敬慕の念を高めて來て居るし、今後わが國の文化工作が民國内にあまね

く行きわたるに従ひ、自然に日本語が普及すべきは、理の當然である。その他日本の優秀なる文化に、敬慕の念を有する大東亞共榮圏の各民族が、みづから進んで日本語を學ぶやうになるのも、決して遠くはないと信ずる。

さきに述べた通、大東亞戦争のまだ起らぬ以前から、歐米の各大學に日本語および日本文化の講座が設けられてゐたが、これは日清・日露戦役後、日本の國力がやうやく認められ、世界大戦後は米英と相並んで、世界の三大海軍國としてうたはれるに至つたので、わが文化について研究しようとするものが、にはかに多くなつて來た結果に外ならぬ。しからば、大東亞戦争において、皇軍は連戦連勝、米英蘭の聯合軍を、立ちどころに撃滅した赫々たる戦果に、夢かとばかり驚いた世界の各民族は、日本はなにゆゑに外敵と戦つて、有史以來いまだかつて一度も破れたことがないか、その原因を確めようと、すでにその研究に着手してゐるものも少なくない。タイ國のピブン首相は、皇軍の連戦連勝は、將士の死を恐

れぬためであると見て居る。また日本精神の眞髓は忠と孝であると信じ、これを根幹としてタイ國の教育を進めようとして居るが、さらに進んで、日本の將士はなにゆゑに死をおそれないのか、これを突きとめて見ようと、志す人もあるに相違ない。日本精神の眞髓は、忠と孝とにありとすれば、いかにしてその精神が養はれるかを知りたいと思ふものもあらう。ハワイ眞珠灣の攻撃に、特別攻撃隊として、軍神とうたはれるに至つた九人の海軍將士、どうしてこれを産み出すに至つたのか、これを探究して見たいと考へる人もあらう。それらの人々は、今次の世界戦争が動機となつて、今後ますます増加するに相違ない。しかも、その目的を達するには、日本語を知らなければならぬのであるから、將來ますます日本語熱の高まるべきは疑を容れないところである。

三

わが大日本帝國は、大東亞共榮圏の盟主として、ますます國威を宣揚するに至

るであらうことは、あらためて述べるまでもないのである。かくして圈内の各民族は、わが國を盟主と仰いで、これに依存するやうになるであらうし、ことに今次の戦争によつて、わが國は持たぬ國から、一躍して持てる國に進んだのであるから、わが國から生糸・茶・ゴム・錫・石油をはじめ、その他各種の物資をわが國に仰がなければならぬのは言ふまでもないので、従前に幾倍して、わが國との經濟關係が重大なものになるであらう。従てわが國との商取引も、頻繁になるであらうから、その衝に當る外國人は、自然に日本語を學ぶ必要を生じて來るわけである。經濟上における米英の地位は、かならずや一轉して、わが國に歸するであらうと信じられるが、もしさうなれば、日本語の世界的地位は、いよゝゝ重大なものになり、あまねく世界に普及し、イギリスにかはつて七つの海を支配する日が到來しないとは、何人も斷言することが出來ないであらう。わが國の大阪言葉は、商業用語として、四國、九州の果までも普及してゐるが、大阪と商取引を

取結ぶ關係上、四國や九州の商人も、大阪言葉を使用する方が便利であり、都合もよいので、自然に大阪言葉が普及したのである。いまや、わが國は持てる國となり、歐米がかへつて持たぬ國に轉落したので、將來生糸・茶・砂糖・錫・ゴム等をはじめ、その他各種の物資を、わが國に仰がなければならぬやうになるのであるから、歐米の經濟人士も、これまでのやうに、自分の言語で押し通すことが出來なくなり、あるひは、不利な場合も生じて來るので、自然日本語を使用するものと見て差支がない。これまでは、わが國民が歐米に迎合する傾向が濃厚で、イギリス語なり、フランス語なりで、相手と會話が出來なければ、肩身が狭いやうな感じを有つ日本人が多かつたやうであるが、今後は毫もその心配はない。われわれは外國人に對し、あくまで日本語を以て接すべきであつて、なにを苦しんで不自由な外國語を用ゐる必要があらうか、いな決してその必要を見ないのである。物資をわが國に仰がんとする外國の人々に對しては、あくまで日本語を以て

接すべきで、しからざれば、かれらはかへつてわれ／＼を輕んずるおそれがある。ゆゑに、今日の日本はもはや昔日の日本でない。獨伊と相並んで、世界の三大強國である。英國のごとき、すでに三等國に墮落せんとしてゐる今日であるから、われ／＼日本人は、あくまで大國民たる態度を持して、外國人に接するやうに心掛ければ、かれらは自然われ／＼に迎合し、日本語を以て接して來るに相違ない。さすれば日本語の普及も、急速に促進するであらうことは明である。

四

日本語をひろく普及せしめるには、日本語を學ぶ必要または利益を、外國人をして、ふかく感じさせるやうにすることが肝心である。明治初年から、歐米の文物制度を輸入し、これによつて新日本を建設しようとした關係上、わが國において歐米の知識が大小となく要求され、その知識を有するものが、めざましい立身出世をした。當時社會各方面において、歐米の知識が切實に要求されたので、青

年はあらずつて外國語を學んだ。ことにイギリス語を學ぶものが多かつたので、中等學校から大學に至るまで、必修科として設けられ、多大の時間が割り當てられた。當時においては、日本語の素養が乏しくとも、外國語に堪能であれば、要職に就き、思ふ／＼に出世が出來たのである。新日本の建設から見ると、當時わが國では、外國語の知識が特にその必要を感じられたので、青年があらずつて外國語を學んだのは、當然なことであつた。その一例を舉げて見ると、明治二十年時代までは、中等學校において、理科・數學・世界歴史・世界地理等を學ぶのに、まだ日本語の教科書がなかつたので、英語のものを用ひなければならなかつた。専門學校・高等學校および帝國大學においては、すべて原書によつて教授されたといふ始末であつた。しかも、これらの教科書は、ほとんどイギリス語のものであるから、イギリス語の普及は、實に驚くべき速度で進んでいつたのである。市中の看板には、イギリス語を並記してあるものが多くなつた。日本銀行の兌換券

にも、英文が刷り込まれてあり、鐵道省の汽車乗車券にも、各驛の揭示や標札にも、英文が並記されてある。大藏省タバコ專賣局製造のタバコには、Air Ship, Golden Hat, Hope, Cherry 等の AIR SHIP、英語名ものがあつた。ことにベットには、Sweet & Mild が、Push this end とかふ英文が記されて居て、外に日本語が何も書いてないから、一見すると、外國タバコのやうに思はれる。その他税關や郵便局の揭示にも、英文が多く用ゐられてゐたので、はじめて神戸や横濱に上陸した外國人が、日本を英領植民地と思ひ違ひしたといふ話もある位である。かやうな始末であつたから、親英的氣分が、わが國の上から下まで行きわたつてゐたことはもとより怪しむに足らぬ。しかし、明治時代の日本には、イギリス語を學ぶ必要が、切實に感じられてゐたのであるから、わが國の津々浦々にまで普及したのは、もとより當然である。

大東亞共榮圏の盟主となつて、圏内の各民族を指導啓發すべき重任を荷つたわ

が日本は、圏内の各民族に比して、はるかに優れた文化を有して居るのであるから、これを取入れるためには、各民族に取つて日本語が最も必要なので、日本語を學ばなければ、その優れた文化を取入れることが眞に困難なのである。タイ國のピブン首相が、忠と孝とを眞髓とする日本精神を取入れて、タイ國の青年を教育していく方針を樹てられたのであるが、これについては、まづ青年をして、日本語を學ばしめ、これを通して、わが國民的思考と感動に同化せしめることが、なにより必要である。さらに政治・法律・産業・軍備・教育および科學等において、その範をわが國に取る以上、日本語を學ぶ必要は、こゝに詳説をまたずして明である。すでにタイ國では日本語を各學校の必修科として、おほいにこれを奨勵して居るのである。實際タイ國民は、日本語學習の必要といふよりは、むしろ利益を認めてゐることは、左の通信によつても知られる。

日本語が急速度に流行して來た。官廳でも商店でも、日本語が解ると、月給が

三十パーツ位、一足飛びに上るので、日本語熱が青年層を風靡云々。とあつて、あたかも明治初年の日本によく似てゐるのである。中華民國においても、日本語熱がすこぶる高いのであるが、元來民國の要路にある大官の多くは、日本に留學し、日本語の解る人々であるところから、青年層の出世慾の盛な連中が、日本語を學びさへすれば、立身出世が出来るものゝやうに考へ、一語でも日本語を覺えたいと望んでゐるのは無理もないのである。つまり、なんらかの必要にせまられるか、あるひはなんらかの利益があるといふので、日本語を學ぶものが多くなると、自然に日本語が普及するのであるから、共榮圏内の各民族をして、日本語學習の必要あるひは恩惠を感じさせるやうに仕向けることが、日本語普及の對策としては、もつとも緊要な條件である。さきに述べた通、わが國が共榮圏の盟主として、各民族の指導啓發の任にあたる以上、日本語が圏内の通用語となるべきは當然であるから、その關係から見ても、今後日本語が南方圏内に、急速

に普及するであらうことは、毫も疑がないのであるが、しかし、これは知識階級に限られる傾きがあるから、民族一般にひろく普及せしめるには、日本語學習の必要とその恩惠とを、感得させることが上策である。日本語を學んだために、なんらかの恩惠に浴して居る實例を、幾多見聞すれば、あらそつてこれを學ぶやうになることは、きはめて自然であるから、日本語普及の對策としては、まづ何を以ても、各民族の日本語熱をそゝるやうな、なんらかの手段を講ずることに、ふかく意を用ひなければならぬ。

五

以上に述べた通、わが國威が全世界に宣揚するに従ひ、日本語が急速に普及する實狀にあるのは、まことに慶賀に堪へない。ことに大東亞共榮圏は、わが國と密接な關係を有するところから、普及の速度も他に比してはるかに高いことも當然であつて、マニラではこれまでひさしく閉鎖されてゐた小學校を、本年六月一

日より再開して、日本語を必修課目とし、ローマ字によつて教授してゐるさうである。また昭南市では、町の辻々には日本語で書いた繪入りポスターが、一面にはられてゐる。マレイ軍宣傳班員の首唱で、日本語普及運動が、マレイ・スマトラに、非常な勢で擴がつてゐるが、さらにその運動を推進するため、六月一日からは「日本語普及週間」が開始される。「日本語をアジアの公用語に」といふスロガンを掲げて、傳單散布に、映畫に、講演に、放送に、多彩な普及運動が、一週間にわたり、展開されることである。市内各小學校では、マレイ人も、インド人も、支那人も、みな日本語を習つてゐるが、この週間中は、さらに日本語の授業を多くし、日本語の唱歌もさかんにうたはせる。商店の看板にも、日本語を採り入れるやうに指導し、市電の行先地點も、片假名で表示される。昭南劇場では、連日日本語による兒童劇や、聲樂が上演され、幻燈による日本の童話も紹介され、六十萬市民の日本語熱がいやが上に高まつてゐることが通信に見えてゐる。

かくのごときは、今後皇軍の占領地域至るところに見られる現象で、まことに喜ばしい極みである。

しかるに、日本語の普及はたゞその自然の成行に任せておくべきでない。できるだけ、純正にして品位の高い日本語を、押しひろめなければならぬのであるから、それにはまづ基本語彙を選定することが必要である。もつとも、その基本語彙には二種あつて、その一は外國人が日本語で用を達し得る、最少限度の語彙として選定される、三百語・五百語・八百語、あるひは一千語といふ、ページック式のものであり、その二は日本語として、もつとも基本的なもので、これは三千語・五千語あるひは一萬語といふやうに、選定の建前によつて、その數が定められるものである。さきに臨時國語調査會から發表された、常用漢字表一千八百五十八字は、日本人の社會生活において、もつとも基本的なものとして選ばれたものであるが、それと同じやうに、日本人の社會生活上、もつとも普通にして必

要な語彙を選定し、これを基準として國語教育が進められるべきである。しかるに、これまでいづれの基本語彙も、いまだ的確に選定され、國民一般の認容したものが無い。これが日本語を普及せしめるに當つて、痛感される大きな缺陷である。聞くところによると、情報局で南方に日本語を普及せしめる目的の下に、さしあたりページク式の三百語を選定されて居るさうであるし、國際文化振興會においても、二千五百語見當の基本語彙を選定されて居るといふことであるが、かやうな基本語彙が選定されたならば、日本語の普及に資益するところ、さほめて大なるものがあるであらう。外國人で日本語を熱心に學んで居るものが、これまでも少なくなかつたが、かれらの切に望んで居るのは、基本語の辭書である。しかるに、かれらの希望を満足させるやうな辭書は、遺憾ながらまつたかないのである。もちろん右の様な辭書ならば、一萬語から、二萬語位の語彙を、採録することが必要であらう。現代の社會生活には、ほとんど使用されない古典的なもの、

の、ことにすでに死語に歸して居るものは、絶対に採り入れてはならぬ。あるひは他に適當な和語もあり、平易な漢語も存するのに、ことさらに生硬な漢語を採録することも避けるべきである。かくして純正かつ上品な基本語彙として、一萬語で足りるか、二萬語なければならぬか、それは慎重研究して見た上でなければ判明しないが、とにかくさうした基本語の辭書を編纂することが、實に刻下の急務である。もちろん右のやうな基本語彙は、たと選定しただけでは無意味であつて、一般の國民文學はできるだけこれによらねばならぬ、自己本位の趣味で、無制限・無統制に、その以外の語を用ゐないやうに自省すべきである。外國人が折角日本語を學んでも、それだけの力では、日刊新聞は容易に讀めないのに、いたく失望してゐるのである。といふのは、わが國の日刊新聞には、用語になんらの基準もなく、統制もない。各自思ひのまゝの用語や、表現形式によつてゐるから、これを自由に讀解させるには、二年や三年では困難である。わが國民學校修

了程度のもので、今日の新聞記事を自由に讀解することは、おそらく容易でなからう。それは國民學校で學んだ以外の、語彙なり表現形式が少なくないからである。歐米の新聞は、大體そのよるべき基本語が定まつてゐて、その以外のものは、特別の場合でなければ使用しない。しかるに、わが國の新聞記事には、大日本國語辭典にも、載つてゐないやうな語彙が少なくないから、辭書をたよつて、新聞記事を讀解することが困難である。歐米の新聞ならば、袖珍辭書でも、大體讀解するのに差支ないやうになつてゐるが、これは社會一般に慣用される基本語が、およそ定まつて居るからである。一體、漢字は一語一字のものであるから、これを結び合はせると、新しい語彙が容易に作られる。つまり造語法がきはめて容易であることが漢字の長所である。しかし、それが同時にまた短所であつて、バラツク式の間合せの新語が、それからそれと、日に月に作り出されてゐる。支那事變以來、新聞紙上にあらはれて居る新語の数が少なくないが、それはほと

んどすべて漢語といつて差支がない。歐米各國においても、新語が時に作り出されることもあるが、しかし、その数がきはめて僅少である。ことにフランスでは、新語を作成する必要を生じた場合、文部省が學士院アカデミーと協議の上、その決定したものを官報で告示するといふ、きはめて慎重な態度を取つてゐる。であるから、民間に流布してゐる普通の辭書に、收めてゐないやうな語が、新聞に載つて居ることは、ほとんどない。ゆゑに、外國人が辭書をたよつて、その新聞を讀むことも容易であるが、わが國の新聞は外國人にとつてそれがほとんど不可能である。これが日本語の普及において、一つの大きな障礙であるから、これをできるだけはやく取除くやうに心掛けなければならぬ。

六

つぎに、日本語の普及に取つて、もつとも必要なことは、各種の教本を作ることである。すでに南方向けの日本語教本として、各種のものが日に月に出現して

るが、しかし、その多くは、時局の波にのつて、早急に作られたもので、用意周到を缺いてゐる憾みがある。日本語はいかなる方式によつて、その教授を進められるべきかが重大な問題で、その方式如何によつて、教本の編纂法が異らなければならぬ。大體外地においては、直接法 (direct method) によつて教授するのが常例になつてゐるが、しかし、その直接法にも、いろいろな方式があるから、その方式に即した教本を作ることが、もつとも緊要な條件である。教授の方式に即しない教本では、その運用が困難で、自然十分な成果を挙げにくいことは明である。いづれにしても、直接法による教本には、教へ方に即應した挿繪を利用することがもつとも効果的である。すなはち、教へ方に即應した挿繪を、いろいろに工夫すれば、非常に教へ易くなるのである。學ぶものは、その挿繪を見て、意味を容易に理解することが出来るし、またこの挿繪を利用して、會話の糸口を見出し、いろいろ問答することも出来るのである。

それから右の教本は三百語なり、五百語なりの基本語によつて、編述されなければならぬ。語詞としてももつとも効率の高いものを、自由自在に使ひ得るやうにしなければならぬから、幾度も繰返して、同一の語を教本に提出する必要がある。肯定の形式のみ、頻繁に提出して、これに對する否定の形式を、まづたく提出しなかつたり、あるひはたゞわづかに一二回しか出さないやうでは、十分日本語を利用し得るまでに上達しない。現在・過去・未來の形式についても、やはり同様で、アリマス・アリマシタ・アリマセウは、いづれも必要な形式である。實際使用の度数から見ると、アリマスに對してアリマセウの使用度数が、はるかに少ないのであるが、しかし、アリマセウを軽く見るわけにいかぬ。實際さう言ひあらはさなければならぬ場合があるから、やはりアリマスと同じやうに練習する必要があるので、教本にそれだけの用意をして置かなければならぬ。

つぎに、この教本は基本語彙によつて編述されなければならぬ。三百語か五百

語か、程度によつて、そのいづれによるにしても、日本語教本は、基本語の範圍外に逸脱してはならぬ。三百語程度の教本ならば、その範圍で編述し、たくみにこれを利用して、十分その目的を達し得るやうに指導しなければならぬ。

それから、日タイ會話書・日比會話書といふやうな、各民族に對する會話書を編成することも必要である。買物・訪問・旅行・食事等に必要な會話を、それぞれ部門分けて編成し、これによつて日本語の用法を練習させることが、効果的である。また繪本も日本語の普及には、おほいに役立つものである。各民族の兒童を引きつけるには、繪本が大きな役割を果すものである。兒童はその繪本に興味を持ち、これを鑑賞して居る間に、それに添へられてゐる日本語を、自然に覺えていくのである。兒童に多大の興味を持たせるやうにすれば、かれらは進んで日本語を學んでいくので、たゞ強制的に詰め込まうとしては、効果があまり學ばない。日本語を學ぶと、面白いものが讀めるとか、これまで知らなかつた新しい知

識が得られるといふやうに、一つは興味、一つは利益で、兒童を引きつけることが有利な結果をもたらすものであるから、これに對應する種々の工作を進めることが、何より肝要である。

南方諸民族に對して、啓蒙を主眼とした日本語の日刊新聞を發行して、あまねくかれらに讀ませることが、國語政策上もつとも効果的であると信ずる。この日刊新聞は一千語位の基本語で編輯し、用語にしても、表現形式にしても、一般に使用されて、きはめて通俗的なものにより、行文も達意平明なものにする。日本語にすこしく熟したものならば、あまり困難なくして讀み得るやうにする。全文假名にして、たゞきはめて普通に用ゐられる漢字は、若干用ゐるだけに止める。内容は大東亞戰爭の模様から、産業・科學・醫事・衛生・商業・農業その他日常生活に、必要な知識をそれとなく知らせるやうにする。あまりむづかしく書き綴ることは、できるだけ避け、多大の興味を以て、ある記事を讀んでいく中に、今

まで知らなかつた、いろ／＼な知識を獲得して、生活上多大の利益を感ずるやうに編輯すれば、かれらはあらそつてこれを讀むであらうし、またこれを讀むに従つて、かれらの生活が向上していくに相違ない。しかも、その間に日本語に熟達し、日本の文獻に親しんで、いつとはなしに日本精神に同化していく。日本精神に同化していけば、大東亞共榮圏の發展に知らず／＼相協力するやうになることも、また當然である。なほ右様の新聞は、啓蒙本位になつては、無味無臭に陥るおそれがあるから、それと／＼もに興味津々たらしめるために、逸話や笑話なども掲げるし、いろ／＼な童話や物語なども載せる。また寫眞や挿繪などもあしらつて、興味をそゝるやうに工夫する。はじめは程度を下げて編輯するが、民衆の知識が向上するにつれて、その程度をだん／＼高めていくべきであらう。

七

さきに述べた通、海外に普及せしめる日本語は、純正にして、かつ品位の高い

ものであることを、緊要な條件とするのであるが、日本語には現在のところ、いまだ標準語として十分な資格の備はつてゐるものがない。國語教育においても、また國民文學においても、大體東京語を標準としてゐることは、何人も認めるところであらう。しかるに、現在の東京語は、徳川時代の江戸言葉に、明治維新以來、關西方言が混じたものであるが、發達日なほ淺いために、關西方言との混和が、十分熟してゐないし、江戸言葉にも、種々の特徴があつて、それはいまだ標準語として認めることが出来ないものである。東京語としても、上中下の三階級に行はれるものが、それ／＼異なるところもあるので、中流社會にもつばら行はれてゐるものを、標準とするといふことになつて居るが、それにしても、これをわが國の標準語としていくまでには、解決を要する種々の問題が存して居る。まづ發音について見ると、江戸言葉には、シとヒとたがひにあやまる習慣があるが、これは標準語としては、もとより問題にならない、當然捨てるべきものであるが、

この外、現在の東京語には、カとクワの區別がなく、すべてカと發音して居る。けれども、これを嚴重に區別して居る地方も少なくない。日本全體から見ると、これを區別する地方と、區別しない地方と、ほとんども相半してゐるやうである。もつとも、これを區別しない地方が、年とともに擴大していく事實は、たしかに認められる。また東京語では、警察・兵隊・丁寧をケーサツ・ヘータイ・テーネーと、長音に發音してゐるが、關西地方では、大體これをケイサツ・ヘイタイ・テイネーと、重母音に言ひあらはしてゐる。それから主人・出發・千住・新宿を、東京語ではシジン・シツバツ・センジ・シンジクと、直音に發音するが、關西では、シユジン・シユツバツ・センジュ・シンジュクと、拗音に言ひあらはしてゐる。かやうに、東京語における發音と、關西言葉における發音と異なるものは、いづれに従ふべきかが問題である。語源的に考察すれば、關西言葉における習慣の方が正しいのである。しかし、現在の東京語は、わが大日本帝國の首都に行はれてゐ

るので、その同化力がきはめて強大であり、年に月にその領域が擴大して居るのであるから、これを以て、わが國語の標準とすることが、その發達から見ても、有利であると考へる。

また「雨が降りマス」の「ガ」は、東京語では鼻濁音 (nasal) に發音されてゐるが、四國や九州地方では、濁音 (voiced) に言ひあらはされるのが常例である。しかし、多くの人々は、この區別に對して無關心で、自分はそのいづれに言ひあらはして居るかすら、自覺してゐない。滿支や歐米の人々は、これを嚴重に言ひわけてゐるのであるから、日本語の教師が、この重要な事實にほとんど無頓着であるのに、はなはだしく不安の念を抱いてゐる。であるから、今後日本語を、外國人に授けようとする人々は、そのいづれかに一定して、指導の任を果すべきである。しかるに、ある人は鼻濁音に、ある人は濁音に言ひあらはすやうでは、外國人はそのいづれに従ふべきかに迷ふのであるから、右のやうな不安を一日も早く

取除くことが、日本語の海外進出を圓滑ならしめるのに、必要缺くべからざる條件である。

以上は發音について、その一端を述べたのであるが、日本語を外國人に授ける場合に、發音上整理統制を要する問題は、この外にも多々存する。また、語彙や表現上の形式になると、かならずしも東京語を絶対の標準とすることが出来ないし、さればといつて、關西言葉で完全に補ひ得るとも考へられない。これについては、國語審議會をして至急整理統制に當らしめることが、實に刻下の急務であらう。すでに滿支の各地において、日本語の教授に當つて居る人々の中には、標準語の素養が乏しく、平然として地方語を授けて顧みないものがあつて、はなはだしく信用を失墜して居る嫌ひがあるやうに聞いて居るが、現在の東京語を標準とするにしても、以上に擧げた疑問を、そのまゝに差置いては、思ふやうに成績を擧げ得ないのも無理ならぬことで、これをすべて教へる人にのみ、責任を負は

せることは出来ないであらう。海外に日本語を進出せしめるためには、すみやかに標準語を制定し、發音の標準を明確にして、なんら迷ふところなく、安心してその練習を行ひ得るやうにすべきである。ドイツ語にしても、フランス語にしても、發音の標準がきはめて明確に一定して居るから、その練習を行ふのに、その據るべきところに、いさゝかも迷ふことがない。であるからこそ、ドイツでは、小學校第三學年までに、方言訛音を矯正し、その標準音を正確に言ひあらはし得るやうに教育し、第四學年から、全國一齊に津々浦々の小學校に至るまで、標準語によつて教育を進めることが出来、その間なんらの疑惑を生ずることがない。もちろん人によつて、發音の標準が區々であることは絶対にない。ドイツ本國がさうなつて居るから、ドイツ語を外國に普及せしめる場合に、學ぶものをしてその據るところに迷はせることは、絶対にないのである。しかるに、わが國では、現在本國における國語教育が、いろ／＼に動搖して居る。發音の標準が明確に一

定してゐないので、人により地方により區々である。滿支や歐米の人々に、日本語を教授する場合、アクセントが區々であることが、非常な支障を來して居るので、これを現状のままに放任してゐては、海外進出の上に暗影を投ずる危険がある。従つて日本語のアクセント辭書として權威あるものが、現在力づくよく要求されて居るのである。さいはひこれに對しては、吉澤義則・三宅武郎兩氏編纂の「アクセント新辭海」があらはれて居ることは、まことに意を強うするものである。ト表ト示示新辭海」があらはれて居ることは、まことに意を強うするものである。なほまたさきに述べた標準語辭典として、權威あるものを編纂することも、日本語普及の對策として、一日も緩うすることの出來ない重要な問題である。

八

つぎに、その對策として重要な問題は、假名遣についてである。現在わが國では、古典の假名遣が一般に行はれてゐる。すなはち、各官廳の公用文書はもちろんのこと、各新聞・雜誌およびその他の刊行物は、一般に古典の假名遣が用ゐら

れてゐる。しかるに、古典の假名遣は、現代の發音と一致しないために、これを一々記憶しなければならぬので、學習上から見ても、使用上から見ても、その勞力がすこぶる大なるものである。しかし、日本の兒童は、言葉の方ははやく覺えるが、これを古典の假名遣によつて書きあらはすことが、なか／＼容易な業でない。ところが、外國人から見ると、文字に書きあらはされたものによつて、だんだん日本語を學ぶのであるから、古典の假名遣では、すこぶる困難なものであることは、言ふまでもない。たとへば今日は「ケフ」であり、京は「キヤウ」であるが、その發音はともに同一である。發音は同一でありながら、一方を「ケフ」一方を「キヤウ」を書きわけることが、外國人にとつては容易でないのである。日本の兒童に對しては、「今日」は「ケフ」と書くべきで、「キヤウ」「キョウ」と書いては誤りであると説明すれば、それで一應兒童が納得するのであるが、外國人は右のやうな説明では理解することが出來ないのである。つまり、外國人は「ケ

フ」と書いてあるものを、「キョー」と發音すること、そしてそれが今日といふ言葉であることを學ぶのであるが、それと同時に、「キヤウ」は「キョー」と發音して「京」の意味であることを知るわけである。發音が同じでありながら、「ケフ」「キヤウ」と書きわけることが、ビルマ・マレイ半島・蘭印および比島等の住民に取つて、すこぶる困難であることは、多言を要しないのである。であるから、これらの住民に、日本語を授ける場合には、古典の假名遣によらずに、現代の標準的發音に従て、發音される通に書きあらはす表音的假名遣に依ることが、得策であることは言をまたない。

しかるに、古典の假名遣を強硬に支持しようとしてゐる人々の中には、發音符號として發音通に書きあらはし、外國人に日本語を授けようとする主張する人がある。一體發音符號は正確な發音を表示する場合に用ゐられるもので、「ケフ」「テフ」「アフヒ」「エフ」等はどうか読んでよいか迷ふおそれがあるから、その正しい讀

み方を示すために、キョー・チョー・アオイ・ョーと以上の語の右側か、脚下に注したものが發音符號なのである。スタンダード辭書や、ウェブスター辭書などには、語の脚下にそれ／＼發音符音で、その讀み方を注してゐる。この符號はあくまで符號なのであるから、普通のアルファベットとは、異つた字形を用ゐてゐる。しかるに、現在わが國で、發音符號として外地用の日本語讀本に採用されて居るものは、普通の片假名で、發音符號として、特定の字形は備へてゐない。同一の字體を、一方では片假名、一方では發音符號と呼ぶのは、はなはだその當を得ないものである。ことに一般に讀ませる日本語讀本を、發音符號で書きあらはすことは、あまり他に例を見ないものである。表音的假名遣といふ名稱を避けて、發音符號といふことは、すこしく無理な感があるので、むしろ堂々と表音的假名遣に依る方が、外地において日本語を授けるのに、かへつて有利であると信ずる。

現在内地では、古典の假名遣が、一般に用ゐられて居るのであるから、もし外

地において、表音的假名遣により日本語を授けたならば、内地のものを讀むことが出来ないおそれがあるので、むしろはじめから古典の假名遣で、日本語を授ける方が穩であると論ずる人もある。一應もつともな意見であるが、内地のものを讀む人が實際どれだけあるか疑問で、おそらく日本語を學んだものの幾分に過ぎないのであらうし、内地のものを讀んで見ようといふのは、有識階級の人であらうから、それらの人々は、特に古典の假名遣の讀み方を學ぶことにすれば、それで十分である。古典の假名遣でも、單に讀むだけならば、さほどむづかしいとは考へられないから、その讀み方をすこし稽古すれば事足りるのである。臺灣や朝鮮などでは、低學年の間、表音的假名遣により、上學年において、古典假名遣の教材を讀ませるやうにしてゐたことがあるが、それでも差支がないのである。たゞ書くときは、一切表音的假名遣で統一すればよいので、内地の人々は、表音的假名遣で書いて來た手紙も、別に怪しまずに讀んでゐる。現に電報には、發音通に

書きあらはされるものが少くないが、それですこしも差支がない。「十條」をジュウジョウと書いても、立派に配達される。かへつてジフデウといふ古典假名遣の方が、あやまられる危険があるかも知れない。甲府を驛名標にカフフと書いてあつたために、通り過したといふ笑話すらある位で、コウフと書く方が、かへつて間違がないであらう。

これを要するに、南方圏内の占領地における日本語教授には、原則として表音的假名遣を採用し、原地人にして進んで内地の新聞雜誌や、その他の文献を讀まうとする人があれば、特に古典假名遣の讀み方を、なんらかの方法で指導すれば、それで十分である。

つぎに、さきにも述べた通、漢字は特に必要あるものに限り、若干授けるがよいと思ふが、その數はできるだけ少なくすべきであらう。假名は片假名の方が、平假名よりも學び易いのであるから、これに重きをおくべきであるが、しかし平

假名も然るべき時期に、一通り讀めるやうにしておくことが便利であらう。それから大體假名で書くことになる、分別書き方と、句讀が問題になるのである。分別書き方については、國語學上から見ると、いろ／＼むづかしい問題もあらうが、まづ大體現行國定教科書におけるものを標準とすれば、それで差支ないと思ふ。また句讀は現行國定教科書におけるものによつて差支ないが、しかし國民學校の訓導すら、自信を有ち得ないやうなむづかしい句讀を、外地ことに南方圈諸島の住民に學ばせることがすこしく困難であらう。ゆゑに、句點は文の終りでうつことにして、これは別に問題はないが、讀點になると、日本人でも現在のところ確信を有ち得ないのであるから、たゞ常識によつて、語句の切れ目にうつといふ位で差支がないと思ふ。文章を讀んで見ると、自然にその切れ目があるから、そこに讀點をうつといふ位の約束で、進む方が樂であらう。國語學上または文法上から考察して、その構成に重點を置くことになる、非常にむづかしくなる。

ことにこれまで句讀にはあまり意を用ゐなかつたので、内地においても、いまだ一定したものがないし、一般に慣用されてもゐない。官廳の公用文のごとき、誤られ易いところには、讀點をうつこともあるが、全文には句讀をうたないものが多い。しかし、句讀にまつたく注意しないと、兒童の綴り方などに見るやうな誤りを犯し易いので、文章を書くときには、任意のもので差支がないから、これを打たせる習慣をつけるがよい。それでないと、どこまでも續けた文章を書き綴り、意味の不明を來たすおそれがあり、ことに兒童の文章に、その弊があるから、これを避けさせるためには、句讀が相當役立つことが認められる。

つぎに、國語の法則、すなはち口語法は、今日のところ、やはり浮動状態にあるので、日本語の海外進出に、少からぬ支障を來してゐる。この法則は、關東地方におけるものと、關西地方におけるものと、その間に多少の相違があるので、そのいづれに従ふべきかに迷ふものがある。たとへば、命令の形式を見ると、關

東地方では、

見^ロ 起^キキ^ロ 受^ケケ^ロ 爲^シシ^ロ

であり、關西地方では

見^ヨ 起^キキ^ヨ 受^ケケ^ヨ 爲^シシ^ヨ

である。ハ行四段活用の動詞は、その連用形に助詞「テ」の結びつくとき、關東地方では、

洗^ツツテ 思^ツツテ 買^ツツテ 願^ツツテ 仕^舞舞^ツテ

のごとく、すべて促音便になるが、關西地方においては、

洗^ウウテ 思^ウウテ 願^ウウテ 仕^舞舞^ウテ

のごとく、ウ音使になり、これにはほとんど例外がない、サ行變格活用の動詞は、關東地方では、

爲^シシ^ル スル スル スレ^シ

のごとく、サ行上二段に活用するが、關西地方では、

爲^シシ^ル スル スル スレ^セ

とサ行變格活用に用ゐられる。また飽・足・借といふ動詞は、關東地方において、上一段活用に用ゐられるが、關西地方では、すべて四段活用になつてゐる。また關東地方では、

案^ジル 煎^ジル 判^ジル 談^ジル 應^ジル

と、上一段活用に用ゐるが、關西地方では

案^ズル 煎^ズル 判^ズル 談^ズル 應^ズル

と、サ行變格活用に活かせるのが常例である。

その他、助動詞や助詞の種類、およびその用法は、やはり地方によつて、多大の相違が存するので、これを統一しなければ、日本語を學ばんとする外國人は、そのいづれに従つてよろしいかに、少からず迷ふので、それが自然に日本語の發

展を妨げることになるのである。日本語海外進出の對策としては、國語にせよ、國字にせよ、あるひは假名遣にせよ、その基準を嚴重に一定して、その據るところに迷はせないやうにすることが、なによりも緊要な條件である。

九

なほもう一つ重要な問題は、文章の改善と統制である。いふまでもなく、文章は音聲言語と文字言語によつて、多少異なるべきものであつて、それは英佛獨等の國語について見ても、あきらかに認められる。しかるに、わが國における兩者の相違はあまりにも甚しいのである。ゆゑに、これまで外國人が折角日本語を學んでも、二ヶ年位の學力では、日刊新聞はなか／＼容易に讀解することが出來ないのである。これがもし英佛獨等の國語ならば、二ヶ年の學習によつて、日刊新聞を讀解する力が容易に得られるのである。それには、いろいろの原因があるので、すなはち、標準語が一定してゐるとか、文字組織が簡單であるとか、文體が言文

相一致してゐるとかいふことが、その中の有力な原因として取り上げられる。しかし、その中で、一層有力な原因であると思はれるのは、英佛獨等においては、音聲言語と文字言語による文章の差異が、さほど大きくないといふことである。もちろん兩者による文章の相違は、ある程度まで認められるが、それにしても、さほど大きなものでない。しかるに、わが國におけるものは、その間の差異が非常に大きい。今日音聲言語としては、まづたく用ゐられない、むかしの文字言語、すなはちこれまで文語と呼ばれてゐるもの、要素が、依然として現代口語文の根幹をなしてゐるために、音聲言語を一通り學んだだけの力では、容易にこれを讀みこなすことが出來ないのである。ことに日刊新聞の文章は、漢文直譯體がその基礎をなしてゐるから、國民學校上學年の生徒でも、おそらく自由には讀解し難いのであらう。つきに、日刊新聞から、その一例を取り上げて見ると、

戦勝に輝く海軍記念日

皇國興隆の大きな礎石となつた、日本海々戦から卅七年、われ等はけふまた海軍記念日を迎へた。時あたかも大東亞戦争は酣である。今日の戦ひが、國家の興廢を決定すべき大戦果である點において、卅七年前の戦ひに比し、その重大性は優るとも劣らない。しかるにわれ等が宣戦の大詔を戴いてから殆ど半歳、皇軍は空海陸の至るところで、戦勝に次ぐ戦勝を收めて來た。帝國海軍が、眞珠灣・マレー沖の兩海戦から、最近の珊瑚海々戦に至るまで、その一戦ごとに擧げた勝鬨は、卅七年前の今日、日本海々上に唱へられた勝鬨を、太平、インド兩洋上に擴大したものであり、皇國の武威はいやが上にも發揚せられた。

發表された緒戦以來の海軍戦果は、われ等國民をして新しい感激に浸らしめ、

世界の耳目を驚倒させずには置かなかつた。

右の文章を一讀すれば、いかに音聲言語と異なるかを容易に知ることが出来るであらう。用語から文型に至るまで、日常の談話には見られないものが多い。最後の一節

發表された緒戦以來の海軍戦果は、われ等國民をして新しい感激に浸らしめ、世界の耳目を驚倒させずには置かなかつた。

のごとき、一通り音聲言語を學んだだけの力では、容易に讀解することの出來ないものであらう。以上の文章は社説であるから、一層文語に近いものであるが、戦争記事や通信のごとき、一般の讀者を相手とするものであるに拘らず、漢文直譯口調のものが多い。一般の國民すなはち、男女老幼の別なく、何人も讀み得るやうに書き綴るのが、新聞の重大な使命であるのに、上層の讀者をいまなほその目標としてゐるから、新聞が民衆化しないのである。女中でも、子どもでも、お

もしろく讀めるやうに、記事を書き綴ることが、新聞の重要な使命であるが、今の新聞は遺憾ながらこの條件が、いまだ十分満足されてゐない。であるから、外國人が折角日本語を學んでも、日刊新聞を讀解することが、なか／＼容易に出來ないので、おほいに失望して、中途廢學するものが少なくない所以である。

いまや南方圏内に、日本語が非常な勢を以て擴まりつゝあることは、まことによろこばしいきはみである。しかるに、南方の住民、もちろん有識階級のもものが、わが日刊新聞を容易に讀解し得ないやうでは、今後統治上多大の支障を來すおそれがあるのであるから、これについては、特になんらかの對策を至急考慮する必要があらう。それには南方向きの新聞を、現地において發刊することが、もつとも時宜に適したものでないかと思はれる。すでに昭南市では、本年六月十日から、日本語の片假名新聞「櫻」が、マレイ軍宣傳班の手で發刊されることになつた。現在昭南市内に八十一校約一萬に達する小學校生徒があつて、片假名ならば、日

本語の新聞を十分に讀める程度に達したので、右のやうな新聞が發刊されることになつたのであるが、今後その讀者が日に／＼増加するに相違ない。

一體南方圏内の各民族に、讀ませる日本語の新聞は、内地のものに比して、一層達意平明の口語文でなければならぬ。用語は基本語彙五六千語の範囲にとゞめ、その行文も普通一般に行はれてゐる文型により、漢文直譯體の系統に屬するものは、なるべくこれを避ける。音聲言語として、もつとも普通に慣用せられるものにより、文字言語として耳新しいものは、一切用ゐないやうにすべきである。また文字は主として片假名を使用し、特に必要のある場合には、平假名を使用することも認めなければならぬ。漢字もやはり同様で、特に必要のある場合に限る、若干使用するときも、その數はできるだけ少くすべきであらう。またこれを用ゐるときは、振假名をつけて、その讀みを助けるやうにするがよい。南方圏の民族で、華僑以外のものは、これまで横書きのものを讀んでゐたのであるから、

日本語の片假名新聞も、やはり左横書きにする方が、英語や現地語を挿入する上から見ても、便利であらう。

つきに、圏内で發行される、日本語新聞は、大體啓蒙的なものであることを、必要な條件とする。もちろん單に日本語を學ばせるだけの目的で發行されるものは、日常卑近な出來事や、生活上必要な知識を授ける位の程度で満足しなければならぬ。しかし、上流の有識階級のものにまで讀ませようとするには、啓蒙的な記事、たとへば東亞共榮圏の進むべき道を、あきらかに説明することも必要であらうし、歐米との關係や日本の政治、産業、軍事、科學等の現状等について、きはめて通俗的にわかりやすく、短片的に叙した記事を載せれば、それを一讀して蒙を啓き、新しい知識を獲得して、愉快を感ずるに相違ない。われ／＼も中學校に進入して英語を學び、これを通して新しい知識を獲得したときの愉快は、いまに忘れ難いものである。これまで統治者のために愚にされて、世界の狀勢も知ら

ず、民族の福利を開拓する術もわからずに、たゞしひたげられて來た、自分たちを振返つて見たとき、日本の手によつて救はれた幸福をどんなに喜ぶことであらう。日刊新聞を通して一日一事でも、一ヶ月一事でも、新しい知識をかちえたために、これまでまつたく味はつたことのない幸福な生活を、送り得るやうになつた自分達を見出すとき、かれらの感激はまさに言語に絶するものがあらう。さうなると、かれらはますます新聞に親しみを持ち、あらそつてむさぼり讀むやうになるのであるから、日本語の力も日に／＼増大していくに相違ない。

新聞は啓蒙的であると同時に、一方において、趣味的なものでなければならぬ。多大の興味を以て讀まれるやうに、記事の選擇と、按配について工夫するところが、新領土の住民に與へるものとして、もつとも必要な條件である。

その他、きはめて通俗的にして、かつ平易に書き綴られた文化的な讀物を、豊富に供給することも、新領土の住民をして、日本を理解し、その統治に悦服せし

めるために、さばめて效果的なものであることも、多言を要しない。たゞ武力によつて威壓することは、一時畏服せしめることは出来るであらうが、しかし、それは決して百年の大計ではあり得ないから、わが帝國の文化にふかくあこがれを有せて、自然に悦服せしめるやうに仕向けなければならぬ。それには、文化的な讀物を利用することが、日本語の進出を助けるばかりでなく、わが國をよく理解し、自然にあこがれを感じさせる上に、好結果をもたらすものであることを知らなければならぬ。

なほ日本語の南方圏進出について、以上述べたものゝ外、今後施設すべき對策は種々あるであらうが、これらの對策について、國語協會長公爵近衛文麿、カナモジ會理事長星野行則兩氏より、東條首相に提出された、左の建議書は、政府においても、有力な參考資料としてその對策中に織り込まれるであらうと信ずる。

大東亞建設に際し國語國策の確立につき建議

日本を盟主とする大東亞共榮圏を建設するためには、各地の諸民族の間に日本語を通用語として普及せしめねばならぬ。これまで大東亞の各地には、米英などの勢力によつて、歐米語が通用語としてひろく行われていたのであるが、今後はこれに代えてわが日本語をひろめることが必要である。それによつてはじめて、日本の精神・文化・科學・技術・産業を廣くかつ深く行きわたらせ、大東亞共榮圏を永遠に確立することができるのである。

しかるに、これまでのわが國語は極めて複雑かつ不規則であるから、この際思ひきつた整理改善を加えて、これを簡易化しなければ、大東亞の通用語として、ひろく普及せしめることは、とうてい望めない状態である。

もちろん政府におかれても、これまで國語の調査・整理のために、種々施設さ

れたところもあるが、遺憾ながらまだ見るべき効果をあげていない。

今や皇軍のかどやかしい戦果によつて、大東亞共榮圈の建設は飛躍的な進展を示している。よつてその確立のための基礎工事として、わが國語問題の解決は、もはや一日の引きのばしをも許されぬ場合となつたのである。

ついでには、一日も早く、國語國策の根本方針を確定しなければならぬ。その根本方針は、徒らに國語の現状にとらわれず、徹底した見識と遠大な見通しによつて、決定すべきである。

そして、その根本方針にもとずいて、着々具體的な方策をたて、あらゆる困難を押しきつて、實行することが必要である。もとより問題の性質上、國內においては、順を追つて進まねばならぬことが多いであろうが、國外に對しては、初めから思いきつた方針を立つべきである。

現に皇軍の占領下にある各地の諸民族に示すべき布告・法令その他の公文書並

びに各種印刷物は、この方針に従つて、極めて簡易な言葉と文字とによつて書かねばならぬ。またそれらの地域における日本語教育についても同様である。

よつて政府におかれては、この際すみやかに大東亞におけるわが國語國策の根本方針を確立され、かつ直ちにその實行に必要な諸般の處置をとられんことを望んでやまなう。

就いては、大東亞における國語國策の根本方針として、次の條項をとりいれねばならぬと思う。

一、文體はすべて口語體とすること

國語の整理改善のためには、まづ文體の統一が必要である。幸いわが國の文章は今日ほとんど口語體に統一されようとしているが、まだ文語體や候文が使われている場合もかなり残つてゐる。これは國內においても、なるべく早く口語體に整理統一されるべきものであるから、大東亞の諸國に示すべき日本語とし

ては、今から例外なく、すべて口語體とするのが適當である。

二、わかりやすい言葉を用いること

これまでのわが國語には、和語・漢語・西洋語などが雜然と使われ、同じ物ごとを言いあらわすに、多くの言葉があり、従つて日本語は、外國人が學ぶのに極めて困難な言語であつた。これからの大東亞の通用語としての日本語は、その目的のために嚴密に選定された、わかりやすい言葉から成り立つてゐる、學びやすい言語でなければならぬ。

三、發音を正しく統一すること

わが國はこれまで文字の教育には重きをおいたのであるが、發音の訓練統一などにはさほど力を入れなかつた。そのために國內における國語の發音、ことにアクセントがはなはだ區々であるから、日本語を學ぶ外國人はまつたくそのよるところに迷つてゐる。

今後日本語を大東亞の通用語とするためには、その發音を正しく統一しなければならぬ。

四、文字はカタカナとすること

これまでは支那の文字である漢字がすべてそのまゝ日本の文字と考えられ、なんの制限もなく使われていた。いな、そればかりではなく、漢字を「本字」として尊び、なるべくすべての言葉に漢字をあて、カナは單にその補いとして用いられてゐた。しかも、わが國における漢字の讀みにいたつては、音・訓とも實に複雑である。

しかし、このならわしが極めて不都合なものであることは言うまでもない。漢字の制限又は讀み方の整理はすでに社會の各方面で主張され實行されており、現に文部省の國語審議會でもその制定につとめて居られる。ことに最近陸軍においては、支那事變以來の痛切な經驗にもとづいて、兵器用語の簡易化の

ために、思ひきつた漢字の制限と發音式かなづかいの採用を斷行されたのである。

この傾向はこれからはいよいよその歩みをはやめるであろう。そして漢字が國民常用の文字として使われることは、次第になくなつて行くであらう。それは國語進歩の必然の歩みである。滿洲國・中華民國などの漢字國は、漢字の害毒からのがれようとして、すでに種々の努力を試みているが、その方策の主なるものは、わが國のカタカナにならつた表音文字を普及せんとするにある。現にわが國が漢字をこれまでのごとく使つてゐることは、それらの漢字國に對しても、日本語の普及その他の文化工作をかえつて妨げているのが實狀である。

さらに漢字國でない南方諸民族に對して、漢字をもとにした複雑な表記法によつて、わが國語を普及しようとするのは、ほとんど不可能である。これは多くの専門家・經濟者の一致する意見である。

それで、大東亞の通用語としての日本語は、初めから、漢字を借らず、すべてカタカナで書きあらわすことが適當である。カタカナこそは、われわれの祖先が、日本語を書きあらわすためにつくりだした、すぐれた文字である。

たゞやむをえない特別の必要がある場合には、漢字を用いねばならぬこともあるであらう。しかし、その場合には必ずフリガナをつけるほどの注意が望ま

五、かなづかいは、字音・國語とも發音式にすること

言葉とこれを書きあらわす文字とが、長い年月の間に、くいちがつてきて、「かなづかい」とゆうめんどうなことがあつた。元來、文字は音をあらわすものであるから、かなづかいは、音の變化につれて、適當に整理されるべきであつた。しかるに、わが國では、いまだに、古い時代からの古典的な、いわゆる歴史的かなづかいが、一般に強いられていることは、まことに不合理である。

一日も早く、學びやすく、使いやすい合理的な「發音式かなづかい」を採用して、一般國民ことに小國民らに負わされた無意味な重荷を取りさらねばならぬ。

ことに、漢字を使うことをやめて、カナモジを多く用いることになれば、その必要は一層痛感されるのである。

大東亞の通用語としての日本語が、初めから發音式のかなづかいをしなればならぬことは、もはや説くまでもない。

六、左横書きと分ち書きをすること

カナモジを用いる結果として、分ち書き（國民學校の低學年の教科書にあるように、言葉と言葉とを區切つて書く式）をすることが必要である。

また數字・ローマ字などを使う便宜その他いろいろの理由から横書きを原則とすべきである。

以上の六か條の根本方針に則つた日本語は、大東亞の通用語としてふさわしい、すぐれた言葉である。

その具體的な實現方法及び普及方法については、種々適切な方策をとるべきであらうが、まず外地の責任者に向かつて、とりあえず應急的な指示を與え、共に、内地に力強い指導機關を設ける必要があると信ずる。

右の外、カナモジカイおよび日本ローマ字會からも、南方圏に日本語を進出せしめる方策について、すでに發表されたものがある。これも有力な參考資料であると思ふので、左に掲げる。

東亞共榮圈ニ

日本語ヲ普及セシメル方法ニツイテ

東亞共榮圈ノ確立ニハ、コレヲ構成スル國民ト國民トガタガヒニ理解シアフコ

トガナニヨリモタイセツデアル。ソノタメニハ日本語ヲ普及セシメルヨリホカニ方法ハナイ。サウシテ、コレヲ諸國民ガ、日本人ト共同シテ、産業ニ従事スルタメニハデキルダケ多クノ國民ガ、日本語ヲ理解スル必要ガアル。

日本語ヲ教ヘルニハ、生活上痛切ニソノ必要サヲ感ジテ、コレヲ求メルモノニ對シテ教ヘルノガ一番有效デアル。シカシソノ目的ノタメニハ、教ヘル言葉ハ、必ズシモ高尚ナ日本語デアル必要ハナイ。タダ、タガヒニ思フコトヲ理解シウル程度デヨイノデアツテ、ソレニハ日常モットモ必要トスル、最小限度ノ數ノ言葉ヲエラシメ、ソレヲ耳カラ教ヘテ「カタカナ」デ發音通リニ書キシルスダケノ能力ヲナルベク多クノ人々ニ與ヘルノガ有效デアル。サウシテ、ソレニハ、モットモ必要ナ言葉ノ選定ガ第一ニ必要トナル。シカシ、ソレハ日本人ガ判斷シテ、選定スルノデハナク、ソノ國々ノ文化ノ程度ニ順應セシムベキデアルカラ、ソノ國デ日常シゲク使ハレテキル言葉ヲ、日本語ニ翻譯スルノガヨイト思フ。

日本語ヲ教ヘル場合ニ、下記ノコトガラハ、カナラズ實行スベキデアル。

(一) 「カタカナ」左ヨコ書き

「カタカナ」ハ、モットモ簡單明瞭デアツテ、現ニ國民學校ノ一年生ニハマヅコレヲ教ヘテキル

(二) 數字ハアラビア數字

コレモモットモ簡單明瞭デ、カッ計算ニハコレガ是非必要デアル。サウシテアラビア數字ヲ使フタメニモ(一)ノ左ヨコ書きガ必要デアル

(三) 發音トホリノカナヅカヒ

上記ノトホリ實行サレタ場合ニハ、コレヲ習得スル人々ノタメニ、ソノ限ラレタツツカナ言葉ノミヲ使ヒ、カツ民衆ノヒクイ教育程度ニフサハシイ新聞ヤ雑誌ヲ發行シテ、國民ヲ指導スベキデアル。ソシテ將來民衆ノ文化ガ向上スルニ伴ヒツ、ソレ相應ノ讀ミ物ヲ出版スルゴトク、オヒオヒ進歩セシムベキデアル。民衆

ノ指導ニハ急進ハ禁物デ、カナラズ徐々ニ進ム注意ガ必要デアアル。サウシテ「カタカナ」ノミニヨツテドコマデモ耳カラ學ビウル日本語ヲ用ヒ、ソノ文化ヲオシススメル方法ヲトルベキデアアル。

以上ハ民衆ニ對スル方策デアアルガ、サラニススンデ知識ヲモトメル希望ヲ有スル所謂、インテリ階級ノ人々モ、少數ナガラ存在スルノデアルカラ、ソノ人々ニ對シテハサラニ廣汎ナ日本語ヲ教授シ、カツ、ソノ人々ノタメニ、高尚ナ内容ヲ有スル書物ノ刊行モ、マタ必要デアアル。シカシ特ニ日本文學ヲ研究スルモノナドヲ除ケバ、ドコマデモ「カタカナ」デ書キ表ハサレタ書物ニヨツテ、高尚ナ内容ヲ教ヘルコト、シ、漢字交リニヨル、ムヅカシイ表現方法ハ、ツトメテ、コレヲサケルベキデアアル。

ツマリ、コレヲ諸國民ノ教育ニ對シ、現ニ日本國內ニ刊行サレテキル書物ヲ、ソノマ、利用スルタメニハ、ソノ書物ヲ理解シウルダケノ難澁ナ文字ヲ、ソレラ

ノ國民ニマツ教ヘル必要ガアルガ、ソレハホトンド實行不可能ナ努力ヲ強フルコト、ナルノデアアル。

ソレデ將來「カタカナ」ノミニヨツテ書キ表ハサレタ書物ヲ、ドシドシ發行シテ、ソレニヨツテコレラノ國民ガタヤスタ内容ヲ理解シウルヤウナ方法ヲ講ズベキデアツテ、東亞共榮圏ノ指導者タルベキ日本人ニハ、ソレダケノ努力ヲ惜マナイ、シンセツ心ヲ有スルコトガ是非トモ必要デアアル

財團法人

カナモジカイ

南方國語政策に關する意見

一、南方に日本語を電撃的に擴めるにはローマ字を以てするに限る。
一、スペイン語、イギリス語、オランダ語は漸次廢めさせねばならぬ。又之は可能である。併しローマ字を廢めさせることは不可能である。

第一、濠洲ハワイは勿論フィリッピン住民語もローマ字以外の文字を持たぬ。第二、舊蘭印諸島マレー、佛印等も現在ではローマ字を用ゐて居り、之を廢めさせることはフィリッピンに次いで極めて困難である。又之を強行するは無理であり、何等の利益を伴はぬ壓制である。只其等の地方に於けるローマ字の使用法には英語、オランダ語、フランス語の影響から來た歪があるから、その點を改訂する餘地はある。之は別に案がある。

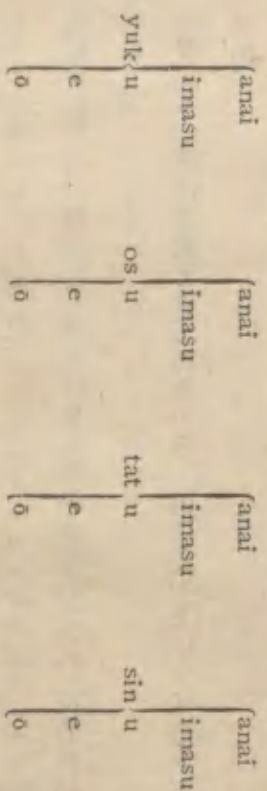
タイ、ビルマに於ては住民一般にローマ字を使用するには至つてゐないが、しかも此等の地方に於ても、ローマ字は現に知られてゐる文字であるから、日本語を擴めるにはカナ等に較べて格段の容易さである。

一、ローマ字は日本語に最も適した文字である。

カナは支那語の影響で音節文字になつてゐるのであるが、假名に於て五十音圖が制定されたのは、日本文法から單音組織が要求され、その必要に應

ずる補足工事をしたものである。なほ促音、拗音の小字で區別する方法も假名が無理に單音を表さうとしてゐるのである。日本式ローマ字では始から此等の要求を充してゐる。

従つてローマ字でやれば日本文法が簡單明瞭になり、南方住民にも解り易い。



凡て同じ形で済む。之は本質的に同じ變化なのである。ノム(飲)、とノル(乘)、カッ(勝)とカク(書)、マス(増)とマッ(待)等、何れも語根が同じで語尾によつて區別されるといふ妙なことになるのも日本語の本質にある

ことではなくて、支那語の影響によるカナの無理が現れてゐるのである。日本式ローマ字では、これ等は皆語根の相違となり、語尾は總て前例と同じ變化となる。

一、ローマ字を使ふことを、何か文化的にヨーロッパに負けたやうに感ずるのは、日本人自身の側の一時的のヒガミに過ぎないのであつて、南方住民はさう思はぬであらう。

彼等は日本軍は洋服を着てゐるから、西洋臭いといつて馬鹿にするだらうか。

若し日本軍が軍服と軍艦と飛行機と戦車と大砲とを用ひず、日本刀と白禪でジャバを攻略したとすれば、住民は今日以上に感服しただらうか、その無意味のギセイを笑はなかつたらうか。

どしどし日本語を、住民になじみの深いローマ字で擴める方が、はるかに住

民に親しみを持たれ、日本語も又、文明の利器を驅使することのできる文化語であると感ぜさせはしないか。

凡て政策はその相手の身になつて考へることである。

一、現在の國內での使用文字と連絡の絶えることはよくないから、ローマ字一本立てで行くわけには行かぬが、最も有力な武器としてローマ字を使はないのは飛行機を使はずに戦争するのと同じことである。

現行表記法との聯絡の意味では、ひらがな縦書に段々漢字を挿んで行くのが當然であるから、ローマ字とひらがなと二本立てにすべきである。總ての書類にローマ字書きを附けて、讀方を住民に示すべきである。

一、因にローマ字は英米文字ではない。其名から見てもイタリヤに起り、ドイツもイスパニヤもフランスもルーマニヤも之を使つて居る樞軸文字である。

ローマ字もエジプト、スマリヤ等の象形文字から出發し、音節文字（カナ

の如きものを経て單音文字に變化して來たのであるが、單音文字となつた理由は、ヨーロッパ語が元來單音語だからといふやうな淺薄な見方で片付けられるべきでない。

元來文字は國語を異にする異民族に入る時に、最大公約數的にくだけて進歩發達するものである。漢字が支那から日本に入り、字形の變化を起してカナとなつたのも、その例に漏れない。ローマ字が單音文字まで發達したのは、地中海沿岸に國語を異にする多くの民族が國をなし、殊にフエニキヤ人が商業國民で、しきりにその間を往來交通したために、段々細かくくだけて最低單位まで到達したのである。

今我國が大東亞共榮圈の諸民族を抱擁して一つの文化單位を建設せんとする際、共通語は日本語と定めるべきであるとともに、なほ諸民族固有の言語を否定しない以上は、之を抱括するに共通文字の制定が必要である。之

には上記、文字の通性に鑑み、ローマ字の如き單音文字と採らねばならぬ。然らば日本語も當然ローマ字を以て、此等の民族にしみ込んで行くべきである。況んや我帝國の文化的使命は、東亞共榮圈のみで終るのではないことも考慮されてよからう。

結 び

南方に日本語を植ゑつける最も有效且つ有利な武器として、ローマ字使用の方法を速かに活用せられたい。

昭和十七年

社團法人 日本ローマ字會

第十章　む　す　び

切にわが國民の自肅反省を望む

大東亞戰爭開始以來、勇猛果敢なわが皇軍は、至るところ連戦連勝、赫々たる戦果をあげて、いまや大東亞共榮圏の確立を見るに至つた。爾來共榮圏内の各國家・各民族は、日に月に親日的傾向が濃厚に赴き、英米蘭の依存から離脱して、その色彩を國土から一掃しつゝあることは、さきに述べた通である。これまで、英米蘭の悪政に苦しめられ、民族としての安寧幸福はまつたくふみにじられて、まことにあはれむべき境遇に墮した共榮圏内の各民族は、大東亞戰爭の結果、皇軍の手に救はれ、こゝに安居樂業の新生活に入ることが出来たので、皇軍に對す

る感謝の念が油然而して燃え上がるとともに、英米蘭に對する憎惡の感が極度に高まりつゝあるのは、もとより當然のことであらう。坊主憎くけりやケサマでの道理で、市中の看板をはじめ、その他から、イギリス語やオランダ語を拂ひ去り、また學校においても、學科からこれを取除き、音楽や映畫からも、英米蘭所作のものは一切禁止するやうになつた。久しきにわたり、英米蘭の暴虐に苦しめられた民族が、かゝる態度に出ることは、毫も怪むに足らぬ。

かれらは英米蘭の依存から離脱すると同時に、一方においては、ふかくわが國に信賴し、わが國の援助と指導により、更生一新將來の發展を期して居るのであるから、わが國としては、あくまでかれらを善導し、共榮圏の一員として、われわれと融和協力し、共榮圏の基礎を確立するに努めさせなければならぬ。それには、今後教育の刷新、産業の開發、文化の進展等につき、かれらを善導すべき重大な責任を、われわれ日本國民が負はされたのであるから、われわれはこれに善慮し

て、かれらの期待に背かないやうに心掛けなければならぬ。

二

以上の觀點から、わが國の現状を省察して見ると、わが國民がふかく自肅反省すべきものが多々あるのである。まづ第一に自肅反省を要するのは、歐米依存から一日もはやく離脱することである。すでに教學刷新が叫ばれて以來、漸次離脱の方向をたどつてゐるが、過去を振り返つて見ると、いさゝか氣はづかしいものがある。たとへば、わが帝國大學には、西洋哲學や東洋哲學の講座はあるが、日本哲學の講座は設けられてゐない。西洋倫理や東洋倫理の講座はあるが、日本倫理の講座は設けられてゐない。こゝにわが國の教育が、大きな過誤をなしてゐたのであるが、しかも、一人の識者もこれを怪しむものがなかつた。これを見ても、いかに歐米尊重の觀念が、先入主となつてゐたかを察知することが出来る。かやうな歐米尊重の實例は、社會各方面至るところに存在するが、今日の時局に鑑み、

一日もはやくこれを精算しなければならぬ。しかも、今日がまさにその絶好の機會で、これを逸してはならぬ。南方圏内の各民族を善導して、英米蘭依存の弊風を一掃せしめようとして居りながら、日本内地の現状を見ると、依然として歐米尊重の色彩が至るところに満ちあふれてゐる、これをそのまゝ放任して置くことは、南方圏内の各民族に對して、まことに相濟まぬ次第であらう。もつとも近來自肅反省の事實として、あらはれて居るものも、一二はある。たとへば、大藏省タバコ專賣局製造のものに、Air Ship, Hope, Glory, Cherry, Golden Bat 等、外國語名ものがあつたが、現在ではまづたく一掃され、Cherry は「りんご」、Golden Bat は「ばんし」と改められ、その他のものは、まづたく姿を消してしまつた。これはまことに近來の一快事といはねばならぬ。しかるに、鐵道省は依然として英語の使用を改めなす。鐵道各駅には Way out, Station Master, Season Ticket to be shown, For Simonoseki, 2nd class Car stops here, 等の揭示板が

なほ依然として掲げられてゐる。一體わが國は大東亞における獨立の一大皇國である。いまや大東亞共榮圏の盟主として、世界新秩序建設の重責を擔つて居る。しかも、大東亞戰爭開始以來、連戰連勝、大東亞圏内から英米蘭を驅逐して、その片影をも止めないまでに進んでゐる。しかるに、政府關係の文書に、依然として英文を使用して、別に意に介しないことは、實に自らをばづかして居るものといはなければならぬ。世界における自主獨立の國家にして、その政府の公用文書に、外國語を併記して居るのは、わが國を以て、他にその例を見ないものである。

政府にして右のやうな態度を取つて居る以上、民間においても、その例にならぬのは、古來わが國の常習である。すなはち商店の看板には、英語・英文を併記して居るものが非常に多い。これは外國人を客とする商略とも考へられるが、外國人などは到底寄りつきさうもない、見すばらしい理髮店の看板に、*Barber Shop*

と記してゐるのは、まづたく笑止の至りである。外國人にはまづたく縁の遠い、農山漁村の寒驛にも、*Way out & Station master* の掲示板を見るのであるから別に外國人のためにといふのでなく、たゞむかしながらの傳統で、一種の裝飾になつてゐるものと見るべきであらう。しかし、いづれにしても、みだりに外國人に迎合する意識がはたらいて居るので、まさしく日本國民の誇を傷つけるものといつて差支がない。かくのごときは一日もはやくこれを一掃することが、大日本帝國の體面上緊要であると信ずる。さきに述べた通、タイ國やフィリッピンでは、學校から英語を驅逐したのみならず、市中の看板やポスターにも、英語を用ゐることを禁止し、マニラではアメリカ名の小學校を、フィリッピン名に改稱し、いまや銳意英米的色彩の一掃に努めてゐる。しかるに、これが指導の任に當つて居る日本の内地に來て見ると、英領植民地と見あやまれるほど、英語の看板や掲示やポスターが眼につくのである。タイ國やフィリッピンから、日本へ來た人々は、

これを見て、いかに感ずるであらうか。日本は依然とし英米依存の傳統を捨て、居ない、さては自分達はすこしく早まつたかと、疑惑の念を起すかも知れないのである。もしさういふ人が、一人でもあつたら、それを由々しき大事で、大東亞共榮圏の前途にまさしく暗影を投ずるものと言はなければならぬ。もつとも現在のところでは、外を治めるに急にして、内を省る邊のないことも事實であるが、しかし、一日もはやく内省して、歐米依存の色彩を、すくなくとも外觀から、一掃することが、急務中の急務であらう。

三

つぎに、大東亞共榮圏内に、あまねく日本語を普及せしめる意圖の重大性は、すでに詳述した通であるが、これに對して、いやしくも日本國民たるもの、十分な理解を有たなければならぬ。しかるに、わが國民は日本語の海外進出に對する、その意義の重大性には、さほど關心を有してゐない。海外に進出せしめる日本語

は純正にして佳麗なものであり、しかも發音なり文法なり、すべて規格の正しいものであることが、もつとも重要な條件である。しからは、日本國民たるものは、自肅反省して純正な國語をもちたてることに、つねにふかく心を潜めなければならぬのに、その心掛が一般に缺けてゐるのは、まことに遺憾に堪へない。この點に關する自肅反省の念が、國民一般に行きわたつてゐるのは、さすがにフランスである。フランス國民の國語に對する尊重愛護の觀念は、實によく發達してゐる。いやしくもフランス國民たるものは、祖先傳來の國語を純粹正雅な状態に發育せしめることが、まさに國民に課せられた義務であると考へ、發音・用語・文法にふかく注意して、決してその規格を亂すことがない。またみだりに外國語を取入れるやうなことは、國民がたがひにふかく相戒めて居るので、フランス語には、外來語はきはめて少ない。しかるに、わが國民は發音・用語および文法には、平素あまり注意してゐない。言語として、いかなるものが不正であり、破格

であるかも知れない。中には英語なら、文法を知らなければ、文章が書けないが、日本語は文法を知らなくとも、なやら差支がないと放言して居るものすらあるのに驚かれる。右のやうな始末であるから、わが國には、現在のところ、明確な標準語が存在してゐない、しかも一般の國民は毫もこれを怪しまないのである。かくのごとく、わが國民の日本語に對する自肅反省の念が足りないことが、海外に日本語を進出せしめるに當て、大なる障礙をなしてゐることが痛感される。南方圏の民族に、純正な日本語を授けたとしても、かれらの接する日本人が、亂雑にして卑俗な言葉づかひをして居るやうでは、面白からぬ結果を生ずることは言ふまでもなからう。要するに、純正な日本語は、日本國民の總意によつて、育成せられるもので、ある機關において、これを制定して見ても、國民一般がこれに無關心であつては、國語の標準は、つねに動搖して止まないのである。これまでわが國では祖先傳來の國語に對して、自肅反省の必要を

痛感したことがなかつたので、たゞ自然のまゝに任せて今日に至つて居る。しかしながら、大東亞共榮圏内の通用語たるべき日本語に對して、國民はもはや無關心・無頓着であることは許されない状態に立ち至つたのである。

しからは、日本語のいかなる點に、自肅反省すべきかといふと、わが國の標準語と認められてゐるものは、現在東京の中流社會に行はれてゐる、純正な言葉づかひであるから、國民一般はこれを基準として、一層各自言葉づかひの純化に努めなければならぬ。もつとも、現在の東京語中には、標準と認めることの出来ないものも少くないから、それらのものは、ふかく省察して、できるだけ純正にして佳麗な言葉をもり立てるやうに努力すべきである。ことに近來は未熟な外來語がさかんに亂用されて居ることは、まことに歎はしい次第で、政府においても、これに對して嚴重に統制を加へるとともに、國民一般も、各自ふかく自肅反省しなければならぬ。朝鮮や臺灣において、純正な日本語の普及に努力して居るのに、

これに無關心な内地人が渡來して、亂雜野卑な言葉づかひを流布することが、大きな問題になつて居るが、南方圏内にもそれと同様な事象が見受けられるであらうことをふかくおそれるのである。現在の東京語も、地方から來る人々の言葉づかひに、その標準の破壊されて居るものが少なくないが、しかし、市民の言葉づかひに對する關心がきはめて乏しいために、豪もこれを怪しまないのみならず、市民自身もその地方語に化せられる傾向が存するのである。いづれにしても、日本國民自身が純粹正雅な言語を維持することに、ふかく自省しなければ、日本語の海外進出に多大の支障を來すべきは言をまたない。

四

大東亞戰爭開始以來、わづか七八ヶ月を經過して居るに過ぎないのに、大東亞圏内から、英米蘭を驅逐して、圏内の民族をして、安居樂業の幸福な生活にひたらせるやうになつた。その自然の結果、圏内の各民族間に非常な勢を以て日本語

が普及してゐる。しかもその普及がすこぶる急速であり、その範圍も廣大であるので、これに對するわが國の準備が、いまだ完成してゐない憾がある。たとへば、日本語教本のごとき、何十萬部あつても、なほ不足を告げて居る状態にあつて、その供給がなか／＼間に合はない。また日本語教授上もつとも必要な基本語彙、および基本文型の選定も出來てゐない。各方面では、すでにその選定に着手して居るものの、いまだ完成を見るに至らないのである。従て一層大切な基本語彙の辭書が、編纂されてゐないので、これが外國人の日本語學習における、一番大きな苦痛である。なほまた標準語が確立してゐないから、口語文典として、外國人向きのものが乏しいのも、當然のことであらう。つまり、日本語を海外に進出せしめるに必要な準備が、いまだ完成してゐないことは、まことに遺憾であるが、政府としても、また民間側としても、一日もはやくこれに必要な諸般の準備を完成することが、國策の遂行上もつとも急務であると信ずる。

五

つぎに、日本語の海外進出に對して、カブよく要望されて居るのは、優秀な日本語教師の養成である。わが國では外國人に日本語を教授する必要を感じたのは、つい近頃のことである。もつとも、朝鮮や臺灣がわが領土に歸して以來、ここに日本語を普及せしめることが必要であつたから、はじめて組織的に日本語を外國人に授けることになり、それに對する準備や研究が、だん／＼進められて來た。また日露戰役後、ことに第一次世界大戰後になると、歐米の人々がわが國に來て、眞剣に日本語の研究や學習に従事するやうになり、一層日本語の教授法が、重要な問題になつて來た。朝鮮や臺灣では、日本語教授を目的とした教員の養成機關も設置され、近來やうやく日本語の教授が、軌道に乗るやうになつて來たが、しかし、歐米をはじめ、その他の外國人に、日本語を教授すべき優秀な教員がきはめて乏しい。それはこれまで特に右様の教員を養成する機關が設けられたこと

がないためである。世間には日本人なら、だれでも日本語は教授し得るものと考え、へる人が少なくないが、これは非常な誤りで、今日のところ、確信を以て日本語を外國人に教授し得る人が、はたして幾人あるかは問題であらう。それはなぜなら、われ／＼日本人は、日本語は特に教へられることもなく、また學んだこともなく、たゞ自然に覺えたものである。ところが、習つたもの、學んだものならば、その經驗をたどつて、他人にこれを教へることが出来るが、自然に覺えたものでは、それがなかく／＼容易でない。日本人だから、日本人語を教へることは、朝飯前の仕事であると、高をくくつてやつて見ると、思ふやうにいかないの、窮地に陥る人が少なくない。實際現在の日本語を外國人に教へることは、決して容易な問題でないのだから、特に堪能なる教員を多量に養成する必要がある。すなはち、その養成機關は内地と現地とに設立することが必要で、現地においては、その住民中より、志のあるものを選抜して日本語教師として、必要な

素質と、訓練を授けるやうにする。つまり、標準たる純正な日本語を習得せしめ、さらにこれに對する教授法を練習せしめることに、その重點を置くべきである。

しかるに、内地において養成するものには、日本語を教授するに必要な基礎知識を授けることに重きを置かなければならぬ。その基礎學科としては、言語學・音聲學・心理學・社會學・文語法・口語法および言語教授法等の一斑を授け、これを基礎として、日本語を的確に教授し得るやうに養成するのである。ことに大東亞共榮圏内の各民族に、日本語を授ける場合には、國語政策の一般知識を有することが、もつとも緊要である。すでに述べた通、共榮圏内に日本語を普及せしめることは、民族を同化するのが目的であるから、これについては、きはめて細心の注意を要する。政策の重大意義をふかく理解せずして事に當ると、やゝもすれば、政治的の重大な問題を引き起し易いのであるから、あらかじめ、この政策に

つきその大要を學ばせて置く必要がある。

なほ日本人にして、共榮圏内の各民族に、日本語を教授しようとするには、現地の土語を一通り學んで置かなければならぬ。たとへば、ビルマ・マレイ半島・蘭印および比島等において、日本語を教授する場合、その現地における土語を、一通り心得て置くことが肝要である。さきに述べた通、現地の住民が、日常生活において、どれだけの語彙や文型を有するかを、あらかじめ心得て居れば、それに即して、日本語を有利に授けることが出来るのである。かれらの日常生活範圍外に存する、日本語の語彙や文型を授けては、容易に理解させることが出来ないうちそれがあらう。ゆゑに、これらの振合を按配して、日本語の普及を圓滑ならしめるには、日本語教師たらんとする日本人をして、あらかじめ現地語を一通り學んで置かせることが、力づくよく要求される。

六

人を導くには、まづ自肅反省しなければならぬ。身を修めることを忘れて、人を導かうとしても、その效がないのがもとより怪しむる足にぬ。由來われ／＼日本國民は、祖先傳來の國語に對する自肅反省の念が十分發達してゐない。わが大日本帝國の國威を四方に宣揚するに至つたのも、われ／＼日本國民をして、大東亞の聖戰に勝ち抜くべき意氣を養つてくれたのも、すべて祖先傳來の國語に外ならぬ。しからば、つねに心を傾けて、わが國語を尊重愛護し、朝な夕なに感謝の念をさしげなければならぬのは、當然である。國民學校國民科國語の要目にも、國語愛護の念を培ふべきことを説示してあるし、中等學校および高等學校の教授要目にも、やはりこれをうたつてゐる。純正にして、しかも氣品の高い言葉づかに、ふかく留意することは、文化人に取つて、もつとも必要な教養である。實に人格と言語とが、もつとも密接な關係を有することは、「馬子にも衣裳髪かたち」以上であるが、われ／＼日本國民には、英佛獨等の國民に比して、この心掛

がはなはだしく缺けてゐる。フランス國民のごときは、純正にして氣品に富んだ演説を聴く樂しさは、有名な音楽にも優るといつて居る。であるからこそ、フランス國民の國語を愛護する觀念が、實によく發達してゐるのである。しかるに、われ／＼日本國民は、國語の尊重愛護に對する觀念がはなはだ乏しく、標準語を純粹なる状態に維持しようといふ心掛が、一般に缺けてゐる。相當の地位にある人にして、俗惡野卑な言葉を用ひて、毫も意に介しないし、社會もまた別にこれを咎めない。英佛獨等においては、言語に對する社會的制裁がすこぶる嚴重であるから、いやしくも相當な社會的地位を有する人にして、俗惡野卑な言葉づかひをするやうなことは、絶對にあり得ないし、もしあつた場合には、かならず嚴重な社會的制裁を蒙るであらう。しかるに、現在わが國においては、言語に對する社會的制裁はほとんどないにひとしい状態である。さきに述べた通、朝鮮や臺灣等において、純正な標準語を教授することに全力を傾注して居るが、内地から來

大東亞共榮圈と國語政策

る人々の言葉づかひが、亂雜であり、俗惡であるために、純正な日本語の普及がはなはだしく妨げられてゐる。これを見ても、いかに日本國民の國語に對する自肅反省の念が缺けてゐるかが知られるであらう。

いまや日本語を大東亞共榮圈の通用語にもり立てようとする氣運がさしせまつてゐる。おそろく遠からずその實現を見るに至るであらうと信ずるが、いやしくもこれを大東亞共榮圈内の通用語とする以上、きはめて純正にして、しかも氣品の高いものにもり立てなければならぬ。俗惡野卑なものでは、通用語としての大任を果すことが出來ないのであるから、日本國民たるもの、眞に一億一心國語に對する自肅反省の念を高め、國語の標準をかたく維持すべき、強固なる覺悟を有することが、大東亞共榮圈の盟主として、その重大な責務を果す上に、もつとも緊要であると信ずる。

(終)

昭和十七年十月十日印刷
昭和十七年十月十五日發行
三〇〇〇部

【認承協文出ア
100403 號】



大東亞共榮圈と
國語政策

（定）價 參圓八十錢

| | |
|-----|--|
| 著者 | 保科孝一 |
| 發行者 | 株式會社 純正社 代表者 鈴木種次郎 文協會員番號 一二〇五〇九番 東京市本所區東駒形三丁目十番地 |
| 印刷者 | 文化印刷株式會社 代表者 西野末雄 (東京 一―四) |
| 發行所 | 株式會社 純正社 電話九段(33) 四〇二・三三六・二八六番 振替東京 三〇〇六・二六七八番 東京市麹町區富士見町二丁目八番地 |
| 配給元 | 東京市神田區淡路町二丁目九番地 日本出版配給株式會社 |

藤井・中村兩陸軍中將閣下題字
笠原陸軍少將閣下、宮田・杉田兩博士序
佐藤四朗著

兵隊と其の兄

B六判二〇〇頁
價一書送・三

戦時下國民の龜鑑 逞しき躍進日本
戦線・銃後を結ぶ美しき肉親愛・魂の交流。
見よ！ この兄弟の言々句々眞に惻々として胸
に迫る。

蘇米德宮猪一郎先生題字 ヒュー・エス・ジョンソン著
讀賣新聞宮崎編輯局長序 朝野 諱・織田 英 譯

地獄への参戦

—アメリカの錯覺—

B六判二二〇頁
價一書送・三

敗戦國アメリカの内面曝露
ルーズヴェルトの参戦謀略を批難攻撃し、對日
戦の理由なきを喝破し、アメリカの輿論不統一
を語る。

武藤貞一著

世界の將來

B六判二八〇頁
價一八〇送・三

世を擧げて戦亂の巻と化した時、斯界の權威、
武藤先生が今後の變貌に就いて蘊蓄を披瀝せし
會心の著書。

南洋廳内務部長 堂本貞一閣下序及題字
軍令部囑託 小林 織之助著

南太平洋諸島

B六判七六〇頁
クロース製箱入
價一書送・三

東印度及濠洲の點描

B六判二八〇頁
價一八〇送・三

「南太平洋諸島」と「東印度及濠洲」を巡遊せし著者
が、各島嶼の事情を詳細に紹介せしもの。
著者撮影の寫眞各數十葉を掲載す。



80,03
H

3955

皆 さん

- 読書の前後によく手を洗い
- ゆびをなめずにページをひらき
- 表紙を巻きかえさず
- 書き込みや折り目もつけず
- いつも気持がよいように

読みましょう

東京・丸善製

ニュージーランド

ス

